

令和 8 年 度 負担金、補助及び交付金一覧

さいたま市

目 次

◆はじめに	1
◆一般会計 負担金、補助及び交付金総括表	2
◆特別会計 負担金、補助及び交付金総括表	4
◆企業会計 負担金、補助及び交付金総括表	5
◆一般会計 負担金、補助及び交付金一覧	
【負担金】	
1 事業の対価として支出する負担金	7
2 会費・研修費等の負担金	30
3 その他負担金	128
【補助及び交付金】	
4 コミュニティ・人権・多文化共生分野	132
5 環境分野	136
6 健康・スポーツ分野	139
7 教育分野	145
8 生活安全分野	147
9 福祉分野	149
10 子ども・子育て分野	155
11 文化分野	167
12 都市インフラ分野	168
13 防災・消防分野	173
14 経済・産業分野	176
15 市民協働・公民連携分野	184
16 高品質経営市役所分野	185

17	その他分野	186
----	-------------	-----

◆特別会計 負担金、補助及び交付金一覧

1	国民健康保険事業特別会計	187
2	後期高齢者医療事業特別会計	190
3	介護保険事業特別会計	191
4	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	194
5	大宮駅西口都市改造事業特別会計	195
6	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	196
7	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	197
8	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	198
9	指扇土地区画整理事業特別会計	199
10	江川土地区画整理事業特別会計	200
11	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	201
12	公債管理特別会計	202

◆企業会計 負担金、補助及び交付金一覧

1	水道事業会計	203
2	病院事業会計	213
3	下水道事業会計	216

はじめに

この一覧は、本市が令和8年度当初予算において予算化している「負担金、補助及び交付金」を目的に応じて分類し、その内容などについて取りまとめたものです。また、行政情報の積極的な「見える化」を図るため、全ての事業を公表しています。

「負担金、補助及び交付金」は、市民サービスの向上及び市民活動の促進などを目的に支出していますが、それぞれの交付根拠や目的、対象事業、基準などについて公表することで、市政の透明性を高めるとともに、市民活動の活性化やまちづくりの推進に役立てていただければと存じます。

なお、この一覧は、市のホームページでも公開しておりますので、是非、ご活用ください。

一般会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

区 分			①令和8年度 当初予算額		①令和7年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①－②)		
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
負 担 金	1	事業の対価として支出する負担金 ＜例＞建設負担金、下水道受益者負担金等	211	8,076,914	172	7,996,716	39	80,198	1.00 %
	2	会費・研修費等の負担金 ＜例＞会議等への出席者負担金、年会費等	1,114	191,909	1,142	215,208	▲ 28	▲ 23,299	▲ 10.83 %
	3	その他負担金	41	4,290,106	37	4,230,376	4	59,730	1.41 %
	負 担 金 小 計		1,366	12,558,929	1,351	12,442,300	15	116,629	0.94 %
補 助 及 び 交 付 金	4	コミュニティ・人権・多文化共生分野	39	568,750	39	560,453	0	8,297	1.48 %
	5	環境分野	20	1,037,474	22	1,265,187	▲ 2	▲ 227,713	▲ 18.00 %
	6	健康・スポーツ分野	46	1,298,082	47	1,097,074	▲ 1	201,008	18.32 %
	7	教育分野	15	375,791	14	102,298	1	273,493	267.35 %
	8	生活安全分野	21	49,796	21	51,379	0	▲ 1,583	▲ 3.08 %
	9	福祉分野	48	2,462,114	44	9,358,718	4	▲ 6,896,604	▲ 73.69 %
	10	子ども・子育て分野	65	9,567,227	69	9,776,180	▲ 4	▲ 208,953	▲ 2.14 %
	11	文化分野	5	25,969	6	38,731	▲ 1	▲ 12,762	▲ 32.95 %
	12	都市インフラ分野	26	3,748,182	25	11,345,504	1	▲ 7,597,322	▲ 66.96 %
	13	防災・消防分野	13	239,302	12	262,823	1	▲ 23,521	▲ 8.95 %
	14	経済・産業分野	45	2,312,617	47	2,337,496	▲ 2	▲ 24,879	▲ 1.06 %

(単位：千円)

区 分			①令和 8 年度 当初予算額		①令和 7 年度 当初予算額		当初予算額増減比較（①－②）		
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
	15	市民協働・公民連携分野	2	4, 480	2	4, 480	0	0	0. 00 %
	16	高品質経営市役所分野	1	1, 359	1	1, 359	0	0	0. 00 %
	17	その他分野	1	244, 800	1	244, 800	0	0	0. 00 %
	18	交付金	0	0	0	0	0	0	0. 00 %
	補 助 及 び 交 付 金 小 計		347	21, 935, 943	350	36, 446, 482	▲ 3	▲ 14, 510, 539	▲ 39. 81 %
合 計			1, 713	34, 494, 872	1, 701	48, 888, 782	12	▲ 14, 393, 910	▲ 29. 44 %

※本資料に掲載している補助金等名称ごとの当初予算額及び決算額については、千円未満の端数調整を行ったうえで掲載している場合があります。

特別会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

会 計 名		①令和8年度 当初予算額		①令和7年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①－②)		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
1	国民健康保険事業特別会計	24	103,484,047	23	100,760,936	1	2,723,111	2.70 %
2	後期高齢者医療事業特別会計	4	35,281,883	4	32,266,184	0	3,015,699	9.35 %
3	介護保険事業特別会計	20	105,968,942	22	101,427,719	▲ 2	4,541,223	4.48 %
4	食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計	10	428	10	437	0	▲ 9	▲ 2.06 %
5	大宮駅西口都市改造事業特別会計	1	89	2	82	▲ 1	7	8.54 %
6	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	4	49,701	4	29,790	0	19,911	66.84 %
7	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	2	1,023	2	1,019	0	4	0.39 %
8	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	1	83	2	13,817	▲ 1	▲ 13,734	▲ 99.40 %
9	指扇土地区画整理事業特別会計	2	43,076	2	17,198	0	25,878	150.47 %
10	江川土地区画整理事業特別会計	2	20,012	1	72	1	19,940	27,694.44 %
11	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	1	20,750	0	0	1	20,750	#DIV/0! %
12	公債管理特別会計	1	50	1	50	0	0	0.00 %
合 計		72	244,870,084	73	234,517,304	▲ 1	10,352,780	4.41 %

企業会計 負担金、補助及び交付金総括表

(単位：千円)

会 計 名		①令和8年度 当初予算額		①令和7年度 当初予算額		当初予算額増減比較 (①－②)		
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	対前年度比
1	水道事業会計	107	7,904	114	8,462	▲ 7	▲ 558	▲ 6.59 %
2	病院事業会計	29	26,459	29	22,369	0	4,090	18.28 %
3	下水道事業会計	38	7,097,517	39	7,087,146	▲ 1	10,371	0.15 %
合 計		174	7,131,880	182	7,117,977	▲ 8	13,903	0.20 %

◆一般会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市長公室	広聴課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	新規に市民の声モニターに登録した人へのポイント給付	500人×200ポイント＝100,000円	市民アプリを運営する法人	100	0	0
市長公室	東京事務所	東京事務所電気使用量に係る負担金	賃貸借契約書	電気使用料の支払い	電気使用量	(22.52円×278.25kwh+2,919円)×12か月×1.1+11,000円＝132,245円	(公社)全国市有物件災害共済会	133	133	96
都市戦略本部	都市経営戦略部	「ゆるバース」開催負担金	参加者負担金等	開催地として「つなが竜ヌウ」が来場者をおもてなしする場を作ることで、来場者の本市に対する愛着醸成及び都市イメージ向上を図る	開催負担金	500,000円	ゆるキャラグランプリ実行委員会	500	0	0
都市戦略本部	都市経営戦略部	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	ポイントを付与することで、みんなのアプリ活用促進を図るとともに、ヌウサボ会員の活動意欲向上を図る	ボランティアに対する「たまボン」ポイント付与	500円×50人＝25,000円	市民アプリを運営する法人	25	0	0
都市戦略本部	デジタル改革推進部	特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金	地方公共団体情報システム機構通知	番号制度導入にあたり、地方公共団体情報システム機構が整備する中間サーバー・プラットフォームのインシタル・ランニングコストを負担する	中間サーバー・プラットフォームの利用に係る負担金	人口100万人以上の団体(11団体)の1団体あたり負担額	地方公共団体情報システム機構	23,815	55,133	55,133
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県セキュリティクラウド接続経費負担	埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの運用保守に関する協定書 次期埼玉県自治体情報セキュリティクラウドへの移行に関する協定書	埼玉県が自治体セキュリティ強化のために整備する埼玉県セキュリティクラウドのインシタル・ランニングコストを負担する	埼玉県セキュリティクラウドの接続回線、基本機能の運用	埼玉県及び県内自治体の職員数及び接続端末数に基づく按分	埼玉県	42,758	43,153	43,152
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県クラウド総合窓口運用経費負担金	埼玉県クラウド総合窓口運用経費の負担方法に関する取り決め	埼玉県クラウドに接続するための設備の利用に伴う負担金	埼玉県クラウドの利用	利用サービスメニューに基づく費用負担の総額の10%に相当する額 224,400円×0.1＝22,440円	埼玉県	23	23	23
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県市町村電子申請サービス負担金	埼玉県市町村電子申請共同システム次期契約事業費・負担金試算額	埼玉県電子申請共同システムを使用するための負担金	埼玉県電子申請共同システムの運用	市町村間の負担割合は、1/6を団体均等割、5/6を人口比例とし按分する	埼玉県	7,996	7,234	7,234
都市戦略本部	デジタル改革推進部	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	地域ICTリーダを育成・活用し、市民向けスマホ相談会の開催等により、地域におけるICTリテラシー及びデジタルデバイドの解消を図る	地域ICTリーダ活用支援	500pt×50人＝25,000円	市民アプリを運営する法人	25	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
総務局	防災課	防災行政無線電気料負担金	電気料負担金	防災行政無線(固定系)の子局に係る電気料を負担する	電気料負担金	[浦和高校分]2,700円×1局＝2,700円 [移動系基地局]100,000円×1局＝100,000円 [移動系中継局]70,000円×1局＝70,000円 [移動系半固定局]15,000円×23局＝345,000円 [移動系空調機]76,000円×1か所＝76,000円 [東京ガス㈱、大宮諏訪の苑]2,000円×2か所＝4,000円	埼玉県立浦和高等学校 外	598	579	496
総務局	防災課	防災行政無線電波利用料	利用料負担金	総務省より免許を取得している無線局に関して、電波利用料として行政経費を負担する	電波利用料負担金	[同報系多重回線]3,900円×1局+200円×1局＝4,100円(5,000円) [同報系固定局]8,850円×7局＝61,950円(62,000円) [移動系多重回線]8,850円×3局＝26,550円(27,000円) [移動系基地局]1,950円×4局＝7,800円(8,000円) [陸上移動局]100円×525局＝52,500円(53,000円)	総務省関東総合通信局	155	220	210
総務局	防災課	埼玉県衛星系防災行政無線の再整備に係る負担金	埼玉県通知(予算計上依頼)	県が行っている衛星系防災行政無線の再整備事業にかかる整備費の2分の1を市で負担するもの	埼玉県衛星系防災行政無線の再整備事業負担金	埼玉県衛星系防災行政無線の再整備事業負担金 11,900,000円	埼玉県危機管理防災部	0	11,900	9,752
総務局	防災課	埼玉県防災行政情報システム回線使用料(負担金)	埼玉県通知(予算計上依頼)	埼玉県地上系防災行政無線の回線費用の2分の1を負担する	埼玉県地上系防災行政無線の回線費用負担金	23,120円×1.1×12か月×1/2＝152,592円	埼玉県危機管理防災部	153	0	0
総務局	防災課	旧県立浦和工業高校高架水槽点検・清掃	埼玉県との協議	避難所として継続利用していくにあたり、設備の機能を維持するため	維持管理費	年間 150,000円	埼玉県教育局財務課	150	0	0
財政局	財政課	ふるさと納税イベント出展料	ふるさと納税イベント出展料	ふるさと納税イベント出展料を負担する	イベント出展料	ふるさと納税イベント出展料	ふるさと納税ポータルサイト運営事業者等	1,588	0	510
財政局	資産経営課	コルソビル維持改修負担金	コルソ管理規約(第17条)	コルソビルの維持管理のため	コルソビルの修繕積立金	150,000,000円(全体額)×103,668/1,000,000(持分)＝15,550,200円	コルソビル区分所有者会(管理者:浦和商業開発(株))	15,551	15,551	15,550
財政局	資産経営課	那須市有地土地共益管理費	「相鉄的那須」別荘管理規約(第4条)	那須町の市有地の維持管理のため	栃木県那須町に所在する市有地の別荘用地としての維持管理	48円×9,338㎡×1.1＝493,046円	(株)エンゼルフォレストリゾート	493	493	493
財政局	庁舎管理課	施設光熱水費負担金	電気料負担金	電気料支払い	執務室として借りている施設の電気料を負担する	施設光熱水費4,500,000円	(一財)埼玉県勤労者福祉センター	4,500	4,500	4,076

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
財政局	契約課	電子入札システム共同運営負担金	埼玉県電子入札共同システム費用負担基本協定 埼玉県電子入札共同システム費用負担令和8年度協定	埼玉県等との共同による電子入札システムを構築し、運営する	「埼玉県電子入札共同システム」による電子申請及び電子入札	電子入札共同運営負担金(開発費) 均等割分:59,996,676円×1/3÷63団体≒317,443円 人口割分:59,996,676円×2/3×1,347,547人÷14,643,152人≒3,680,826円 既納付額:0円 (運営費) 均等割分:200,200,200円×1/3÷68団体≒981,374円 人口割分:200,200,200円×2/3×1,353,045人÷14,631,751人≒12,342,104円 317,443円+3,680,826円-0円+981,374円+12,342,104円≒17,322,000円	埼玉県	17,322	10,724	10,405
財政局	契約課	電子入札システム共同受付窓口に係る負担金	競争入札参加資格申請に係る共同受付に関する協定書	建設工事等の競争入札参加資格申請を埼玉県下自治体で共同受付を実施する	「埼玉県電子入札共同システム」による競争入札参加資格審査の受付	電子入札システム共同受付に係る負担金 57,579,000円×3,501者÷136,076者≒1,481,000円	埼玉県	1,481	168	153
財政局	調達課	電子入札システム共同運営負担金	埼玉県電子入札共同システム費用負担基本協定 埼玉県電子入札共同システム費用負担令和8年度協定	埼玉県等との共同による物品等の電子入札システムを構築し、運営する	「埼玉県電子入札共同システム」による電子申請及び電子入札	電子入札共同運営負担金 ①(開発費) 2,665,512円 ②(運営費) 8,882,318円 ①+②=11,547,830円	埼玉県	11,547	7,147	6,937
財政局	調達課	電子入札システム共同受付窓口に係る負担金	競争入札参加資格申請に係る共同受付に関する協定書	物品等の競争入札参加資格申請を埼玉県下自治体で共同受付を実施する	「埼玉県電子入札共同システム」による競争入札参加資格審査の受付	電子入札システム共同受付に係る負担金 1,524,000円	埼玉県	1,524	585	392
財政局	税制課	地方税共同機構負担金	地方税共同機構定款	地方税に関する事務の合理化並びに納税義務者及び特別徴収義務者の利便性の向上	研修及び調査研究経費並びに地方税電子化のシステム開発及び運営経費並びに地方税共通納税システムを利用した納税に関する手数料負担金	基礎負担金1,885,000円、電子申告等関係費負担金82,142,000円、国税連携関係費負担金6,476,000円、経由機関係業務関係費負担金1,877,000円、扶養親族等申告書刷成費等負担金38,542円、車体課税関係費負担金10,572,000円、共同収納手数料負担金28,374,600円※算定の基礎となる各種負担金の金額は、機構全体としての負担金を全自治体で按分するため、毎年変動します	地方税共同機構	131,366	103,642	102,213
財政局	市民税課	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会負担金	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会会則	軽自動車の登録・廃車受付業務の統括処理を行うため	協議会構成自治体の負担金	前年4月1日現在の課税客対数×1台あたりの単価 192,750台×25.5円＝4,915,125円	埼玉県市町村軽自動車税事務協議会	4,916	4,832	4,832
財政局	市民税課	軽自動車税環境性能割徴収取扱費	さいたま市市税条例の一部改正条例(令和8年条例第33号)附則第2条第2項(改正前のさいたま市市税条例附則第31条の5)	県が軽自動車税の環境性能割の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため	賦課徴収に係る負担金	軽自動車税の環境性能割に係る地方団体の徴収金として払い込まれた額×5% 194,312,000円×5%+51,800円(過誤納還付充当金)＝9,767,400円	埼玉県	9,768	7,200	8,359

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市民局	市民生活安全課	ソニックシティビル共用部管理負担金	費用負担に関する協定書	ソニックシティビル共用部の適正な管理を行う	大宮ソニックシティビルの管理運営実費及び公共料金といたしま市費用負担分	ビル改修費、共用部管理費、公共料金等16,931,000円	大宮ソニックシティ(株)	16,931	12,818	11,597
市民局	コミュニティ推進課	管理組合負担金	スカイレジデンシャルタワースノースウイング管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	管理組合負担金の内訳(事務店舗管理費、事務所管理費、全体管理費、事務所店舗積立金、事務所修繕維持積立金、全体修繕維持積立金、コミュニティ形成費、駐車場使用料、電気使用料、水道使用料として)	スカイレジデンシャルタワースノースウイング管理組合	5,615	5,614	5,333
市民局	コミュニティ推進課	ワッツ西館管理負担金	ワッツ西館管理規約	都市再開発法第133条第1項の規定に基づき、区分所有者相互間の事項について定められた管理規約に則り、建築物等の維持にかかる費用を負担する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	管理負担金 共益費 39,019,807円 修繕積立金(非課税) 11,247,636円 損害保険料(非課税) 1,589,625円	岩槻都市振興(株)	51,858	43,973	43,972
市民局	コミュニティ推進課	自治会イベント運営に携わる人へのポイント付与事業負担金	令和8年度自治会イベント運営に携わる人へのポイント付与事業要綱	さいたま市デジタル地域通貨「たまポン」を活用して自治会活動の担い手を確保するという地域課題を解決し、自治会への加入促進を図ること	自治会が主催し、当該自治会区域の全域を対象として、令和8年7月1日から令和9年1月31日までに実施するイベント	対象イベント運営に携わる人7,500人×500円=3,750,000円	市民アプリを運営する法人	3,750	0	0
市民局	市民協働推進課	ストリームビル管理費負担金(共用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ負担金(共用部)を支出する	ストリームビル共用部の管理運営及び修繕積立に係る費用負担分	管理費年額:124,424,857円、修繕積立年額:58,890,474円	ストリームビル管理組合	183,318	117,470	104,309
市民局	市民協働推進課	ストリームビル管理費負担金(専用部分)	ストリームビル管理規約	ストリームビルを管理するストリームビル管理組合へ、共用部分と一体管理するために負担金(専用部)を支出する	ストリームビル内の専有部の維持管理(電気・冷温熱費、水道使用料、塵芥処理費等)に係る実費負担分	専用部分年額:88,969,000円	ストリームビル管理組合	88,969	90,059	84,692
市民局	市民協働推進課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	ファシリ講座修了者及びさいたま市みんなのアプリアンケート回答者へのポイント給付	500円×30名=15,000円(講座修了) 30円×1,000名=30,000円(さいたま市みんなのアプリアンケート回答)	市民アプリを運営する法人	45	25	8
市民局	区政推進部	証明書等自動交付サービス運営負担金	証明書等自動交付サービス契約約款合意書	コンビニエンスストアでの証明書交付に際し、地方公共団体情報システム機構の運営管理を任せ、その運営費負担金として負担するもの	コンビニエンスストアでの証明書交付事務	政令市(人口100万人以上)年額9,979,630円(消費税含む)	地方公共団体情報システム機構	9,880	9,880	9,880
市民局	区政推進部	美園支所における電話使用料負担金	浦和美園駅東口駅前複合公共施設の電話使用料に関する負担について(通知)	浦和美園駅東口駅前複合公共施設内の美園支所の電話使用料を負担する	美園支所電話使用料	チャンネル使用料(1ch毎)月額1,000円×4ch×12か月×1.1=52,800円	(公財)さいたま市文化振興事業団	53	53	53
市民局	区政推進部	大宮駅支所における光熱水費負担金	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける、占有割合に応じ、光熱水費の負担金を支払う	光熱水費負担金	電気年額624,000円 水道年額12,000円 計 636,000円	(株)ルミネ	636	636	556
市民局	区政推進部	浦和駅市民の窓口における、光熱水費及び共同管理費負担金	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける占有面積に応じ光熱水費、共同管理費を支払う	光熱水費負担金及び共同管理費負担金	電気・水道年額736,182円 共同管理費2,642,706円 (200,205円×12か月×1.1) 計 3,378,888円	(株)アトレ	3,379	3,379	3,421

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市民局	区政推進部	日進支所における光熱水費負担金	イオン大宮店に関する出店契約書	賃借先のテナントにおける、光熱水費の負担金を支払う	光熱水費負担金	電気年額200,000円	イオンリテール株式会社	200	560	171
市民局	区政推進部	水道管工事負担金	水道局との負担協議による	上水道の移設	大宮区役所旧庁舎等解体事業	水道局設計による	さいたま市水道局	0	26,110	13,979
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市学校体育施設開放事業交付金	さいたま市学校体育施設開放事業交付金交付要綱	「さいたま市学校体育施設の開放に関する要綱」に基づく学校体育施設開放事業を推進し、事業を行う団体の円滑な運営を図る	学校体育施設開放事業に必要と認められる団体の運営費	基本額(小学校28,000円、中学校18,000円)に校庭(15,000円)、夜間校庭(20,000円)、屋内体育施設(20,000円)を開放状況により加算	学校体育施設開放運営委員会	9,818	9,735	9,170
スポーツ文化局	スポーツ振興課	市民スポーツ大会開催負担金	令和8年度子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催及び市民スポーツ大会の開催に関する協定書	広く市民がスポーツに親しみ、技術の向上と健康増進を図ることを目的に実施するもの	市民スポーツ大会に係る経費	協定書に基づく額 6,000,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	6,000	6,000	6,000
スポーツ文化局	スポーツ振興課	子どものスポーツ能力測定会、大人の体力測定会開催負担金	令和8年度子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催及び市民スポーツ大会の開催に関する協定書	主にスポーツ無関心層の市民を対象として、スポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的にスポーツに親しむ習慣作りへつなげていくもの	子どものスポーツ能力測定会、大人の体力測定会に係る経費	協定書に基づく額 9,878,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	9,878	10,164	10,164
スポーツ文化局	スポーツ政策室	大宮けんぼグラウンド活用事業負担金	大宮けんぼグラウンド活用事業実施に関する協定書	スポーツイベント誘致の拡大及び市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、大宮けんぼグラウンドを活用する	大宮けんぼグラウンド活用事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 38,230,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	38,230	38,230	38,230
スポーツ文化局	スポーツ政策室	さいたま市版SOIP事業負担金	令和8年度さいたま市版SOIP事業に関する協定	スポーツを通じた地域課題の解決、コミュニティの創出及び関係人口の増加に向け、さいたま市版SOIPを運営していくため	さいたま市版SOIP事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 7,446,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	7,446	12,446	12,446
スポーツ文化局	スポーツ政策室	中学生年代女子サッカー等活性化事業負担金	令和8年度中学生年代女子サッカー等活性化事業に関する協定	中学生年代の女子サッカーを取り巻く状況を踏まえ、継続的な練習環境及び女性アスリートとして必要な知識取得の機会の充実を図るため	中学生年代女子サッカー等活性化事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 6,500,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	6,500	8,022	8,022
スポーツ文化局	スポーツ政策室	バスケットボール活性化事業負担金	令和7年度バスケットボール活性化事業に関する協定	バスケットボール人気の高まり等を踏まえ、競技人口の更なる拡大、スポーツ文化の醸成等に向け、親子での体験機会の提供等を図るため	バスケットボール活性化事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 2,640,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	0	2,640	2,640
スポーツ文化局	スポーツ政策室	アーバンスポーツ活性化事業負担金	令和8年度アーバンスポーツ活性化事業に関する協定	さいたま市におけるアーバンスポーツを取り巻く状況を踏まえ、体験機会の創出、ルール及びマナーの普及啓発等を図るため	アーバンスポーツ活性化事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 11,380,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	11,380	11,380	11,380
スポーツ文化局	スポーツ政策室	自転車文化醸成事業負担金	令和7年度自転車文化醸成事業に関する協定	スポーツ振興、地域経済の活性化等に向け、スポーツとしての自転車体験イベント及び教室等による自転車文化の醸成を図るため	自転車文化醸成事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 3,000,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	0	3,000	3,000

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
スポーツ文化局	スポーツ政策室	スポーツテック実証事業負担金	令和8年度スポーツテック実証事業に関する協定	データの測定とそれに基づくトレーニングを実施することによる効果を実証するため	スポーツテック実証事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 18,000,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	18,000	18,000	18,000
スポーツ文化局	スポーツ政策室	さいたまスポーツフェスティバル2026開催負担金	さいたまスポーツフェスティバル2026に関する協定	誰もが気軽に各種スポーツを体験できる場を提供することで、多様なスポーツの楽しさを伝えるため	さいたまスポーツフェスティバル2026の開催経費	協定書に基づく額 2,000,000円	さいたまスポーツフェスティバル実行委員会	2,000	2,000	2,000
スポーツ文化局	スポーツ政策室	eスポーツ普及啓発事業負担金	令和8年度eスポーツ普及啓発事業に関する協定	スポーツへの誘因となり、運動強度等でスポーツと同等の効果を有するeスポーツの普及啓発を図るため	eスポーツ普及啓発事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 1,000,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	1,000	0	0
スポーツ文化局	スポーツ政策室	ウォーキングイベント事業負担金	令和8年度ウォーキングイベント事業に関する協定	自然に親しみ、豊かな心と身体の健康づくりを目指すさいたまーチ等のウォーキングイベントの開催を通じて、ウォーキングの習慣化促進を図るため	ウォーキングイベント事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 13,094,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	13,094	0	0
スポーツ文化局	スポーツ政策室	プロスポーツチーム等連携事業負担金	令和8年度プロスポーツチーム等連携事業に関する協定	プロスポーツチーム等と連携し、小・中学生を中心にトップレベルの選手や競技に触れる体験を通じて、スポーツ全体に関心が持てる環境を創造すること、スポーツ実施率及びスポーツリテラシーを高めること	プロスポーツチーム等連携事業に必要と認められる経費	協定書に基づく額 8,662,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	8,662	0	0
スポーツ文化局	スポーツ政策室	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	イベントボランティアへのポイント給付	ボランティア100名×500円＝ 50,000円	市民アプリを運営する法人	50	0	0
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたまマラソン2027開催負担金	「さいたまマラソン」に関する協定書	市民のスポーツに対する意欲、関心を高め、生涯スポーツの振興を推進すること	さいたまマラソン2027に関する開催経費	協定書に基づく額 310,000,000円	(一社)さいたまスポーツコミッション	310,000	290,000	290,000
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	イベントボランティアへのポイント給付	ボランティア5,000名×500円＝ 2,500,000円	市民アプリを運営する法人	2,500	1,000	0
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	イベントボランティアへのポイント給付	ボランティア650名×500円＝ 325,000円	市民アプリを運営する法人	325	105	28
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市美術展覧会実行委員会負担金	さいたま市美術展覧会実行委員会会則	広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の開発を図り、市の文化の向上に寄与する	さいたま市美術展覧会に要する経費	負担金9,201,000円	さいたま市美術展覧会実行委員会	9,201	8,562	8,353
スポーツ文化局	文化振興課	ジュニアソロコンテスト共催負担金	「さいたま市ジュニアソロコンテスト」の実施に関する協定書	子どもたちの文化芸術の創造や活動の意欲を高めるため、子どもたちが日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会の充実を図る	さいたま市ジュニアソロコンテストの開催に要する経費	負担金2,996,000円	(公財)さいたま市文化振興事業団	2,996	2,541	2,541

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
スポーツ 文化局	文化振興課	プライマリーコンサート負担金	「さいたま市プライマリーコンサート」の実施に関する協定書	広く市民への音楽鑑賞の機会の提供と地域において子どもから高齢者までのより多くの市民が音楽に触れる機会を提供し、音楽文化の向上を図る	日本フィルハーモニー交響楽団の演奏会に係る共催事業経費	310,000円×12校＝3,720,000円	(公財)埼玉県産業文化センター	3,720	4,008	4,007
スポーツ 文化局	文化振興課	名曲コンサート負担金	「さいたま市名曲コンサート」の実施に関する協定書	市民の芸術文化の向上に寄与するためにクラシックコンサートを開催し、広く市民への音楽鑑賞の機会を提供し、音楽文化の向上を図る	大宮のソニックシティで開催する日本フィルハーモニー交響楽団の定期演奏会に係る共催事業経費	1,000円×760名＝760,000円	(公財)埼玉県産業文化センター	760	760	760
スポーツ 文化局	文化振興課	伝統文化推進事業負担金	「解説付きシネマ歌舞伎市民割引」の実施に関する協定書、「こども向け歌舞伎体験講座」の実施に関する協定書	日本の伝統文化である歌舞伎に触れる機会を広く市民に提供し、鑑賞・体験機会の充実を図る	市民割引販売に係る経費、こども向け講座実施に係る経費	シネマ歌舞伎 102,000円を上限 こども向け歌舞伎 825,000円	松竹(株)	927	927	925
スポーツ 文化局	文化振興課	アーツカウンシルさいたま負担金	アーツカウンシルさいたまの運営に関する協定書	専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを設立し、文化芸術推進体制を強化	アーツカウンシルの設立・運営に要する経費	74,595,000円を上限	(公財)さいたま市文化振興事業団	74,595	74,158	68,263
スポーツ 文化局	文化振興課	鉄道文化推進事業負担金	「鉄道文化シンポジウム」及び「鉄道文化広報事業」の実施に関する協定書	さいたま市の発展に欠かせない鉄道との関係を明らかにし、市民等にさいたま市の鉄道文化に対する理解及び関心を深め、普及啓発を行う	「鉄道文化シンポジウム」及び「鉄道文化広報事業」の実施に要する経費	749,000円を上限	(公財)さいたま市文化振興事業団	749	749	749
スポーツ 文化局	文化振興課	国際音楽交歓コンサート共催負担金	「国際音楽交歓コンサート2025 さいたま公演」の実施に関する協定書	(公社)国際音楽交流協会が主催する国際音楽交歓コンサートについて、令和7年度においてさいたま市が地区主催となって実施する	国際音楽交歓コンサート2025 さいたま公演の開催に要する経費	3,383,000円	(公財)さいたま市文化振興事業団	0	3,383	3,168
スポーツ 文化局	文化政策課	さいたま国際芸術祭実行委員会負担金	さいたま国際芸術祭実行委員会規約	文化芸術都市の創造に向けた象徴的・中核的な取組として、次の3つの目的のもとに国際芸術祭を継続的に開催するもの ①「さいたま文化」の創造・発信 ②さいたま文化を支える「人材」の育成 ③さいたま文化を活かした「まち」の活性化	さいたま国際芸術祭2027の開催準備及び運営に要する経費	負担金43,876,000円	さいたま国際芸術祭実行委員会	43,876	0	531
スポーツ 文化局	大宮盆栽美術館	JETプログラム負担金	外国人青年招致事業に係る会費に関する規則	JETプログラムによる招致を行い、大宮盆栽の国際化を推進するため、盆栽文化を発信する担い手となってもら	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)の負担金	会費・保険負担金、研修経費に要する経費	(一財)自治体国際化協会	135	138	124
スポーツ 文化局	大宮盆栽美術館	JETプログラム負担金(新JET国際交流員分)	さいたま市JETプログラム招致国際交流員の設置等に関する要綱、自治体国際化協会任用規則	JETプログラムによる招致を行い、大宮盆栽の国際化を推進するため、盆栽文化を発信する担い手となってもら	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)の負担金	新JET国際交流員の任用に係る渡航費等に要する経費	(一財)自治体国際化協会	0	365	281

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	保健衛生総務課	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費負担金	埼玉県精神科救急医療体制整備事業実施要綱、埼玉県精神科救急医療体制整備事業の費用負担に関する協定書	総合的な精神科救急医療体制を埼玉県と共同で整備・運営する	埼玉県精神科救急情報センターの設置及び各種会議の実施	埼玉県精神科救急医療体制整備事業費に対する直近の国勢調査に基づく人口按分・実績按分	埼玉県	16,362	15,731	15,296
保健衛生局	保健衛生総務課	自殺対策事業費負担金	埼玉県・さいたま市自殺対策事業の費用負担に関する協定書	自殺対策を埼玉県と共同で円滑に推進する	埼玉県自殺対策連絡協議会経費	自殺対策事業費に対する直近の国勢調査に基づく人口按分	埼玉県	60	65	20
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	健康マイレージとの連携事業	対象事業に要する経費	市民アプリを運営する法人	1,900	0	0
保健衛生局	生活衛生課	武蔵浦和駅第二街区共用費(管理・修繕積立金)	さいたま市公衆便所に係るラムザ全体管理組合管理費、修繕維持積立金及び電気使用料の支払に関する覚書	効率的な維持管理が期待できるため	公衆用便所の維持管理	管理費63,000円・修繕積立金18,000円・電気使用料198,000円	ラムザ全体管理組合	279	258	199
保健衛生局	高等看護学院	さいたま市立高等看護学院光熱水費負担金	光熱水費の支払等に関する協定書	電気・水道が市立病院エネルギーセンターから供給されるため、学院使用分の費用を負担する	高等看護学院の光熱水費	電気使用量:3,427,200円 水道使用量:480,000円 下水道使用料:180,000円	さいたま市立病院	4,088	4,356	3,445
保健衛生局	食品衛生課	事務所光熱費等負担金	賃貸借契約	事務所光熱費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	20,600円×1.1×12月＝271,920円	(株)埼玉県魚市場	272	272	181
保健衛生局	食品衛生課	事務所水費等負担金	賃貸借契約	事務所水費等負担金	大宮市場・浦和市場内の食品関係営業の監視業務	4,700円×1.1×12月＝62,040円	(株)埼玉県魚市場	63	45	46
福祉局	生活福祉課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化、行政サービスの向上及び福祉まるごと相談窓口の周知を図る	福祉まるごと相談窓口アンケートの回答者へのポイント給付	アンケート回答者1,000名×30円＝30,000円	市民アプリを運営する法人	30	0	0
福祉局	障害福祉課	指定医師研修会開催負担金	身体障害者福祉法第15条指定医師に対する研修会に係る経費の支払い等に関する協定書	身体障害者手帳の障害程度認定の審査基準の均衡、意識の向上及び情報交換を行う	指定医師研修会事業	総経費に、埼玉県全体の指定医師の内、さいたま市の登録者数の割合を乗じた額を負担する	埼玉県	91	105	73
福祉局	障害福祉課	「おおぞら号」運行事業負担金	リフト付き大型バス「おおぞら号」運行事業における団体利用分に相当する費用の支払等に関する協定書	障害者団体等が行う障害者のための更生訓練、研修などの旅費の軽減を図る	「おおぞら号」運行事業に要する経費	埼玉県が行うリフト付き大型バス「おおぞら号」の運行事業に要した費用のうち、さいたま市の障害者団体利用分に相当する額	埼玉県	0	2,646	1,025
福祉局	障害福祉課	盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業負担金	埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員養成事業及び盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業に関する協定書	盲ろう者の社会生活におけるコミュニケーションを保障し、社会参加を促進する	盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	事業に要した額に10月1日現在の埼玉県推計人口の県総人口に対する各市の人口の割合を乗じた額 各市の在住者の利用に対する通訳・介助員への派遣手当、雑費及び交通費の実績額	埼玉県	4,631	4,483	5,525

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	障害福祉課	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業負担金	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業に関する協定	日常生活上の意思疎通の支援を行うことができる失語症者向け意思疎通支援者を養成する	失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業	事業に要した額に10月1日現在の埼玉県推計人口の県総人口に対する本市の人口の割合を乗じた額	埼玉県	320	320	291
福祉局	障害福祉課	ラムザタワー(社協ひまわり)管理料	ラムザタワー管理規約	(福)さいたま市社会福祉協議会南区障害者生活支援センター社協ひまわりが入居するラムザタワー管理組合への管理費等及び光熱水費等に対する負担金	ラムザタワーに入居している社協の南区障害者生活支援センター社協ひまわりの維持管理費	管理費・修繕積立金138,787円×12月=1,665,444円 光熱水費・下水道負担金1,170,461円 保守点検等負担金550,000円	ラムザタワー管理組合	3,387	3,387	3,059
福祉局	障害福祉課	障害者ユニバーサルツーリズム促進事業負担金	今後埼玉県と締結する協定に基づき負担金を支出予定	障害者団体等が行う障害者のための更生訓練、研修などの旅費の軽減を図る	障害者ユニバーサルツーリズム促進事業に要する経費	埼玉県が行う障害者ユニバーサルツーリズム促進事業に要した費用のうち、さいたま市の障害者団体利用分に相当する額	埼玉県	1,840	0	0
子ども未来局	子ども・青少年政策課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	二十歳の集い参加者へのポイント給付	二十歳12,000名×30ポイント=360,000円	市民アプリを運営する法人	360	0	0
子ども未来局	子育て支援課	のびのびルーム負担金	民間放課後児童クラブにおけるのびのびルームの実施に関する協定書	のびのびルームの実施により発生する光熱水費、通信費の一部を支払う	のびのびルーム事業	対象クラブにつき 年額70,000円×3か所=210,000円	放課後児童クラブ(民設)運営者	210	210	210
子ども未来局	子育て支援課	子育て支援センターにし光熱水費等負担金	協定書	子育て支援センターにしの実施により発生する光熱水費等を支払う	子育て支援センター(単独型)事業	年額564,000円	単独型子育て支援センター事業者	564	564	501
子ども未来局	保育課	日本スポーツ振興センター負担金	災害共済給付設置者負担金	保育所の管理下で、幼児の災害が発生したときに、災害共済給付を行う	(独)日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	一般分365円、要保護55円、前年度一般分365円、前年度要保護55円	(独)日本スポーツ振興センター	2,479	2,479	2,063
子ども未来局	子ども家庭支援課	児童養護施設退所者等アフターケア事業負担金	希望の家事業及び児童養護施設退所者等アフターケア事業に関する協定書	児童養護施設等の退所者が高等学校卒業後に進学する際に低額な住居を提供すること、及び新たな環境で孤立しがちな退所者の居場所を作ることにより、就労・就学を継続できるようにする	①希望の家事業 ②児童養護施設退所者等アフターケア事業	①5,207,500円 ②3,635,072円	埼玉県	8,843	8,843	7,745
環境局	環境総務課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	来場者への特典とするため	さいたま環境フェア	30P×4,000人=120,000円 30P×200人=6,000円	市民アプリを運営する法人	126	0	0
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	Jクレジット事業モニタリング参加者に対する負担金	さいたまJ-クレジット事業(家庭用太陽光)会員規約	環境価値の地産地消及び地球温暖化対策の推進	さいたまJ-クレジット事業(家庭用太陽光)	さいたまJ-クレジット事業モニタリング参加者 1,000円×58名=58,000円	さいたまJ-クレジット事業の会員のうち、モニタリング参加者	58	0	0
環境局	環境施設管理課	敦賀市民間最終処分場行政代執行事業負担金	名古屋高等裁判所金沢支部からの和解勧告	旧与野市が焼却灰等を搬出していた民間最終処分場に対して福井県及び敦賀市が行った行政代執行費用について、搬出量に応じた額を負担する	行政代執行事業負担金	搬出量に応じて按分	福井県敦賀市	441	437	333

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	西部環境セン ター	無線電波使用料負担金	電波法第103条	平成5年4月1日における電波法の改正に伴い、当施設開局の無線局が同法第103条の21に該当するため電波使用料を納入する	運転業務に使用する無線機	400円×12台＝4,800円	総務省関東総合通信局	5	4	3
環境局	クリーンセン ター大崎	無線電波使用料負担金	電波法第103条	平成5年4月1日における電波法の改正に伴い、当施設開局の無線局が同法第103条の21に該当するため電波使用料を納入する	運転業務に使用する無線機	400円×18台＝7,200円	総務省関東総合通信局	7	5	2
経済局	経済政策課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金(市内事業者取引拡大支援事業)	さいたま市みんなのアプリ運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政アンケートポイント付与	30ポイント×5,000人＝150,000円	市民アプリを運営する法人	150	0	0
経済局	経済政策課	東日本連携事業に係る負担金	東日本連携事業の実施に関する協定書	東日本の市域を越えた広域的な連携により本市及び東日本の地域社会の持続的成長・発展を推進する	東日本連携事業に要する経費	各年度における本市の予算で定める額を上限とする	東日本連携推進会議	51,896	50,610	49,769
経済局	労働政策課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金(働く人の支援講座)	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政アンケートポイント付与	30ポイント×40人×2回＝2,400円	市民アプリを運営する法人	3	0	0
経済局	労働政策課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金(SDGs認証企業合同就職説明会)	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政アンケートポイント付与	30ポイント×100人＝3,000円	市民アプリを運営する法人	3	0	0
経済局	企業成長推進課	ジェトロ埼玉貿易情報センター運営経費に係る分担金	ジェトロ埼玉貿易情報センター運営経費に係る分担金協定書	埼玉県と中核市等と共同し、県内企業の海外販路開拓に向け、ジェトロ埼玉貿易情報センターの運営を行う	ジェトロ埼玉貿易情報センターにおける県内企業の海外展開支援事業	ジェトロ埼玉貿易情報センター運営に必要な経費	日本貿易振興機構	10,000	10,000	10,000
経済局	商業振興課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金(鉄道ふれあいフェア)	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政アンケートポイント付与	アンケート内容、人数等に応じて市が認める額 30ポイント×5,000人＝150,000円	市民アプリを運営する法人	150	0	0
経済局	商業振興課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金(さいたまスイーツイベント)	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政アンケートポイント付与	アンケート内容、人数等に応じて市が認める額 30ポイント×5,000人＝150,000円	市民アプリを運営する法人	150	0	0
経済局	商業振興課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金(お好みや盆栽春まつり)	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政アンケートポイント付与	アンケート内容、人数等に応じて市が認める額 30ポイント×10,000人＝300,000円	市民アプリを運営する法人	300	0	0
経済局	地域活性化推進課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政給付や行政アンケートポイント付与	行政給付内容、アンケート内容、人数等に応じて市が認める額	市民アプリを運営する法人	61,069	105,965	43,223

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	地域活性化推進課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した市民生活支援事業に関する負担金	市民生活応援キャンペーン業務に関する業務委託契約書	市民アプリを活用することで、幅広い世代の物価高による影響を緩和し、家計負担の軽減を図る	市民生活応援キャンペーン業務	市民生活応援キャンペーンにおいて市民へ還元したポイント相当額	市民アプリを運営する法人	0	0	506,517
経済局	地域活性化推進課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した市民生活支援事業に関する負担金	高齢者を対象としたアンケートの実施に係る覚書	市民アプリを活用した高齢者対象のアンケートの実施により、高齢者の生活利便性の向上等を図る。	市民アプリを活用した高齢者対象のアンケートを実施し、回答者へポイントを付与する	さいたま市内に居住かつ65歳以上の市民アプリアンケート回答者に対し、市が認める額	市民アプリを運営する法人	0	0	30,171
経済局	地域活性化推進課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した学校集金サービスの利用にかかる負担金	スクベイ利用料の支払に関する覚書	市民アプリを活用することで、生活利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上等を図る	市民アプリと連携した学校集金サービス利用時の手数料	市民アプリと連携した学校集金サービスの取扱総額に応じて市が認める額	集金サービス事業者	40,000	0	0
経済局	観光国際課	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会負担金	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会規約	県及び県内参加市町村で連携し、外国人観光客の誘致を推進する	事業費(外国人観光客誘致に関わるプロモーション等の費用)	対象事業に要する経費	埼玉県外国人観光客誘致推進協議会	150	150	150
経済局	観光国際課	訪日外国人旅行者来訪促進事業賛助金	(独)国際観光振興機構業務方法書	国際的なコンベンション誘致のための情報及び売り込みの場の提供を受け、国際会議の誘致及び経済の活性化、都市イメージの向上を図る	団体の運営等に関わる費用等	対象事業に要する経費	(独)国際観光振興機構	500	500	500
経済局	観光国際課	羽田観光情報センター分担金	羽田空港観光情報センター運営協議会規約	海外を含め観光客の積極的な誘致をする	同協議会運営費	協議会分担金 1県市あたり600,000円	羽田空港観光情報センター運営協議会	600	600	600
経済局	観光国際課	東日本連携事業に係る負担金	東日本連携事業の実施に関する協定書	東日本連携推進会議での東日本連携事業を促進するもの	東日本連携推進会議が実施するSNSやイベント出展に係るプロモーション業務	対象事業に要する経費	東日本連携推進会議	19,426	18,200	17,996
経済局	観光国際課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用した行政アンケートポイント付与	アンケート内容、人数等に応じて市が認める額 10,000人×30円＝300,000円	市民アプリを運営する法人	300	0	0
経済局	農業政策課	(仮称)さいたま市農業交流公園整備事業負担金	(仮称)さいたま市農業交流公園整備・運営管理事業における公募設置等に係る実施協定	(仮称)さいたま市農業交流公園特定公園施設の整備	(仮称)さいたま市農業交流公園整備事業	負担金1,047,600,000円	認定計画提出者	1,047,600	460,791	192,600
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰維持管理費負担金	管理負担金に関する協定書	末田須賀堰の維持管理費	堰の維持管理	総額123,438,000円の55%を国、45%を県・市・土地改良区で負担 市:総額の45%の内10.68% 123,438,000円×45/100×10.68/100≒5,933,000円	埼玉県	5,933	4,970	4,932
経済局	農業環境整備課	元荒川農業水利確保対策負担金	元荒川農業水利確保対策委員会規約	見沼から元荒川に補給している用水の負担金	水利確保	総額10,000千円を元荒川土地改良区の前年度賦課面積により関係市で負担する 10,000,000円×50.94%≒5,094,000円	見沼代用水土地改良区	5,094	2,550	2,550
経済局	農業環境整備課	見沼代用水協力協議会負担金	見沼用水協力協議会規約	自然と機能の均衡を保ちながら親水と治水の両面から水辺の特性を生かした整備を行う	見沼代用水の維持管理についての相互援助協力	人口割4,183,000円＋水路割2,173,000円＋均等割20,000円＝6,376,000円	見沼代用水土地改良区	6,376	6,376	6,376

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	農業環境整備課	大橋井堰管理負担金	大橋井堰の管理に関する協定書	大橋井堰の管理を円滑に行い、第一及び第二用水の農業用水の安定確保を図る	堰の管理及び水位観測	管理費492,000円 水位観測112,560円	大橋井堰管理委員会	605	605	606
経済局	農業環境整備課	農業揚水ポンプ場管理負担金	締結協議書	上山口新田南大通線ポンプ機場の維持管理については、管理に関する協議書により、市が組合に負担する	ポンプ場の保守点検操作	保守点検及び操作(協議書)50,000円	中川用排水維持管理組合	50	50	50
都市局	都市総務課	スマートシティ実装化支援事業実証負担金	覚書(スマートシティ実装化支援事業負担金)	スマートシティの実現に向け、国土交通省の「スマートシティ実装化支援事業」を活用し、実証を行うため	令和8年度さいたま市スマートシティ実装化支援事業	負担金5,000,000円	さいたま市スマートシティ推進コンソーシアム	5,000	0	0
都市局	都市総務課	まちづくり政策コース短期特別研修受講費用	2025年度短期特別研修募集要項	まちづくり政策に関する知見を広げ、本市のまちづくり政策推進に資するため	まちづくり政策コース短期特別研修受講費用	受講料15,000円×1名＝15,000円	国立大学法人政策研究大学院大学	0	15	15
都市局	都市計画課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	屋外広告物撤去ボランティア団体のうち、ポイント付与希望の申出をし、撤去活動を行った者に対し、たまボンを付与する	屋外広告物撤去ボランティア	13,000円×1式=13,000円	市民アプリを運営する法人	13	0	0
都市局	都市計画課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	3D都市モデルを活用した取組の普及啓発を図る	3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化	たまボン付与費30,000円	市民アプリを運営する法人	30	0	0
都市局	交通政策課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	グリーンスローモビリティの実証実験実施にあたり、ボランティアの方々にたまボンを付与するため	グリーンスローモビリティの実証実験	250P×120人 100P×100人	市民アプリを運営する法人	40	0	0
都市局	交通政策課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	「交通に関するアンケート調査」の回答者にたまボンを付与するため	地域公共交通施策等検討調査	30P×2,000人	市民アプリを運営する法人	60	0	0
都市局	交通政策課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	コミュニティバス等の利用状況調査等に係る各種アンケート調査の回答者にたまボンを付与するため	コミュニティバス等の導入支援業務	30P×2,500人	市民アプリを運営する法人	75	0	0
都市局	自転車まちづくり推進課	けやきひろば自転車駐車場光熱水費負担金	管理協定書	けやきひろば自転車駐車場の電気料	電気料負担金	年額1,445,676円	(株)さいたまアリーナ	1,446	1,496	1,495
都市局	自転車まちづくり推進課	シーノ大宮全体管理負担金	シーノ大宮全体管理組合規約	シーノ大宮自転車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	年額2,823,427円	シーノ大宮団地管理組合	2,824	2,421	2,209
都市局	自転車まちづくり推進課	シーノ大宮パーキング棟管理負担金	シーノ大宮パーキング管理規約	シーノ大宮自転車駐車場のあるシーノ大宮パーキング棟の管理負担金	共益費	年額19,148,226円	シーノ大宮パーキング管理者	19,149	19,985	19,984
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅西自転車等駐車場管理負担金	複合施設管理組合管理規約	武蔵浦和駅西自転車等駐車場が加入する管理組合への管理負担金	共益費	年額729,000円	ブラウドタワーマークス管理組合	729	651	651

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅南自転車駐車場電気料負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場の電気料	電気料負担金	年額4,016,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	4,016	4,186	3,345
都市局	自転車まちづくり推進課	ラムザ全体管理組合負担金	ラムザ全体管理組合管理規約	武蔵浦和駅南自転車駐車場が加入するラムザ管理組合への負担金	共益費	年額4,662,000円	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	4,662	3,369	3,344
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場管理費	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	年額37,753,000円	ワッツ東館管理組合	37,753	34,247	34,247
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場修繕積立金	ワッツ東館管理規約	岩槻駅東口公共駐車場の加入する管理組合に係る修繕積立金	修繕積立金	13,506.48㎡×133円/月・㎡(小数点以下切り捨て処理)×12か月=21,556,332円≒21,557千円	ワッツ東館管理組合	21,557	21,557	21,556
都市局	自転車まちづくり推進課	浦和駅東口駐車場修繕積立金	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る修繕積立金	修繕積立金	年額87,531,748円	ストリームビル管理組合	87,532	9,390	9,389
都市局	自転車まちづくり推進課	武蔵浦和駅東駐車場管理費	ザファーストタワー管理組合規約	武蔵浦和駅東自動車駐車場の加入する管理組合の負担金	共益費	年額11,104,972円	ザファーストタワー管理組合	11,105	9,350	9,349
都市局	自転車まちづくり推進課	浦和駅東口駐車場管理費	ストリームビル管理組合規約	浦和駅東口駐車場の加入する管理組合に係る負担金	共益費	年額174,699,003円	ストリームビル管理組合	174,700	155,998	136,762
都市局	自転車まちづくり推進課	岩槻駅東口公共駐車場大規模改修負担金	ワッツ東館管理組合施設部会議決	岩槻駅東口公共駐車場の大規模修繕工事に係る負担金	大規模修繕費	年額76,000,000円	ワッツ東館管理組合	76,000	76,000	76,000
都市局	みどり推進課	水道分担金	さいたま市給水条例	さいたま市花いっぱい運動推進会における大規模花壇の維持管理負担を軽減するため	さいたま市花いっぱい運動推進会	分担金110,000	さいたま市水道局	110	0	0
都市局	染谷・加田屋地区整備室	水道分担金	さいたま市給水条例第9条による	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	水道分担金550,000円	さいたま市水道局	0	550	550
都市局	都市公園課	(仮称)北袋一丁目防災公園負担金	北袋町一丁目地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書	北袋町一丁目地区及びその周辺地域の防災機能の強化等を図る	防災公園街区整備事業の負担金	施設費償還金14,573,466円	(独)都市再生機構	14,574	14,574	14,573
都市局	都市公園課	与野公園特定公園施設等財産取得費	特定公園施設建設・譲渡契約書	公園利用者の安心・安全の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図る	特定公園施設等の整備に伴う財産の取得	特定公園施設の譲渡の対価241,500,000円	P-PFI事業者	0	0	241,500
都市局	都市公園課	教育センター跡地公園特定公園施設等財産取得費	特定公園施設建設・譲渡契約書	公園利用者の安心・安全の観点から老朽化した公園の改修を進めるとともに、公園の質や利便性向上を図る	特定公園施設等の整備に伴う財産の取得	特定公園施設の譲渡の対価290,280,000円	P-PFI事業者	0	0	290,280

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	都市公園課	(仮称)岩槻南部新和西地区 近隣公園施設等財産取得費	特定公園施設建設・譲渡 契約書	公園利用者の安心・安全の観点から 老朽化した公園の改修を進めると ともに、公園の質や利便性向上を図 る	特定公園施設等の整備に 伴う財産の取得	特定公園施設の譲渡の対価 286,850,000	P-PFI事業者	286,850	0	0
都市局	都市公園課	さぎ山記念公園特定施設等 財産取得費	特定公園施設建設・譲渡 契約書	公園利用者の安心・安全の観点から 老朽化した公園の改修を進めると ともに、公園の質や利便性向上を図 る	特定公園施設等の整備に 伴う財産の取得	特定公園施設の譲渡の対価 96,697,000	P-PFI事業者	96,697	0	0
都市局	都市公園課	与野中央公園一体型調節池 負担金	与野中央公園に設置す る一級河川鴻沼川の調 節池に関する令和8年度 および令和9年度協定書	みどりと水辺が豊かな居心地の良 い空間を創造するとともに、スポー ツ・レクリエーション機能の維持・充 実を図る	大規模公園整備促進事業 の負担金	与野中央公園一体型調節池負 担金287,000,000円	埼玉県	287,000	0	0
都市局	北部公園整備 課	水道分担金	さいたま市給水条例第9 条による	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	水道分担金110,000円	さいたま市水道局	110	1,100	660
都市局	南部公園整備 課	水道分担金	さいたま市給水条例第9 条による	水道事業の普及及び維持管理	水道事業	水道分担金 水道メーター口径20mm 110,000円	さいたま市水道局	110	550	550
都市局	まちづくり総 務課	アルーサA館長期修繕計画 負担金	アルーサA館管理協議 会規約	アルーサA館管理協議会規約に基 づき、計画的に実施する共用部分 等の修繕費用に充てる	長期修繕計画による負担金	2,203,848円	アルーサA館管理者と野都市 開発(株)	2,204	8,444	2,204
都市局	まちづくり総 務課	浦和センチュリーシティ中長 期修繕積立負担金	浦和センチュリーシティ 管理規約	浦和センチュリーシティにおける所 有者であることから、適正な管理運 営を行う費用に充てる	長期修繕計画及び中期修 繕計画による負担金	34,620,963円	浦和センチュリーシティ管理組 合	34,621	55,474	53,555
都市局	まちづくり総 務課	エイベックスタワー浦和修繕 積立負担金	エイベックスタワー浦和 管理規約	計画的に実施する共用部分等の修 繕費用に充てる	長期修繕計画による負担金	5,706,600円	エイベックスタワー浦和管理組 合	5,707	5,707	5,707
都市局	まちづくり総 務課	北浦和ターミナルビル地下倉 庫共益費	北浦和ターミナルビル管 理費等取扱規則	北浦和ターミナルビルの適正な管 理を行う費用に充てる	共益費	全体管理組合共益費161,136 円 施設一部管理組合共益費 1,622,040円	北浦和ターミナルビル全体管 理組合・施設一部管理組合	1,783	1,783	1,783
都市局	まちづくり総 務課	北浦和ターミナルビル長期修 繕積立負担金	北浦和ターミナルビル管 理費等取扱規則	北浦和ターミナルビル全体管理組 合及び施設一部管理組合の組合員 又は占有者として適正な管理運営 を行う費用に充てる	長期修繕計画による負担金	全体管理組合1,182,776円 施設一部管理組合4,376,759 円	北浦和ターミナルビル全体管 理組合・施設一部管理組合	5,560	5,560	5,559
都市局	浦和東部まち づくり事務所	浦和美園駅東口・西口連絡 階段管理負担金	浦和美園駅東口・西口連 絡階段の管理に関する 協定書による	浦和美園駅東口・西口連絡階段の 清掃業務費等を負担金として埼玉 高速鉄道に支払う	浦和美園駅東口連絡階段 (平成18年度供用開始) 浦和美園駅西口連絡階段 (平成25年度供用開始)	埼玉高速鉄道との協議による	埼玉高速鉄道(株)	2,527	2,527	1,722
都市局	大宮駅西口ま ちづくり事務 所	大宮駅西口第五地区水道設 計審査・検査手数料	さいたま市給水条例第 39条	給水装置工事にかかる設計審査・ 工事検査	(仮称)大宮駅西口第五地 区公園整備工事	給水装置工事にかかる設計審 査・工事検査手数料 7,800円×一式	さいたま市水道局	0	8	0
都市局	大宮駅西口ま ちづくり事務 所	水道分担金	さいたま市給水条例第9 条	水道メーター新設工事	(仮称)大宮駅西口第五地 区公園整備工事	水道メーター新設工事にかか る分担金 550,000円×一式	さいたま市水道局	0	550	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	配水支管布設工事負担金	令和8年度さいたま都市計画道路事業3・4・151号桜木大成1号線における上水道施設設置事業に関する協定書	都市計画道路3・4・151号桜木大成1号線の整備に伴い必要な水道の配水管の整備を行うため	さいたま都市計画道路事業3・4・151号桜木大成1号線	一式28,000,000円 水道局設計による	さいたま市水道局	28,000	0	0
建設局	技術管理課	営繕積算システム等開発利用協議会年会費	営繕積算システム等開発利用協議会規約	営繕積算システム及び営繕情報の活用システムの共同開発と共同利用に関する調査研究を行う	年会費	年会費667,700円	営繕積算システム等開発利用協議会	668	668	668
建設局	道路政策課	直轄道路事業負担金	さいたま市内で国土交通省が所管する道路事業に要する費用負担金	道路法第50条に基づき、国土交通省が行う直轄国道の新設事業や改築事業等に要する費用の一部を負担するもの	直轄国道の新設事業や改築事業等	3,584,000,000円(新大宮上尾道路、国道16号、国道17号、国道298号)	国土交通省	3,584,000	4,842,000	2,222,828
建設局	道路環境課	北と野デッキ管理費用負担金	北と野駅デッキ管理費用負担協定書	安全で快適な歩行者空間を確保し、北と野デッキの適正な維持管理を行う	さいたま新都心地区6-1街区歩行者通路施設の維持管理	協定による	ビル所有者	2,420	2,420	2,099
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター管理費、修繕積立金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物及び敷地再開発事業により整備された建物及び敷地維持管理費の積立金	規約による	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	49	40	35
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地の特定管理部分維持管理費負担金	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地及びベデストリアンデッキの一部の特定管理に関する覚書	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された特定管理部分の適正な維持管理を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業地区内敷地の特定管理部分の維持管理	覚書による	ラムザ全体管理組合施設運営協議会	160	160	62
建設局	道路環境課	中ノ島地下通路維持管理費	浦和駅中ノ島地下通路の運営に伴う経費精算に関する協定書	浦和駅中ノ島地下通路整備事業により整備が実施されている箇所について、適正な維持管理を行う	浦和駅中ノ島地下通路	協定による	(株)アトレ	2,878	2,878	2,616
建設局	道路環境課	浦和駅西口地下道電気使用料負担金	浦和駅中ノ島地下通路の運営に伴う経費精算に関する協定書	浦和駅中ノ島地下通路整備事業により整備が実施されている箇所について、適正な維持管理を行う	浦和駅中ノ島地下通路	協定による	(株)アトレ	290	264	187
建設局	道路環境課	武蔵浦和駅第2街区エレベーター電気使用量負担金	ラムザ全体管理規約	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物および敷地を区分所有者割合をもって維持・増進を行う	武蔵浦和駅第2街区第一種市街地再開発事業により整備された建物付属設備等の光熱水費	規約による	ラムザ全体管理組合管理代行(株)ラムザ都市開発	290	290	143
建設局	道路環境課	大野島水管橋補修工事負担金	水管橋施設の管理に関する協定書	元荒川大野島地区に架設した水管橋施設の維持管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	大野島水管橋補修工事	協定による	埼玉県	51,400	110,000	17,772
建設局	道路環境課	大口橋補修設計負担金	政令指定都市移行に伴う行政区域の境界に係る道路の管理に関する協定	境界地に係る道路の管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	埼玉県	17,500	3,500	0
建設局	道路環境課	無名55号橋補修工事負担金	行政区域の境界に係る橋梁の管理協定	境界地に係る道路の管理について、川口市との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	川口市	0	3,510	2,134

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	道路環境課	東武鉄道立会負担金	東武鉄道との協議	鉄道敷地内で橋梁点検を実施するにあたり、安全を確保するため	令和7年度橋梁定期点検業務(その1)	協議による	東武鉄道(株)	0	546	214
建設局	道路環境課	船渡橋耐震補強設計負担金	政令指定都市移行に伴う行政区域の境界に係る道路の管理に関する協定	境界地に係る道路の管理について、埼玉県との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	埼玉県	10,000	0	0
建設局	道路環境課	瓶沼橋補修工事負担金	行政区域の境界に係る橋梁の管理協定	境界地に係る道路の管理について、富士見市との協定により円滑な管理を図る	境界地に係る道路の管理	協定による	富士見市	35,000	0	0
建設局	道路環境課	戸井橋詳細設計負担金	一級河川綾瀬川改修に伴う戸井橋架換え工事の施工に関する基本協定書	一級河川綾瀬川改修に伴い、戸井橋架換え工事を実施する	一級河川綾瀬川改修に伴う戸井橋架換え工事	協定による	埼玉県	0	5,000	42,809
建設局	住宅政策課	都市再生機構からの借上り営住宅に係る共益費	借上り住宅賃貸借契約	都市再生機構から借上げた市営住宅に係る共用部分の光熱費、清掃費用等共益費を負担することにより本住宅の維持管理を適切かつ合理的に行うため	共用部分の光熱費、清掃費用等の共益費	西本郷住宅4,100円×60戸×12月＝2,952,000円 本郷町団地3,700円×64戸×12月＝2,841,600円 本郷町団地(追加分)2,000円×64戸×12月＝1,536,000円	(独)都市再生機構	7,330	5,794	5,794
建設局	下水道維持管理課	芝川都市下水道維持管理負担金	芝川都市下水道維持管理等基本協定書	桶川市を起点とし上尾市・本市を流下する芝川都市下水道の機能確保と環境保全のための維持管理を三市共同事業で行う	芝川都市下水道の維持管理・河道浚渫・施設補修	総事業費の18%	上尾市	10,620	10,620	9,709
建設局	河川課	芝川第一調節池排水機場維持管理費負担金(埼玉県)	埼玉県との負担金協定	施設管理費負担金	芝川第一調節池排水機場施設管理費	協定によるさいたま市負担割合	埼玉県	2,959	3,147	1,930
建設局	河川課	準用河川浅間川維持管理費負担金	上尾市との負担金協定	工事費等負担金	準用河川浅間川維持管理費	協定によるさいたま市負担割合	上尾市	3,560	3,235	2,904
建設局	河川課	さくら川(荒川左岸排水路)整備工事負担金(戸田市)	戸田市との負担金協定	工事負担金	さくら川(荒川左岸排水路)整備事業	協定によるさいたま市負担割合	戸田市	143,958	251,700	114,979
建設局	河川課	水道管移設負担金	さいたま市水道局との負担協議による	河川改修工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行うもの	河川改修工事に伴う水道管移設	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	3,000	27,000	13,734
建設局	河川課	芝川第一調節池左岸排水機場電気設備更新工事負担金	埼玉県との負担金協定	工事負担金	芝川第一調節池左岸排水機場電気設備更新工事	協定によるさいたま市負担割合	埼玉県	46,720	24,048	9,581
建設局	河川課	梅所樋管整備負担金	埼玉県との負担金協定	工事負担金	梅所樋管整備	協定によるさいたま市負担割合	埼玉県	0	44,000	15,717
建設局	河川課	芝川第一調節池左岸排水機場電気設備更新工事その2負担金	埼玉県との負担金協定	工事負担金	芝川第一調節池左岸排水機場電気設備更新工事その2	協定によるさいたま市負担割合	埼玉県	9,600	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	河川課	芝川第一調節池左岸排水機 場1号ポンプ更新工事負担金	埼玉県との負担金協定	工事負担金	芝川第一調節池左岸排水 機場1号ポンプ更新工事	協定によるさいたま市負担割 合	埼玉県	21,120	0	0
建設局	河川課	笹目川浄化施設維持管理負 担金	笹目川浄化施設の管理 等に関する覚書	埼玉県と本市との相互協力により笹 目川の水量・水質確保のために設 置されている浄化施設の維持管理 を行う	浄化施設の維持管理	総事業費のうち、電気料金・機 器点検費…38.6%、水質検査 費・汚泥処分費…50.0%	埼玉県	3,269	2,955	2,700
西区役所	総務課	銀行ATM移設等に係る負担 金	移設負担金	中規模修繕工事に伴う仮設庁舎へ の移転	中規模修繕工事	負担金10,890,000円	(株)埼玉りそな銀行	10,890	0	0
西区役所	総務課	社協移設等に係る負担金	移設負担金	中規模修繕工事に伴う仮設庁舎へ の移転	中規模修繕工事	負担金283,000円	(株)さいたま市社会福祉協議 会	283	0	0
西区役所	コミュニティ課	さいたま市みんなのアプリに よるデジタル地域通貨を活用 した行政給付に関する負担 金	さいたま市みんなのアプリ 運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用す ることで、生活の利便性の向上、地 域経済の活性化及び行政サービスの 向上を図る	イベントボランティアへのボ イント給付	500円×20名＝10,000円(ボラ ンティア)	市民アプリを運用する法人	10	0	0
北区役所	コミュニティ課	さいたま市みんなのアプリに よるデジタル地域通貨を活用 した行政給付に関する負担 金	さいたま市みんなのアプリ の運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用す ることで、生活の利便性の向上、地 域経済の活性化及び行政サービスの 向上を図る	・よさこいボランティアへの ポイント給付 ・北区文化まつりボランティ アへのポイント付与	・よさこいボランティア 500円×10名×10回＝50,000 円 ・北区文化まつりボランティア 500円×36名＝18,000円	市民アプリを運営する法人	68	0	0
見沼区役所	総務課	さいたま市みんなのアプリに よるデジタル地域通貨を活用 した行政給付に関する負担 金	さいたま市みんなのアプリ の運用に関する協定書	訓練参加者及び主体的な訓練の参 加の増加による、地域防災力の向 上のため	見沼区避難所運営訓練	30円(30P)×1,800名＝54,000 円	市民アプリを運営する法人	54	0	0
中央区役所	総務課	庁舎資源ごみ回収[ラミーゴ 作戦]負担金	さいたま商工会議所ラ・ ミーゴ作戦覚書	事務所等から排出される紙類の再 生資源を効率的に回収し、資源循 環型社会の実現を目指す	古紙回収事業	(基本料金2,000円＋協力金 8,000円)×12か月＝120,000 円	さいたま商工会議所ラ・ミーゴ 作戦事務局	120	120	120
中央区役所	総務課	さいたま市みんなのアプリに よるデジタル地域通貨を活用 した行政給付に関する負担 金	さいたま市みんなのアプリ の運用に関する協定書	中央区区民まつりで実施する防犯 クイズラリーに参加し、アンケートに 回答した方にたまポンを付与するこ とで、防犯啓発を図る	イベント参加に対する「たま ポン」ポイント付与	30円×1,000名＝30,000円	市民アプリを運営する法人	30	0	0
桜区役所	コミュニティ課	さいたま市みんなのアプリに よるデジタル地域通貨を活用 した行政給付に関する負担 金	さいたま市みんなのアプリ の運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用す ることで、生活の利便性の向上、地 域経済の活性化及び行政サービスの 向上を図る	イベントボランティアや事業 アンケートへのポイント給付	500円×10名＝5,000円(ボラン ティア) 30円×200名＝6,000円(アン ケート)	市民アプリを運営する法人	11	0	0
浦和区役所	地域商工室	URAWA Soccer TOWNイルミ ネーション看板電気使用料	「URAWA Soccer TOWN」イルミネーション 看板電気使用料に関す る協定書	電気使用料負担金	URAWA Soccer TOWNイル ミネーション看板の電気使 用料を負担する	毎月の使用量の按分による	浦和商業開発(株)	18	18	14
浦和区役所	地域商工室	さいたま市みんなのアプリに よるデジタル地域通貨を活用 した行政給付に関する負担 金	さいたま市みんなのアプリ の運用に関する協定書	さいたま市浦和うなぎまつり会場に て実施した「浦和のうなぎ」の認知 度調査アンケートにおける実施協力 者に対する謝礼	市民アプリを活用したポイン ト付与	500円×10名＝5,000円	市民アプリを運営する法人	5	0	0

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
浦和区役所	コミュニティ課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	浦和ネクストステージプロジェクト参加者へのポイント給付	参加者30名×500円＝15,000円	市民アプリを運営する法人	15	0	0
南区役所	総務課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	南区防災展	アンケート回答者 500名×30円＝15,000円	市民アプリを運営する法人	15	0	0
南区役所	コミュニティ課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	イベントボランティアへのポイント給付	ボランティア200名×500円＝100,000円	市民アプリを運営する法人	100	0	0
緑区役所	総務課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	事業アンケートへのポイント付与	アンケート内容、人数等に応じて市が認める額 30ポイント×40人＝1,200円 (緑区地域安全リーダー養成講習会) 30ポイント×300人＝9,000円 (緑区防災展)	市民アプリを運営する法人	11	0	0
緑区役所	コミュニティ課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	子ども絵画教室ボランティアへのポイント付与	500円×ボランティア3名×2回＝3,000円	市民アプリを運営する法人	3	0	0
緑区役所	コミュニティ課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	緑区区民まつりボランティアへのポイント付与	500円×ボランティア100名＝50,000円	市民アプリを運営する法人	50	0	0
緑区役所	コミュニティ課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	緑区見沼田んぼキレイきれい大作戦参加者へのポイント付与	500円×参加者450名＝225,000円	市民アプリを運営する法人	225	0	0
岩槻区役所	くらし応援室	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用したポイント付与	500円(ポイント)×70人＝35,000円 30円(ポイント)×50人＝1,500円	市民アプリを運営する法人	37	0	0
岩槻区役所	総務課	公用車駐車場(ワッツ東館7階屋上)維持管理負担金	ワッツ東館7階屋上使用賃借契約書	ワッツ東館7階屋上の区役所が専有する駐車スペース管理経費	管理費	専有面積率による負担	岩槻都市振興(株)	576	576	576
岩槻区役所	総務課	ワッツ東館光熱水費負担金	ワッツ東館賃借契約	ワッツ東館3・4階の区役所の使用する光熱水費	光熱水費	区役所使用光熱水費	岩槻都市振興(株)	10,860	12,006	9,497
岩槻区役所	観光経済室	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	市民アプリを活用したポイント付与	100円×1,000人＝100,000円	市民アプリを運営する法人	100	0	0
消防局	消防施設課	防災センター下水道貯留槽等管理負担金	共同負担工事に係る費用の負担割合に関する協定書	隣接する自治医大医療センターと共同で費用負担し、汚水処理設備を維持管理する	下水道管、貯留槽及びポンプ場の維持管理費用	2,771,256円(費用)×10%(協定負担割合)＝277,126円	自治医科大学附属さいたま医療センター	278	278	277

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	消防施設課	(仮称)城南地区出張所建設 工事に伴う給水装置設置分 担金	さいたま市給水条例	新築工事に伴う給水装置の新設に 係る費用の分担金	消防施設新設工事	負担金550,000円	さいたま市水道局	0	550	0
消防局	消防施設課	(仮称)城南地区出張所建設 工事に伴う消火栓移設工事 負担金	さいたま市給水条例	(仮称)城南地区出張所の建設に伴 い、道路の消火栓を新庁舎敷地内 へ移設するために係る費用の負担 金	消防施設新設工事	負担金5,005,000円	さいたま市水道局	0	5,005	3,718
消防局	消防施設課	土合第2分団分団車庫整備 に伴う給水装置設置分担金	さいたま市給水条例	新築工事に伴う給水装置の新設に 係る費用の分担金	消防施設新設工事	負担金22,000円	さいたま市水道局	22	0	0
消防局	予防課	さいたま市みんなのアプリに よるデジタル地域通貨を活用 した行政給付に関する負担 金	さいたま市みんなのアプリ の運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用 することで、生活の利便性の向上、地 域経済の活性化及び行政サービスの 向上を図る	市民アプリを活用した行政 アンケートポイント付与	30ポイント×23,000名＝ 690,000円	市民アプリを運営する法人	690	0	0
消防局	予防課	さいたま市みんなのアプリに よるデジタル地域通貨を活用 した行政給付に関する負担 金	さいたま市みんなのアプリ の運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用 することで、生活の利便性の向上、地 域経済の活性化及び行政サービスの 向上を図る	市民アプリを活用した行政 アンケートポイント付与	30ポイント×1,500名＝45,000 円	市民アプリを運営する法人	45	0	0
消防局	指令課	衛星個別通信回線数に伴う 分担金	地域衛星通信ネットワー ク利用契約約款	衛星通信による個別通信回線数に 伴う分担金(5回線)	衛星個別通信回線数に伴う 分担金	1回線67,500円×5回線＝ 337,500円	(一財)自治体衛星通信機構	338	338	338
出納室	出納課	地方税共同機構 電子申告 等関係費負担金	地方税共同機構定款	公金納付におけるeLTAX活用の基 盤整備を行っている地方税共同機 構に対し、電子申告等関係費負担 金(公金割)を負担することで、公金 納付のデジタル化を推進する	eLTAXの開発、運用及び維 持管理等のうち電子申告及 び電子納税等に係るものに 要する費用に係る負担金であ って、うち公金納付に係る もの	{14,291,944千円(電子申告等 関係費総額)-7,601,983千円 (一般市区町村負担総額)}÷2 ×(1/19)×2.939%[全国公金 収入におけるさいたま市の割 合] ※算定の基礎となる負担金の 金額は、機構全体としての負担 金を全自治体で按分するた め、毎年変動します	地方税共同機構	5,175	0	0
教育委員会 事務局	学校施設整備 課	水道分担金	さいたま市給水条例第9 条	(仮称)新設大和田地区小学校建設 工事に伴い水道メーターを新設す るための分担金	水道分担金	大和田小学校27,797,000円	さいたま市水道局	0	27,797	27,797
教育委員会 事務局	学校施設整備 課	水道分担金	さいたま市給水条例第9 条	大宮北中学校リフレッシュ工事に伴 い水道メーターを新設するための分 担金	水道分担金	大宮北中学校110,000円	さいたま市水道局	0	110	110
教育委員会 事務局	学校施設管理 課	水道分担金	さいたま市給水条例第9 条	給水管改修工事に伴い水道メー ターを新設するための分担金	給水装置新設に伴う分担金	河合小学校給水管改修工事 2,442,000円	さいたま市水道局	0	2,442	0
教育委員会 事務局	学事課	川口市立芝園学園中学校陽春 分校の運営等に要する教 育費負担金	川口市立芝園学園中学 校陽春分校の運営等に 要する教育費負担金に 関する協定書	さいたま市から川口市立芝園学園 中学校陽春分校に通う生徒の教育 費を応分負担するため	教育費応分負担金	川口市立芝園学園中学校陽春 分校の人件費(学校支援員等 賃金)と役務費(学校管理員人 材派遣手数料)を各市の在籍 数により案分して算出	川口市	789	656	706

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会事務局	教職員人事課	教員採用選考試験第1次試験問題作成負担金	県費負担教職員の任免等に関する埼玉県との協定	教員採用選考試験問題作成費用のさいたま市分を負担する	教員採用選考試験第1次試験問題作成費用	441.5円×1,810部×1.1≒879,120円(印刷分) 258,911円×1式×1.1≒284,802円(委託分)	埼玉県	1,164	1,021	1,164
教育委員会事務局	教職員人事課	教員免許管理システム負担金	システム利用団体負担金等	特別免許状の授与及び管理において、全国共有のシステムを活用し、免許状の授与及び管理を行うためのシステム利用費を負担する	教員免許システムの利用経費	教員免許システムの利用経費として、年度毎の授与件数に応じて総経費を全都道府県で按分した負担額	教員免許管理システム運営管理協議会	0	434	0
教育委員会事務局	教育課程指導課	硬筆展、書き初め展県展負担金	開催に対する負担金	埼玉県の硬筆展、書き初め展の開催に係る費用を一部負担する	硬筆展、書き初め展	1/10負担	埼玉県書写書道教育連盟	11	11	11
教育委員会事務局	教育課程指導課	理科教育研究発表会負担金	開催に対する負担金	埼玉県の理科教育研究発表会の開催に係る費用を一部負担する	理科教育研究発表会	1/10負担	埼玉県理科教育研究会	11	11	11
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県科学教育振興展覧会負担金	開催に対する負担金	児童生徒の科学的研究物の展示や科学教育の振興	児童生徒の科学的研究物の展示等に係る経費	負担金28,000円	埼玉県理科教育研究会	28	28	28
教育委員会事務局	総合教育相談室	岩槻教育相談室電気料負担金	電気料負担金	電気料負担金	岩槻教育相談室の電気料金(ワッツ東館使用分)	毎月の使用量の按分による	岩槻都市振興(株)	273	273	256
教育委員会事務局	総合教育相談室	美園教育相談室電話チャンネル使用料分担金	電話チャンネル使用料分担金	電話チャンネル使用料分担金	美園教育相談室の電話チャンネル使用料金(浦和美園駅東口駅前複合公共施設使用分)	1,000円×3回線×12月×1.1≒39,600円	(公財)さいたま市文化振興事業団	40	40	40
教育委員会事務局	高校教育課	JET渡航費用負担金	参加者負担金等	JET新規招致者の渡航費を負担するため	渡航負担金	280,000円×3名=840,000円	(一財)自治体国際化協会	840	810	0
教育委員会事務局	高校教育課	JET来日オリエンテーション宿泊費負担金	参加者負担金等	JET新規招致者のオリエンテーション参加のため	来日オリエンテーション宿泊負担金	{61,500円(宿泊費)+5,000円(バス代)}×3名=199,500円	(一財)自治体国際化協会	200	276	0
教育委員会事務局	高校教育課	外国青年招致事業JET傷害保険料負担金	参加者負担金等	JETが加入する海外旅行傷害保険の保険料を負担するため	JETが加入する海外旅行傷害保険の経費	31,750円×4名=127,000円	(一財)自治体国際化協会	127	96	123
教育委員会事務局	高校教育課	国際バカロレアDP・MYP評価訪問対応負担金	派遣費用等	認定後5年に1回国際バカロレア機構より派遣される職員の評価訪問を受け入れるため	国際バカロレア機構職員派遣費用等負担金	評価訪問負担金(国際バカロレア機構)+評価訪問に係るその他の費用負担金	国際バカロレア機構	1,618	0	0
教育委員会事務局	健康教育課	日本スポーツ振興センター負担金	日本スポーツ振興センター法	学校管理下における児童生徒の負傷、疾病、障害又は死亡に関して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資する	医療費、障害見舞金、死亡見舞金	掛金1人当たり小・中学校935円、高等学校2,165円、要保護55円	(独)日本スポーツ振興センター	100,859	102,169	98,790
教育委員会事務局	教育研究所	教員研修プラットフォーム・研修受講履歴記録システム利用負担金	文部科学省事務連絡「研修受講履歴記録システム及び教員研修プラットフォーム」の共同利用に係る経費負担額算出時の単価等について(周知)	教職員の主体的な学びや管理職による研修受講奨励に資する情報をワンストップで確認できるようにし、教職員研修に係る業務の効率化を図る	教員研修プラットフォーム・研修受講履歴記録システム共同利用に係る経費	固定経費 1教委あたり2,100,000円 変動経費112円×6,800人=761,600円	(独)教職員支援機構	2,862	2,850	2,851

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	館岩少年自然 の家	敷地内幹線道路除雪負担金	協定書	さいたま市と南会津町が協定を結び、南会津町が道路の除雪を行い交通の安全を確保し自然の家の管理・運営が円滑に進行するもの	協定規程による	南会津町との協定による	福島県南会津町	1,700	1,600	1,066
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	学びのネットワークに参加し、ある一定の条件を達成した参加者に対してたまポンを付与する	学びのネットワーク	30ポイント(円)×1,500人＝45,000ポイント(円)	市民アプリを運営する法人	45	0	0
教育委員会 事務局	青少年宇宙科 学館	大宮情報文化センター管理負担金	大宮情報文化センター管理規約	大宮情報文化センター管理費	宇宙劇場管理運営	管理費(維持管理費等)64,618,811円、管理費(修繕費)10,039,207円	(一財)さいたま市都市整備公社	74,659	76,523	76,030
教育委員会 事務局	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ管理運営負担金	浦和センチュリーシティ管理規約第24条	敷地内・共用部分等の管理費をビル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る電気・ガス・水道料金等	782,666円×12か月＝9,391,992円	浦和センチュリーシティ管理組合	9,392	10,320	9,879
教育委員会 事務局	うらわ美術館	浦和センチュリーシティ計画修繕積立金 浦和センチュリーシティ計画修繕積立一時金	浦和センチュリーシティ管理規約第28条	敷地内・共用部分等の修繕費をビル内区分所有者で負担する	敷地・共用部分等に係る修繕	修繕積立金:1,523,820円 修繕積立一時金:13,370,049円	浦和センチュリーシティ管理組合	14,894	14,894	12,847
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	シーノ大宮センタープラザ管理費負担金(共用部分)	シーノ大宮センタープラザ管理協定書	シーノ大宮センタープラザの管理費負担金(共用部分)を支出する	シーノ大宮センタープラザ共用部分の施設管理費	年額96,946,160円	(一財)さいたま市都市整備公社	96,947	87,861	87,858
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	シーノ大宮センタープラザ管理費負担金(専有部分)	シーノ大宮センタープラザ管理協定書	シーノ大宮センタープラザの管理費負担金(専有部分)を支出する	シーノ大宮センタープラザ専有部分の施設管理費	年額36,318,000円	(一財)さいたま市都市整備公社	36,318	35,755	35,755
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	シーノ大宮団地管理組合管理費負担金	シーノ大宮団地管理組合規約	シーノ大宮アトリウムはA地区全体の共用施設であり、その管理をするシーノ大宮団地管理組合へ、負担金を支出する	シーノ大宮共用部分の施設管理費	年額6,272,276円	シーノ大宮団地管理組合	6,273	6,321	5,768
教育委員会 事務局	生涯学習総合 センター	シーノ大宮団地管理組合管理費負担金	シーノ大宮団地管理組合規約	シーノ大宮計画修繕にかかる負担金を支出する	シーノ大宮計画修繕	年額1,101,000円	シーノ大宮団地管理組合	1,101	4,953	4,677
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	上小町配本所管理費(大宮西部図書館)	電気料等負担金	上小町自治会館内にある上小町配本所の電気料等を負担する	配本所使用に際しての年間電気料及び消防設備点検費用負担金	年間電気料40,000円 年間消防設備点検費用5,000円	上小町自治会	45	45	37
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	共益費負担金(岩槻駅東口図書館)	ワッツ西館管理規約及び管理費等取扱規則	敷地及び共用部分等の環境を一定水準に維持管理するため	施設管理費、施設修繕費、損害保険料	施設管理費726円×595.04㎡×12か月×1.1≒5,703,000円、修繕積立金230.20円×595.04㎡×12か月≒1,644,000円、損害保険料233,000円	岩槻都市振興(株)	7,580	6,428	6,426
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	電話使用料負担金(美園図書館)	電話使用料負担金	浦和美園駅東口駅前複合公共施設において契約するひかり電話について、美園図書館に割り当てられたチャンネル使用料を負担する	電話使用料負担金	1,000円×3チャンネル×12か月×1.1＝39,600円	(公財)さいたま市文化振興事業団	40	40	40

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市長:自動車／ハ イヤー方式]	さいたま市議会の議員又 はさいたま市長の選挙に おける選挙運動用自動 車等の公営に関する条 例第2条、公職選挙法第 264条	地方公共団体が候補者の選挙運動 の費用を負担する	市長選挙費	候補者1人1日当たりの限度額 64,500円	一般乗用旅客自動車運送事 業者	0	1,806	0
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市長:自動車／レ ンタル方式]	さいたま市議会の議員又 はさいたま市長の選挙に おける選挙運動用自動 車等の公営に関する条 例第2条、公職選挙法第 264条	地方公共団体が候補者の選挙運動 の費用を負担する	市長選挙費	候補者1人当たりの限度額 自動車の借入れ 1日当たり16,100円 燃料の供給 1日当たり7,700円 運転手の雇用 1日当たり12,500円	レンタカー業者、燃料供給業 者、運転手	0	1,016	953
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市長:はがき]	公職選挙法第142条、第 264条	地方公共団体が候補者の選挙運動 の費用を負担する	市長選挙費	候補者1人につき通常葉書 35,000枚	日本郵便(株)	0	8,925	10,588
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市長:ポスター]	さいたま市議会の議員又 はさいたま市長の選挙に おける選挙運動用自動 車等の公営に関する条 例第6条、公職選挙法第 264条	地方公共団体が候補者の選挙運動 の費用を負担する	市長選挙費	候補者1人当たりの限度額 限度単価×ポスター掲示場数 ×1.2	ポスター作成業者	0	2,247	1,508
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市長:ビラ]	さいたま市議会の議員又 はさいたま市長の選挙に おけるビラの作成の公営 に関する条例第2条、公 職選挙法第142条、第 264条	地方公共団体が候補者の選挙運動 の費用を負担する	市長選挙費	候補者1人当たりの限度額 単価の制限額×70,000枚	ビラ作成業者	0	1,472	1,018
選挙管理 委員会事務局	選挙課	不在者投票指定施設負担金	国会議員の選挙等の執 行経費の基準に関する 法律第13条の2、公職選 挙法第264条	指定施設における不在者投票に要 する経費を負担する	市長選挙費	不在者投票をした選挙人一人 につき1,073円	公職選挙法施行令の規定によ る不在者投票を行うことがで きる施設	0	1,610	848
選挙管理 委員会事務局	選挙課	不在者投票外部立会人負担 金	国会議員の選挙等の執 行経費の基準に関する 法律第13条の2、公職選 挙法第264条	指定施設における不在者投票に要 する経費を負担する	市長選挙費	不在者投票の立会人1時間 につき1,282円	公職選挙法施行令の規定によ る不在者投票を行うことがで きる施設	0	77	0
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市議補:自動車／ レンタル方式]	さいたま市議会の議員又 はさいたま市長の選挙に おける選挙運動用自動 車等の公営に関する条 例第2条、公職選挙法第 264条	地方公共団体が候補者の選挙運動 の費用を負担する	中央区市議会議員補欠選 挙費	候補者1人当たりの限度額 自動車の借入れ 1日当たり16,100円 燃料の供給 1日当たり7,700円 運転手の雇用 1日当たり12,500円	レンタカー業者、燃料供給業 者、運転手	0	0	532
選挙管理 委員会事務局	選挙課	選挙公営[市議補:はがき]	公職選挙法第142条、第 264条	地方公共団体が候補者の選挙運動 の費用を負担する	中央区市議会議員補欠選 挙費	候補者1人につき通常葉書 4,000枚	日本郵便(株)	0	0	528

1 事業の対価として支出する負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
選挙管理 委員会事務 局	選挙課	選挙公営[市議補:ポスター]	さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例第6条、公職選挙法第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	中央区市議会議員補欠選挙費	候補者1人当たりの限度額 限度単価×ポスター掲示場数 ×1.2	ポスター作成業者	0	0	898
選挙管理 委員会事務 局	選挙課	選挙公営[市議補:ビラ]	さいたま市議会の議員又はさいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例第2条、公職選挙法第142条、第264条	地方公共団体が候補者の選挙運動の費用を負担する	中央区市議会議員補欠選挙費	候補者1人当たりの限度額 単価の制限額×8,000枚	ビラ作成業者	0	0	129
選挙管理 委員会事務 局	選挙課	不在者投票指定施設負担金	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律第13条の2、公職選挙法第264条	指定施設における不在者投票に要する経費を負担する	中央区市議会議員補欠選挙費	不在者投票をした選挙人一人につき1,236円	公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設	0	0	31

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市長公室	秘書課	埼玉県副市長会負担金	埼玉県副市長会規約	県下各市の副市長をもって組織し、市政について調査研究並びに連絡調整を行い、地方行政の円滑な運営を図る	埼玉県副市長会運営経費	8,000円×1市=8,000円	埼玉県副市長会	8	8	8
市長公室	東京事務所	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会負担金	会費負担金(会則)	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会の運営に資する	年会費	年会費19,000円	全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会	19	15	15
市長公室	東京事務所	都市東京事務所長会負担金	会費負担金(規約)	各東京事務所との交流や情報交換を通じて、東京事務所の円滑な運営に資する	年会費	年会費20,000円	都市東京事務所長会	20	20	20
市長公室	東京事務所	埼玉県人会法人会員負担金	会費負担金(規程)	埼玉県人会を通じ、東京及び近郊の埼玉県出身者等との交流を深めるとともに、本市の魅力を発信する	年会費	年会費10,000円	(一財)埼玉県人会	10	10	10
市長公室	東京事務所	指定都市東京事務所協議会等研修会参加負担金	参加者負担金等	各政令指定都市における行政課題や地域の魅力を把握・検討、または国土交通行政の先進事例や課題について情報交換を行い、政策形成能力向上に寄与するため	参加者負担金	10,000円×2名+5,000円×2名=30,000円	指定都市東京事務所協議会 全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会	30	30	10
都市戦略本部	都市経営戦略部	外部講座参加負担金	参加者負担金等	民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、専門知識を習得する	参加者負担金	36,300円×3回=108,900円 64,900円×1回=64,900円	(一社) 日本経営協会 (株) 宣伝会議	174	171	152
都市戦略本部	都市経営戦略部	(一財)地域活性化センター負担金	要望書(さいたま市の政令指定都市への移行に伴う出捐金の変更について)	全国地方自治体等が自主的・主体的に活力のある地域づくりを推進する諸活動を支援し、地域振興の推進に寄与する	地域社会の活性化に関する諸情報の収集及び提供、コンサルティング、イベント支援、実施、人材の育成	年会費900,000円	(一財)地域活性化センター	900	900	900
都市戦略本部	都市経営戦略部	(一財)地方自治研究機構負担金	(一財)地方自治研究機構賛助会員規程	地方自治の充実発展に寄与する	地方公共団体が所管する行政分野に関する調査研究、地方公共団体の調査研究の委託、地方公共団体が関係する調査研究に関する情報の収集及び提供、地方公共団体の政策の企画立案能力の強化に関する支援	賛助会費135,000円	(一財)地方自治研究機構	135	135	135
都市戦略本部	都市経営戦略部	首都圏業務核都市首長会議負担金	首都圏業務核都市首長会議規約	多極分散型国土形成促進法(昭和63年法律第83号)に基づき業務核都市を育成・整備し、自立都市圏の形成を先導する	業務核都市を育成・整備し、自立都市圏の形成を先導する事業	構成各市負担金原則20,000円	首都圏業務核都市首長会議	20	20	0
都市戦略本部	都市経営戦略部	大都市企画主管者会議負担金	大都市企画主管者会議規約	大都市(指定都市)が、企画行政及び都市問題に関し、協力して調査研究等を行い、もって大都市住民の福祉向上と我国都市問題の解決に資する	大都市企画行政及び都市問題に関する調査、研究、情報交換事業	規約に基づき決定	大都市企画主管者会議	30	30	10
都市戦略本部	都市経営戦略部	埼玉県市長会会費	埼玉県市長会会則	県下各市の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治と市の興隆と繁栄に寄与する	埼玉県市長会運営経費	均等割:200,000円(R7) 200,000円(R8) 人口割:5,380,000円(R7) 5,402,000円(R8)	埼玉県市長会	5,602	5,580	5,580

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市戦略本部	都市経営戦略部	指定都市市長会分担金	指定都市市長会規約	全国の指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図る	指定都市市長会事業	分担金3,900,000円	指定都市市長会	3,900	3,900	3,300
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国市長会関東支部分担金	全国市長会関東支部規則	関東地区各市間及び中央との連絡協調を図り、市政に関する諸般の事項を調査研究し、各市の発展に資する	全国市長会関東支部運営経費	40,000円×1市＝40,000円	全国市長会関東支部	40	40	40
都市戦略本部	都市経営戦略部	全国市長会分担金	全国市長会会則	全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与する	全国市長会運営経費	均等割:50,000円 人口割:2,719,000円	全国市長会	2,769	2,769	2,769
都市戦略本部	行財政改革推進部	令和8年度研修官民連携(PPP/PFI)－官民連携による公共施設等の整備・運営－	参加者負担金等	PPP/PFI事業に関する最新動向や国の取組み、自治体で進められている事例の紹介、法務、財務などの基礎を含む実践的講義を通じて、PPP事業の展開を有効に進めるために必要な知識の習得を目指す	参加者負担金等	76,000円×1回＝76,000円	一般社団法人 全国建設研修センター	76	70	76
都市戦略本部	デジタル改革推進部	地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	地方公共団体情報システム機構サービス利用約款	地方公共団体の情報システムに関する事務等について代行するとともに、情報システムに関する支援を行い行政事務の合理化及び住民福祉の増進に寄与する	総合行政ネットワークの運用、情報システムの開発及び運用、情報化に関する研修、情報提供、助言及びその他の支援など	1団体1,800,000円	地方公共団体情報システム機構	1,800	1,800	1,800
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県市町村共同事業負担金	埼玉県市町村共同事業実施要綱	デジタル技術やAI等の活用による自治体DXの推進に向けて、DXに係る取組や共同化の取組を促進するとともに、埼玉県内の地方公共団体におけるDX推進の総合的かつ円滑な推進を図り、住民の利便性を向上させると共に、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく	情報セキュリティに関する人材育成事業、情報通信年とワークに関する人材育成事業、その他自治体DXの推進に必要な事業	1団体50,000円	埼玉県市町村DX推進ネットワーク	50	50	18
都市戦略本部	デジタル改革推進部	全国自治体健康医療DX推進連合	全国自治体健康医療DX推進連合会則	連合運営に係る年会費	年会費	年会費10,000円	全国自治体健康医療DX推進連合	10	10	0
都市戦略本部	デジタル改革推進部	DX推進リーダー育成特別研修に係る自治体大学施設等の管理・運営業務負担金	参加者負担金等	日本の労働人口が大きく減少する2040年問題への対応も踏まえ、地方公共団体のDXの取組が喫緊の課題となっており、各地方公共団体において、これらの取組を推進するデジタル人材の確保・育成する	DX推進リーダー育成特別研修	12,000円×1名＝12,000円	自治体大学	12	0	12
都市戦略本部	デジタル改革推進部	埼玉県統計協会負担金	埼玉県統計協会会則	統計事業の振興発展を図るために、埼玉県、市町村、学校、各種団体で組織される埼玉県統計協会の運営に係る経費を負担する	年会費	会員一律2,000円 人口割:300,000人以上10,000円	埼玉県統計協会	12	12	12
都市戦略本部	デジタル改革推進部	大都市統計協議会負担金(総会分)	大都市統計協議会会則	都市行政の統計に関する共同研究、統計制度の改善を図るために、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会の運営に係る経費を負担する	参加者負担金	5,000円×2名＝10,000円	大都市統計協議会	10	6	6

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市戦略本部	デジタル改革推進部	大都市統計協議会負担金(比較年表編集会議分)	大都市統計協議会会則	大都市比較統計年表を発行する目的で、政令市及び東京都で組織される大都市統計協議会比較年表編集会議の運営に係る経費を負担する	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	大都市統計協議会	5	3	3
都市戦略本部	未来都市推進部	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会負担金	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会規約	地下鉄7号線の建設及び延伸の早期実現	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会の運営に関する事業	負担金50,000円	地下鉄7号線建設誘致期成同盟会	50	50	50
総務局	総務課	平和首長会議メンバーシップ納付金	平和首長会議メンバーシップ納付金の取扱いに関する要綱	平和首長会議を加盟都市全体で支える体制を構築するため	加盟都市納付金	1都市当たり毎年2,000円	公益財団法人広島平和文化センター	2	2	2
総務局	総務課	平和首長会議総会出席負担金	平和首長会議規約	国内加盟都市相互の連携と協調を図るため	参加者負担金	14,000円×2名=28,000円	公益財団法人広島平和文化センター	0	28	42
総務局	総務課	視察研修の受講に係る負担金	参加者負担金	他自治体等の事例研究のため	参加者負担金	・5,500円×6名=33,000円 ・1団体36,000円	(株)ONE TERASU	0	0	69
総務局	アーカイブズセンター	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会負担金	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会会則	地域史料保存活用及び市町村史編さんに関する会員相互の連絡と協調を図り、地域文化の振興に寄与する	年会費	県及び人口100万人以上の市18,000円	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会	18	18	18
総務局	アーカイブズセンター	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会負担金	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会則	会員相互の連絡と提携を図り、研究協議を通じて、歴史資料の保存利用活動の振興に寄与する	年会費	都道府県、政令指定都市40,000円	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	40	40	40
総務局	法務・コンプライアンス課	行政管理講座参加者負担金	参加者負担金等	地方自治体におけるコンプライアンス強化についての知識を習得し、職員の資質の向上を図るため	参加者負担金	33,000円×1.1×1回×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	37	37	36
総務局	法務・コンプライアンス課	埼玉県都市法制連絡協議会負担金	埼玉県都市法制連絡協議会会則	法制執務上の諸問題について調査、研究を行い、法制執務の適正、円滑な執行を図るため	年会費	1市あたり10,000円	埼玉県都市法制連絡協議会	10	10	10
総務局	法務・コンプライアンス課	法規実務研修等参加者負担金	参加者負担金等	法制執務及び政策法務の実務を修得することにより、自治立法能力の向上を図るため	参加者負担金	33,000円×1.1×1回×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	37	37	36
総務局	法務・コンプライアンス課	職員研修負担金	参加者負担金等	行政不服審査法に関する知識を修得することにより、行政不服審査実務知識の向上を図るため	参加者負担金	33,000円×1.1×1回×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	37	37	36
総務局	法務・コンプライアンス課	職員研修負担金	参加者負担金等	行政不服審査法に関する知識を修得することにより、行政不服審査実務知識の向上を図るため	参加者負担金	8,000円×2名×1回=16,000円	(一財)行政管理研究センター	16	16	16
総務局	行政透明推進課	情報公開・個人情報保護制度検討講座参加者負担金	参加者負担金等	情報公開制度及び個人情報保護制度運用に関する理解を深め、職員の資質向上を図るため	参加者負担金	36,300円×1名×2回=72,600円	(一社)日本経営協会	73	73	72

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
総務局	人事課	大都市職員定数事務担当者 会議負担金	参加者負担金等	大都市行政における職員定数事務 の諸課題について、相互研究と情 報交換を行うことにより、より一層の 定員適正化に努める	大都市職員定数事務担当 者会議の参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	大都市職員定数事務担当者 会議	6	6	0
総務局	人事課	大都市人事担当課長会議 負担金	参加者負担金等	大都市行政における人事事務の諸 課題について、相互研究と情報交 換を行うことにより、より一層の人事 行政の推進に努める	大都市人事担当課長会議 の参加者負担金	[春季]3,000円×2名=6,000 円 [秋季]3,000円×2名=6,000 円	大都市人事担当課長会議	12	12	0
総務局	職員課	安全管理者選任研修受講料	参加者負担金等	厚生労働大臣が定める研修を受講 し、安全管理者の資格要件である研 修修了要件を取得する	参加者負担金	17,050円×6名=102,300円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	103	103	102
総務局	職員課	衛生管理者受験講習会受講 料	参加者負担金等	安全衛生対策の推進にあたり、第1 種衛生管理者の養成を図る	参加者負担金	4,400円×10名=44,000円	(一財)地方公務員安全衛生 推進協会	44	44	40
総務局	職員課	給与実務研修会負担金	参加者負担金等	給料及び諸手当に係る制度詳解及 び実務研修により資質の向上を図 る	参加者負担金	20,350円×1名×2回=40,700 円	(一財)人事行政研究所	41	41	31
総務局	職員課	給与制度とその実務研修参 加者負担金	参加者負担金等	地方公務員の給与制度の知識の習 得と実践的な事例演習により資質 の向上を図る	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	0
総務局	人材育成課	彩の国さいたま人づくり広域 連合負担金	彩の国さいたま人づくり 広域連合規約	埼玉県及び埼玉県内の全市町村の 職員を対象に、職務遂行に必要な 基本能力の習得や多様化、高度化 する行政ニーズに対応できる人材 を育成する	団体負担金	さいたま市割当負担金 1,800,000円	彩の国さいたま人づくり広域連 合	1,800	1,800	1,792
総務局	人材育成課	自治大学校研修負担金	自治大学校研修計画	分権型社会を担い、時代の変化に 対応できる人材の育成を目的に、地 方公共団体が担う行政全般にわた る総合的・専門的な知識を身に付け る	第1部課程、第1部・第2部 特別課程を履修	第1部課程570,000円×2名+ 第1部・2部特別120,000円×1 名=1,260,000円	総務省自治大学校	1,260	1,260	1,118
総務局	人材育成課	全国市町村研修財団研修受 講負担金	全国市町村研修財団研 修計画	市町村が直面している様々な行政 課題について主体的に取り組み、的 確に対応できる能力を身に付ける	参加者負担金	A:24,500円×10人=245,000 円 B:38,500円×10人=385,000円 A+B=630,000円	(公財)全国市町村研修財団	630	232	186
総務局	人材育成課	全国建設研修センター研修 負担金	全国建設研修センター 研修計画	高度化する建設技術に即応し、社 会ニーズの多様化に的確に対応で きる能力を身に付ける	参加者負担金	114,000円×2名=228,000円	(一財)全国建設研修センター	228	200	190
総務局	人材育成課	日本経営協会会費	日本経営協会定款	企業経営や行政自治体運営の近代 化、事務の効率化を目指し、情報化 の普及・推進事業ならびに人材開 発・育成事業を展開する協会であ り、その年会費を負担する	日本経営協会登録団体年 会費	年会費50,000円	(一社)日本経営協会	50	50	50
総務局	人材育成課	人材育成課所属内研修参加 者負担金	参加者負担金等	人材育成課が、所属職員に対して 実務・専門能力や組織能力の向上 を図るため	参加者負担金	36,300×1回=36,300円	外部研修機関	36	36	6

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
総務局	人材育成課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
総務局	人材育成課	外部研修機関負担金支援	さいたま市人材育成の推進に関する要綱	局、区及び各執行機関が所属する職員の能力開発その他職員の資質の向上を目的として行う研修に対して、支援を行う	参加者負担金	33,000円×1.1×5名＋10,000円＝191,500円	(一社)日本経営協会	192	192	182
総務局	人材育成課	屋外広告物研修受講料	受講手数料	さいたま市屋外広告物条例第18条の2に基づく、屋外広告物の点検資格取得のため	参加者負担金	3,000円×1名＝3,000円	さいたま市	3	3	3
総務局	危機管理課	九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会負担金	新型インフルエンザ等感染症対策検討部会に関する申合わせ事項	九都県市の新型インフルエンザ等感染症対策の広域的な取組について、検討部会の運営経費を負担するため	会議負担金	九都県市負担金30,000円	九都県市新型インフルエンザ等感染症対策検討部会事務局	30	30	0
総務局	防災課	九都県市合同防災訓練連絡部会負担金	連絡部会負担金等	九都県市合同防災訓練部会の運営等に係る経費を負担する	運営経費負担金	実動訓練負担金1,500,000円	九都県市合同防災訓練連絡部会事務局	1,500	1,500	1,500
総務局	防災課	九都県市地震防災・危機管理対策部会負担金	九都県市地震防災・危機管理対策部会負担金等	九都県市地震防災・危機管理対策部会等の運営等に係る経費を負担する	運営経費負担金	負担金400,000円	九都県市地震防災・危機管理対策部会事務局	400	400	400
総務局	防災課	第三級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	参加者負担金等	防災行政無線の運用に必要な第三級陸上特殊無線免許の養成課程を受講する	養成課程受講負担金	19,000円×1.1×4名＝83,600円	(公財)日本無線協会	84	42	41
総務局	防災課	主任無線従事者講習受講負担金	参加者負担金等	防災行政無線の運用に必要な主任無線従事者の養成課程を受講する	養成課程受講負担金	21,500円×2名＝43,000円	(公財)日本無線協会	43	22	22
総務局	防災課	屋外広告物講習会受講料	さいたま市屋外広告物条例第18条	屋外広告物講習会の受講に係る負担金	参加者負担金	受講料5,000円×11名＝55,000円	さいたま市	55	33	27
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会事務負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	宝くじの発売に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする協議会の運営費を負担する	負担金	負担金100,000円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	100	100	100
財政局	財政課	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会普及宣伝費負担金	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約	協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	負担金	負担金37,100円	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会(神奈川県)	37	37	37
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会一般会計分担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	宝くじの発売に関する事務を共同して管理し執行することを目的とする協議会の運営費を負担する	分担金	分担金50,000円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	50	50	50
財政局	財政課	全国自治宝くじ事務協議会事業会計分担金	全国自治宝くじ事務協議会規約	協議会の議決に基づき、運用計画に基づく事業に充当するため、運用益相当額を負担する	分担金	分担金704,900円	全国自治宝くじ事務協議会(東京都)	705	705	705
財政局	財政課	地方債協会負担金	(一財)地方債協会寄附行為	地方公共団体の安定した資金の調達のため、地方債管理の充実等各種の活動を行う協会であり、年会費を負担する	年会費	年会費1,260,000円	(一財)地方債協会	1,260	1,260	1,260

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
財政局	財政課	地方財務協会負担金	(一財)地方財務協会寄附行為	自主的かつ健全な地方税財政制度の確立に寄与し、もって地方自治の完成に資するため設置された協会であり、年会費を負担する	年会費	年会費540,000円	(一財)地方財務協会	540	540	540
財政局	資産経営課	資産経営・公民連携首長会議負担金	資産経営・公民連携首長会議規約(第9条)	自治体の首長が相互に連携し、資産経営等の先導的役割を果たすとともに、ベストプラクティスをお互いに学び、切磋琢磨するため	会議運営経費	負担金10,000円	資産経営・公民連携首長会議	10	10	10
財政局	資産経営課	公有財産管理実務講座参加者負担金	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加することによって、業務に必要な実務能力の向上を図るため	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	37	37	37
財政局	資産経営課	大都市管財事務主管者会議参加者負担金	大都市管財事務主管者会議規約(第4条)	大都市間での連携を図り、管財事務の効率を向上させるため	政令指定都市及び東京都における管財事務の調査研究	4,000円×1名=4,000円	大都市管財事務主管者会議幹事市(京都市)	4	4	0
財政局	資産経営課	都市経営プロフェッショナルスクール公民連携事業過程受講負担金	参加者負担金等	都市の経営課題を公民連携事業で解決する人材を育成させるため	参加者負担金	負担金880,000円	プロフェッショナルスクール株	880	0	0
財政局	資産経営課	大和田老人ホーム敷地樹木伐採費用負担金	樹木伐採費用負担金等	市有地の維持管理のため	市有地の維持管理	負担金2,864,814円	東武鉄道(株)	2,865	0	0
財政局	庁舎管理課	防火防災講習会受講料	参加者負担金	防火管理者の選任	庁舎管理事業	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
財政局	庁舎管理課	防災センター要員講習会受講料	参加者負担金	自衛消防組織管理者の設置	庁舎管理事業	39,000円×3名=117,000円	(一社)東京防災設備保守協会	117	117	0
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者協会会費	各安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	大宮西地区:西区役所16,000円、大宮地区:北区役所21,000円、大宮区役所21,000円、大宮東地区:見沼区役所21,000円、浦和西地区:中央区役所18,000円、桜区役所18,000円、浦和地区:本庁舎81,000円・浦和区役所18,000円・南区役所18,000円、浦和東地区:緑区役所18,000円、岩槻地区:岩槻区役所16,000円	各地区安全運転管理者協会(浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻地区)	266	266	266
財政局	庁舎管理課	安全運転管理者等講習会受講料	道路交通法第74条の3(安全運転管理者等)	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	事業所として安全運転に努めるための講習を行う	本庁舎5,100円×8名=40,800円、区役所5,100円×1名×10区=51,000円	各地区安全運転管理者協会(浦和・浦和西・浦和東・大宮・大宮東・大宮西・岩槻地区)	92	81	92
財政局	契約課	大都市契約事務協議会参加負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市において、入札・契約事務に係る調査・研究及び先進事例の情報交換等を行い、本市の入札契約事務の資質向上を図る	大都市契約事務協議会の出席負担金	3,000円×2名=6,000円	協議会開催都市(東京都)	6	3	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
財政局	契約課	地方公共団体における工事 請負契約事務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習 得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	33,000円×2名×1.1=72,600 円	(一社)日本経営協会	73	73	73
財政局	調達課	地方自治体における契約事 務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習 得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	37	36	36
財政局	調達課	大都市契約事務協議会参加 負担金	参加者負担金等	東京都及び各政令指定都市におい て、入札・契約事務に係る調査・研 究及び先進事例の情報交換等を行 い、本市の入札契約事務の適正な 執行を図る	大都市契約事務協議会の 出席負担金	3,000円×2名=6,000円	協議会開催都市(東京都)	6	3	3
財政局	調達課	地方自治体における契約事 務参加者負担金	参加者負担金等	入札・契約事務についての知識を習 得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	36,300円×2名=72,600円	(一社)日本経営協会	73	37	37
財政局	工事検査課	関東ブロック工事検査担当員 連絡会負担金	参加者負担金等	土木工事の検査について、関係機 関相互の連絡調整を図り、技術水 準の向上を期する	参加者負担金	負担金5,000円	連絡会開催都県市(栃木県)	5	5	0
財政局	工事検査課	行政管理講座参加者負担金	参加者負担金等	工事検査の具体的な実務を学び、 職員の資質向上を図る	参加者負担金	33,000円×1.1×2講座= 72,600円	(一社)日本経営協会	73	73	73
財政局	税制課	固定資産評価審査委員会運 営研修会参加費	参加者負担金等	固定資産評価審査委員会の円滑な 運営	参加者負担金	1,000円×10名=10,000円	(一財)資産評価システム研究 センター	0	10	0
財政局	税制課	浦和税務署管内地区税務協 議会負担金	浦和税務署管内地区税 務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研 修及び国税、地方税の事務の連絡 調整	年会費	年会費10,000円	浦和税務署管内地区税務協 議会	10	10	10
財政局	税制課	大宮税務署管内地区税務協 議会負担金	大宮税務署管内地区税 務協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研 修及び国税、地方税の事務の連絡 調整	年会費	年会費10,000円	大宮税務署管内地区税務協 議会	10	10	10
財政局	税制課	春日部税務署管内税務協議 会分担金	春日部税務署管内税務 協議会会則	税務関係諸法規、取扱通知等の研 修及び国税、地方税の事務の連絡 調整	年会費	年会費20,000円	春日部税務署管内税務協議 会	20	20	20
財政局	税制課	埼玉県市町村税務協議会会 費	埼玉県市町村税務協議 会会則	地方税制度に関する調査・研究及 び税務行政の運営・改善に関する 研究	年会費	年会費6,000円	埼玉県市町村税務協議会	6	6	6
財政局	市民税課	「東京税務セミナー」法人住 民税コース受講負担金	参加者負担金	税制改正に伴う課題や事務処理へ の影響など、住民税の課税に係る 研修を受講するもの	参加者負担金	25,300円×1名=25,300円	(公財)東京税務協会	26	26	25
財政局	固定資産税課	(一財)資産評価システム研 究センター研修負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦 課徴収に係る情報収集及び評価技 術の向上に資する	参加者負担金	15,000円×8名=120,000円 10,000円×24名=240,000円 5,000円×6名=30,000円	(一財)資産評価システム研究 センター	390	200	145
財政局	固定資産税課	(一財)資産評価システム研 究センター正会員年会費	資産評価システム研究 センター会員規程	固定資産税および都市計画税の賦 課徴収に係る情報収集及び評価技 術の向上に資する	年会費	年会費150,000円	(一財)資産評価システム研究 センター	150	150	150

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
財政局	固定資産税課	固定資産税の評価と課税の実務研修参加者負担金	参加者負担金等	固定資産税および都市計画税の賦課徴収に係る情報収集及び評価技術の向上を図る	参加者負担金	36,300円×15名＝544,500円 24,200円×1名＝24,200円	(一社)日本経営協会	568	569	508
財政局	固定資産税課	安全運転管理者協会会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理者協会の年会費	事業所として安全運転に努めるための活動を行う	北部地区:16,000円 南部地区:18,000円	各地区安全運転管理者協会	34	34	34
財政局	固定資産税課	安全運転管理者等講習会受講料	道路交通法第74条の3(安全運転管理者等)	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	事業所として安全運転に努めるための講習を行う	5,100円×2事務所	各地区安全運転管理者協会	11	9	10
財政局	収納対策課	徴収事務研修出席負担金	参加者負担金等	徴収事務能力の向上を図る	参加者負担金	収納対策課1名＋南北市税事務所納税課5名:33,000円×1.1×6名＝217,800円	(一社)日本経営協会	218	0	0
市民局	市民生活安全課	埼玉県防衛協会負担金	埼玉県防衛協会規約	防衛意識の普及高揚と自衛隊を激励支援し、自衛隊と県民との相互理解向上に寄与する	埼玉県防衛協会負担金	負担金45,000円	埼玉県防衛協会	45	45	45
市民局	市民生活安全課	埼玉県交通指導員連合会負担金	埼玉県交通指導員連合会会則及び埼玉県交通指導員連合会の運営に関する規則	埼玉県交通指導員連合会の運営費に対する県内交通指導員会費	埼玉県交通指導員連合会が主催・共催する各種事業及び交通安全活動全般	1,500円×224名＝336,000円	埼玉県交通指導員連合会	336	360	323
市民局	コミュニティ推進課	彩の国コミュニティ協議会負担金	彩の国コミュニティ協議会会則	自主的なコミュニティ活動を県民全体の運動として展開することにより、県民の幸せを目指し、心のふれあう豊かで住みよい地域社会を構築するため	彩の国コミュニティ協議会年会費	年会費10,000円	彩の国コミュニティ協議会	10	10	10
市民局	コミュニティ推進課	指定都市地域振興主管者連絡会議負担金	大都市会議等負担金	大都市に共通する地域活動の活性化、地域連帯感の醸成等に関する行政上の諸問題を研究討論するとともに、指定都市相互間の情報交換及び研修を図る	会議出席に伴う出席者負担金	1,500円×1名＝1,500円	指定都市地域振興主管者連絡会議幹事市(名古屋市)	2	0	0
市民局	コミュニティ推進課	屋外広告物講習会負担金	さいたま市屋外広告物条例	さいたま市屋外広告物条例に基づき、市内にある自治会掲示板の点検を行うために、各区コミュニティ課職員及びコミュニティ推進課職員が受講する費用を負担する	屋外広告物講習会における受講者負担金	3,000円×11名＝33,000円	さいたま市	33	33	33
市民局	人権政策・男女共同参画課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のための研修に参加し自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権啓発指導者養成等の研修会への参加負担金	民間運動団体等が行う各研修会参加負担金163,500円	部落解放同盟埼玉県連合会、部落解放北足立郡協議会、埼玉人権・同和センター等	164	177	133
市民局	人権政策・男女共同参画課	各種研修会負担金	参加者負担金等	人権問題の解決のための研修に参加し自己研鑽に努める	関係機関・団体が開催する研修会、人権教育指導者養成等の研修会への参加負担金	隣保館連絡協議会が行う各研修会参加負担金18,000円	全国隣保館連絡協議会 埼玉県隣保館連絡協議会	18	21	21
市民局	人権政策・男女共同参画課	防火管理講習	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市民局	市民協働推進課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
市民局	消費生活総合センター	国民生活センター消費生活相談員研修負担金	参加者負担金等	多様化・複雑化する相談に対する適切かつ速やかな対応を図る	相談に係る法律解釈、適用方法など	2,780円×16名=44,480円	(独)国民生活センター	45	42	33
市民局	消費生活総合センター	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会負担金	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会規約	消費者行政の効率的な運営を図る	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会の運営	人口割:30,000円 (人口区分80万人以上)	埼玉県中部地区消費者行政推進連絡協議会	0	30	30
市民局	消費生活総合センター	防火・防災管理者講習負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火・防災管理者資格取得のため	講習受講料	10,000円×1名=10,000円	(公社)さいたま市防火安全協会	10	10	10
市民局	区政推進部	埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会会則	さいたま地方務局本局管内の戸籍及び住民基本台帳事務に関する各市区町村間の連絡を保ち、戸籍等に関する研究、協議等を行う	埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会負担金	さいたま市10区負担分(金額は人口やその他の要件により決定)	埼玉県中央地区戸籍住民基本台帳事務協議会	223	321	321
市民局	区政推進部	屋外広告物研修受講料	さいたま市屋外広告物条例	屋外広告物が設置されている施設について、屋外広告物管理者の設置要件を満たすための講習費用を支払う	屋外広告物研修参加費用	3,000円×1名=3,000円	さいたま市	3	0	0
市民局	区政推進部	指定都市住居表示連絡協議会負担金	指定都市住居表示連絡協議会会則	住居表示に関する諸問題について意見の交換と相互の連絡を行い事業の効果的推進に資する	指定都市住居表示連絡協議会負担金	2,000円×1名=2,000円	幹事市(福岡県北九州市)	2	2	0
市民局	区政推進部	防火・防災管理新規講習受講料	建物使用賃借契約主の建物管理要綱	賃借先のテナントにおける防火管理者設置のための講習費用を支払う	防火管理者講習参加費用	10,000円×1名	(一財)日本防火・防災協会	0	10	0
市民局	区政推進部	屋外広告物研修受講料	さいたま市屋外広告物条例	屋外広告物が設置されている施設について、屋外広告物管理者の設置要件を満たすための講習費用を支払う	屋外広告物研修参加費用	3,000円×(4支所+2市窓)=18,000円	さいたま市	18	18	15
スポーツ文化局	スポーツ振興課	Jリーグ関係自治体等連絡協議会負担金	参加者負担金	Jリーグのホームタウン及びホームスタジアムを所管する自治体等の相互の連絡調整を密にしてホームスタジアムの適切かつ効果的な管理と運営の円滑化並びにホームタウンの振興を図る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	Jリーグ関係自治体等連絡協議会	1	1	0
スポーツ文化局	スポーツ振興課	関東スポーツ推進委員研究大会参加者負担金	参加者負担金	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、推進委員を代表して研究大会に参加する	参加者負担金	4,000円×12名=48,000円	関東スポーツ推進委員協議会	48	36	27
スポーツ文化局	スポーツ振興課	全国スポーツ推進委員研究協議会参加者負担金	参加者負担金	スポーツ推進委員としての資質向上を目指し、推進委員を代表して研究大会に参加する	参加者負担金	4,000円×3名=12,000円	(公社)全国スポーツ推進委員連合	12	9	4
スポーツ文化局	スポーツ振興課	日本サッカーを応援する自治体連盟負担金	参加者負担金	(公財)日本サッカー協会と情報交換を行い、又は自治体間交流等を行うことによって、サッカーの普及・振興とサッカーを通じたまちづくりの推進を図る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円(総会)	日本サッカーを応援する自治体連盟	1	7	2

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
スポーツ文化局	スポーツ振興課	埼玉県体育施設協会負担金	埼玉県体育施設協会規約	県内における体育施設の適正な運営について研究協議し、体育運動の振興に寄与すること	年会費	年会費10,000円	埼玉県体育施設協会	10	10	10
スポーツ文化局	文化振興課	大都市文化行政会議参加負担金	大都市会議参加者負担金	文化行政について、情報交換を行い、文化行政の一層の向上を図る	大都市文化行政会議参加負担金	2,000円×1名＝2,000円	幹事市(大阪市)	2	2	0
スポーツ文化局	文化振興課	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費10,000円	埼玉県博物館連絡協議会	10	10	10
スポーツ文化局	文化振興課	日本マンガ学会賛助会員年会費	日本マンガ学会会則	マンガ研究の推進と、研究発表ほかの情報提供を受けること	日本マンガ学会の会費	年会費50,000円	日本マンガ学会	50	50	50
スポーツ文化局	文化振興課	日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協会定款	博物館の振興に関する事業を通じ、社会教育の進展と、学術及び文化の発展に寄与すること	日本博物館協会の維持会費	年会費30,000円	(公財)日本博物館協会	30	30	30
スポーツ文化局	文化振興課	日本漫画家協会賛助会員年会費	(公社)日本漫画家協会定款	健全なる漫画の普及と漫画創作活動の奨励、漫画文化交流をもって文化の発展に寄与すること	日本漫画家協会の会費	年会費50,000円	(公社)日本漫画家協会	50	50	50
スポーツ文化局	文化振興課	防火管理者講習会負担金	消防法	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	講習受講料	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	一般社団法人日本盆栽協会会費	(一社)日本盆栽協会規則	盆栽に関する情報共有や盆栽関係者との連携を緊密にし、盆栽文化の振興を図る	日本盆栽協会の会費	年会費12,000円	(一社)日本盆栽協会	12	12	12
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	地方史研究協議会会費	地方史研究協議会会則	全国各地の地方史研究者及び研究団体相互間の連絡を密にし、日本史研究の基礎である地方史研究の推進を図る	地方史研究協議会の会費	年会費6,600円	地方史研究協議会	7	7	6
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協会寄付行為	全国の博物館が情報交換や研究発表を行う全国博物館会議を通じた協会諸事業への参画	日本博物館協会の維持会費	年会費40,000円	(公財)日本博物館協会	40	40	40
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	受講料8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	16
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	屋外広告物講習会受講手数料	参加者負担金	屋外広告物条例ガイドラインに基づく屋外広告物点検技能講習修了証取得のため	参加者負担金	受講料5,000円	(一社)日本屋外広告業団体連合会	5	0	0
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	県内の各博物館相互の連携を緊密にし、博物館事業の振興を図る	埼玉県博物館連絡協議会の会費	年会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	博物館における資料保存・IPMIについての研修	文化財の虫菌害・保存対策研修会参加者負担金	博物館における資料保存・IPMIについての研修参加のため	受講料	28,000円×学芸員1名＝28,000円	(公財)文化財虫菌害研究所	28	28	28
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	受講料8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	(公財)日本博物館協会会費	(公財)日本博物館協定会款	博物館の振興に関する事業を通じ、社会教育の進展と、学術及び文化の発展に寄与すること	日本博物館協会の維持会費	年会費40,000円	(公財)日本博物館協会	40	40	40
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	全国美術館会議会費	全国美術館会議規約	美術館の使命を実現する活動を支援するため、美術館相互の連絡及び提携を図る	全国美術館会議の会費	年会費30,000円	全国美術館会議	30	30	30
スポーツ文化局	岩槻人形博物館	(一社)埼玉県物産観光協会会費	(一社)埼玉県物産観光協会賛助会員規約	人形文化の振興のため、来館者の誘致促進を図る	(一社)埼玉県物産観光協会賛助会員の年会費	年会費15,000円	(一社)埼玉県物産観光協会	15	15	15
保健衛生局	保健衛生総務課	全国衛生部長会会費	全国衛生部長会規約	衛生行政に係る都道府県及び指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図る	年会費	年会費81,000円	全国衛生部長会	81	81	81
保健衛生局	保健衛生総務課	大都市衛生主管局長会議参加負担金	大都市会議等負担金	衛生行政に係る指定都市間の連携を緊密にし、衛生行政の円滑な推進を図る	参加者負担金	4,000円×1名＝4,000円	大都市衛生主管局長会議事務局	4	4	4
保健衛生局	保健衛生総務課	日本公衆衛生学会総会分担金	参加者負担金等	保健医療従事者による講演、シンポジウム、公開講座等を通して、公衆衛生学の発展と国民の健康増進を図る	参加者負担金	年分担金45,000円	日本公衆衛生学会	45	45	45
保健衛生局	保健衛生総務課	防火管理者資格講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
保健衛生局	保健衛生総務課	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会会費	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会 定款	スマートウエルネスコミュニティ実現に貢献するため、産官学一体となって、国民の自律的な健康づくりの促進および継続、意欲の増進に資する新たな社会システムや制度を設計し、新技術の開発や社会イノベーションの実現を推進する	スマートウエルネスさいたまに係る事業	自治体年会費50,000円	(一社)スマートウエルネスコミュニティ協議会	50	50	50
保健衛生局	地域医療課	政令指定都市結核感染症主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	結核・感染症対策の充実を図るため、政令指定都市が集まり毎年1回開催	参加者負担金	6,000円×1名＝6,000円	指定都市結核感染症主管課長会議事務局	6	6	0
保健衛生局	地域医療課	第78回結核予防全国大会負担金	開催都市負担金	全国の結核予防関係者等が広く一堂に会し、結核予防と対策など、健康管理にかかる諸問題を最新の知見に基づいて討議する	開催都市負担金	<開催都市>1,000,000円	(公財)結核予防会	1,000	0	0
保健衛生局	生活衛生課	生活衛生関係営業指導職員研修会参加負担金	生活衛生関係営業指導職員研修会実施要領	生活衛生関係営業に対する行政上の指導を担当する自治体職員を対象に、職務上必要な知識を習得させる	参加者負担金	16,000円×1名＝16,000円	(公財)全国生活衛生営業指導センター	16	16	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	生活衛生課	大都市環境衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	環境衛生行政の円滑な運営及び充実に資するため、環境衛生業務に係る諸問題について協議を行う	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	大都市環境衛生主管課長会議運営事務局	8	8	0
保健衛生局	生活衛生課	全国環境衛生・廃棄物関係課長年会費	全国環境衛生・廃棄物関係課長会則	都道府県及び政令指定都市等の環境衛生関係主管課長及び廃棄物関係主管課長の業務に係る連絡調整並びに課題の検討及び情報の交流を図り、環境衛生及び廃棄物関係行政の発展向上に資する	年会費	年会費9,000円	全国環境衛生・廃棄物関係課長会	9	9	9
保健衛生局	生活衛生課	全国動物管理関係事業所協議会全国会議負担金	全国動物管理関係事業所協議会規約	全国動物管理関係事業所協議会全国会議に参加する	全国動物管理関係事業所協議会全国会議	一律2,000円	全国動物管理関係事業所協議会	2	2	0
保健衛生局	生活衛生課	さいたま市狂犬病予防協会負担金	さいたま市狂犬病予防協会会則	狂犬病予防法及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づく事業の円滑な推進を図る	協会運営に対するさいたま市負担金	負担金100,000円	さいたま市狂犬病予防協会	100	100	100
保健衛生局	生活衛生課	ATP迅速検査研究会参加負担金	参加者負担金等	衛生管理におけるATPふき取り検査法に関する調査、研究、意見の交換及び情報の提供等が行われる本研究会に参加することで、職員の資質向上を図るため	参加者負担金	参加負担金5,000円	ATP迅速検査研究会	5	5	3
保健衛生局	生活衛生課	関東甲信越静岡ブロック食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円滑に果たす目的として食品衛生施策を相互に検討協議する	参加負担金	参加負担金6,000円	関東甲信越静岡ブロック食品衛生主管課長会議	6	6	0
保健衛生局	生活衛生課	全国市場食品衛生検査所協議会(関東ブロック協議会)年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、卸売市場における食品衛生の発展と向上に資することを目的とする	年会費	年会費3,000円	全国市場食品衛生検査所協議会(関東ブロック協議会)	3	3	3
保健衛生局	生活衛生課	全国市場食品衛生検査所協議会年会費	参加者負担金等	各加盟機関の密接な連携のもとに、卸売市場における食品衛生の発展と向上に資することを目的とする	年会費	年会費25,000円	全国市場食品衛生検査所協議会	25	25	25
保健衛生局	生活衛生課	全国食品衛生主管課長連絡協議会年会費	参加者負担金等	食品衛生主管課長がその職責を円滑に果たす目的として食品衛生施策を相互に検討協議する	年会費	年会費13,000円	全国食品衛生主管課長連絡協議会	13	13	13
保健衛生局	生活衛生課	二十一大都市食品衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	食品衛生行政の円滑な運営及び充実に資するため、食品衛生業務に係る諸問題について協議を行う	参加負担金	参加負担金6,000円	二十一大都市食品衛生主管課長会議	6	6	0
保健衛生局	生活衛生課	日本薬剤師会学術大会参加費	参加者負担金等	薬剤師の調査・研究活動への意識向上並びに調査・研究内容のさらなる質の向上に資する	参加者負担金	参加負担金11,000円	日本薬剤師会学術大会	11	11	11
保健衛生局	生活衛生課	日本災害医療薬剤師学会学術大会参加費	参加者負担金等	薬剤師の医薬品及び医療機器に関わる知識向上並びに調査・研究内容のさらなる質の向上に資する	参加者負担金	参加負担金13,000円	日本災害医療薬剤師学会	13	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	生活衛生課	レギュラトリーサイエンス財団エキスパート研修会参加費	参加者負担金等	薬剤師の災害医療に関わる意識向上並びに調査・研究内容のさらなる質の向上に資する	参加者負担金	参加負担金5,000円	(一財)医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団	5	0	0
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県高等看護学院長会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学院長会会則	学生の教育の向上及び学院間の連携を図り、学院教育振興に寄与する	年会費	10,000円×1校=10,000円	埼玉県高等看護学院長会	10	10	10
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県高等看護学校教務主任協議会負担金(年会費)	埼玉県高等看護学校教務主任協議会会則	看護学校間の連携を図り、看護教育の向上を図る	年会費	25,000円×1校=25,000円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	25	25	25
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会負担金(年会費)	(一社)日本看護学校協議会会費規定	看護学校間の連携を図り、看護教育の向上を図る	年会費	50,000円×1校=50,000円	(一社)日本看護学校協議会	50	50	50
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県看護学生研究発表会参加負担金	参加者負担金等	県内の学生の代表者による研究発表会に参加することにより、看護教育の知識を高める	参加者負担金	600円×2名=1,200円	埼玉県看護学生研究会	2	2	1
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県教務主任協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育向上を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	4	4	4
保健衛生局	高等看護学院	埼玉県教務主任会研修会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	2,000円×2名×3コース=12,000円	埼玉県高等看護学校教務主任協議会	12	6	8
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会学校長総会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本看護学校協議会	8	8	0
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会副学校長・教務主任会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	(一社)日本看護学校協議会	7	7	7
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会研修会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	28,000円×1名=28,000円 7,000円×2名=14,000円	(一社)日本看護学校協議会	42	56	0
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会学会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本看護学校協議会	12	12	12
保健衛生局	高等看護学院	中堅看護教員スキルアップ研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	35,000円×1名=35,000円	(一社)日本看護学校協議会	35	35	0
保健衛生局	高等看護学院	全国自治体病院学会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(公社)全国自治体病院協議会	11	11	12
保健衛生局	高等看護学院	日本看護科学学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×2名=28,000円	(公社)日本看護科学学会	28	28	31

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学教育学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×3名＝39,000円	(一社)日本看護学教育学会	39	13	13
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	研究発表・シンポジウムを通して看護教育や知識を高める	参加者負担金	9,900円×1名＝9,900円	(公社)日本看護協会	10	10	9
保健衛生局	高等看護学院	日本精神保健看護学会学術集会	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×1名＝13,000円	日本精神保健看護学会	13	13	12
保健衛生局	高等看護学院	日本小児看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×2名＝24,000円	(一社)日本小児看護学会	24	26	24
保健衛生局	高等看護学院	日本クリティカルケア看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×2名＝26,000円	(一社)日本クリティカルケア看護学会	0	26	26
保健衛生局	高等看護学院	日本看護技術学会学術集会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×3名＝36,000円	(一社)日本看護技術学会	36	12	12
保健衛生局	高等看護学院	日本母性衛生学会総会・学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×1名＝14,000円	(公社)日本母性衛生学会	0	14	14
保健衛生局	高等看護学院	日本周産期・新生児医学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×1名＝14,000円	(一社)日本周産期・新生児医学会	14	0	0
保健衛生局	高等看護学院	日本地域看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名＝12,000円	日本地域看護学会	12	0	0
保健衛生局	高等看護学院	日本在宅看護学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名＝11,000円	(一社)日本在宅看護学会	0	11	11
保健衛生局	高等看護学院	日本家族看護学学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名＝11,000円	(一社)日本家族看護学会	0	11	11
保健衛生局	高等看護学院	日本緩和医療学会学術大会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	16,000円×1名＝16,000円	特定非営利活動法人日本緩和医療学会	0	16	15
保健衛生局	高等看護学院	日本老年看護学会学術集会参加負担金	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	12,000円×1名＝12,000円	(一社)日本老年看護学会	12	15	15
保健衛生局	高等看護学院	看護教育研究学会学術集会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	5,000円×2名＝10,000円	看護教育研究学会	0	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	高等看護学院	日総研看護教育セミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	19,000円×4名＝76,000円	(株)日総研出版	76	57	0
保健衛生局	高等看護学院	看護教育力アップセミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×5名＝70,000円	(株)メディカ出版	70	15	0
保健衛生局	高等看護学院	国家試験対策セミナー参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×2名＝28,000円	(株)メディカ出版	28	28	0
保健衛生局	高等看護学院	看護教員eラーニング研修受講負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	4,400円×10名＝44,000円	(株)ネットラーニング	44	44	49
保健衛生局	高等看護学院	新任期看護教員研修会参加負担金	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	40,000円×1名＝40,000円	(一社)日本看護学校協議会	40	40	40
保健衛生局	高等看護学院	日本看護学校協議会関東ブロック研修会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	7,000円×1名＝7,000円	(一社)日本看護学校協議会	7	7	0
保健衛生局	高等看護学院	日本感染症学会学術集会・日本化学療法学会総会	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×1名＝13,000円	(一社)日本感染症学会・日本化学療法学会	13	0	0
保健衛生局	高等看護学院	日本看護歴史学会学術集会	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	13,000円×1名＝13,000円	日本看護歴史学会	13	0	0
保健衛生局	高等看護学院	日本慢性期看護学会学術集会	参加者負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	11,000円×1名＝11,000円	日本慢性期看護学会	11	0	0
保健衛生局	高等看護学院	日本助産師学会総会・学術集会	参加負担金等	看護教育に必要な知識を深める	参加者負担金	14,000円×1名＝14,000円	(公社)日本助産師学会	14	0	0
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	全日本墓園協会負担金	参加者負担金等	墓園・墓所の運営管理等に関する情報を得る	参加者負担金	39,600円×1名＝39,600円	(公社)全日本墓園協会	40	40	40
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
保健衛生局	大宮聖苑管理事務所	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
保健衛生局	食肉衛生検査所	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会負担金	参加者負担金等	食肉衛生行政の推進及び検査技術の研鑽等に努め、ブロック内相互の緊密な連携を図る	年会費	年会費10,000円	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	食肉衛生検査所	全国食肉衛生検査所協議会負担金	参加者負担金等	食肉衛生検査所の円滑な運営及び充実を図るため、食肉衛生検査業務に係る諸問題について協議を行う	年会費	年会費47,000円	全国食肉衛生検査所協議会	47	47	47
保健衛生局	食肉衛生検査所	国立保健医療科学院(食肉衛生検査)バス借上げ代	参加者負担金等	国立保健医療科学院で行われている食肉衛生検査研修での実地見学研修でのバス借上げ代	参加者負担金	参加者数等により毎年変動	国立保健医療科学院	8	8	0
保健衛生局	こころの健康センター	関東甲信越アルコール関連問題学会参加負担金	参加者負担金等	アルコール関連問題についての情報収集、情報交換を行うことにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	関東甲信越アルコール関連問題学会	5	5	5
保健衛生局	こころの健康センター	日本トラウマティック・ストレス学会参加者負担金	参加者負担金等	日本トラウマティック・ストレス学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	(一社)日本トラウマティック・ストレス学会	16	16	15
保健衛生局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会負担金	年会費	全国精神福祉センター長会への加入及び会議にて精神保健福祉業務についての情報交換を行う	年会費	会費70,000円	全国精神保健福祉センター長会	70	70	70
保健衛生局	こころの健康センター	WISC-V知能検査講習会	参加者負担金等	知能検査の理論的背景やスコアの意味を演習を通して学ぶことで、実際の支援において職員の資質向上を図る	参加者負担金	29,700円×1名=29,700円	(株)日本文化科学社	30	30	30
保健衛生局	こころの健康センター	災害時PFAと心理対応研修	参加者負担金等	災害、犯罪、事故等のトラウマ的被害にあった子どもへの対応のスキルを学ぶことで、相談業務における職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名=16,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	16	12	16
保健衛生局	こころの健康センター	明治安田こころの健康財団主催研修参加負担金	参加者負担金等	思春期・青年期のこころの理解と適切な対応方法を学ぶことで、業務上において、職員の資質向上を図る	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	15	14	8
保健衛生局	こころの健康センター	日本児童青年精神医学会参加者負担金	参加者負担金等	日本児童青年精神医学会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	(一社)日本児童青年精神医学会	0	14	12
保健衛生局	こころの健康センター	アルコール依存症臨床医等研修参加負担金	参加者負担金等	アルコール依存症臨床医等研修を受講することによりアルコール関連問題において、職員の資質の向上を図る	参加者負担金	60,000円×1名=60,000円	(独)国立病院機構 久里浜医療センター	60	50	0
保健衛生局	こころの健康センター	全国ひきこもり地域支援センター協議会参加負担金	参加者負担金等	全国ひきこもり地域支援センター協議会にてひきこもりについての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会	2	2	2
保健衛生局	こころの健康センター	認知行動療法の手法を活用した薬物依存症に対する集団療法研修	参加者負担金等	薬物依存症者について積極的な援助方法や家族支援への理解を深めることで業務上で受ける相談に対し、より専門的な支援ができるよう、職員の資質向上を図る	参加者負担金	24,000円×1名=24,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	24	24	24

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	こころの健康センター	PTSD対策専門研修 犯罪・性犯罪被害者コース	参加者負担金等	PTSD対策に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,000円×1名＝16,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	16	20	0
保健衛生局	こころの健康センター	自殺危機初期介入スキルワークショップ・リーダー養成研修	参加者負担金等	自殺危機初期介入スキルワークショップ及びリーダー養成研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	17,340円×1名＝17,340円	ルーテル学院大学総合人間学部自殺危機初期介入スキル研究会	18	18	17
保健衛生局	こころの健康センター	PTSD対策専門研修 通常コース	参加者負担金等	PTSD対策に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名＝10,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	10	10	0
保健衛生局	こころの健康センター	TF-CBT	参加者負担金等	トラウマフォーカスト認知行動療法に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名＝40,000円	兵庫県こころのケアセンター	40	40	0
保健衛生局	こころの健康センター	子どものPTSDのアセスメント研修	参加者負担金等	PTSD対策に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名＝10,000円	兵庫県こころのケアセンター	10	8	10
保健衛生局	こころの健康センター	精神保健に関する技術研修	参加者負担金等	精神福祉業務に関する知識や技術を習得することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	24,000円×1名＝24,000円	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	24	28	24
保健衛生局	こころの健康センター	全国精神医療審査会連絡協議会負担金	年会費	全国精神医療審査会連絡協議会への加入及び会議にて精神福祉業務についての情報交換等を行う	年会費	会費5,000円 総会参加費2,000円×2名＝4,000円	全国精神医療審査会連絡協議会	9	9	9
保健衛生局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会・研究協議会参加費	参加者負担金等	全国精神保健福祉センター長会研究協議会にて精神福祉業務についての情報交換等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,000円×2名＝4,000円	全国精神保健福祉センター長会	4	4	4
保健衛生局	こころの健康センター	臨床心理講座	参加者負担金等	臨床心理講座において、最新の発達支援に関する情報及びスキルを獲得することにより、心理相談業務における職員の資質向上を図る	参加者負担金	4,000円×2名＝8,000円	(一社)日本臨床心理士会	8	9	4
保健衛生局	こころの健康センター	ブリーフ・インターベンション & HAPPYプログラム研修	参加者負担金等	ブリーフ・インターベンション & HAPPYプログラム研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	18,000円×1名＝18,000円	(独)国立病院機構 肥前精神医療センター	18	16	18
保健衛生局	こころの健康センター	臨床疫学セミナー	参加者負担金等	臨床疫学セミナーを受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	12,000円×5回＝60,000円	(一社)臨床疫学研究推進機構	0	60	0
保健衛生局	こころの健康センター	第4回統合失調症の標準治療研修	参加者負担金等	統合失調症の標準治療研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	8	8	8
保健衛生局	こころの健康センター	第4回うつ病の標準治療研修	参加者負担金等	うつ病の標準治療研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	こころの健康センター	グループファシリテーションの理論とスキル	参加者負担金等	グループファシリテーションの理論とスキルを受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	19,000円×1名=19,000円	(一社)C&F協会	19	19	0
保健衛生局	こころの健康センター	子どもの虹情報研修センター研修	参加者負担金等	子どもの虐待防止研修を受講することにより職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	(福)横浜博萌会子どもの虹情報研修センター	2	0	0
保健衛生局	こころの健康センター	関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会負担金	参加者負担金等	関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会への加入及び会議にて精神福祉業務についての情報交換等を行う	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	10	0	0
保健衛生局	こころの健康センター	全国精神保健福祉センター長会 研究倫理審査委員会審査料	参加者負担金等	精神福祉業務における調査研究に係る論文発表等を行うことにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金	50,000円×1名=50,000円	全国精神保健福祉センター長会	50	0	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	愛玩動物飼養管理士養成講座受講認定登録・受験料	参加者負担金等	講習会等で講師をする際の知識を身につける	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	(公社)日本愛玩動物協会	40	40	40
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	関東甲信越静地区狂犬病予防・動物愛護管理業務連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	各都県政令市間の狂犬病予防・動物愛護管理業務に関する議題を協議し円滑な推進を図る	参加者負担金	1,000円×1名=1,000円	関東甲信越静地区狂犬病・動物愛護管理業務連絡会議事務局	1	1	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会会費	全国動物管理関係事業所協議会規約	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会会費	25,000円×1名=25,000円	全国動物管理関係事業所協議会	25	25	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会会費	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会規約	動物行政に係る関東甲信越静地区の県及び市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会会費	10,000円×1名=10,000円	全国動物管理関係事業所協議会関東甲信越静ブロック会	10	10	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	全国動物管理関係事業所協議会全国会議参加者負担金	参加者負担金等	動物行政に係る都道府県及び政令指定都市間の連携を緊密にし動物行政の円滑な推進を図る	参加者負担金	2,000円×2名=4,000円	全国動物管理関係事業所協議会	4	4	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	防火管理資格講習受講料	参加者負担金等	消防法第8条第1項に規定する施設のため、防火管理者により防火に必要な業務を実施する	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	安全運転管理者講習会受講料	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者講習のための受講料	参加者負担金	5,100円×1名=5,100円	浦和西地区安全運転管理者協会	6	5	5
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	安全運転管理者協会年会費	年会費	浦和西地区安全運転管理者協会の年会費	年会費	年会費18,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	18	18	18
保健衛生局	動物愛護ふれあいセンター	屋外広告物講習会受講料	参加者負担金等	埼玉県内で屋外広告業を営む者として、屋外広告物条例の規定により、広告物講習を受講のための受講料	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	川越市長(当該年度の講習会開催担当自治体)	3	0	0
保健衛生局	保健所管理課	安全運転管理者協会年会費	年会費	浦和西地区安全運転管理者協会の年会費	年会費	年会費26,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	26	26	26

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	保健所管理課	安全運転管理者講習会受講料	参加者負担金等	浦和西地区安全運転管理者講習のための受講料	受講料	5,100円×2名=10,200円	浦和西地区安全運転管理者協会	11	9	10
保健衛生局	保健所管理課	社会保障・人口問題基礎講座負担金	参加者負担金等	保健統計業務に必要な専門的知識の習得を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)厚生労働統計協会	10	10	10
保健衛生局	保健所管理課	全国保健所長会総会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会総会の負担金	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	全国保健所長会	6	6	6
保健衛生局	保健所管理課	全国保健所長会年会費	年会費	全国保健所長会の年会費	年会費	年会費15,000円	全国保健所長会	15	15	15
保健衛生局	保健所管理課	日本公衆衛生学会事前参加登録費(演習申込金+抄録集)	参加者負担金等	公衆衛生学会において保健所職員が演題発表を行う際の負担金及び使用する抄録集の代金	参加者負担金	11,000円×2件=22,000円	日本公衆衛生学会	22	33	30
保健衛生局	保健所管理課	防火管理者資格講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火管理者資格を取得するための講習会負担金	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
保健衛生局	保健所管理課	全国保健所長会指定都市部会負担金	参加者負担金等	全国保健所長会指定都市部会の負担金	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	全国保健所長会指定都市部会	3	3	3
保健衛生局	保健所管理課	健康企画・評価研修会受講料	参加者負担金等	住民が参加したくなる健康事業の企画法と評価法の基本をつかみ、健康寿命を延ばす事業の組み立て方の具体的方法を習得するための研修会負担金	参加者負担金	18,000円×1件=18,000円	(公社)地域社会振興財団	18	18	18
保健衛生局	保健所管理課	日本公衆衛生学会参加登録費	参加者負担金等	保健所長が公衆衛生学会に参加する際の負担金	参加者負担金	10,000円×1件=10,000円	日本公衆衛生学会	10	10	8
保健衛生局	保健所管理課	結核研究所医学科医師・対策コース	参加者負担金等	行政の結核業務に必要な知識や技術を習得する	参加者負担金	33,000円×1件=33,000円	公益財団法人結核予防会結核研究所	33	0	0
保健衛生局	保健所管理課	関東甲信越静保健所長会負担金	参加者負担金等	関東甲信越静保健所長会の負担金	参加者負担金	1,000円×1件=1,000円	関東甲信越静保健所長会	1	0	0
保健衛生局	保健所管理課	日本公衆衛生看護学会事前参加登録費	参加者負担金等	日本公衆衛生看護学会に参加する際の負担金	参加者負担金	11,000円×1件=11,000円	日本公衆衛生看護学会	11	0	0
保健衛生局	保健所管理課	市町村統括保健師研修会参加費	参加者負担金等	市町村統括保健師研修会に参加する際の負担金	参加者負担金	25,000円×1件=25,000円	令和7年度厚生労働省保健指導支援事業「市町村統括保健師研修会」	0	0	25
保健衛生局	健康支援課	在宅人工呼吸器講習負担金	参加者負担金等	在宅人工呼吸器に関する知識の向上等を図る	参加者負担金等	11,000円×2名=22,000円	(公財)医療機器センター	22	22	13

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	健康支援課	難病研修負担金	参加者負担金等	難病患者支援に関する知識の向上等を図る	参加者負担金等	13,000円×1名=13,000円	東京都医学総合研究所	13	13	13
保健衛生局	健康支援課	公衆衛生事業部全国研修会	参加者負担金等	食生活の特徴から地域の課題解決のための栄養施策の企画・立案能力を養う	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(公社)日本栄養士会	15	8	5
保健衛生局	健康支援課	日本栄養改善学会参加負担金	参加者負担金等	栄養士の資質向上と先行事例等の情報収集を行う	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	特定非営利活動法人 日本栄養改善学会	12	12	12
保健衛生局	健康支援課	公衆衛生専門管理栄養士専門研修負担金	参加者負担金等	専門職員の資質向上を図る	参加者負担金	44,000円×1名=44,000円	(公社)日本栄養士会	44	0	0
保健衛生局	健康支援課	現場で使えるナッジセミナー	参加者負担金等	企画・広報・集客に関する業務において、ナッジについて学ぶ	参加者負担金	13,200円×2名=26,400円	(一社)日本家族計画協会	26	14	12
保健衛生局	健康支援課	日本歯科衛生学会第20回学術大会	参加者負担金等	口腔ケアについて正しい知識や技法を身につける	参加者負担金	12,500円×1名=12,500円	(公財)地域社会振興財団	13	18	18
保健衛生局	健康支援課	健康学習研修会(行動変容、意識変容の基本となるコミュニケーションの技法の習得)	参加者負担金等	住民の継続的行動変容につながるコミュニケーション法を身につける	参加者負担金	18,000円×1名=18,000円	(公財)地域社会振興財団	0	18	18
保健衛生局	健康支援課	小児慢性特定疾病自立支援員研修参加負担金	参加者負担金等	小児慢性特定疾病自立支援員に関する知識の向上等を図る	参加者負担金等	5,000円×1名=5,000円	国立研究開発法人国立成育医療センター	5	5	0
保健衛生局	感染症対策課	結核研修負担金	参加者負担金等	結核の正しい知識を習得し、接触者対策やDOTS事業の推進を図る	参加者負担金等	保健看護学科(保健師・対策推進コース)26,291円×3名×1.1=86,760円、保健看護学科(保健師・最新情報集中コース)14,855円×2名×1.1=32,681円、結核行政担当者コース22,882円×3名×1.1=75,510円、保健師・看護師等基礎実践コース24,091円×3名×1.1=79,500円、結核疫学調査実践コース 30,000円×2名×1.1=66,000円、日本結核病学会会費 13,000円×1名=13,000円、感染予防対策Ⅰ(埼玉県看護協会主催) 13,200円×1名=13,200円、感染予防対策Ⅱ(埼玉県看護協会主催) 13,200円×1名=13,200円、公衆衛生学会総会 8,000円×1名=8,000円、感染症事例のリスクアセスメント研修会(公衆衛生学会総会) 2,000円×2名=4,000円	(公財)結核予防会結核研究所、(一社)日本結核病学会、(公社)埼玉県看護協会、(一社)日本公衆衛生学会	392	358	179
保健衛生局	感染症対策課	政令指定都市結核感染症主管課長会議分科会負担金	参加者負担金等	感染症対策事業にわたる政令指定都市との情報交換を図る	参加者負担金等	7,000円×1名=7,000円	幹事市(兵庫県神戸市)	0	7	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	感染症対策課	彩の国予防接種推進協議会講演会参加負担金	参加者負担金等	予防接種事業に関する知識の向上を図る	参加者負担金	4,000円×4回＝16,000円、 2,000円×4回＝8,000円	彩の国予防接種推進協議会	24	24	3
保健衛生局	精神保健課	国立精研主催摂食障害専門研修負担金	参加者負担金等	摂食障害の治療に必要な専門的知識及び技術の習得	参加者負担金	24,000円×1名＝24,000円	(国研) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	24	20	0
保健衛生局	精神保健課	国立精研主催薬物依存臨床看護等研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	24,000円×1名＝24,000円	(国研) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	24	24	24
保健衛生局	精神保健課	独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター主催アルコール依存症臨床医等研修負担金	参加者負担金等	アルコール依存症に対する総合的な支援の知識と技術の習得	参加者負担金	60,000円×1名＝60,000円	(独) 国立病院機構久里浜医療センター	60	50	60
保健衛生局	精神保健課	日本精神科救急学会参加負担金	参加者負担金等	精神保健における救急医療についての知識を得る	参加者負担金	10,000円×1名＝10,000円	日本精神科救急学会	10	10	10
保健衛生局	精神保健課	国立精研主催災害時PFAと心理対応研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	16,000円×1名＝16,000円	(国研) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	16	16	16
保健衛生局	精神保健課	明治安田こころの健康財団主催基本から学ぶ発達障害(神経発達症)研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	15,000円×1名＝15,000円	(公財) 明治安田こころの健康財団	15	0	0
保健衛生局	精神保健課	日総研研修負担金	参加者負担金等	地域保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	14,000円×5区＝70,000円	日総研	70	66	42
保健衛生局	精神保健課	切れ目のない妊娠・出産・育児支援のためのセミナー負担金	参加者負担金等	地域保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	11,000円×2区＝22,000円	(一社) 日本家族計画協会	0	0	22
保健衛生局	精神保健課	摂食障害外来治療研修負担金	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	(国研) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所	0	0	5
保健衛生局	精神保健課	日福アカデミー主催精神保健福祉士実習指導者講習会	参加者負担金等	精神保健事業に必要な知識の習得	参加者負担金	10,000円×2名＝20,000円	日本福祉教育専門学校	20	0	0
保健衛生局	食品衛生課	日本食品微生物学会参加負担金	参加者負担金等	食品の微生物に関する学術研究結果及び成果等の知識を習得し、職員の資質の向上を図るため	飲食店等食品営業施設に対する許可事務及び許可営業者に対する指導	10,000円×1名＝10,000円	日本食品微生物学会	10	10	10
保健衛生局	食品衛生課	NPO法人食の安全と微生物検査研修参加費	参加者負担金	食の安全に係る最新の知識を習得し、職員の資質の向上を図るため	参加者負担金	3,000円×2名＝6,000円	NPO法人食の安全と微生物検査	6	4	4
保健衛生局	環境薬事課	大都市環境衛生主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導業務について情報交換を行い、職員の資質向上	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	2,000円×1名＝2,000円	幹事市(宮城県仙台市)	2	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	環境薬事課	プール衛生管理者講習会受講料	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	40,000円×1名＝40,000円	(公社)日本プールアムニティ協会	40	40	40
保健衛生局	環境薬事課	プール施設管理士講習会受講料	参加者負担金等	プールの衛生管理に関する専門職員の資質向上	プールに関する衛生指導	17,000円×1名＝17,000円	(公社)日本プールアムニティ協会	17	18	17
保健衛生局	環境薬事課	専用水道・簡易専用水道担当者研修会受講料	参加者負担金等	専用水道・簡易専用水道の指導に関する専門職員の資質向上	専用水道・簡易専用水道等に関する衛生指導	5,000円×1名＝5,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	5	5	5
保健衛生局	環境薬事課	建築物環境衛生管理技術者講習会受講料	参加者負担金等	建築物環境衛生管理技術者の資格取得	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	129,000円×1名＝129,000円	(公財)日本建築衛生管理教育センター	129	109	129
保健衛生局	環境薬事課	墓地管理講習会受講料	参加者負担金等	墓地等の許可及び監視指導について情報交換を行い、職員の資質向上	墓地等の許可及び監視指導等	39,600円×1名＝39,600円	(公社)全日本墓園協会	40	40	0
保健衛生局	環境薬事課	ねずみ・衛生害虫駆除技術研修会受講料	参加者負担金等	ねずみ・衛生害虫駆除技術について情報交換を行い、職員の資質向上	衛生害虫昆虫の相談	53,900円×1名＝53,900円	(一財)日本環境衛生センター	54	54	54
保健衛生局	環境薬事課	ベストロジー実習講座参加負担金	参加者負担金等	衛生害虫に関する知識習得	衛生害虫昆虫の相談	69,300円×1名＝69,300円	(一財)日本環境衛生センター	69	71	69
保健衛生局	環境薬事課	薬剤師会学術大会参加費	参加者負担金等	薬事業務について、情報交換を行い、職員の資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	11,000円×1名＝11,000円	(公社)日本薬剤師会	11	11	11
保健衛生局	環境薬事課	レギュラトリーサイエンスエキスパート研修会受講料	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	5,000円×1名×8回＝40,000円	(一財)医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス財団	40	40	0
保健衛生局	環境薬事課	日本薬学会参加費	参加者負担金等	薬事法全般に関する職員の専門性強化、資質向上	医薬品販売業等の監視・指導	21,000円×1名＝21,000円	(公社)日本薬学会	21	21	21
保健衛生局	環境薬事課	温泉保護・管理研修受講料	参加者負担金等	温泉の許可・監視指導に関する専門職員の資質向上	温泉利用施設の監視・指導	30,000円×1名＝30,000円	(公財)中央温泉研究所	30	27	30
保健衛生局	環境薬事課	保健所環境衛生監視員講座受講料	参加者負担金等	環境衛生監視員業務について、施設の衛生管理上の問題点と指導方法についての講習を受講することにより、職員の資質向上を図る	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	15,400円×2名＝30,800円	(一財)日本環境衛生センター	31	26	31
保健衛生局	環境薬事課	レジオネラ連続講座 参加費	参加者負担金等	レジオネラ症への職員の専門性強化、資質向上	環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視指導等	9,900円×1名＝9,900円	オフィス環監未来塾	0	0	10
保健衛生局	保健科学課	衛生微生物技術協議会会費	衛生微生物技術協議会会則	全国地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費8,000円	衛生微生物技術協議会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	保健科学課	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会会費	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会会則	関東甲信越の食肉衛生検査所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって食の安全に寄与する	年会費	年会費10,000円	関東甲信越ブロック食肉衛生検査所協議会	10	10	10
保健衛生局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会会費	公衆衛生情報研究協議会会則	会員相互の公衆衛生・疫学情報に関する研究と研鑽を図ることにより、市の公衆衛生の向上に資することを目的とする	年会費	年会費8,000円	公衆衛生情報研究協議会	8	8	5
保健衛生局	保健科学課	指定都市衛生研究所所長会議参加者負担金	参加者負担金等	指定都市地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×1機関＝5,000円	指定都市衛生研究所所長会議	5	5	3
保健衛生局	保健科学課	全国衛生化学技術協議会会費	全国衛生化学技術協議会会則	全国地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費14,250円	全国衛生化学技術協議会	15	15	14
保健衛生局	保健科学課	全国環境研協議会会費	全国環境研協議会規約	全国地方環境研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって環境保全・公害防止に寄与する	年会費	年会費35,000円	全国環境研協議会	35	35	33
保健衛生局	保健科学課	全国食肉衛生検査所協議会会費	全国食肉衛生検査所協議会会則	全国食肉衛生検査所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって食の安全に寄与する	年会費	年会費47,000円	全国食肉衛生検査所協議会	47	47	47
保健衛生局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会会費	地方衛生研究所全国協議会規約	全国地方衛生研究所間の連絡を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費53,000円	地方衛生研究所全国協議会	53	53	53
保健衛生局	保健科学課	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部会費	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部規約	地域保健対策を効果的に推進して公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とした協議会に参加し、もって市の公衆衛生の発展に寄与する	年会費	年会費20,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部	20	20	20
保健衛生局	保健科学課	衛生微生物技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	ウイルス部会 5,000円×1名＝5,000円 細菌部会 5,000円×1名＝5,000円	衛生微生物技術協議会ウイルス部会・細菌部会	10	10	10
保健衛生局	保健科学課	公衆衛生情報研究協議会総会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	1,000円×1名＝1,000円	公衆衛生情報研究協議会	0	1	0
保健衛生局	保健科学課	国際結核セミナー結核対策推進会議	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	8,800円×1名＝8,800円	(公財)結核予防会結核研究所	0	9	0
保健衛生局	保健科学課	地研全国協議会(関東甲信静支部)参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	ウイルス研究部会 3,000円×1名＝3,000円 細菌研究部会 3,000円×1名＝3,000円	地方衛生研究所全国協議会 関東甲信静支部ウイルス研究部会・細菌研究部会	6	6	12

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	保健科学課	腸管出血性大腸菌感染症研究会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	腸管出血性大腸菌感染症研究会	3	3	3
保健衛生局	保健科学課	日本環境感染学会参加者負担金(感染症情報関係)	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本環境感染学会	12	12	0
保健衛生局	保健科学課	日本先天代謝異常学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として先天性代謝異常等検査や調査研究等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	セミナー 20,000円×2名=40,000円	(一社)日本先天代謝異常学会	0	40	20
保健衛生局	保健科学課	日本マスキング学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として先天性代謝異常等検査や調査研究等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	学会総会 10,000円×2名=20,000円 研修会 7,000円×2名=14,000円	(一社)日本マスキング学会	0	34	47
保健衛生局	保健科学課	日本臨床ウイルス学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	14,000円×1名=14,000円	日本臨床ウイルス学会	14	13	14
保健衛生局	保健科学課	バイオセーフティ技術講習会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	66,000円×1名=66,000円	特定非営利活動法人 バイオメディカルサイエンス研究会	66	66	0
保健衛生局	保健科学課	日本小児内分泌学会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として先天性代謝異常等検査や調査研究等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社)日本小児内分泌学会	0	15	13
保健衛生局	保健科学課	トラベラーズワクチンフォーラム研修会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	特定非営利活動法人 バイオメディカルサイエンス研究会	6	6	6
保健衛生局	保健科学課	日本性感染症学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社)日本性感染症学会	15	10	0
保健衛生局	保健科学課	日本結核・非結核性抗酸菌症学会総会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本結核・非結核性抗酸菌症学会	8	8	0
保健衛生局	保健科学課	日本小児感染症学会総会・学術集会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	17,500円×1名=17,500円	(一社)日本小児感染症学会	18	14	16
保健衛生局	保健科学課	感染症疫学基礎研修会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	特定非営利活動法人 岡山健康医学研究会	20	20	20
保健衛生局	保健科学課	日本渡航医学会参加費	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社)日本渡航医学会	0	15	0
保健衛生局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与する	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(一社)日本公衆衛生学会	11	11	11

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	保健科学課	結核菌ゲノム解析研修参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として結核菌検査や結核菌遺伝子解析等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	55,000円×1名＝55,000円	(公財)結核予防会結核研究所	55	55	0
保健衛生局	保健科学課	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会受講料	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物排出事業者として必要な資格を取得するため	参加者負担金	13,200円×1名＝13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	13	0	0
保健衛生局	保健科学課	日本公衆衛生学会総会参加者負担金(感染症情報関係)	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として感染症関係の検査や疫学調査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一社)日本公衆衛生学会	8	0	0
保健衛生局	保健科学課	抗菌菌個別研修	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として結核菌検査等に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名＝33,000円	(公財)結核予防会結核研究所	0	0	33
保健衛生局	生活科学課	衛生微生物技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	衛生微生物技術協議会	5	5	0
保健衛生局	生活科学課	全国衛生化学技術協議会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	4,000円×2名＝8,000円	全国衛生化学技術協議会	8	12	16
保健衛生局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部理化学研究部会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	食品分科会1,000円×3名＝3,000円 薬事・家庭用品分科会1,000円×2名＝2,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部理化学研究部会	5	5	6
保健衛生局	生活科学課	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	3,000円×2名＝6,000円	地方衛生研究所全国協議会関東甲信静支部細菌研究部会	6	6	9
保健衛生局	生活科学課	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	11,000円×1名＝11,000円	(一社)日本公衆衛生学会	11	11	8
保健衛生局	生活科学課	日本食品衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	10,000円×2名＝20,000円	(公社)日本食品衛生学会	20	30	12
保健衛生局	生活科学課	日本食品微生物学会学術総会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	10,000円×1名＝10,000円	日本食品微生物学会	10	20	6
保健衛生局	生活科学課	日本食品衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、食品衛生検査技術の発展に寄与する	参加者負担金	非会員10,000円×2名＝20,000円	(公社)日本食品衛生学会	20	16	16
保健衛生局	生活科学課	ハンズオントレーニング(装置メンテナンス)講習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	24,200円×1名＝24,200円	(株)ライフテクノロジーズジャパン	24	24	0
保健衛生局	生活科学課	ハンズオントレーニング(フラグメント解析)講習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	24,200円×2名＝48,400円	(株)ライフテクノロジーズジャパン	48	33	17

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	生活科学課	有機溶剤作業主任者技能講習参加者負担金	参加者負担金等	有機溶剤を使用する試験検査を実施するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,180円×1名＝15,180円	(一社)浦和地区労働基準協会	0	16	15
保健衛生局	生活科学課	RMA 食品・生物系試験所のための内部監査員養成セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名＝33,000円	(一社)RMA	33	33	66
保健衛生局	生活科学課	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習参加者負担金	参加者負担金等	特定化学物質等を使用する試験検査を実施するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,180円×1名＝15,180円	(一社)浦和地区労働基準協会	0	15	0
保健衛生局	生活科学課	RMA 不確かさにおける基礎から応用までセミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名＝33,000円	(一社)RMA	0	33	0
保健衛生局	生活科学課	RMA 微生物試験結果が妥当であるための要件セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名＝33,000円	(一社)RMA	33	66	33
保健衛生局	生活科学課	RMA 知っておきたいISO/IEC 17025の基礎セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×2名＝33,000円	(一社)RMA	33	33	16
保健衛生局	生活科学課	RMA ISO規格解釈と運用セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×4名＝132,000円	(一社)RMA	132	99	66
保健衛生局	生活科学課	RMA セミナー会員年会費	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	年会費	年会費 55,000円	(一社)RMA	55	55	55
保健衛生局	生活科学課	日本防菌防黴学会年次大会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	14,000円×1名＝14,000円	日本防菌防黴学会	14	13	14
保健衛生局	生活科学課	信頼性を確保するための分析化学の基礎知識参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	30,800円×1名＝30,800円	(株)島津総合サービス	31	31	31
保健衛生局	生活科学課	分析バリデーションにおける統計解析(理論と演習)参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	30,800円×1名＝30,800円	(株)島津総合サービス	31	31	33
保健衛生局	生活科学課	日本食品微生物学会技術セミナー(東日本)参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	30,000円×1名＝30,000円	日本食品微生物学会	30	30	30
保健衛生局	生活科学課	RMA 試験所(化学分野)における精度管理の基本的な考え方セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×2名＝33,000円	(一社)RMA	0	0	33
保健衛生局	生活科学課	RMA 一歩進んだISO/IEC17025の活用セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名＝16,500円	(一社)RMA	17	0	33

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	生活科学課	分析化学のための統計解析入門セミナー参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	30,800円×1名=30,800円	(株)島津総合サービス	31	31	0
保健衛生局	生活科学課	RMA ISO/IEC 17025 オンラインによる内部監査員実践セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	66,000円×1名=66,000円	(一社)RMA	66	66	0
保健衛生局	生活科学課	RMA 聞いて、見て、やってよく分かる不確かさセミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名=33,000円	(一社)RMA	33	33	33
保健衛生局	生活科学課	日本花粉学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	6,000円×2名=12,000円	日本花粉学会	12	5	6
保健衛生局	生活科学課	日本食品化学学会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	日本食品化学学会	6	6	6
保健衛生局	生活科学課	ペストロジー実習講座参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	69,300円×1名=69,300円	(一財)日本環境衛生センター	69	66	69
保健衛生局	生活科学課	日本食品微生物学会技術セミナー(西日本)参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	日本食品微生物学会	0	2	0
保健衛生局	生活科学課	保護具着用責任者教育参加者負担金	参加者負担金等	保護具を使用する試験検査を実施するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,950円×1名=15,950円	(一財)労働安全衛生管理協会	16	0	0
保健衛生局	生活科学課	RMA ISO/IEC17025リスクから考える試験、不確かさとトレーサビリティ参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×3名=99,000円	(一社)RMA	99	66	33
保健衛生局	生活科学課	腸管出血性大腸菌感染症研究会・日本カンピロバクター研究会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	腸管出血性大腸菌感染症研究会・日本カンピロバクター研究会	3	6	0
保健衛生局	生活科学課	統計関連学会連合大会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	統計関連学会連合大会	15	20	0
保健衛生局	生活科学課	RMA ISO/IEC17025のキーポイントへの取り組みとマネジメントセミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(一社)RMA	0	17	33
保健衛生局	生活科学課	食の安全科学フォーラム参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	10,450円×1名=10,450円	日本食品化学学会・日本食品微生物学会・日本食品衛生学会	11	11	0
保健衛生局	生活科学課	組織細胞化学講習会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	50,000円×1名=50,000円	日本組織細胞化学会	0	50	50

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	生活科学課	日本統計学会春季集會参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	日本統計学会	5	7	0
保健衛生局	生活科学課	リスクアセスメント研修会参加者負担金	参加者負担金等	労働災害や事故を未然に防ぐために行うリスクアセスメントに必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	20,460円×1名＝20,460円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	20	0	0
保健衛生局	生活科学課	日本哺乳類学会大会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	14,000円×1名＝14,000円	(一社)日本哺乳類学会	14	0	0
保健衛生局	生活科学課	RMA 試験所における計量トレーサビリティの確保と内部校正の利用セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名＝16,500円	(一社)RMA	17	0	17
保健衛生局	生活科学課	RMA ISO/IEC17025による試験所業務能力強化セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名＝33,000円	(一社)RMA	33	0	33
保健衛生局	生活科学課	RMA 食品等の理化学試験結果が妥当であるための要件セミナー参加者負担金	参加者負担金等	ISO17025認定を取得・維持するために必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	33,000円×1名＝33,000円	(一社)RMA	33	0	33
保健衛生局	生活科学課	食中毒疫学研修会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	30,000円×1名＝30,000円	NPO法人岡山健康医学研究会	30	0	0
保健衛生局	生活科学課	食品汚染カビ検査実習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	60,720円×1名＝60,720円	(公社)日本食品衛生学会 食品衛生研究所	61	0	0
保健衛生局	生活科学課	食中毒菌観察セミナー参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	19,800円×1名＝19,800円	(一財)東京顕微鏡院	20	0	20
保健衛生局	生活科学課	細菌検査の基礎に関する実習参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	44,000円×1名＝44,000円	(公社)日本食品衛生学会 食品衛生研究所	44	0	0
保健衛生局	生活科学課	化学物質管理者講習に準ずる講習参加者負担金	参加者負担金等	化学物質の安全な取り扱い及び管理を適切に行うための知識・技能を習得するため	参加者負担金	11,000円×2名＝22,000円	(一財)労働安全衛生管理協会	0	0	22
保健衛生局	生活科学課	化学物質管理者講習参加者負担金	参加者負担金等	化学物質の安全な取り扱い及び管理を適切に行うための知識・技能を習得するため	参加者負担金	11,000円×2名＝22,000円	(一財)安全衛生マネジメント協会	0	0	22
保健衛生局	生活科学課	STQ法を考える会参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	1,000円×1名＝1,000円	(株)アイスティサイエンス	0	0	1
保健衛生局	生活科学課	日本獣医病理学専門家協会展集會参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	18,000円×1名＝18,000円	(一法)日本獣医病理学専門家協会	0	0	18

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	生活科学課	日本食品衛生学会特別シンポジウム参加者負担金	参加者負担金等	地方衛生研究所の職員として食品衛生や生活衛生に関する検査に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(公社)日本食品衛生学会	0	0	3
保健衛生局	環境科学課	Arc GISオンライントレーニング負担金	参加者負担金等	地理情報システムについての知識及び技術を習得し、資質の向上を図るため	参加者負担金	210,000円×1.1=231,000円	ESRIジャパン(株)	0	231	231
保健衛生局	環境科学課	環境化学討論会負担金	参加者負担金等	環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本環境化学会	8	16	16
保健衛生局	環境科学課	日本公衆衛生学会参加者負担金	参加者負担金等	研究成果を発表し、公衆衛生の発展に寄与するため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一社)日本公衆衛生学会	8	16	8
保健衛生局	環境科学課	水環境学会参加者負担金	参加者負担金等	水環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与するため	参加者負担金	6,500円×1名=6,500円	(公社)日本水環境学会	7	13	14
保健衛生局	環境科学課	大気環境学会年会参加者負担金	参加者負担金等	大気環境に関する研究成果を発表し、環境行政の発展に寄与するため	参加者負担金	10,500円×1名=10,500円	(公社)大気環境学会	10	10	18
福祉局	福祉総務課	社会福祉士実習指導者講習会負担金	社会福祉士及び介護福祉士法	福祉人材の育成のため福祉事務所で社会福祉士を目指す学生の実習を受入れられるよう、相談援助実習の指導者を養成する	社会福祉士実習指導者の要件を満たすための経費	5,000円×5名=25,000円	公立大学法人 埼玉県立大学	25	25	15
福祉局	福祉総務課	社会福祉主事資格認定通信課程スクーリング負担金	社会福祉法	福祉事務所職員のうち社会福祉主事任用資格を持たない職員が資格を取得するための負担金	社会福祉主事の資格取得に要する経費	84,700円×18名=1,524,600円	(福)全国社会福祉協議会 中央福祉学院	1,525	1,525	1,016
福祉局	福祉総務課	大都市民生主管局長会議負担金	参加者負担金等	指定都市及び東京都の民生主管局長が一堂に会して、意見及び情報の交換を行うことにより、社会福祉の増進を図るとともに、国に対して要望を行うため	参加者負担金	3,500円×2名=7,000円	大都市民生主管局長会議	7	7	7
福祉局	地域福祉推進室	矯正施設所在自治体会議負担金	矯正施設所在自治体会議規約	矯正施設が所在する市町村が矯正施設と共に地域における再犯防止策等を推進するなどして、地域の特性や課題に応じた安全・安心で活力ある地域づくりを積極的に進めることを目的とする	参加自治体負担金	10,000円	矯正施設所在自治体会議	10	10	10
福祉局	国保年金課	政令指定都市国保・年金主管部課長会議負担金	参加者負担金等	政令指定都市における国民年金事務の諸問題を研究討議し、国民年金の発展に寄与する	参加者負担金	5,000円×3名=15,000円	政令指定都市幹事市(広島県広島市)	15	0	0
福祉局	高齢福祉課	防火管理者研修受講料	消防法	シニアユニバーシティ活動ステーションの防火管理者研修受講料	高齢者大学事業	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	高齢福祉課	全国シルバー人材センター負担金	(公社)全国シルバー人材センター事業協会会費規程	協会の目的に賛同し、その事業に協力するため	シルバー人材センター等の業務に関する普及・啓発事業、従事者に対する研修事業、指導などの事業、情報・資料の収集及び提供事業	10,000円×5口＝50,000円	(公社)全国シルバー人材センター事業協会	50	50	50
福祉局	いきいき長寿推進課	若年性認知症支援コーディネーター養成研修受講料	参加者負担金等	若年性認知症支援コーディネーターに求められる基本的な知識と視点の習得等を目的とする	若年性認知症支援コーディネーター養成研修参加者負担金	30,000円×1名＝30,000円	(福)仁至会 認知症介護研究・研修大府センター	30	30	0
福祉局	いきいき長寿推進課	認知症介護指導者養成研修受講料	参加者負担金等	地域における認知症ケアに関する研修の企画・立案や講師を行うとともに、地域全体の認知症ケアの質の向上のための助言・指導等を行う認知症介護指導者を養成する研修を実施するもの	認知症介護指導者養成研修負担金	230,000円×2名＝460,000円	認知症介護研究・研修東京センター	460	460	0
福祉局	いきいき長寿推進課	認知症介護指導者フォローアップ研修受講料	参加者負担金等	認知症介護指導者養成研修修了者に対し、一定期間ごとに最新の認知症介護に関する専門的な知識や指導方法等を修得させることにより、第一線の介護従事者に対して最新の認知症介護技術を的確に伝達できるような体制を整えるもの	認知症介護指導者フォローアップ研修負担金	190,000円×1名＝190,000円	認知症介護研究・研修東京センター	190	190	0
福祉局	障害政策課	全国手話言語市区長会負担金	全国手話言語市区長会会則第21条	各自治体における手話等に関する施策展開の情報交換等を行うため	年会費	年会費10,000円	全国手話言語市区長会	10	10	10
福祉局	障害政策課	「さいたま市における障害者のスポーツの実施に関する調査・研究」共同研究負担金	参加者負担金	さいたま市の障害者スポーツの現状と課題を把握し、さいたま市における障害者スポーツの施策展開に向けた方向性等を取りまとめるため	参加者負担金	15,000,000円×0.4(負担割合)＝6,000,000円	(一財)地方自治研究機構	0	6,000	6,000
福祉局	障害政策課	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会特別会費	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会令和2年度特別会費納入通知	スポーツを通じて障害者の機能回復と体力維持増強等を図る	県内障害者スポーツの振興事業	(一社)埼玉県障害者スポーツ協会が事業に要する経費を県内障害者数に対する市内障害者数の割合で算出した額 4,000,000円×0.1679190≒671,000(千円未満切捨て)	(一社)埼玉県障害者スポーツ協会	671	668	668
福祉局	障害福祉課	自治体職員研修参加者負担金	参加者負担金	手話通訳者としての専門性の向上を図ること	自治体手話関係職員連絡会 研修会	3,000円×2名＝6,000円	自治体手話関係職員連絡会	6	6	0
福祉局	障害者更生相談センター	全国身体障害者更生相談所長協議会年会費	年会費	全国の身体障害者更生相談所長をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	協議会年会費	年会費7,000円	全国身体障害者更生相談所長協議会	7	7	7
福祉局	障害者更生相談センター	福祉機器専門職員研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,800円×1名×1回＝2,800円	国立障害者リハビリテーションセンター	3	3	0
福祉局	障害者更生相談センター	理学療法士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	3,200円×1名×1回＝3,200円	国立障害者リハビリテーションセンター	3	3	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	障害者更生相談センター	全国知的障害者更生相談所長協議会年会費	年会費	全国の知的障害者更生相談所長をもって組織し、相互の連絡を緊密にし、更生相談業務の発展を期する	協議会年会費	年会費8,000円	全国知的障害者更生相談所長協議会	8	8	0
福祉局	障害者更生相談センター	田中ビネー知能検査講習会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	28,300円×1名×1回=28,300円	(一財)田中教育研究所	28	28	28
福祉局	障害者更生相談センター	発達障害医学セミナー	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	12,500円×1名×1回=12,500円	(公社)日本発達障害連盟	12	12	0
福祉局	障害者更生相談センター	知的障害支援者専門研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,600円×1名×1回=2,600円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	3	0
福祉局	障害者更生相談センター	自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,600円×1名×1回=1,600円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	1	0
福祉局	障害者更生相談センター	全国知的障害者更生相談所長協議会初任者研修参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	全国知的障害者更生相談所長協議会	2	2	0
福祉局	障害者更生相談センター	国立リハビリテーション心理職研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	2,200円×1名=2,200円	国立障害者リハビリテーションセンター	3	2	0
福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(基礎研修)参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,800円×3名=5,400円	国立障害者リハビリテーションセンター	5	4	0
福祉局	障害者更生相談センター	言語聴覚士研修会参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,400円×1名=1,400円	国立障害者リハビリテーションセンター	2	3	0
福祉局	障害者更生相談センター	高次脳機能障害支援・指導者養成研修会(専門研修)参加負担金	参加者負担金等	更生相談所職員として、業務に必要な専門知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	1,800円×2名=3,600円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	4	0
福祉局	障害者総合支援センター	さいたま障害者就業サポート研究会団体会費	参加者負担金等	障害者就労支援業務について、職員の資質向上を図る	年会費	5,000円×1回=5,000円	さいたま障害者就業サポート研究会	5	5	5
福祉局	障害者総合支援センター	てんかん基礎講座	参加者負担金等	障害者就労支援業務について、職員の資質向上を図る	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(公社)日本てんかん協会	20	20	20
福祉局	障害者総合支援センター	防火管理者講習会参加負担金	参加者負担金等	防火管理者の資格を取得する	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
福祉局	障害者総合支援センター	国立障害者リハビリテーションセンター研修	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	1,900円×1名=1,900円 2,300円×1名=2,300円 2,700円×1名×2回=5,400円	国立障害者リハビリテーションセンター	10	14	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	障害者総合支援センター	明治安田こころの健康財団発達障害講座参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	8,500円×1名×3回=25,500円	(公財)明治安田こころの健康財団	25	25	25
福祉局	障害者総合支援センター	発達障害者支援センター全国連絡協議会会費	発達障害者支援センター全国連絡協議会規約	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	年会費	20,000円×1回=20,000円	発達障害者支援センター全国連絡協議会	20	20	20
福祉局	障害者総合支援センター	発達障害者支援センター全国連絡協議会研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	8,500円×3名=25,500円	発達障害者支援センター全国連絡協議会	26	23	24
福祉局	障害者総合支援センター	アスペ・エルデの会 研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	8,030円×1名×2回=16,060円	特定非営利活動法人 アスペ・エルデの会	0	16	14
福祉局	障害者総合支援センター	ジョブコーチ養成研修参加負担金	参加者負担金等	障害者総合支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図る	参加者負担金	58,000円×2名=116,000円	特定非営利活動法人 ジョブコーチ・ネットワーク	116	116	58
福祉局	障害者総合支援センター	日本発達障害学会大会参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図るため	参加者負担金	8,000円×1名×1回=8,000円	日本発達障害学会大会事務局	8	8	8
福祉局	障害者総合支援センター	ペアレントトレーニング研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図るため	参加者負担金	50,000円×2名=100,000円	特定非営利活動法人 子育て応援隊むぎぐみ	100	88	88
福祉局	障害者総合支援センター	強度行動障害支援者養成研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図るため	参加者負担金	18,000円×2名×1回=36,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	36	36	36
福祉局	障害者総合支援センター	千葉大学子どものこころの発達教育研究センター研修参加負担金	参加者負担金等	発達障害者支援センター職員として、業務に必要な専門知識及び資質の向上を図るため	参加者負担金	6,000円×3回=18,000円	千葉大学	18	0	0
子ども未来局	子ども・青少年政策課	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会市町村委員会費	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会 会則	少子化が進む中、結婚の希望を実現するため、埼玉県、県内市町村、企業等より構成される左記協議会に参画し、連携してデジタルを活用した出会いの機会づくりなどの婚活支援に取り組む	デジタルを活用した婚活の推進	会費(年額) 基礎額30,000円に18~49歳の人口に1円を乗じた額 (1,000円未満切り上げ)	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会	567	567	567
子ども未来局	母子保健課	日本子ども虐待防止学会学術総会参加負担金	参加者負担金等	児童虐待の予防と発見に資する知識を習得する	参加者負担金	12,000円×1名=12,000円	(一社)日本子ども虐待防止学会	12	12	12
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健研修・周産期看護研修会負担金	参加者負担金等	母子保健分野にかかわる専門職(保健師・助産師・看護師等)の資質向上と最新情報・知識の習得	参加者負担金	28,600円×6名=171,600円	(福)恩賜財団母子愛育会	172	167	152
子ども未来局	母子保健課	子どもの虹研修情報センター研修負担金	参加者負担金等	児童虐待予防への取組の重要性について理解し、関係機関との連携方法や支援方法を学ぶ	参加者負担金	2,000円×1名=2,000円	(福)横浜博萌会子どもの虹情報研修センター	2	2	2
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健7. 地域栄養活動～妊産婦から子ども～研修負担金	参加者負担金等	乳幼児健診と育児支援に関する情報・知識を習得する	参加者負担金	28,600円×1名=28,600円	(福)恩賜財団母子愛育会	29	28	29

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健研修会負担金	参加者負担金等	子ども虐待予防への取り組みの重要性を理解し、実際の事例検討を通して学ぶ	参加者負担金	37,280円×1名＝37,280円	(福)恩賜財団母子愛育会	38	37	29
子ども未来局	母子保健課	地域母子保健研修会負担金	参加者負担金等	母子保健の動向、先天性代謝異常症や発達障害児の発達や養育、療養について学ぶ	参加者負担金	26,000円×1名＝26,000円	日本先天代謝異常学会	26	22	8
子ども未来局	母子保健課	新生児マススクリーニング事業 県立小児医療センター負担金	参加者負担金等	県立小児医療センターへの検査機関移行に係るシステム準備費用への負担金	先天性代謝異常等検査	システム改修費 4,139,000円	埼玉県立小児医療センター	4,139	11,801	10,656
子ども未来局	母子保健課	日本小児歯科学会関東地方会大会・総会	参加者負担金等	歯科保健に従事する職員の資質向上を図る	参加者負担金	4,000円×1名＝4,000円	(公社)日本小児歯科学会	4	4	4
子ども未来局	母子保健課	彩の国ユースフレンドリー講座	参加者負担金等	児童虐待予防の中、特に性に関する取組と重要性について学ぶ	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	一般社団法人彩の国思春期研究会	0	0	5
子ども未来局	母子保健課	第1回全国ユースクリニック会議2026	参加者負担金等	児童虐待予防の中、特に性に関する取組(ユースクリニック)について学ぶ	参加者負担金	1,000円×1名＝1,000円	NPO法人 女性医療ネットワーク	0	0	1
子ども未来局	母子保健課	日本産婦人科医会全国大会	参加者負担金等	母子保健における児童虐待予防の中、性教育に関する取組と重要性について学ぶ	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	日本産婦人科医会	5	0	0
子ども未来局	放課後児童課	屋外広告物講習会受講手数料負担金	さいたま市屋外広告物条例第28条	広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識を習得させることを目的とする	屋外広告物の有資格者となるための研修	3,000円×1名＝3,000円	さいたま市	3	3	3
子ども未来局	保育課	感染症研修負担金	参加者負担金等	感染症に対する予防対策、および衛生管理について学び、職員の資質向上を図る	感染症研修会	5,000円×4名＝20,000円	(福)埼玉県社会福祉協議会	20	20	20
子ども未来局	保育課	公立保育所・公立認定こども園等トップセミナー研修参加負担金	参加者負担金等	公立保育所の役割、使命を認識し、具体的実践の方向性について研究協議を深める	公立保育所・公立認定こども園等トップセミナー研修会	8,000円×3名＝24,000円	全国保育協議会	24	24	24
子ども未来局	保育課	さいたま市保健所管内給食研究会負担金	参加者負担金等	集団給食施設相互の連携を密にし、相互支援及びネットワークづくりを図る	さいたま保健所管内給食研究会負担金	負担金13,000円(500食以上)	さいたま市保健所管内給食研究会	13	13	13
子ども未来局	保育課	障害児保育担当者研修参加負担金	参加者負担金等	障害のある子どもの発達特性を理解し、保育所並びに個人の障害児保育の実践力を高める	障害児保育担当者研修会	21,000円×4名＝84,000円	(福)日本保育協会	84	84	84
子ども未来局	保育課	保育士・幼稚園教諭のための自然体験講座参加負担金	参加者負担金等	自然と触れ合うことを通して子ども一人ひとりが心身ともに豊かに育つことを学び、保育の実践力を高める	保育士・幼稚園教諭のための自然体験講座	500円×59園＝29,500円	埼玉県	30	30	14
子ども未来局	保育課	事故予防研修会負担金	参加者負担金等	保育所における事故予防の意義について理解し、多様な保育実践事例を通して保育所での安全管理を図る	事故予防研修会	6,000円×10名＝60,000円	(福)日本保育協会	0	60	60

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	保育課	母子保健関係者講習会負担金(栄養士)	参加者負担金等	栄養管理について情報交換を行い、職員の資質向上を図る	母子愛育会研修会負担金	28,600円×1名＝28,600円	(福)恩賜財団母子愛育会	29	26	29
子ども未来 局	保育課	関東ブロック保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国保育協議会・関東ブロック保育研究大会	10,000円×3名＝30,000円	全国保育協議会	30	30	30
子ども未来 局	保育課	埼玉県社会福祉協議会負担金	参加者負担金等	埼玉県社会福祉協議会・年会費	埼玉県社会福祉協議会・年会費	12,000円+(58園×5,400円)＝325,200円	(福)埼玉県社会福祉協議会	325	325	325
子ども未来 局	保育課	埼玉県保育協議会負担金	参加者負担金等	埼玉県保育協議会・年会費	埼玉県保育協議会・年会費	15,000円×59園＝885,000円	埼玉県保育協議会	885	708	708
子ども未来 局	保育課	埼玉県保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育所の社会的意義と役割、保育実践などについて情報交換を行い、職員の資質向上を図る	埼玉県保育協議会・埼玉県保育研究大会	2,000円×15名＝30,000円	埼玉県保育協議会	30	30	30
子ども未来 局	保育課	埼玉県保育所栄養士研究会負担金	参加者負担金等	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	埼玉県保育所栄養士研究会・年会費	4,000円×3名＝12,000円	埼玉県保育所栄養士研究会	12	12	12
子ども未来 局	保育課	全国福祉栄養士協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	栄養管理業務について情報交換を行い、新たな視点からの情報と技術を深める	全国福祉栄養士協議会研修会	22,000円×1名＝22,000円	全国福祉栄養士協議会	22	22	11
子ども未来 局	保育課	全国保育研究大会参加負担金	参加者負担金等	保育・子育て支援に関する多様なテーマについて情報交換を行い、保育実践の一層の向上を図る	全国保育協議会・全国保育研究大会	20,000円×2名＝40,000円	全国保育協議会	40	40	40
子ども未来 局	保育課	中堅職員研修負担金	参加者負担金等	保育所の中堅リーダー職員が組織の中で期待される役割について学び、職員の資質向上を図る	埼玉県保育協議会・中堅職員研修会	6,000円×10名＝60,000円	埼玉県社会福祉協議会	60	60	60
子ども未来 局	保育課	教育・保育施設長ステージアップ研修【基礎編】負担金	参加者負担金等	保育をめぐる情勢認識を深めるとともに、今後の保育所のビジョン、経営・運営のあり方について学び、保育所のリーダーとしての人材育成を図る	教育・保育施設長ステージアップ研修会【基礎編】	30,000円×3名＝90,000円	全国保育協議会	90	90	90
子ども未来 局	保育課	防火管理者研修負担金	参加者負担金等	防火管理上必要な知識及び技能の修得を図る	(一財)日本防火・防災協会・防火管理者講習	(新規) 8,000円×15名＝120,000円 (再講習) 7,500円×3名＝22,500円	(一財)日本防火・防災協会	143	143	125
子ども未来 局	保育課	にっぽ保育セミナー【子どもの人権と保育①】参加負担金	参加者負担金等	子どもの人権と保育について学ぶ	にっぽ保育セミナー【子どもの人権と保育①】	6,000円×7名＝42,000円	(福)日本保育協会	0	42	40
子ども未来 局	保育課	にっぽ保育セミナー【子どもの人権と保育②】参加負担金	参加者負担金等	子どもの人権と保育について学ぶ	にっぽ保育セミナー【子どもの人権と保育②】	6,000円×7名＝42,000円	(福)日本保育協会	0	42	40
子ども未来 局	保育課	にっぽ保育セミナー【安全対策】参加負担金	参加者負担金等	子どものウェルビーイング実現のため大人ができることを学ぶ	にっぽ保育セミナー【安全対策】	4,000円×15名＝60,000円	(福)日本保育協会	60	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	保育課	にっぽ保育セミナー【マネジ メント】参加負担金	参加者負担金等	保育の質を高める研修の方法につ いて学ぶ	にっぽ保育セミナー【マネジ メント】	4,000円×11名＝44,000円	(福)日本保育協会	44	0	0
子ども未来 局	保育課	にっぽ保育セミナー【乳児保 育】参加負担金	参加者負担金等	子どもが育つ乳児期の教育の在り 方について学ぶ	にっぽ保育セミナー【乳児保 育】	4,000円×10名＝40,000円	(福)日本保育協会	40	0	0
子ども未来 局	子ども家庭総 合センター総 務課	職員研修参加者負担金	参加者負担金等	乳幼児～小中学生のあらゆる相談 に対応する知識と見識を深めるた め	参加者負担金	3,000円×2回＝6,000円【日本 小児保健協会 小児保健セミ ナー】、1,650円×3回＝4,950 円、15,400円×2名＝30,800 円、9,900円×2名＝19,800円、 6,600円×1名＝6,600円【発達 協会セミナー】8,500円×2名＝ 17,000円、15,000円×2名＝ 30,000円【明治安田こころの健 康財団 集中講座】、9,900円 ×1名＝9,900円【リフカー研 修】、32,000円×1名＝32,000 円【子どもへの暴力防止のため の基礎講座】、37,280円×1回 ＝37,280円【母子愛育会 地域 母子保健研修会】、5,000円× 1名＝5,000円【援助職のため の記録の研修】、6,500円×1名 ＝6,500円【メンタルレスキュー 協会講座】	(公社)日本小児保健協会、 (公社)発達協会、(公財)明治 安田こころの健康財団、認定 特定非営利活動法人チャイル ドファーストジャパン、特定非 営利活動法人CAPセンターJ APAN、(社福)母子愛育会、 (一社)WITH医療福祉実践研 究所、特定非営利活動法人メ ンタルレスキュー協会	264	260	243
子ども未来 局	子ども家庭総 合センター総 務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づく防火管理者資格を 取得するための講習会負担金	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	7

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	子ども家庭総合センター総務課	職員派遣研修参加者負担金等	参加者負担金等	子育て支援機関等への研修実施に向けた職員の資質向上のため	参加者負担金	160,000円×1名=160,000円【安心感の輪子育てプログラム】、11,000円×4名=44,000円【アタッチメントセミナー】、15,400円×2名=30,800円、9,900円×2名=19,800円【発達協会研修】、8,500円×2名=17,000円【明治安田こころの健康財団集中講座】、16,500円×2名=33,000円【多様な子どもたちの発達支援(発達サポーター認証講座)】、5,000円×3講座×2名=30,000円【神奈川ILD協会夏のセミナー1日講座】、10,000円×3名×2日間=60,000円【うめだあけぼの学園外部施設派遣研修】、4,000円×1名=4,000円【日本臨床心理士会臨床心理講座】、8,800円×1名=8,800円【日本感覚統合学会研究大会】、10,000円×1名=10,000円【AMBITシンポジウム】、5,500円×1名=5,500円【保育シンポジウム】、子どもを考え、保育を語る会-現場におけるインクルーシブ発達支援を考える-8,800円×1名=8,800円、発達障害支援人材育成セミナー2,000円×2名=4,000円、7,000円×1名=7,000円【CARE専門家向けワークショップ】、60,000円×2名=120,000円【CAREファンリテータートレーニング】、21,500円×2名=43,000円【PCIT・CARE合同研究会・プレングレスワークショップ】、35,550円×3名=106,650円【PCIT認定セラピスト登録】14,220円×2名=28,440円【PCIT機関内トレーナー登録】	Circle of Security International、アタッチメントセミナー、(公社)発達協会、(公財)明治安田こころの健康財団、(一社)チャイルドフッドラボ、(公社)神奈川ILD協会、(社福)からしだね、(一社)日本臨床心理士会、(一社)日本感覚統合学会、京都文教大学大学院、(株)フルーベル館、(福)日本肢体不自由児協会、(一社)日本発達障害ネットワーク、(一社)CARE-JAPAN、(一社)日本PCIT研修センター、PCIT-Japan、PCIT International	741	777	482
子ども未来 局	子ども家庭総合センター総務課	全国自治体病院協議会会費、日本・県医師会・浦和医師会会費	公益社団法人全国自治体病院協議会定款、浦和医師会定款	診療室の円滑な運営のため	年会費	30,000円【全国自治体病院協議会会費】、156,600円【日本・埼玉県医師会・浦和医師会費】、1,000円【埼玉県医師会勤務医部会会費】	(公社)全国自治体病院協議会、(一社)埼玉県医師会、(一社)浦和医師会、埼玉県医師会勤務医部会	188	188	188
子ども未来 局	子ども家庭総合センター総務課	職員派遣研修参加者負担金等	参加者負担金等	診療室医師の資質向上のため	参加者負担金	19,000円×1名=19,000円【日本精神神経学会学術総会】	(公社)日本精神神経学会	19	19	18
子ども未来 局	南部児童相談所	社会福祉士実習指導者講習会	参加者負担金等	社会福祉士養成実習受け入れによる指導者養成が必要なため	参加者負担金等	5,000円×1名=5,000円	埼玉県立大学	5	5	5
子ども未来 局	南部児童相談所	Child First司法面接研修、RIFCER研修、ピア・レビューア養成研修	参加者負担金等	面接技術の習得	参加者負担金等	99,000円×2名=198,000円、9,900円×1名=9,900円、33,000円×1名=33,000円	認定特定非営利活動法人チャイルドファーストジャパン	242	176	163
子ども未来 局	南部児童相談所	里親ソーシャルワーク参加費	参加者負担金等	里親事業の円滑な運営を図る	児童相談所運営事業	39,600円×1名=39,600円	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば	40	10	0
子ども未来 局	南部児童相談所	フォスタリング機関職員研修	参加者負担金等	里親委託・里親支援の研究報告	里親対応関係機関職員研修	4,000円×1名=4,000円	日本福祉大学	4	4	0
子ども未来 局	南部児童相談所	安全運転管理者講習会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会の開催する講習会への参加	安全運転管理者講習会	5,100円×1名=5,100円	浦和地区安全運転管理者協会	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	南部児童相談所	浦和地区安全運転管理者協会負担金	参加者負担金等	安全運転管理者協会年会費	浦和地区安全運転管理者協会	18,000円×1所＝18,000円	浦和地区安全運転管理者協会	18	18	18
子ども未来局	南部児童相談所	児童福祉司資格認定通信課程負担金	参加者負担金等	児童福祉司資格習得	専門研修	75,400円×4名＝301,600円	(福)全国社会福祉協議会 中央福祉学院	302	302	0
子ども未来局	南部児童相談所	全国児童相談所長会議会費	参加者負担金等	全国児童相談所長会の年会費	全国児童相談所長会	14,000円×2所＝28,000円	全国児童相談所長会	28	28	28
子ども未来局	南部児童相談所	全国里親大会参加者負担金	参加者負担金等	里親関連の情報交換及び研究報告	全国里親大会参加者負担金	6,000円×1名＝6,000円	全国里親大会実行委員会事務局	6	5	6
子ども未来局	南部児童相談所	「ペアレントトレーニングリーダー養成講習会」参加者負担金	参加者負担金等	相談担当職員の専門知識の向上	家族支援事業専門研修	16,500円×1名＝16,500円	心身障害児総合医療療育センター	16	16	0
子ども未来局	南部児童相談所	EMDR研修負担金	参加者負担金等	児童心理司の治療技術向上	家族支援事業専門研修	74,000円×1名＝74,000円	日本EMDR学会	74	74	0
子ども未来局	南部児童相談所	日本子どもの虐待防止学会参加者負担金	参加者負担金等	虐待に関わる情報収集、見識拡大を図る	家族支援事業専門研修	12,000円×7名＝84,000円	日本子どもの虐待防止学会	84	84	70
子ども未来局	南部児童相談所	日本児童青年精神医学会会員負担金	参加者負担金	児童精神分野の情報収集及び見識拡大	児童相談所運営事業	12,000円×1名＝12,000円	日本児童青年精神医学会	12	12	12
子ども未来局	南部児童相談所	ファミリーホーム全国研究大会	参加者負担金等	市内のファミリーホームの設置数増加による、情報交換や共有のため	参加者負担金等	10,000円×1名＝10,000円	日本ファミリーホーム協議会	10	6	10
子ども未来局	南部児童相談所	児童福祉司任用前研修	参加者負担金等	法改正による研修のため	参加者負担金等	42,600円×3名＝127,800円	特別区人事・厚生事務組合	127	125	42
子ども未来局	南部児童相談所	関東ブロック里親研究協議会	参加者負担金等	里親及び里親担当部署間の意見交換や事例研究、交流を行うため	参加者負担金等	5,000円×1名＝5,000円	関東甲信越静里親協議会研修大会実行委員会事務局	5	5	3
子ども未来局	南部児童相談所	児童福祉司任用後研修	参加者負担金等	法改正による研修のため	参加者負担金等	40,500円×6名＝243,000円	特別区人事・厚生事務組合	243	237	81
子ども未来局	南部児童相談所	サインズオブセーフティプラス会員研修	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	9,000円+(10,000円×6名)＝69,000円	SIGNs+	69	69	15
子ども未来局	南部児童相談所	子どもへの暴力防止のための基礎講座	参加者負担金等	一時保護所職員の対応力や、資質向上、情報交換のため	参加者負担金等	32,000円×1名＝32,000円	CAPセンター・JAPAN	32	30	30

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	南部児童相談所	実習指導者研修会	参加者負担金等	一時保護所指導技術の習得	参加者負担金等	17,000円×1名＝17,000円	(福)日本保育協会	17	17	0
子ども未来局	南部児童相談所	日本子どもの虐待医学会学術集会参加者負担金	参加者負担金等	児童相談所の児童精神科医、保健師の虐待に関わる情報収集、見識拡大を図る	参加者負担金等	15,000円×1名＝15,000円	日本子ども虐待医学会	15	15	14
子ども未来局	南部児童相談所	専門里親認定研修負担金	参加者負担金等	専門里親として必要な基礎的知識、技術を習得するまた、虐待及び非行、ならびに障害をもつ子どもの心理・行動の理解とその対応方法などを学ぶ	参加者負担金等	11,000円×2名＝22,000円	研修主催団体	22	22	11
子ども未来局	南部児童相談所	家族療法基礎講座	参加者負担金等	家族療法は心理的支援を行う上で必須の実践的技能であり、家族への支援の理解を深めることにより業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	9,000円×1名＝9,000円	(一社)日本家族療法学会	0	9	9
子ども未来局	南部児童相談所	ブリーフセラピスト講座	参加者負担金等	ブリーフセラピーの基礎的研修において面接技術の向上がなされることにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金等	35,000円×1名＝35,000円	日本ブリーフセラピー協会	0	35	0
子ども未来局	南部児童相談所	明治安田こころの健康財団主催研修 こころの臨床専門講座	参加者負担金等	思春期・青年期のこころの理解と適切な対応方法を学ぶことで、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	15,000円×3名＝45,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	45	30	30
子ども未来局	南部児童相談所	EMDR研修	参加者負担金等	EMDR(眼球運動による脱感作と再処理法)の応用研修を受講することにより、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	74,000円×1名＝74,000円	日本EMDR学会	0	74	74
子ども未来局	南部児童相談所	日本文化科学社心理検査講習会	参加者負担金等	日本文化科学社心理検査講習会において、知能検査についての詳細な知識を得ることにより、心理相談業務の資質向上を図る	参加者負担金等	29,700円×1名＝29,700円	(株)日本文化科学社	0	30	30
子ども未来局	南部児童相談所	臨床心理講座	参加者負担金等	臨床心理学における幅広い知識、技術を学ぶことにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金等	4,000円×2名＝8,000円	(一社)日本臨床心理士会	8	6	4
子ども未来局	南部児童相談所	日本臨床心理士 臨床心理講座	参加者負担金等	臨床心理学における幅広い知識、技術を学ぶことにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金等	3,000円×2名＝6,000円	(一社)日本臨床心理士会	0	6	4
子ども未来局	南部児童相談所	CAREファシリテータートレーニング	参加者負担金等	保護者支援のためのプログラムを所内で職員に教えることができるスキルを学ぶことにより、所内に周知し、職員の資質向上を図る	参加者負担金等	60,000円×1名＝60,000円	(一社)CARE-Japan	60	60	60
子ども未来局	南部児童相談所	明治安田こころの健康財団研修講座	参加者負担金等	子どもや大人のこころの理解と適切な対応方法を学ぶことで、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	15,000円×2名＝30,000円	(公財)明治安田こころの健康財団	30	30	30

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	南部児童相談所	ブリーフセラピスト養成講座プログラム1日総研オンライン	参加者負担金等	ブリーフセラピストの実践家のための実践講座でブリーフセラピストの受験資格を得る	参加者負担金等	18,000円×1名=18,000円	日総研	0	18	53
子ども未来局	南部児童相談所	日本心理臨床学会	参加者負担金等	人間の心と心理臨床の在り方について様々な観点から取り上げ学ぶもの	参加者負担金等	7,000円×1名=7,000円	日本心理臨床学会	0	7	7
子ども未来局	南部児童相談所	日本家族心理学会研究会	参加者負担金等	心理臨床をテーマにした実践と研究の発表を学ぶもの	参加者負担金等	10,000円×2名=20,000円	日本心理臨床学会	20	20	20
子ども未来局	南部児童相談所	日本文科学社心理検査講習会、WAIS-Ⅳ知能検査講習会	参加者負担金等	児童心理司の心理検査技術習得	参加者負担金等	29,700円×2名=59,400円、 22,000円×1名=22,000円	(株)日本文化科学社	82	60	60
子ども未来局	南部児童相談所	田中ビネー知能検査講習会	参加者負担金等	田中ビネー知能検査技術講座を受けるもの	参加者負担金等	28,300円×1名=28,300円	(一財)田中教育研究所	29	56	56
子ども未来局	南部児童相談所	心理臨床学会 学術大会	参加者負担金等	心理臨床の未来と心理臨床学会をテーマにした実践と研究の発表を学ぶもの	参加者負担金等	7,000円×2名=14,000円	日本心理臨床学会	14	14	14
子ども未来局	南部児童相談所	childfirst拡大司法面接研修	参加者負担金等	性虐待、身体的虐待、ネグレクト、DVや犯罪の目撃者権侵害を受けたと思われる子どもの負担を最小とし、誘導せずに聞きたる司法面接の研	参加者負担金等	44,000円×1名=44,000円	認定NPO法人チャイルドファーストジャパン	44	88	88
子ども未来局	南部児童相談所	サインズオブセーフティアプローチ3日間基礎研修	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	25,000円×3名=75,000円	SIGNs+	75	75	75
子ども未来局	南部児童相談所	安心感の輪子育てプログラムファシリテーター養成研修	参加者負担金等	アタッチメント理論の基礎と「安心感の輪」のアプローチの主要な概念について理解し、効果的に実施する方法について学ぶため	参加者負担金等	162,000円×1名=162,000円	Circle of Security International	162	162	144
子ども未来局	南部児童相談所	日本公認心理師協会主催研修会	参加者負担金等	公認心理師として実務上必要となる知識や技術を習得を図る研修の受講により、業務上において職員の資質向上を図る	参加者負担金等	6,000円×1人=6,000円	(公社)日本公認心理師協会	0	6	0
子ども未来局	南部児童相談所	児童福祉司任用後研修2	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	33,020円×10名=330,200円	埼玉県	330	330	101
子ども未来局	南部児童相談所	こども家庭ソーシャルワーカー研修	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	160,000円×1名=160,000円	東京福祉専門学校	160	180	160
子ども未来局	南部児童相談所	こども家庭ソーシャルワーカー研修	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	25,000円×1名=25,000円、 20,000円×1名=20,000円、 10,000円×1名=10,000円	一般財団法人日本ソーシャルワークセンター	55	50	45
子ども未来局	南部児童相談所	セカンドステップ研修会	参加者負担金等	児童虐待対応専門性強化のため	参加者負担金等	19,800円×5名=99,000円、 2,000円×5名=10,000円、 3,000円×5名=15,000円	日本こどものための委員会	123	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	南部児童相談 所	意見表明等支援員育成研修	参加者負担金等	意見表明支援員として必要な支援者の視点、姿勢等を学ぶ	参加者負担金等	10,000円×2名＝20,000円	子どもの虹情報研修センター	20	0	0
子ども未来 局	子ども家庭支 援課	こども家庭ソーシャルワ ーカー研修費用負担金	参加者負担金等	児童虐待防止予防の観点から専門性を強化するため	参加者負担金	542,000円	こども家庭ソーシャルワーカー 認定資格の研修実施機関	542	230	216
子ども未来 局	子ども家庭支 援課	CAREファシリテーター研修費 用負担金	参加者負担金等	児童虐待防止予防の観点から専門性を強化するため	参加者負担金	68,000円	一般社団法人CARE-Japan	68	68	60
子ども未来 局	子ども家庭支 援課	要保護児童対策調整機関の 調整担当者研修等県負担金	児童福祉法	要保護児童対策調整機関における調整担当者に必要な研修を行うため	参加者負担金	428,000円	埼玉県	428	428	82
子ども未来 局	子ども家庭支 援課	全国児童心理治療施設協議 会研修負担金等	全国児童心理治療施設 協議会会則 参加者負担金等	トラウマ治療にかかる専門的知識を 習得するため	年会費、参加者負担金	年会費100,000円、5,000円 研修費8,000円×1名=8,000 円、2,000円×1名=2,000円、 16,000円×1名=16,000円、 6,000円×2名=12,000円、 12,000円×3名=36,000円、 12,000円×3名=36,000円、 15,000円×1名=15,000円、 2,000円×2名=4,000円、 3,000円×1名=3,000円、 3,000円×2名=6,000円、 9,000円×1名=9,000円、 5,000円×1名=5,000円、 15,000円×3名=45,000円、 16,000円×1名=16,000円、 15,000円×1名=15,000円、 8,000円×1名=8,000円、 40,000円×1名=40,000円、 15,000円×2名=30,000円、 7,000円×1名=7,000円、 12,000円×1名=12,000円、 15,000円×2名=30,000円、 149,000円×1名=149,000円、 20,000円×1名=20,000円、 25,000円×1名=25,000円	全国児童心理治療施設協議 会、全国児童心理治療施設協 議会関東ブロック、全国児童 青年精神科医療施設協議会、 日本子ども虐待防止学会、日 本小児科学会、明治安田こ ころの健康財団、国立精神・神経 医療研究センター、東京都立 松沢病院、兵庫県こころのケア センター、日本トラウマティッ ク・ストレス学会、日本心理臨 床学会、日本思春期学会、日 本児童青年精神医学会、日本 発達心理学会、こども家庭ソ シアルワーカー資格取得研修	649	755	550
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	重度・重症児(者)医療・療育 (基礎)講習会参加者負担金	参加者負担金等	医療的諸問題に関する知識と、そ れに基づく日常介護の具体的方法 の研修を行い、療育内容の向上を 図るため	参加者負担金	35,200円×1名＝35,200円	心身障害児総合医療療育セン ター	35	36	35
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	言語聴覚士研修会参加負担 金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	1,400円×1名＝1,400円	国立障害者リハビリテーション センター	0	1	2
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	埼玉県サービス管理責任者 基礎研修参加負担金	参加者負担金等	障害福祉サービスの質の確保に必 要な知識、技能を有するサービス管 理責任者の養成を図るため	参加者負担金	15,000円×1名＝15,000円	埼玉県	15	30	30
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	埼玉県相談支援従事者初任 者研修参加負担金	参加者負担金等	相談支援事業に従事する者の養成 並びに資質の向上を図るため	参加者負担金	31,500円×3名＝94,500円	(福)埼玉県社会福祉協議会	95	32	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	障害児者プール指導講習会 参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	心身障害児総合医療療育セン ター	6	0	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	全国児童発達支援協議会管 理者等研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	全国児童発達支援協議会	10	8	10
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	全国児童発達支援協議会負 担金	全国児童発達支援協議 会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換 等を通じてセンターの円滑な業務運 営に資するため	年会費	年会費20,000円	全国児童発達支援協議会	20	20	20
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	全国盲ろう難聴児施設協議 会負担金	全国盲ろう難聴児施設協 議会会則	協議会に加盟し、各種の情報交換 等を通じてセンターの円滑な業務運 営に資するため	年会費	年会費40,000円	全国盲ろう難聴児施設協議会	40	40	40
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	さいたま市保健所管内給食 研究会年会費	さいたま市保健所管内給 食研究会会則	給食施設を有する施設が会員とな り施設の給食業務の向上を目的と して、栄養士、調理師等の給食関係 職員を対象にした研修や自主的研 究を行う	参加者負担金	1日食数区分100食未満 施設年会費5,000円	さいたま市保健所管内給食研 究会	5	5	5
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	心身障害児総合医療療育セ ンター講習会負担金	参加者負担金等	障害児に対する栄養指導・調理技 術及び給食内容の向上を図るため	参加者負担金	24,200円×1名=24,200円	心身障害児総合医療療育セン ター	0	25	24
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格 取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	医師会会費	医師会定款	所属常勤医師を会に加盟させ、ネッ トワーク構築を通じ、センターの円 滑な業務運営を図るため	年会費	年会費126,000円×1名= 126,000円	(一社)大宮医師会	126	126	126
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会 埼玉県支部規約	協議会に加盟し、各種の情報交換 等を通じてセンターの円滑な業務運 営に資するため	年会費	年会費30,000円	(公社)全国自治体病院協議 会	30	30	30
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	日本小児科学会学術集会参 加費	参加者負担金等	小児医療に対する診断治療の動向 を把握するため	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	日本小児科学会	30	30	26
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	日本小児神経学会学術集会 参加費	参加者負担金等	小児神経医療に対する診断治療の 動向を把握するため	参加者負担金	学会員16,000円×2名= 32,000円	日本小児神経学会	32	32	32
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	埼玉県障害者相談支援従事 者現任研修参加負担金	参加者負担金等	相談支援事業に従事する者の養成 並びに資質の向上を図るため	参加者負担金	36,000円×1名=36,000円	埼玉県	36	20	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	発達協会実践セミナー参加 負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	15,400円×3名+9,900円×1 名=56,100円	(公社)発達協会	55	46	46
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	埼玉県発達障害福祉協会負 担金	埼玉県発達障害福祉協 会会則	発達障害福祉協会に加盟し、各種 の情報交換等を通じてセンターの円 滑な業務運営に資するため	年会費	年会費35,000円	埼玉県発達障害福祉協会	35	35	35

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	筑波大学付属聴覚特別支援 学校研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	500円×2名=1,000円	筑波大学付属聴覚特別支援 学校	1	1	1
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	臨床実習指導者講習会参加 者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(一社)埼玉県作業療法士会	15	9	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	埼玉県サービス管理責任者 実践研修参加者負担金	参加者負担金等	障害福祉サービスの質の確保に必 要な知識、技能を有するサービス管 理責任者の養成を図るため	参加者負担金	38,500円×2名=77,000円	埼玉県	77	55	77
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	摂食嚥下指導(基礎・実習) 講習会参加者負担金	参加者負担金等	肢体不自由児及重症心身障害児 (者)、特に脳性麻痺児への摂食指 導に携わっている職員に必要な知 識と技術の向上を図るため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育セン ター	17	17	16
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	ADOS-2臨床用研修会参加者 負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	55,000円×1名=55,000円	(一社)発達精神医学・心理学 研究会(よこはま発達相談室)	0	55	56
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	自閉スペクトラム症/自閉症 スペクトラム障害支援者入門 研修会参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	1,600円×1名=1,600円	国立障害者リハビリテーション センター学院	0	1	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	児童発達支援(療育)講習会 参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	心身障害児総合医療療育セン ター	0	35	35
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	重症心身障害児に関わる心 理担当者講習会参加者負担 金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	4,400円×2名=8,800円	心身障害児総合医療療育セン ター	9	0	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	日本病院薬剤師会医薬品安 全管理者等講習会	参加者負担金等	医薬品安全管理に関する理解を深 め、職員の資質向上を図るため	参加者負担金	8,800円×1名=8,800円	(一財)日本病院薬剤師会	9	9	9
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	公益社団法人埼玉県看護協 会主催研修受講費	参加者負担金等	医療的諸問題に関する知識及び看 護の具体的方法を修得し、療育内 容の向上を図るため	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公社)埼玉県看護協会	13	27	23
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	日本臨床心理士会研修会参 加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	(一社)日本臨床心理士会	0	3	4
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	明治安田こころの健康財団集 中講座参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	15,000円×2名=30,000円	(公財)明治安田こころの健康 財団	30	15	8
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	強度行動障害実践研修参加 者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(公財)東京都福祉保健財団	0	15	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	強度行動障害基礎・実践研 修参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	30,000円×1名=30,000円	(公財)東京都福祉保健財団	0	30	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	補聴と聴覚活用を語るサマー フォーラム参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	5,000円×2人=10,000円	補聴と聴覚活用研究会	10	8	10
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	医療的ケア看護師講習会参加 者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	心身障害児総合医療療育セン ター	17	17	17
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	発達科学に根ざした小児の 運動障害・発達障害の理解と 発達支援講習参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	6,600円×1名=6,600円	リハテックリンクス(株)	0	7	7
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	場面緘黙の理解と対応講演 会参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	KBS発達教育支援研究所	0	3	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	明治安田こころの健康財団集 中講座参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	(公財)明治安田こころの健康 財団	15	15	8
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	発達協会実践セミナー参加 負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	15,400円×1名+9,900円×1 名=25,300円	(公財)発達協会	25	0	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	日本版K-ABCⅡ ベーシック講 習会参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	25,000円×1名=25,000円	日本K-ABCアセスメント学会	25	0	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	国際リハビリテーション研究 会学術大会参加者負担金	参加者負担金等	国際的な視点で発達支援活動の取 組を学び、今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	国際リハビリテーション研究会	0	0	3
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	強度行動障害支援者養成研 修参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	46,520円×1名=46,520円	藤仁館医療福祉カレッジ	47	0	52
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	筑波大学主催講座参加者負 担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	3,500円×2名+7,100円×1名 =14,100円	筑波大学	14	0	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	障害児支援スペシャリスト養 成プログラム(基礎編)参加 者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	28,000円×1名=28,000円	日本福祉大学	28	0	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	発達障害支援人材育成研修 参加者負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(一社)日本発達障害ネット ワーク	5	0	0
子ども未来 局	ひまわり学園 総務課	治療教育セミナー参加者負 担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学 ぶ事により今後の療育活動に生か すため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	京都国際社会福祉センター	11	0	0
子ども未来 局	療育センター さくら草	さいたま市保健所管内給食 研究会負担金	年会費	給食施設を有する施設が会員とな り施設の給食業務の向上を目的と して、栄養士、調理師等の給食関係 職員を対象にした研修や自主的研 究を行う	年会費	1日食数区分100食未満施設 5,000円	さいたま市保健所管内給食研 究会	5	5	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	療育センター さくら草	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	一定基準以上の建物に設置必須の 防火管理者の資格を取得するため	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
子ども未来 局	療育センター さくら草	ペアレントトレーニング講習 会参加費	参加者負担金等	発達障害をもつ子ども、ならびに家 族の支援に携わる職員がペアレント トレーニング実践のための知識と技 術を習得するため	参加者負担金	16,500円×1名＝16,500円	心身障害児総合医療療育セン ター	17	17	0
子ども未来 局	療育センター さくら草	心身障害児総合医療療育セ ンター講習会参加費	参加者負担金等	実践的に治療技術を習得し、今後 の療育活動に活かすため	参加者負担金	35,200円×1名＝35,200円	心身障害児総合医療療育セン ター	35	35	24
子ども未来 局	療育センター さくら草	日本小児科学会学術集会参 加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報 交換等を通じてセンターの円滑な業 務運営に資するため	参加者負担金	15,000円×2名＝30,000円	日本小児科学会	30	30	26
子ども未来 局	療育センター さくら草	日本小児神経学会学術集会 参加費	参加者負担金等	同学会総会に参加し、各種の情報 交換等を通じてセンターの円滑な業 務運営に資するため	参加者負担金	16,000円×1名＝16,000円 19,800円×1名＝19,800円	日本小児神経学会	36	34	36
子ども未来 局	療育センター さくら草	全国自治体病院協議会会費	年会費	協議会に加盟し、各種の情報交換 等を通じてセンターの円滑な業務運 営に資するため	年会費	協議会基準による	(公社)全国自治体病院協議 会	30	30	30
子ども未来 局	療育センター さくら草	日本・県医師会、浦和医師会 会費	年会費	所属医師1名を会に加盟させ、ネッ トワークを通じ、センターの円滑な業 務運営を図るため	年会費	医師会基準による	(一社)浦和医師会	157	157	157
子ども未来 局	療育センター さくら草	摂食・嚥下指導講習会	参加者負担金等	肢体不自由児及び重症心身障害児 (者)、特に脳性麻痺児への摂食指 導に携わっている職員に必要な知 識と技術の向上を図るため	参加者負担金	16,500円×1名＝16,500円	心身障害児総合医療療育セン ター	17	17	16
子ども未来 局	療育センター さくら草	CAREファシリテータートレ ーニング研修会参加費	参加者負担金等	障害をもつ子ども及び家族の心理 支援を行っている職員がCAREの実 践のために必要な知識と技術を習 得するため	参加者負担金	71,000円×1名＝71,000円	CARE-JAPAN	71	67	60
子ども未来 局	療育センター さくら草	子ども・専門講座参加費	参加者負担金等	障害をもつ子ども及び家族の心理 支援の実践のために必要な知識を 技術を習得するため	参加者負担金	8,500円×1名＝8,500円	(公財)明治安田こころの健康 財団	8	8	0
子ども未来 局	療育センター さくら草	給食関係職員講習会負担金	参加者負担金等	給食業務の向上を目的として、栄養 士、調理師等の給食関係職員を対 象にした研修や自主的研究を行う	参加者負担金	24,200円×1名＝24,200円	心身障害児総合医療療育セン ター	0	25	24
子ども未来 局	療育センター さくら草	WAIS－Ⅳ知能検査講習会	参加者負担金等	WAIS－Ⅳ知能検査の正しい実施・ 採点技術を習得し、療育の質の向 上を図るため	参加者負担金	29,700円×1名＝29,700円	日本文化科学社	30	30	30
子ども未来 局	療育センター さくら草	ATACカンファレンス	参加者負担金等	技術の習得と情報交換等を通じて センターの円滑な業務運営に資す るため	参加者負担金	3,000円×1名＝3,000円	atacLab	0	3	2

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	療育センター さくら草	言語聴覚士研究会	参加者負担金等	聴能・言語訓練等の実務に必要な専門的知識及び技術を習得し、療育の質の向上を図るため	参加者負担金	1,400円×1名＝1,400円	国立障害者リハビリテーションセンター	0	1	1
子ども未来局	療育センター さくら草	マジカルトイボックス	参加者負担金等	スイッチや支援機器、改造おもちゃを通じ、子どもの生活ツールを学ぶ	参加者負担金	2,000円×1名＝2,000円	マジカルトイボックス	0	2	2
子ども未来局	療育センター さくら草	障害者水泳指導員養成研修	参加者負担金等	障害者・児を対象に水泳指導を行う際の注意点などを学ぶ	参加者負担金	70,000円×1名＝70,000円	日本障がい者スイミング協会	0	70	70
子ども未来局	療育センター さくら草	感覚統合入門講習会	参加者負担金等	発達障害児に対する感覚統合理論を活用した実践を学ぶ	参加者負担金	6,600円×1名＝6,600円	感覚統合入門講習会	0	7	7
子ども未来局	療育センター さくら草	日本感覚統合学会研究大会	参加者負担金等	感覚統合理論・感覚統合療法について学ぶ	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	日本感覚統合学会	0	8	7
子ども未来局	療育センター さくら草	肢体不自由のある子どものWindowsとiPadOS活用講習会	参加者負担金等	肢体不自由児がコンピュータ機器を有効に活用し生活や学習を豊かにできるよう、知識と技術を習得する	参加者負担金	16,500円×1名＝16,500円	日本肢体不自由児協会	16	0	0
子ども未来局	療育センター さくら草	ビジョントレーニング指導者2級資格認定講座	参加者負担金等	視覚機能(眼・脳・体)の運動を鍛える基礎理論と実践法を学ぶ	参加者負担金	39,600円×1名＝39,600円	メンタルウェルネストレーニング協会	40	0	0
子ども未来局	療育センター さくら草	専門職向けオンライン講座	参加者負担金等	構音障害の臨床、1～3歳のこぼの相談、音声外來の知識、口蓋裂による構音障害などの知識と技術を習得する	参加者負担金	4,000円×1名＝4,000円	こぼサポートネット	4	0	0
子ども未来局	療育センター さくら草	LDセンター講習会	参加者負担金等	発達障害の理解や学習支援、アセスメント手法の知識と技術を習得する	参加者負担金	3,000円×1名＝3,000円	大阪医科薬科大学	3	0	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	日本・県医師会、岩槻医師会会費	年会費	所属医師1名を会に加盟させ、ネットワークを通じ、センターの円滑な業務運営を図るため	年会費	医師会基準による	(一社)岩槻医師会	78	78	78
子ども未来局	療育センター ひなぎく	全国自治体病院協議会	年会費	協議会に加盟し、各種の情報交換等を通じてセンターの円滑な業務運営に資するため	年会費	協議会基準による	(公社)全国自治体病院協議会	30	30	30
子ども未来局	療育センター ひなぎく	言語聴覚士研修会参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	1,500円×1名＝1,500円	国立障害者リハビリテーションセンター	2	2	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	一定基準以上の建物に設置必須の防火管理者の資格を取得するため	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
子ども未来局	療育センター ひなぎく	日本小児神経学会学術集会参加費	参加者負担金等	小児神経医療に対する診断治療の動向を把握するため	参加者負担金	16,000円×1名＝16,000円	日本小児神経学会	16	16	16

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	日本病院薬剤師会医薬品安全管理責任者等講習会	参加者負担金等	医薬品安全管理責任者が薬品安全管理に関する知識を身に着けるため	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	(一財)日本病院薬剤師会	17	11	11
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	心身障害児総合医療療育センター講習会	参加者負担金等	肢体不自由児重症心身障害児の療育に携わる看護職の知識・技術の習得	参加者負担金	35,200円×1名=35,200円	心身障害児総合医療療育センター	0	35	0
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	神奈川ILD協会夏のセミナー	参加者負担金等	発達障害のある子どもたちの理解と支援をはじめ、虐待・ネグレクトや不登校、愛着の問題などについて学ぶ	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)神奈川学習障害教育研究協会	10	9	5
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	日本小児科学会学術集会参加費	参加者負担金等	小児医療に対する診断治療の動向を把握するため	参加者負担金	15,000円×1名=15,000円	日本小児科学会	15	15	13
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	診療関係オンライン研修会	参加者負担金等	医療機関従事者の資質向上のため	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	(公社)全日本病院協会	40	40	0
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	屋外広告物講習	さいたま市屋外広告物条例第28条	広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識を習得させることを目的とする	屋外広告物の有資格者となるための研修	3,000円×1名=3,000円	さいたま市	3	3	3
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	日総研出版セミナー	参加者負担金等	医療的ケア児に関する制度や社会資源を知ること、職員の資質向上を図る	参加者負担金	19,000円×1名=19,000円	日総研	0	19	0
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	埼玉県看護協会研修	参加者負担金等	感染管理に必要な基礎知識を理解し予防対策の基本を学ぶことで、職員の資質向上を図る	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公社)埼玉県看護協会	13	9	0
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	国立障害者リハビリテーションセンター看護研修会	参加者負担金等	知的障害・発達障害の看護に必要な専門的知識の習得により、職員の資質向上を図る	参加者負担金	2,500円×1名=2,500円	国立障害者リハビリテーションセンター学院	0	3	0
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	日本感覚統合学会研究大会	参加者負担金等	感覚統合の取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	6,600円×1名=6,600円	日本感覚統合学会研究大会事務局	7	6	7
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	MSPA研修	参加者負担金等	MSPAの正しい実施・採点技術を身に付けるため	参加者負担金	20,000円×1名=20,000円	(福)京都国際社会福祉協力会	0	20	22
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	明治安田こころの健康財団集中講座	参加者負担金等	知的障害・発達障害の療育に向けた職員の資質向上のため	参加者負担金	8,500円×1名=8,500円	(公財)明治安田こころの健康	8	9	15
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	発達協会セミナー参加負担金	参加者負担金等	発達支援活動の実践的な取組を学ぶ事により今後の療育活動に生かすため	参加者負担金	15,400円×1名=15,400円	(公社)発達協会	15	15	10
子ども未来 局	療育センター ひなぎく	日本臨床心理士会心理講座	参加者負担金等	臨床心理学における幅広い知識、技術を学ぶことにより、業務上の職員の資質向上を図る	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	(一社)日本臨床心理士会	4	3	4

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	療育センター ひなぎく	ADOS-2 日本語版臨床研修会	参加者負担金等	公式ワークショップを受講しADOS-2を臨床で活用するため	参加者負担金	56,000円×1名＝56,000円	よこはま発達グループ	56	0	0
子ども未来局	療育センター ひなぎく	東京都看護協会研修	参加者負担金等	在宅療養で医療的ケアを必要とする子どもの支援についての知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	16,500円×1名＝16,500円	(公社)東京都看護協会	17	0	16
子ども未来局	療育センター ひなぎく	日本看護協会研修	参加者負担金等	看護職の倫理や看護業務基準、職場での感染予防対策など、看護職として必要な知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	6,000円×1名＝6,000円	(公社)日本看護協会	6	0	5
子ども未来局	療育センター ひなぎく	メディカ出版看護セミナー	参加者負担金等	子どもの看護に関する専門的知識を習得し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	6,600円×1名＝6,600円	(株)メディカ出版	0	0	7
環境局	環境総務課	九都県市首脳会議環境問題対策委員会幹事会負担金	九都県市首脳会議規約	九都県市として共同協調して取り組むべき方策を検討し、首脳会議に報告する	会議運営費	年会費60,000円	九都県市首脳会議環境問題対策委員会幹事会幹事都県市(横浜市)	60	60	60
環境局	環境総務課	大都市環境保全主管局長会議出席者負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議運営費	10,000円×1都市＝10,000円	幹事市(相模原市)	10	10	0
環境局	環境総務課	グリーン購入ネットワーク加入負担金	埼玉グリーン購入ネットワーク会則	事業者、消費者、教育関係者、行政、民間団体等と連携し、グリーン購入活動を促進し、グリーン購入に関する普及啓発事業、情報提供事業や調査研究事業などを行う	グリーン購入推進事業(会費)	20,000円×1口＝20,000円	埼玉グリーン購入ネットワーク	20	20	20
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	イクレイ負担金	イクレイ日本定款	持続可能な開発を推進するための知識の共有、技術コンサルタントの提供等を行うため設立された協議会であり、年会費を負担する	年会費	自治体の人口による 100万1人以上200万人以下 690,000円	(一社)イクレイ日本	690	690	690
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	埼玉県フロン回収・処理推進協議会負担金	埼玉県フロン回収・処理推進協議会規約	回収したフロンの的確な処理を推進する	フロン回収・処理のための情報収集、普及啓発、研修会等の開催	20,000円×1団体＝20,000円	埼玉県フロン回収・処理推進協議会	20	20	20
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	エネルギー管理講習受講料	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規定により市に置く事が義務とされたエネルギー管理企画推進者の資格要件を満たすため、市職員がエネルギー管理講習を受講する	エネルギー管理講習(経済産業大臣指定講習)	15,600円×1名＝15,600円	(一財)省エネルギーセンター	16	16	16
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	指定都市自然エネルギー協議会負担金	指定都市自然エネルギー協議会規約	自然エネルギーの普及・拡大を図る	年会費	年会費50,000円	指定都市自然エネルギー協議会	50	50	50
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	再エネ100宣言「RE Action」負担金	再エネ100宣言 RE Action 参加費規程	再生可能エネルギー100%利用を目指し、再エネの導入促進を図る	年会費	年会費20,000円	再エネ100宣言 RE Action 協議会	20	20	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	九都県市環境問題対策委員会地球温暖化対策特別部会負担金	環境問題対策委員会規約	快適な地域環境を創造し、このことを通じて地球環境の保全に貢献する	地球温暖化対策に向けた効果的な普及啓発事業等	年会費1,640,000円	九都県市首脳会議環境問題対策委員会地球温暖化対策特別部会幹事都県市(相模原市)	1,640	1,640	1,640
環境局	環境対策課	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会会則	合併処理浄化槽を普及促進するための埼玉県内市町村の連絡協議会への費用の負担を行う	協議会が主体となる各種事業	均等割額:15,000円 基数割額:10,000円	埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会	25	25	25
環境局	環境対策課	石綿作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法施行令第6条第1項23号に掲げる作業を行う際に、その従事者に対し監督を行う石綿作業主任者の資格を習得するため	石綿対策	16,280円×1名=16,280円	(公財)埼玉県健康づくり事業団	17	13	11
環境局	環境対策課	環境大気常時監視技術講習会負担金	参加者負担金等	乾式自動測定器を中心に維持管理技術の普及、向上を図る	SO ₂ 、NO _x 、SPM、光化学オキシダント自動測定機器、及び乾式測定器の維持管理事例等の講義、実習	42,790円×1名=42,790円	(公社)日本環境技術協会	43	41	31
環境局	環境対策課	埼玉県南部環境事務研究会負担金	埼玉県南部環境事務研究会会則	環境問題について会員各市の連絡を緊密にし、その処理を円滑にする	環境に関する連絡及び情報交換、環境に関する調査研究及び職員研修、その他必要な施策	県負担金:5,000円 事務費:3,000円	埼玉県南部環境事務研究会会長市(上尾市)	8	8	0
環境局	環境対策課	臭気判定技術講習会負担金	参加者負担金等	臭気対策を中心とした知識の普及を目指す	臭気対策(悪臭対策)	18,000円×1名=18,000円	(公社)におい・かおり環境学会	18	20	0
環境局	環境対策課	大都市水質主管担当者会議参加負担金	参加者負担金等	環境保全行政の諸問題について、意見の交換と相互の連絡を行い、環境保全行政の効果的な推進に資する	会議(議題の趣旨説明、回答、質疑、まとめ)、視察	年会費3,000円	大都市水質主管担当者会議事務局 幹事市(浜松市)	3	3	0
環境局	環境対策課	日本騒音制御工学会主催講習会負担金	参加者負担金等	騒音・振動に関する諸問題を解決するために必要な知識を習得する	音の基礎、騒音・振動の測定と評価、騒音・振動の規格と法令、測定実習	68,200円×1名=68,200円	(公社)日本騒音制御工学会	69	55	55
環境局	環境対策課	九都県市首脳会議大気保全専門部会参加負担金	九都県市環境問題対策委員会大気保全専門部会申合せ事項	快適な地球環境を創造し、地球環境の保全に貢献する	大気中のNO _x 及びSPMの削減に係る自動車排ガス規制及び自動車交通量対策等に関する事項並びに大気中のO ₃ 及びPM _{2.5} の削減対策等	年会費2,000,000円	九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会幹事都県市(相模原市)	2,000	2,000	2,000
環境局	環境対策課	工作物石綿事前調査者講習会負担金	参加者負担金等	石綿の関連疾患とリスク、建築物の構造・建材等に関する知識を習得する	石綿対策	55,000円×1名=55,000円	(一社)企業環境リスク解決機構	55	48	45
環境局	環境対策課	屋外広告物講習会負担金	参加者負担金等	屋外広告物の掲出を行うために必要な知識を習得する	担当職員の研修・技術向上	3,000円×1名=3,000円	川越市	3	3	3
環境局	資源循環政策課	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会負担金	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会規約	さいたま市・上尾市地区の荒川河川敷における不法投棄の防止等、河川環境保全を図るため、関係機関と連絡調整をとり、的確な処置をとる	荒川河川敷不法投棄防止事業(啓発・一斉撤去費)	各団体均等割:15,000円	さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会	15	15	15

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	資源循環政策課	九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会負担金	会費	九都県市で共同・協調し、広域的な廃棄物処理に関する施策について検討する	容器包装発生抑制事業 3R普及促進事業	負担金2,500,000円	九都県市廃棄物問題検討委員会幹事都県市(相模原市)	2,500	2,500	2,500
環境局	資源循環政策課	埼玉県清掃行政研究協議会負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	役員会・研修会等の開催	均等割:10,000円 施設規模割:50,000円	埼玉県清掃行政研究協議会	60	60	60
環境局	資源循環政策課	全国都市清掃会議 事例研究発表会出席負担金	参加者負担金等	市町村の環境担当課が協力して廃棄物の対策を研究すること	発表会運営費	7,000円×1名=7,000円	(公社)全国都市清掃会議	7	7	0
環境局	資源循環政策課	全国都市清掃会議負担金	会費	地方公共団体が行う清掃事業の効率的な運営及び技術改善のための研究・情報管理等を行う	国家要望・企画委員会等の開催	人口割(90万人以上150万人未満の都市):709,000円	(公社)全国都市清掃会議	709	709	709
環境局	資源循環政策課	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン負担金	会費	ごみ減量・リサイクルの推進について、広く市民に周知する	ごみ減量啓発事業	負担金970,000円	大都市清掃事業協議会減量化・資源化共同キャンペーン実行委員会	970	970	970
環境局	産業廃棄物指導課	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会負担金	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会会則	産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整を行うことにより、産業廃棄物の処理対策の円滑な運営を図ることを目的とする	臨時会及び専門委員会経費	分担金年額15,000円	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会	15	15	0
環境局	産業廃棄物指導課	全国産業廃棄物担当者会議	参加者負担金等	産業廃棄物行政事務に関し、研究や情報等の交換を行う	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(公財)産業廃棄物処理事業振興財団	8	0	0
環境局	西部清掃事務所	安全運転管理者講習負担金	道路交通法第74条の3第9項	安全運転管理者、副安全運転管理者に対する講習	参加者負担金	5,100円×2名=10,200円	埼玉県公安委員会	10	9	10
環境局	西部清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	参加者負担金	13,300円×3名=39,900円	(一社)埼玉県トラック協会	40	40	27
環境局	西部清掃事務所	大宮西地区安全運転管理者協会会費	大宮西地区安全運転管理者協会会則	大宮西地区安全運転管理者協会の地区協会費	年会費	年会費26,000円	大宮西地区安全運転管理者協会	26	26	26
環境局	西部清掃事務所	テールゲートリフター特別教育	労働安全衛生法第59条第3項	テールゲートリフター操作業務のために必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	14,400円×1名=14,400円	(一社)労働技能講習協会	15	15	12
環境局	西部清掃事務所	防火管理者講習会負担金	消防法第8条第1項	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	9,600円×1名=9,600円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	8
環境局	東部清掃事務所	安全確認研修参加負担金	参加者負担金等	塵芥収集車運転技術の向上	参加者負担金	15,960円×2名=31,920円	(一社)埼玉県トラック協会	32	32	120
環境局	東部清掃事務所	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	労働安全衛生法第61条	小型移動式クレーン運転のために必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	41,688円×1名=41,688円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	42	42	35

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	東部清掃事務所	玉掛技能講習受講負担金	労働安全衛生法第61条	玉掛技能運転のために必要な知識・技能の習得	参加者負担金	27,468円×1名＝27,468円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	27	27	23
環境局	東部清掃事務所	安全運転管理者・副安全運転管理者法定講習会負担金	道路交通法第108条の2第1項第1号	安全運転管理者、副安全運転管理者に対する講習	道路交通法第74条の3第9項	5,100円×4名＝20,400円	埼玉県公安委員会	20	18	20
環境局	東部清掃事務所	安全運転管理者協会会費	道路交通法施行規則第9条の8及び第9条の11	浦和東地区安全運転管理者協会の地区協会費	年会費	年会費45,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	45	45	45
環境局	東部清掃事務所	乾燥設備作業主任者技能講習負担金	労働安全衛生法第14条	乾燥設備使用のための必要な知識・技能の習得	参加者負担金	17,160円×1名＝17,160円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	17	17	14
環境局	東部清掃事務所	テールゲートリフター特別教育受講負担金	労働安全衛生法第59条第3項	テールゲートリフター操作業務のために必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	14,400円×2名＝28,800円	(一社)労働技能講習協会	29	29	0
環境局	東部清掃事務所	防火管理者講習会負担金	消防法第8条第1項	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	9,600円×1名＝9,600円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	16
環境局	東部清掃事務所	自衛消防業務新規講習受講料	参加者負担金等	消防法に基づき、自衛消防業務資格取得のため	参加者負担金	46,800円×2名＝93,600円	(一社)東京防災設備保守協会	94	94	39
環境局	環境施設管理課	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条及び同法施行規則第17条並びに平成12年厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する技術上の業務を担当する上で必要となる知識等を習得するもの	講習受講負担金	121,000円×1名＝121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	121	121
環境局	環境施設管理課	埼玉県電力協会会費	埼玉県電力協会規約第8条	年会費	一般廃棄物処理施設の電気に関すること	年会費15,000円	埼玉県電力協会	15	15	15
環境局	環境施設管理課	廃棄物資源循環学会年会費	廃棄物資源循環学会定款第9条	年会費	一般廃棄物の処理及び処分技術開発に係る調査並びに研究	年会費50,000円	(一社)廃棄物資源循環学会	50	50	50
環境局	環境施設管理課	廃棄物処理施設積算要領研修会	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2	研修により知識の習得を行い、職員の資質の向上を図るため	一般廃棄物処理施設建設の積算をするため	5,000円×1名＝5,000円	(公社)全国都市清掃会議	4	5	0
環境局	環境施設管理課	電力広域的運営推進機関会費	電力広域的運営推進機関定款第54条	電力の安定供給を確保するための広域的な運営を円滑に進めるための費用に充当するため	年会費	年会費10,000円	電力広域的運営推進機関	10	10	10
環境局	環境施設管理課	電子証明書発行費	電気事業法第29条	電力広域的運営推進機関に供給計画等を提出するにあたり、当該期間のサーバにアクセスするためのクライアント証明書を発行するため	クライアント証明書発行費用	年会費5,610円	三菱電機デジタルインベーション株式会社	6	0	6

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	環境施設管理課	屋外広告物講習会受講料	さいたま市屋外広告物条例	屋外広告物が設置されている施設について、屋外広告物管理者の設置要件を満たすための講習費用を支払う	屋外広告物講習会受講費用	3,000円×1名=3,000円	さいたま市	3	3	0
環境局	西部環境センター	クレーン・デリック運転士免許教習	労働安全衛生法第61条	吊り上げ荷重5t以上のクレーン運転業務の資格を取得する	吊り上げ荷重5t以上のクレーン運転業務	143,000円×2名=286,000円	(一財)江南クレーン教習所	286	286	0
環境局	西部環境センター	フォークリフト運転技能講習	労働安全基準法第61条	フォークリフト技能の資格取得に必要	フォークリフト運転業務	42,300円×1名=42,300円	(公社)ボイラ・クレーン安全協会	43	43	0
環境局	西部環境センター	2級ボイラー実技講習	労働安全衛生法第61条及び労働安全衛生法規則第20条	ボイラーの構造、機能、取扱いを習得し職場の業務、安全に役立てる	ボイラー取扱業務	29,700円×5名=148,500円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支部	149	116	89
環境局	西部環境センター	ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修	労働安全衛生規則第592条の6	廃棄物焼却施設内における運転、点検等の作業を行うときは、作業指揮者を定める必要がある(労働安全衛生法第59条、労働安全衛生法規則第36条)	参加者負担金	19,800円×3名=59,400円	(株)安全衛生推進会	59	60	59
環境局	西部環境センター	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習	労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生法規則第36条	施設内における電気関連のトラブルに対応すべく、適正な知識及び技能を修得する	参加者負担金	10,230円×3名=30,690円	(一財)関東電気保安協会	31	31	40
環境局	西部環境センター	高圧・特別高圧特別教育講習会	労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条第4号	法では、事業者は感電等の災害を防止するため、従業員に「高圧もしくは特別高圧の充電電路もしくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務」に従事させるときは、安全または衛生のための特別の教育を行うことを義務づけているため	参加負担金	26,500円×3名=79,500円	(一財)関東電気保安協会	80	40	29
環境局	西部環境センター	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	労働安全衛生法第59条第3項及び規則第36条の1	危険又は有害な業務に労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育が必要なため	参加者負担金	11,165円×1名=11,165円	(一財)労働安全衛生管理協会	11	9	0
環境局	西部環境センター	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条-41	高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)	参加者負担金	9,350円×3名=28,050円	(一財)労働安全衛生管理協会	28	24	9
環境局	西部環境センター	玉掛け技能講習	労働安全基準法第61条	つり上げ荷重1トン以上のクレーン等で、玉掛け作業を行う場合、玉掛け技能講習を修了した資格を持っていることが必要である	吊り上げ荷重1t以上のクレーン等で、玉掛け作業を行う業務	22,890円×1名=22,890円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	23	46	0
環境局	西部環境センター	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	労働安全基準法第61条	酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかるおそれのある場所で作業を行う際に、中毒や欠乏を防止し、傷病者への応急手当を行うことが必要である	密閉された場所で、作業員が酸素欠乏・硫化水素中毒に陥る危険性のある作業において、作業方法を正しく決定したり換気装置の点検を行う	22,000円×1名=22,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	22	22	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	西部環境セン ター	二級ボイラー技士免許	労働安全衛生法第61条 及び労働安全衛生法規 則第20条	ボイラー(小規模・小型ボイラーを除 く)は、ボイラー技士の免許を受けた 者でなければ、取り扱うことができ ません	参加者負担金	8,800円×5名=44,000円	(一社)日本ボイラ協会埼玉支 部	44	44	0
環境局	西部環境セン ター	特定化学物質・四アルキル鉛 等作業主任技能講習	労働安全衛生法第14条	特定化学物質及び四アルキル鉛等 を取り扱う作業に労働者を従事させ る場合、特定化学物質及び四アル キル鉛等作業主任者技能講習を修 了した者を選任しなければならない	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公社)東京労働基準協会連 合会	13	13	0
環境局	西部環境セン ター	アーク溶接特別教育講習	労働安全衛生法第59条 及び労働安全衛生法規 則第36条第3項	施設・設備の補修のため、溶接をす る際に必要	溶接業務	7,100円×1名=7,100円	埼玉県	7	12	0
環境局	西部環境セン ター	ダイオキシン類業務特別教 育講習	労働安全衛生法第59条 及び労働安全衛生法規 則第36条第34項	ばいじん及び焼却灰その他の燃え 殻を取り扱う際に必要	ばいじん及び焼却灰その他 の燃え殻を取り扱う業務	9,900円×5名=49,500円	(一財)労働安全衛生管理協 会	49	37	49
環境局	西部環境セン ター	化学物質管理者	労働安全衛生法規則第 12条の5	化学物質の管理に係る技術的事項 を管理する際に必要	化学物質管理業務	13,200円×1名=13,200円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	13	14	11
環境局	西部環境セン ター	保護具着用管理責任者	労働安全衛生法規則第 12条の6	保護具の使用や保守管理する際に 必要	保護具の使用及び管理業 務	16,500円×1名=16,500円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	16	13	14
環境局	西部環境セン ター	テールゲートリフター特別教 育講習	労働安全衛生法第59条 及び労働安全衛生法規 則第36条第5の4項	テールゲートリフターの操作を行う ため	テールゲートリフター操作事 業	16,000円×1名=16,000円	(一社)労働技能講習協会	0	16	0
環境局	西部環境セン ター	機械研削と石特別教育	労働安全衛生法第59条 第3項及び規則第36条 の1	危険又は有害な業務に労働者をつ かせるときは、当該業務に関する安 全又は衛生のための特別の教育が 必要なため	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(株)安全衛生推進会	11	9	0
環境局	西部環境セン ター	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	危険物の取扱作業に従事している 者は受講が必要(消防法第13条の 23)	参加者負担金	5,300円×1名=5,300円	(公社)埼玉県危険物安全協 会連合会	5	5	0
環境局	西部環境セン ター	自衛消防業務新規講習	消防法第8条の2の5	自衛防衛組織を設置するための講 習(消防法第8条の2の5)	参加者負担金	40,700円×2名=81,400円	(一社)東京防災設備保守協 会	82	82	0
環境局	西部環境セン ター	電気主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督 部管内電気主任技術者 会会則第14条	関東東北産業保安監督部管内の自 家用発電所主任技術者で組織する 団体の会員相互の交流及び技術向 上	自家発電所の運転・維持 管理	年会費36,000円	関東東北産業保安監督部電 力安全課管内電気主任技術 者会	36	36	36
環境局	西部環境セン ター	廃棄物処理施設技術管理協 会年会費	廃棄物処理施設技術管 理協会定款第9条	廃棄物処理施設技術管理者の会員 相互の技術交流を図る	一般廃棄物処理施設の運 転・維持管理	年会費10,000円	(一社)廃棄物処理施設技術 管理者協議会	10	10	10
環境局	西部環境セン ター	廃棄物処理施設技術管理者 講習	廃掃法第21条及び廃掃 法施行規則第17条並び に厚生省環境整備課長 通知『衛環第96号』	廃棄物処理施設の設置者は、技術 管理者を定める必要がある(廃棄物 の処理及び清掃に関する法律第21 条、廃棄物の処理及び清掃に関す る法律施工規則第17条)	参加者負担金	121,000円×1名=121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	66	61

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	西部環境セン ター	ボイラー・タービン主任技術 者会年会費	関東東北産業保安監督 部管内ボイラー・タービン 主任技術者会会則第11 条	関東東北産業保安監督部管内のボ イラー・タービン主任技術者で組織 する団体の会員相互の交流及び技 術向上	自家発電所の運転・維持 管理	年会費48,000円	関東東北産業保安監督部電 力安全課管内ボイラー・タービ ン主任技術者会	48	48	48
環境局	西部環境セン ター	防火・防災管理新規講習	消防法規則第2条の3及 び第51条の7	防火の知識の習得及び意識向上を 目的とする(消防法第8条)	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	10
環境局	西部環境セン ター	公害防止主任者資格認定講 習	さいたま市生活環境の保 全に関する条例第114条	ばい煙発生施設における維持管理 等、法令等による公害防止主任者 資格認定講習	参加者負担金	7,500円×1名=7,500円	埼玉県	8	8	0
環境局	西部環境セン ター	危険物取扱者試験	消防法第13条	一定数量以上の危険物を貯蔵し、 又は取り扱う施設には、危険物を取り 扱うために必ず危険物取扱者を置 かなければならないため	参加者負担金	5,300円×1名=5,300円	(一財)消防試験研究センター 埼玉県支部	5	5	0
環境局	クリーンセン ター大崎	特定化学物質・四アルキル鉛 等作業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条 及び労働安全衛生法施 行令第6条	労働安全衛生法第14条及び労働安 全衛生法施行令第6条に基づき作 業主任者が必要	参加者負担金	15,180円×2名=30,360円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	31	0	144
環境局	クリーンセン ター大崎	フォークリフト運転技能講習	労働安全衛生法第61条 及び労働安全衛生法施 行令第20条	労働安全衛生法第61条及び労働安 全衛生法施行令第20条により、 フォークリフト運転の教育を行う	参加者負担金	42,300円×4名=169,200円	(有)ワイズアンモータースク ール	169	169	220
環境局	クリーンセン ター大崎	玉掛け技能講習	労働安全衛生法第61条	玉掛け技能運転のために必要な知 識・技能の習得	参加者負担金	23,300円×4名=93,200円	(有)ワイズアンモータースク ール	93	0	96
環境局	クリーンセン ター大崎	アーク溶接特別教育	労働安全衛生法第59条 及び労働安全衛生規則 第36条3号	労働安全衛生法第59条により、 アーク溶接技能講習を行う	参加者負担金	29,000円×3名=87,000円	㈱PCT	87	0	59
環境局	クリーンセン ター大崎	低圧電気取扱者安全衛生特 別教育	労働安全衛生法第59条 及び労働安全衛生法規 則第36条4号	低圧電気の取扱いに必要な知識・ 技術等の習得	参加者負担金	23,980円×5名=119,900円	(一社)関東電気保安協会	120	0	87
環境局	クリーンセン ター大崎	自由研削用といしの取替え等 の業務に係る特別教育	労働安全衛生法第59条 及び規則第36条1号	自由研削といしの作業に必要な知 識・技能の習得	参加者負担金	9,900円×3名=29,700円	(一社)大宮地区労働基準協 会	30	0	39
環境局	クリーンセン ター大崎	酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条 及び労働安全衛生法施 行令第6条	酸素欠乏・硫化水素作業主任者とし ての必要な知識・技能等の習得	参加者負担金	22,000円×3名=66,000円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	66	22	97
環境局	クリーンセン ター大崎	クレーン・デリック運転士免許 教習	労働安全衛生法第61条	5t以上のクレーン運転業務を行うた め	参加者負担金	143,000円×3名=429,000円	(一財)江南クレーン教習所	429	1,024	21
環境局	クリーンセン ター大崎	フルハーネス型墜落制止用 器具特別教育	労働安全衛生法第59 条、労働安全衛生規則 第36条41号	法令に基づき「墜落制止用器具」の 特別教育を受講する必要があるた め	参加者負担金	11,000円×4名=44,000円	(有)ワイズアンモータースク ール	44	22	158
環境局	クリーンセン ター大崎	ショベルローダー運転技能講 習	労働安全衛生法第61条 及び労働安全衛生法施 行令第20条	労働安全衛生法第61条及び労働安 全衛生法施行令第20条により、ショ ベルローダー運転の教育を行う	参加者負担金	32,000円×3名=96,000円	(一財)江南クレーン教習所	96	120	128

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	クリーンセンター大崎	高圧電気取扱業務特別教育講習	労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条4号及び安全衛生特別教育規程第5条	高圧電気の取扱いに必要な知識・技術等の習得	参加者負担金	22,440円×5名＝112,200円	(一社)関東電気保安協会	112	0	233
環境局	クリーンセンター大崎	テールゲートリフター特別教育	労働安全衛生法第59条	テールゲートリフターによる作業に関する知識の習得	参加者負担金	16,000円×4名＝64,000円	(有)ワイズアンモータースクール	64	32	96
環境局	クリーンセンター大崎	第1種衛生管理者受験講習	労働安全衛生法第12条	労働者が数が50人以上の業種の区分に応じ、第1種衛生管理者又は第2種衛生管理者を選任し、安全衛生業務のうち衛生に係る技術的事項を管理するため必要	参加者負担金	32,400円×1名＝32,400円	(公社)東京労働基準協会連合会	0	33	0
環境局	クリーンセンター大崎	化学物質管理者講習	労働安全衛生規則第12条の5	化学物質の管理に係る技術的事項を管理する際に必要	参加者負担金	14,000円×1名＝14,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	0	14	0
環境局	クリーンセンター大崎	ガス溶接技能講習 受講料	労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令第20条及び労働安全衛生規則第41条	施設・設備の補修のため、溶接をする際に必要	参加者負担金	26,000円×3名＝78,000円	㈱PCT	78	0	56
環境局	クリーンセンター大崎	安全管理者選任時研修	労働安全衛生法第11条及び労働安全衛生規則第5条第1号	常時使用する労働者数が50人以上の下記の対象業種に該当する事業場では、安全に係る技術的事項を管理する者として安全管理者の選任が必要	参加者負担金	17,050円×1名＝17,050円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	17	0	0
環境局	クリーンセンター大崎	危険物取扱者試験	消防法第13条	消防法第13条の23で、危険物取扱者の3年以内毎の受講が義務付けられているため	試験負担金	5,300円×1名＝5,300円	(一財)消防試験研究センター	5	5	0
環境局	クリーンセンター大崎	廃棄物処理施設技術管理者講習	廃掃法第21条及び廃掃法施行規則第17条並びに厚生省環境整備課長通知『衛環第96号』	廃掃法第21条の規定に基づき技術管理者が必要	参加者負担金	121,000円×1名＝121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	121	0
環境局	クリーンセンター大崎	公害防止主任者資格認定講習	さいたま市生活環境の保全に関する条例第114条	ばい煙発生施設における維持管理等、法令等による公害防止主任者資格認定講習	参加者負担金	7,500円×1名＝7,500円	埼玉県	8	8	0
環境局	クリーンセンター大崎	自衛消防業務新規講習	消防法第8条の2の5	消防法の一部改正により、自衛消防組織を設置するための講習(消防法第8条の2の5)	参加者負担金	40,700円×3名＝122,100円	(一社)東京防災設備保守協会	122	122	100
環境局	クリーンセンター大崎	防火・防災管理新規講習	消防法規則第2条の3及び第51条の7	防火管理者の育成及び火気管理、消防設備等の操作維持管理を習得(消防法第8条)	参加者負担金	10,000円×1名＝10,000円	(一社)日本防火・防災協会	10	10	20
環境局	クリーンセンター大崎	電気主任技術者会年会費	関東東北産業保安監督部管内電気主任技術者会会則第7条	関東東北産業保安監督部との密接な関係のもとに、会員相互の技術交流を通して個々の技術の向上を図る	年会費	年会費36,000円	関東東北産業保安監督部電力安全課管内電気主任技術者会	36	36	36

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	クリーンセン ター大崎	ボイラー・タービン主任技術 者会年会費	関東東北産業保安監督 部管内ボイラー・タービン 主任技術者会会則第11 条	関東東北産業保安監督部との密接 な関係のもと、会員相互の技術交 流を通して個々の技術の向上を図 る	年会費	年会費48,000円	関東東北産業保安監督部電 力安全課管内ボイラー・タービ ン主任技術者会	48	48	48
環境局	クリーンセン ター大崎	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	消防法第13条の23で、危険物取扱 者の3年以内毎の受講が義務付け られているため	参加者負担金	5,300円×6名＝31,800円	(公社)埼玉県危険物安全協 会連合会	32	5	16
環境局	クリーンセン ター大崎	危険物取扱者試験準備講習 会	消防法第13条	危険物取扱者の知識向上のため	参加者負担金	7,700円×1名＝7,700円	(公社)埼玉県危険物安全協 会連合会	8	8	0
環境局	大宮南部浄化 センター	酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者技能講習	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素が発生する危 険作業をする技能者の講習	参加者負担金	22,000円×1名＝22,000円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	22	22	22
環境局	大宮南部浄化 センター	特定化学物質・四アルキル鉛 等作業主任者技能講習	参加者負担金等	特定化学物質等の知識及び取扱い 技能の取得	参加者負担金	13,200円×1名＝13,200円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	13	13	13
環境局	大宮南部浄化 センター	フォークリフト運転技能講習	参加者負担金等	フォークリフト運転のための特別教 育	参加者負担金	42,300円×1名＝42,300円	アンモータースクール	43	43	0
環境局	大宮南部浄化 センター	低圧電気取扱者安全衛生特 別教育講習	参加者負担金等	施設内における電気関連のトラブル に対応すべく、適正な知識及び技能 を修得する	参加者負担金	13,200円×1名＝13,200円	(一財)関東電気保安協会	13	10	13
環境局	大宮南部浄化 センター	研削といしの取替え等の業務 に係る特別教育講習	参加者負担金等	自由研削砥石の取替え又は取替え 等の試運転を行う者の講習	参加者負担金	10,230円×1名＝10,230円	建設業労働災害防止協会	10	9	11
環境局	大宮南部浄化 センター	公害防止主任者(水質関係) 資格認定講習	参加者負担金等	公害防止主任者講習で技術及び意 識の向上を図る	参加者負担金	7,500円×1名＝7,500円	埼玉県	8	8	8
環境局	大宮南部浄化 センター	廃棄物処理施設技術管理者 講習	参加者負担金等	廃棄物処理施設技術管理者の認定 講習	参加者負担金	121,000円×1名＝121,000円	(一財)日本環境衛生センター	121	121	0
環境局	大宮南部浄化 センター	甲種防火管理新規講習	参加者負担金等	防火安全の推進	参加者負担金	8,000円×1名＝8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
環境局	大宮南部浄化 センター	特別管理産業廃棄物管理責 任者講習会	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理責任者の 認定講習	参加者負担金	13,750円×1名＝13,750円	(公財)日本産業廃棄物処理 振興センター	14	14	14
環境局	大宮南部浄化 センター	廃棄物処理施設積算要領研 修会	参加者負担金等	知識及び技能習得を図る	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	(公社)全国都市清掃会議	5	5	0
環境局	大宮南部浄化 センター	ピオトップ管理士講習	参加者負担金等	SDGsや30by30、TNFDなど、自然を 守るために必要な考え方や法制度 の知識を習得する	参加者負担金	28,200円×1名＝28,200円	(公財)日本生態系協会	28	28	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	クリーンセン ター西堀	酸素欠乏・硫化水素危険作 業主任者技能講習	労働安全衛生法第14条 及び労働安全衛生法施 行令第6条	知識及び技能習得を図るため	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	建設業労働災害防止協会	0	22	0
環境局	クリーンセン ター西堀	低圧電気取扱者安全衛生特 別教育講習	労働安全衛生法第59条 及び労働安全衛生法規 則第36条	知識及び技能習得を図るため	参加者負担金	10,230円×1名=10,230円	(一財)関東電気保安協会	0	11	0
環境局	クリーンセン ター西堀	危険物取扱者試験	消防法第13条の3	危険物を取り扱うために必要な資格 を取得するため	危険物取扱者試験手数料	5,300円×1名=5,300円	(一財)消防試験研究センター	0	5	0
環境局	クリーンセン ター西堀	危険物取扱者保安講習	消防法第13条の23	知識及び技能習得を図るため	参加者負担金	5,300円×1名=5,300円	(公社)埼玉県危険物安全協 会連合会	0	6	5
環境局	クリーンセン ター西堀	危険物取扱者試験準備講習 会	消防法第13条の3	危険物を取り扱うために必要な資格 取得を図るため	参加者負担金	5,300円×1名=5,300円	(公社)埼玉県危険物安全協 会連合会	0	5	0
経済局	経済政策課	指定都市経済局庶務担当課 長会議負担金	大都市会議等負担金	指定都市の経済行政全般における 諸問題等の協議・情報交換等を行う	同会議運営費の一部	3,000円×1名=3,000円	指定都市経済局庶務担当課 長会議	0	3	0
経済局	経済政策課	埼玉県産業振興公社負担金	(公財)埼玉県産業振興 公社社員規約第6条	産業振興施策に係る情報収集	年会費負担金	年会費14,520円	(公財)埼玉県産業振興公社	15	15	15
経済局	経済政策課	指定都市経済局長会議負担 金	大都市会議等負担金	指定都市の経済行政についての情 報、意見交換等を行う	同会議運営費の一部	3,000円×2名=6,000円	指定都市経済局長会議	6	6	0
経済局	経済政策課	全国特定市計量行政協議会 負担金	全国特定市計量行政協 議会規約	計量行政に関し、都市間相互にお いて緊密な連携を保ち、適正な計 量の実施を確保し、もって経済の発 展及び文化の向上に寄与する	同協議会運営費の一部	年会費18,000円	全国特定市計量行政協議会	18	18	18
経済局	経済政策課	指定都市計量行政協議会負 担金	大都市会議等負担金	大都市の特殊性に即応する計量行 政を推進するため、指定都市間の 連絡調整を密にし、もって計量行政 運営の円滑、向上を図る	同会議運営費の一部	8,000円×1名=8,000円	指定都市計量行政協議会	8	0	0
経済局	経済政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法第8条第1項の定 めによる	産業振興会館の安心・安全な管理 運営のため	防火管理者資格取得講習 会受講料	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
経済局	宮ヶ谷塔地区 経済活性化拠 点整備室	常総市行政視察に伴う負担 金	常総市行政視察の受入 れに関する要綱	常総市行政視察のため	視察負担金	1視察当たり16,000円	常総市	0	0	16
経済局	労働政策課	指定都市雇用労働・勤労市 民行政主管者会議出席者分 担金	指定都市雇用労働・勤労 市民行政主管者会議規 約第7条	指定都市における雇用労働問題・ 勤労市民に関する行政の諸問題等 の協議・情報交換を行う	指定都市雇用労働・勤労市 民行政主管者会議	3,000円×1名=3,000円	指定都市雇用労働・勤労市民 行政主管者会議	0	3	0
経済局	労働政策課	防火管理講習受講料負担金	消防法施行令第3条第1 項	防火管理者資格取得のため	防火管理者として必要な知 識に関する講習会	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	企業成長推進課	九都県市合同商談会負担金	九都県市合同商談会実行委員会規約	企業同士のマッチングを図る商談会開催に係る運営費の一部負担金	商談会運営費の一部	政令指定都市一律250,000円	九都県市合同商談会実行委員会	250	250	250
経済局	企業成長推進課	政令指定都市金融主管課長会議負担金	大都会会議等負担金	指定都市における金融行政の諸問題等の協議・情報交換を行う	同会議運営費の一部	3,000円×2名=6,000円	政令指定都市金融主管課長会議	6	0	0
経済局	企業成長推進課	産業のまちネットワーク推進協議会負担金	産業のまちネットワーク推進協議会規約	自治体産業政策に関する交流等を通じ、地域間企業ネットワークの推進を図ること、各自治体の課題解決と地域経済の発展につなげる	協議会会費	1自治体あたり30,000円	産業のまちネットワーク推進協議会	30	30	30
経済局	商業振興課	指定都市商業担当課長会議負担金	参加者負担金等	指定都市の商業行政全般における諸問題等の協議・情報交換等を行う	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	幹事市(名古屋市)	3	3	0
経済局	商業振興課	伝統的工芸品産業振興協会負担金	(一財)伝統的工芸品産業振興協会寄附行為第36条	国の伝統工芸品に指定されている「江戸木目込人形」「岩槻人形」の特別会員としての負担金	年会費負担金	年会費50,000円	(一財)伝統的工芸品産業振興協会	50	50	50
経済局	観光国際課	JETプログラム団体割会費(自治体国際化協会年会費負担金)	外国青年招致事業に係る会費に関する規則	外国語教育の充実とともに諸外国との相互理解と地域の国際化推進を図る	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)	正会員(都道府県・政令指定都市):団体割会費1,200,000円	(一財)自治体国際化協会	1,200	1,200	1,200
経済局	観光国際課	(一財)自治体国際化協会分担金	全国自治体くじ事務協議会において決定	国際化に対応した地域社会の振興と地方公共団体の人材養成を図る	地方公共団体の国際化施策に対する支援事業のうち、海外事務所運営経費	110億円×41%×(さいたま市売上額/年末ジャンボ宝くじ全国売上額)×1/2×0.8	(一財)自治体国際化協会	15,000	16,000	16,000
経済局	観光国際課	(一社)埼玉県物産観光協会負担金	(一社)埼玉県物産観光協会定款第7条	本県観光振興を目的とする当該団体の財政基盤の確立と組織強化のため会費を負担するものである	年会費負担金	年会費60,000円	(一社)埼玉県物産観光協会	60	60	60
経済局	観光国際課	大都市観光協議会分担金	参加者負担金等	都市観光行政面における共通の問題について連絡調整を図り、その円滑なる運営を期する	同会議運営費の一部	1自治体あたり10,000円	大都市観光協議会	10	10	0
経済局	観光国際課	屋外広告物講習会受講費用	参加者負担金等	市内で管轄する屋外広告物の保守点検の資格を取得し経年劣化による看板の倒壊等を未然に防ぐ	屋外広告物講習会受講費用	受講費3,000円×1人=3,000円	さいたま市	3	3	3
経済局	農業政策課	生産団体主催研修参加負担金	参加者負担金等	地産地消及び農業の効率的な経営の推進のために必要な知識を習得する	生産者団体主催研修	5,000円×15団体=75,000円	研修主催団体	75	75	22
経済局	農業政策課	政策研究大学院大学農業政策短期特別研修参加負担金	参加者負担金等	農業政策に関する専門的知識及び技術を習得するため	参加者負担金	100,000円×1名=100,000円	政策研究大学院大学	100	100	0
経済局	農業環境整備課	さいたま中央地区事業費負担金	土地改良法	見沼区膝子地区を中心とした土地改良事業に要する費用について、定められた負担を埼玉県に支出するもの	土地改良事業	50%を国、27.5%を県、22.5%を市が負担 事業費・工事雑費 86,500,000円×0.225=19,462,500円 地方事務費 4,325,000円×0.25=1,081,250円	埼玉県	20,544	35,982	149,269

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	農業環境整備課	さいたま土地改良推進協議会負担金	さいたま土地改良推進協議会規約	さいたま農林振興センター管内における土地改良事業発展のため、会員相互の連絡を図り、事業の調査研究を行い、これを推進する	協議会運営	市内農振農用地面積2,477ha 地積割:40円/ha 均等割:10,000円 2,125ha×40円=85,000円 10,000円+85,000円=95,000円	さいたま土地改良推進協議会	95	95	94
経済局	農業環境整備課	末田須賀堰連絡協議会負担金	末田須賀堰連絡協議会規約	末田須賀堰の管理運営を円滑に進め、農業用水の安定確保と洪水調整機能の向上を図る	協議会運営	定額18,000円	末田須賀堰連絡協議会	18	18	18
経済局	農業環境整備課	埼玉県土地改良事業団体連合会負担金	埼玉県土地改良事業団体連合会規約	埼玉県土地改良事業団体連合会の会員となっている国県等の補助金を受けて工事を毎年実施しているが、工事費の割合により、負担金を納入している	県営事業にかかる賦課金	一般賦課金24,000円 特別賦課金215,000円	埼玉県土地改良事業団体連合会	239	239	446
経済局	農業環境整備課	埼玉県農業農村振興対策協議会負担金	埼玉県農業農村振興対策協議会規約	新農業構造改善事業の先進市視察研修会等を開催し、他市との連絡を密にする	協議会運営	会費15,000円	埼玉県農業農村振興対策協議会	15	15	15
経済局	農業者トレーニングセンター	防火防災管理者新規講習負担金及び危険物取扱者講習負担金	消防法等	農業者トレーニングセンター防火・防災及び危険物取扱の管理体制確立	防火・防災管理者及び危険物取扱者の資格取得に要する経費	10,000円×1名=10,000円 5,300円×2名=10,600円	(一財)日本防火・防災協会 (一財)消防試験研究センター	21	21	8
経済局	見沼グリーンセンター	日本防火・防災協会講習会負担金 農業機械士養成研修	消防法 大型特殊農耕車両の運転に免許が必要のため	見沼グリーンセンターの防火管理体制の確立 大型特殊農耕車両の運転に免許が必要のため	防火管理者の資格取得に要する負担金	8,000円×1名=8,000円 18,020円×1名=18,020円	(一財)日本防火・防災協会 埼玉県(資格取得先)	27	26	5
経済局	見沼グリーンセンター	全国市立農場協議会負担金	全国市立農場協議会規約	農場間の連絡協調を強化し、各農場の機能の充実、職員資質の向上を図る	場長の研修会	参加者負担金5,000円 負担金1農場10,000円	全国市立農場協議会	15	16	10
経済局	見沼グリーンセンター	東部ブロック市立農場協議会負担金	東部ブロック市立農場協議会規約	農場間の連絡協調を強化し、各農場の機能の充実と技術者指導の向上を図り、農政発展に寄与する	場長と技術担当者の研修会	協議会負担金1農場20,000円	東部ブロック市立農場協議会	20	20	20
都市局	都市総務課	全国住環境整備事業推進協議会合同部会参加負担金	全国住環境整備事業推進協議会規約	都道府県及び政令市において、住環境整備推進事業に係る、現行事業制度等を調査するとともに、今後の方向性を検討し住環境整備事業等の推進に資するため	全国住環境整備事業推進協議会合同部会運営経費等	年会費7,000円	全国住環境整備事業推進協議会三部会合同検討部会	7	3	3
都市局	都市総務課	都市防災推進協議会負担金	都市防災推進協議会規約	都市防災の制度設置、拡充及び事業の推進、都市防災に関する調査・研究、情報交換により安全な都市形成に資するため	都市防災推進協議会運営経費等	年会費30,000円	都市防災推進協議会	30	30	25
都市局	都市総務課	(一財)都市みらい推進機構負担金	(一財)都市みらい推進機構寄附行為、賛助会員規程	都市の活性化に関する調査・研究、情報・資料の収集・提供等を実施し、民間の技術と経験を生かしつつ地域社会と調和した活力ある都市づくりの推進を図るため	年会費	年会費200,000円	(一財)都市みらい推進機構	200	200	200
都市局	都市総務課	(公財)都市計画協会負担金	(公財)都市計画協会会員に関する規定	都市計画及び都市計画事業に関する調査研究、啓蒙宣伝、研究会等の開催などにより、都市計画及び都市計画事業に寄与するため	年会費	年会費323,000円	(公財)都市計画協会	323	323	323

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	都市総務課	(公社)日本都市計画学会負担金	(公社)日本都市計画学会定款、細則	会員の研究発表、知識の交換並びに会員相互間及び関連学会との連絡提携の場となり、都市計画に関する学術の進歩普及を図り、もって学術・文化の発展に寄与するため	年会費	年会費30,000円	(公社)日本都市計画学会	30	30	30
都市局	都市総務課	政令指定市都市計画主管局長会議参加負担金	政令指定市都市計画主管局長会議運営要綱	政令指定都市間で都市計画行政に係る意見交換を行うため	参加者負担金	10,000円×1名＝10,000円	幹事市(広島県広島市)	10	10	7
都市局	都市総務課	大都市土木協議会参加負担金	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について、各都市が意見交換を行うため	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	幹事市(新潟県新潟市)	5	4	4
都市局	都市総務課	大都市土木協議会参加負担金	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について、各都市が意見交換を行うため	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	幹事市(静岡県浜松市)	5	4	4
都市局	都市総務課	埼玉県国土調査推進協議会負担金	埼玉県国土調査推進協議会規約	会員相互の連携を緊密にするとともに、国土調査に関する知識と技術の向上を図り、国土調査事業の円滑な進展に資するため	埼玉県国土調査推進協議会運営経費等	年会費30,000円	埼玉県国土調査推進協議会	30	33	33
都市局	都市総務課	東京大学大学院新領域創成科学研究科スマートシティスクール受講料	受講負担金	スマートシティに関する知見を広げ、本市のスマートシティ推進に資するため	受講負担金	受講料1,000,000円×1名＝1,000,000円	国立大学法人東京大学	0	1,000	0
都市局	都市計画課	INEX推進協議会負担金	INEX推進協議会規約第9条第2項	都市計画に関する情報の有機的交流を支援する機能的かつ充実したデータバンクの開発を含め、幅広く国際的な都市交流を推進する	国際都市計画事業	負担金350,000円	INEX推進協議会	350	350	350
都市局	都市計画課	各種研修会、講習会参加負担金	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	参加者負担金	受講参加費	研修主催団体	50	50	6
都市局	都市計画課	全国地区計画推進協議会負担金	全国地区計画推進協議会規約	地区計画等の推進方策の研究、知識の普及、啓蒙を行い、魅力あるまちづくりに寄与する	地区計画全般	規約第13条の運用、負担金45,000円	全国地区計画推進協議会	45	45	45
都市局	都市計画課	都市計画全国大会参加費	参加者負担金等	都市計画に関する知識の普及、都市計画事業の諸問題に関する研究発表及び意見交換を図る	参加者負担金	20,000円 内訳①大会参加費13,000円 会議配布資料・報告書11,800円＋昼食代1,200円 内訳②現地調査参加費7,000円 ※すべて負担金として一括払い	(公財)都市計画協会	20	20	21
都市局	都市計画課	交通工学実技講習会	参加者負担金等	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、より専門知識を習得する	参加者負担金	110,000円×1名＝110,000円	研修主催団体	0	110	110

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会年間負担金	都市景観形成推進協議会規約第8条	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	負担金30,000円	都市景観形成推進協議会	30	30	30
都市局	都市計画課	都市づくりと景観行政講習会パブリックデザインセンター会議研修負担金	参加者負担金等	都市における公共空間のデザインに関する総合的な調査研究及び技術開発等を行い、魅力ある都市空間の創造に資する	参加者負担金	6,000円×1名×2回=12,000円	(公財)都市づくりパブリックデザインセンター	12	12	0
都市局	都市計画課	都市景観形成推進協議会参加負担金	協議会運営規則	魅力ある景観の創造を図るため、各都市が相互に交流を深め、共通の課題を協議し、もって施策の推進に資する	都市景観事業	会議分負担金 委員会9,000円×1名×1回=9,000円 幹事会7,500円×1名×1回=7,500円 研究会2,000円×1名×1回=2,000円	都市景観形成推進協議会	19	12	11
都市局	都市計画課	屋外広告物講習会負担金	参加者負担金等	広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識を習得させること	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	研修主催団体	5	5	0
都市局	都市計画課	都市交通計画全国会議参加者負担金	参加者負担金等	国及び他の地方公共団体と都市交通計画の技術研鑽と情報交換を行うことにより、職員の資質向上を図る	都市交通計画事業全般	会議参加費 2,500円 現地研修費 600円	都市交通計画全国会議実行委員会	4	4	1
都市局	都市計画課	景観まちづくり研修参加者負担金	参加者負担金等	景観形成によるまちづくりを進めるため、景観誘導、屋外広告物対策などの景観行政に関する総合的・実践的な知識を修得する	参加者負担金	81,000円×1名=81,000円	(一財)全国建設研修センター	81	77	81
都市局	都市計画課	都市計画の基礎	参加者負担金等	都市計画の考え方や関連する事業等について事例をもとに基本的な仕組みを修得する	参加者負担金	94,000円×1名=94,000円	(一財)全国建設研修センター	94	77	94
都市局	都市計画課	景観デザイン研修負担金	参加者負担金等	地域の景観や公共空間デザインの質の向上に向けた景観デザイン関連制度の効果的・実践的な運用に関する知識を修得する	参加者負担金	60,000円×1名=60,000円	(一財)全国建設研修センター	60	55	60
都市局	開発・盛土調整課	開発許可専門研修参加負担金	参加者負担金等	開発許可に関する専門的な知識の習得を図る	参加者負担金	72,000円×1名=72,000円	(一財)全国建設研修センター	72	72	72
都市局	開発・盛土調整課	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議負担金	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議運営要綱 第7条	開発許可等事務を施行する都道府県・政令指定都市・中核市等で開発許可に関する諸問題について協議調整を行い事務の円滑な運営を図る	会議負担金	2,000円×1名=2,000円	関東甲信越ブロック開発許可担当主管課長会議	2	2	0
都市局	開発・盛土調整課	被災宅地危険度判定連絡協議会負担金	被災宅地危険度判定連絡協議会規約 第6条	大規模災害により安全性に疑いのある宅地の危険度判定を行い被災地住民の安全な生活に資することを目的とする	年会費	年会費27,000円	被災宅地危険度判定連絡協議会	27	27	27

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	開発・盛土調整課	土地対策全国連絡協議会負担金	土地対策全国連絡協議会規約 第8条	国土利用計画法の事務を所管する都道府県・政令指定都市の情報交換及び国への要望活動を行い、事務の円滑な運営を図る	年会費	年会費8,000円	土地対策全国連絡協議会	8	8	0
都市局	開発・盛土調整課	不動産鑑定・地価調査等担当者研修参加負担金	参加者負担金等	国土利用計画法における地価調査等の専門知識を有する担当者の養成を図る	参加者負担金	76,000円×1名＝76,000円	(一財)全国建設研修センター	76	76	76
都市局	開発・盛土調整課	建築物の監視研修参加負担金	参加者負担金等	都市計画法違反建築物の指導に必要な実務的知識を修得する	参加者負担金	105,000円×1名＝105,000円	(一財)全国建設研修センター	105	210	210
都市局	開発・盛土調整課	宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)研修参加負担金	参加者負担金等	盛土規制法における許可・検査、違反指導等に関する実務の専門知識を有する担当者の養成を図る	参加者負担金	89,000円×1名＝89,000円	(一財)全国建設研修センター	89	216	178
都市局	北部都市計画指導課	開発許可専門研修参加負担金	参加者負担金等	開発許可に関する専門的な知識の習得を図る	参加者負担金	72,000円×1名＝72,000円	(一財)全国建設研修センター	72	0	0
都市局	北部都市計画指導課	建築物の監視研修参加負担金	参加者負担金等	都市計画法違反建築物の指導に必要な実務的知識を修得する	参加者負担金	105,000円×1名＝105,000円	(一財)全国建設研修センター	105	0	0
都市局	北部都市計画指導課	宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)研修参加負担金	参加者負担金等	盛土規制法における許可・検査、違反指導等に関する実務の専門知識を有する担当者の養成を図る	参加者負担金	99,000円×1名＝99,000円	(一財)全国建設研修センター	99	0	0
都市局	南部都市計画指導課	開発許可専門研修参加負担金	参加者負担金等	開発許可に関する専門的な知識の習得を図る	参加者負担金	72,000円×1名＝72,000円	(一財)全国建設研修センター	72	0	0
都市局	南部都市計画指導課	建築物の監視研修参加負担金	参加者負担金等	都市計画法違反建築物の指導に必要な実務的知識を修得する	参加者負担金	105,000円×1名＝105,000円	(一財)全国建設研修センター	105	0	0
都市局	南部都市計画指導課	宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)研修参加負担金	参加者負担金等	盛土規制法における許可・検査、違反指導等に関する実務の専門知識を有する担当者の養成を図る	参加者負担金	99,000円×1名＝99,000円	(一財)全国建設研修センター	99	0	0
都市局	交通政策課	JR宇都宮線整備促進連絡協議会負担金	JR宇都宮線整備促進連絡協議会規約	関係地域の調和ある発展と沿線住民の利便向上、宇都宮線の整備促進を図るため	協議会負担金	1団体5,000円	JR宇都宮線整備促進連絡協議会	5	5	5
都市局	交通政策課	JR川越線整備促進協議会負担金	JR川越線整備促進協議会規約	JR川越線全線の複線化等を促進し、沿線の輸送力増強と関係地域の発展を図るため	協議会負担金	均等割15,000円＋延長割8,930円＋人口割10,313円＝34,243円(千円未満四捨五入)	JR川越線整備促進協議会	34	34	34
都市局	交通政策課	各種研修・講習会負担金	参加者負担金等	先進事例の研究や他の自治体職員と情報交換を行い業務レベルの向上を図るため	参加者負担金	22,000円×3名＝66,000円	研修等主催団体	66	108	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	交通政策課	関東ブロック都市交通担当者 会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報 交換を行い、国・県・市町村等にお ける都市交通計画に関する業務レ ベルの向上を図るため	参加者負担金	4,000円×1名＝4,000円	関東ブロック都市交通担当者 会議事務局	4	4	0
都市局	交通政策課	東京都市圏交通計画協議会 年会費	東京都市圏交通計画協 議会規約第11条による	東京都市圏における総合的な都市 交通計画の推進に資するため	年会費	年会費550,000円	東京都市圏交通計画協議会	550	550	550
都市局	交通政策課	東武伊勢崎線・野田線整備 促進協議会負担金	東武伊勢崎線・野田線整 備促進協議会規約	鉄道利用者の利便性向上と、東武 伊勢崎線及び野田線の整備促進を 図るため	協議会負担金	市:20,000円	東武伊勢崎線・野田線整備促 進協議会	20	20	20
都市局	交通政策課	都市交通全国会議参加費	参加者負担金等	都市交通に関する調査・研究・情報 交換を行い、国・県・市町村等にお ける都市交通計画に関する業務レ ベルの向上を図るため	参加者負担金	4,000円×1名＝4,000円	都市交通計画全国会議実行 委員会	4	4	1
都市局	交通政策課	武蔵野線旅客輸送改善対策 協議会負担金	武蔵野線旅客輸送改善 対策協議会規約	武蔵野線の旅客輸送改善と関係地 域の発展を図るため	協議会分担金	均等割12,000円＋(停車駅数5 駅×1,000円)＝17,000円	武蔵野線旅客輸送改善対策 協議会	17	17	17
都市局	自転車まちづ くり推進課	全国自転車施策推進自治体 連絡協議会負担金	全国自転車施策推進自 治体連絡協議会規約	全国自転車施策推進自治体連絡協 議会負担金	年会費	年会費20,000円	全国自転車施策推進自治体 連絡協議会	20	10	20
都市局	自転車まちづ くり推進課	全国自転車施策推進自治体 連絡協議会負担金[研修会]	全国自転車施策推進自 治体連絡協議会規約	全国自転車施策推進自治体連絡協 議会研修会負担金	参加負担金	5,000円×1名＝5,000円	全国自転車施策推進自治体 連絡協議会	5	5	5
都市局	自転車まちづ くり推進課	各種研修・講習会参加負担 金	参加者負担金等	各種団体が開催する講習会等に参 加することで自転車政策に係る専 門的な知識を習得する	参加負担金	受講参加費	研修主催団体	18	18	0
都市局	自転車まちづ くり推進課	自転車を活用したまちづくり を推進する全国市区町村長 の会負担金	自転車を活用したまちづ くりを推進する全国市区 町村長の会規約	自転車を活用したまちづくりを推進 する全国市区町村長の会負担金	年会費	年会費10,000円	自転車を活用したまちづくりを 推進する全国市区町村長の会	10	10	10
都市局	自転車まちづ くり推進課	屋外広告物講習会受講料	参加者負担金等	屋外広告物講習会の受講に係る負 担金	参加負担金	3,000円×1名＝3,000円	埼玉県	3	3	3
都市局	自転車まちづ くり推進課	テールゲートリフター特別教 育受講料	参加者負担金等	テールゲートリフターの操作に係る 特別教育負担金	参加負担金	12,000円×1名＝12,000円	(一社)労働技能講習協会	12	12	0
都市局	みどり推進課	(公社)埼玉県緑化推進委員 会年会費	(公社)埼玉県緑化推進 委員会定款	県土の緑化運動及び緑の基金を推 進することにより、森林資源の造 成、県土の保全及び水資源のかん よう並びに生活環境の緑化を図り、 もって国土の緑化及び国際的な緑 化に寄与する	緑の募金事業、緑の募金緑 化事業(学校、公園等公共 施設の緑化)、緑化普及啓 発事業(学校緑化・緑化ボ スターコンクール)、森林ボ ランティアや緑の少年団の 育成、ゴルフ緑化促進会委 託事業等	会費100,000円	(公社)埼玉県緑化推進委員 会	100	100	100
都市局	みどり推進課	九都県市緑化政策専門部会 負担金	九都県市環境問題対策 委員会緑化政策専門部 会要領	緑の保全及び市街地を中心とする 緑の増加施策を調査、検討する	九都県市緑化政策専門部 会事業	負担金30,000円	九都県市緑化政策専門部会	30	30	30

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	みどり推進課	全日本花いっぱい連盟会費	全日本花いっぱい連盟規約	町や村を花いっぱいにして、社会を美しく、明るく、住みよくし、平和な理想郷を建設することを目的とする	「花いっぱいだより」(機関誌)の発行、地区の花いっぱい運動の振興、花いっぱい運動の種苗の配布及び交換、その他国土を美しくする運動の推進	年会費8,000円	全日本花いっぱい連盟	8	8	8
都市局	みどり推進課	刈払機講習会受講料	参加者負担金等	最新の専門的、技術的情報等を学ぶ	参加者負担金	会費16,000円	各種講習会実施団体	16	13	11
都市局	見沼田圃政策推進課	緑地保全施策関連研修参加費	参加者負担金等	緑地保全施策に関する知識や能力の向上を図る	参加者負担金	23,000円×1名=23,000円 2,000円×1名=2,000円 3,000円×2名=6,000円	(一財)日本造園修景協会 (一財)都市農地活用支援センター 幹事自治体(埼玉県)	0	31	0
都市局	見沼田圃政策推進課	見沼代用水賦課金	見沼代用水土地改良区定款	見沼田圃グリーンカーボン推進事業の実施に係る実証実験として活用するため	土地改良区域内かんがい施設及び排水路維持管理費用充当目的の賦課金	農場面積負担金7,040円 (1,770㎡×3.98円/㎡)	見沼代用水土地改良区	8	8	7
都市局	都市公園課	関東甲信越都市公園当回事業費負担金	参加者負担金等	関東甲信越共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	関東甲信越都市公園担当課 長会議事務局	10	10	0
都市局	都市公園課	公園緑地講習会等負担金	参加者負担金等	最新の専門的、技術的情報等を学ぶ	参加者負担金	会費80,000円	各種講習会実施団体	80	80	11
都市局	都市公園課	埼玉県都市公園整備促進協議会負担金	埼玉県都市公園整備促進協議会会則	県及び市町村が協力して都市公園行政の推進を図る	都市公園の啓蒙、講習会等の開催、会員相互の情報交換及び連絡調整	年会費32,400円	埼玉県都市公園整備促進協議会	33	33	33
都市局	都市公園課	全国都市公園整備促進協議会負担金	全国都市公園整備促進協議会会則	加盟地方公共団体が協力して、公園緑地問題を総合的に研究し、公園緑地整備を図るための税財政上の具体的方策を推進する	総会、全国大会の開催及び政府への要望活動の実施	年会費42,000円	全国都市公園整備促進協議会	42	42	42
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会実務担当者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	10	10	14
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会総会・大都市主管者会議負担金	参加者負担金等	大都市共通の問題について協議・検討する	参加者負担金	5,000円×2名=10,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	10	10	14
都市局	都市公園課	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会負担金	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会規約	(一社)日本公園緑地協会、東京都及び政令指定都市が共同で行う「都市公園機能実態調査」を円滑に推進する	共同調査の調査委託	年会費2,000,000円	大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会	2,000	2,000	2,000
都市局	都市公園課	日本公園緑地協会負担金	(一社)日本公園緑地協会会費納入規程	都市公園の整備をはじめとする新世紀にふさわしい緑豊かな安全で美しい都市環境の創出を図る	研究調査、公園緑地事業等推進活動、公園緑地情報の発信及び講習会	年会費285,000円	(一社)日本公園緑地協会	285	285	285
都市局	北部公園整備課	刈払機講習会等負担金	参加者負担金等	最新の専門的、技術的情報等を学ぶ	参加者負担金	会費16,000円	各種講習会実施団体	16	16	15

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	南部公園整備課	安全講習会負担金	参加者負担金	現場作業に必要な知識・技術を習得するため	参加者負担金	12,000×2名＝24,000円 5,500×1名	アンモータースクール	30	27	29
都市局	まちづくり総務課	行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	公共施設マネジメント等に関する知識、技術及び先進的な事例を学び、職員の実務能力の向上を図る	参加者負担金	36,300円×1名＝36,300円	(一社)日本経営協会	37	37	0
都市局	まちづくり総務課	大都市市街地整備主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	市街地整備を効率的に行う上で抱えている諸問題について、議論を行うとともに大都市の抱えている共通の課題として国への要望も含めた新たな制度づくりを検討する	会議負担金	7,000円×2名＝14,000円	大都市市街地整備主管局長会議事務局	14	14	14
都市局	まちづくり総務課	都市計画セミナー参加負担金	参加者負担金等	都市計画に関する学術の進歩普及を図るため、知識・視野の向上を図る	参加者負担金	12,000円×1名＝12,000円	(公社)日本都市計画学会	12	12	6
都市局	市街地整備課	(公社)全国市街地再開発協会負担金	(公社)全国市街地再開発協会定款	市街地の再開発に関する総合的な調査研修及び事業の推進を図る	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費80,000円	(公社)全国市街地再開発協会	80	80	80
都市局	市街地整備課	(公社)街づくり区画整理協会負担金	(公社)街づくり区画整理協会会費徴収規程	土地区画整理事業に関する調査研究、知識、技術の向上及び啓蒙宣伝のための諸事業を行い、土地区画整理事業の推進を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費376,000円	(公社)街づくり区画整理協会	376	376	376
都市局	市街地整備課	埼玉県都市再開発連絡協議会負担金	埼玉県都市再開発連絡協議会会則	会員相互の協力と技術の向上を図り、埼玉県における都市再開発の円滑な促進を図る	研修会・研究会・各種セミナー・現地視察等	年会費31,000円	埼玉県都市再開発連絡協議会	0	31	31
都市局	市街地整備課	埼玉県土地区画整理事業推進協議会負担金	埼玉県土地区画整理事業推進協議会規約	市町村相互の連携を強化し、土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図り、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費31,000円	埼玉県土地区画整理事業推進協議会	0	31	31
都市局	市街地整備課	全国土地区画整理事業推進協議会負担金	全国土地区画整理事業推進協議会規約	加盟団体が協力して、土地区画整理事業を積極的に拡大推進する	研修会・研究会・各種勉強会・現地視察等	年会費35,000円	全国土地区画整理事業推進協議会	35	35	35
都市局	市街地整備課	都市再開発促進協議会負担金	都市再開発促進協議会会費算定基準	市街地再開発事業に関する予算の拡充、事業の円滑な実施及び研究等を行い、既成市街地の再開発を促進する	各種推進大会、研究会、事業の啓蒙関係資料・法制関係資料作成、配布	年会費40,000円	都市再開発促進協議会	40	40	40
都市局	市街地整備課	住宅市街地整備推進協議会負担金	住宅市街地整備推進協議会規約	市街地における美しい景観形成、安全で快適な居住環境の創出等を推進するため、住宅市街地整備総合支援事業等の事業を円滑に運営し、進展を図る	住宅市街地整備事業全般	年会費20,000円	住宅市街地整備推進協議会	20	20	20
都市局	市街地整備課	コンパクトなまちづくり推進協議会負担金	コンパクトなまちづくり推進協議会運営規則	立地適性化計画制度や都市再生整備計画事業制度を活用して行うまちづくりについて情報・資料の収集・提供、意見交換、相談等を実施することにより、地域の創意工夫のもとコンパクトなまちづくりの促進を図る	立地適正化計画制度都市再生整備計画事業全般	年会費50,000円	コンパクトなまちづくり推進協議会	50	50	50

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	市街地整備課	埼玉県市街地整備推進協議会負担金	埼玉県市街地整備推進協議会規約	会員相互の連携の強化と技術の向上を図り、土地区画整理事業、市街地再開発事業及び都市再生整備計画関連事業等の円滑な推進に寄与する	研修会・研究会・各種セミナー・現地視察等	年会費40,000円	埼玉県市街地整備推進協議会	40	0	0
都市局	市街地整備課	研修参加負担金	参加者負担金等	市街地整備事業に関する知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	96,000円×1名=96,000円 6,000円×1名=6,000円 16,000円×1名=16,000円 5,000円×1名=5,000円 9,000円×1名=9,000円 28,380円×1名×3回=85,140円 12,000円×1名=12,000円 63,000円×1名=63,000円 91,000円×1名=91,000円	研修主催団体	384	384	291
都市局	都市基盤整備課	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する研修に参加し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	28,380円×1名+15,730円×1名+36,300円×1名=80,410円	(公社)街づくり区画整理協会 /(一社)日本経営協会	81	0	0
都市局	区画整理支援課	研修参加負担金(土地区画整理セミナー等)	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	土地区画整理事業担当職員のための研修	46,200円×1名=46,200円 14,300円×2名=28,600円	(公社)街づくり区画整理協会等	75	75	0
都市局	区画整理支援課	防火管理者講習負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	用地・補償業務の研修に参加し、職員の資質向上を図る	参加者負担金	36,300円×2名=72,600円	研修主催団体	73	73	73
都市局	浦和西部まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	市街地の再開発に関する総合的な調査研修及び事業の推進を図る	参加者負担金	178,000円×1式=178,000円	研修主催団体	178	144	137
都市局	与野まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図るため	参加者負担金	28,380円×1名=28,380円	研修主催団体	29	26	0
都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理実務講習会負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上を図る	参加者負担金	50,600円×1名=50,600円	(一社)日本経営協会等	51	49	36
都市局	都心整備課	防火管理者講習会負担金(防火防災講習会負担金)	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
都市局	都心整備課	さいたま新都心まちづくり推進協議会負担金	さいたま新都心まちづくり推進協議会会計規則	さいたま新都心に参画する事業者相互の創意工夫により、より良いまちづくりを進める	さいたま新都心まちづくり推進協議会運営経費	年会費520,000円	さいたま新都心まちづくり推進協議会	520	520	520
都市局	東日本交流拠点整備課	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合負担金	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合規約	大宮駅東口北地区のまちづくりの推進	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	年会費24,000円	大宮駅東口北地区市街地再開発準備組合	24	24	24

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	各種研修・講習会参加負担金	参加者負担金	各種協議会、民間団体等が開催する研修会・講演会等に参加することで、専門知識を習得する	参加者負担金	再開発コーディネーター協会研修負担金21,000円×2名＝42,000円	研修主催団体	42	42	21
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	全国市街地再開発事業研究会負担金	参加者負担金	市街地再開発事業担当者としての必須の基礎的知識を習得する	全国市街地再開発事業研究会参加負担金	16,000円×1名＝16,000円 10,500円×1名＝10,500円 8,500円×1名＝8,500円	(公社)全国市街地再開発協会	35	35	35
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	防火・防災管理者新規講習参加負担金	参加者負担金	防火・防災管理に係る消防計画を作成し、防火・防災管理上必要な業務(防災管理業務)を計画的に行うため	参加者負担金	10,000円×1名＝10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
建設局	技術管理課	関東甲信地区営繕主管課長会議分科会参加負担金	参加者負担金等	建築に関する技術の交流理解を図り、営繕行政の向上に寄与する	参加者負担金	5,000円×1名×1回＝5,000円	幹事県等(長野県)	5	5	0
建設局	技術管理課	研修会、講習会等参加負担金	参加者負担金等	国の統一基準の理解を深め、営繕行政の向上に寄与するため	参加者負担金	[公共建築設備工事積算研修]64,000円+[会計検査研修]46,000円＝110,000円	各種講習会、研修会開催団体等	110	110	92
建設局	技術管理課	新営予算単価説明会参加負担金	参加者負担金等	国土交通省が毎年作成する新営予算単価の理解を深め、営繕行政の向上に寄与するため	参加者負担金	7,700円×1名×1回＝7,700円	(一社)公共建築協会	8	8	5
建設局	技術管理課	大都市建築・住宅主管者会議	参加者負担金等	大都市における建築に関する共通の問題に対処する方針を確立する	参加者負担金	5,000円×1名×1回＝5,000円	幹事県等(熊本県熊本市)	5	5	0
建設局	技術管理課	都道府県技術管理等主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	公共土木事業に関する技術管理業務の合理化を図るため、会員相互の連絡調整、必要な調査等を行い、技術管理業務の適正な執行に寄与する	参加者負担金	11,000円×1回＝11,000円	幹事県等(岐阜県)	11	11	8
建設局	技術管理課	土木電算連絡協議会年会費	土木電算連絡協議会会則	公共事業に係わる設計積算等の情報の標準化と電子化を積極的に推進し、効率的な公共事業の執行に寄与する	年会費	年会費30,000円	幹事県等(北海道札幌市)	30	15	15
建設局	道路総務課	安全運転管理者協会負担金	埼玉県安全運転管理者協会定款第7条	安全運転管理者が、自動車の安全運転管理に必要な業務を適切に遂行するため連絡協調し、交通道德の高揚と事故防止を図る	協会費(年会費)	年会費: 北部建設事務所32,000円、南部建設事務所34,000円	大宮地区安全運転管理者協会、浦和西地区安全運転管理者協会	66	66	66
建設局	道路総務課	安全運転管理者等講習会負担金	道路交通法第108条の2第1項第1号	道路交通法第108条の2(運転管理者等の講習)	安全運転管理者、副安全運転管理者講習会	安全運転管理者1名、副安全運転管理者2名 北部5,100円×3名≒16,000円 南部5,100円×3名≒16,000円	埼玉県安全運転管理者協会	32	28	31
建設局	道路総務課	埼玉県道路協会負担金	埼玉県道路協会会則第9条	県内の道路を速やかに整備改善して道路交通の発達を図り通行の安全を確保し公共の福祉に寄与する	道路愛護思想の普及・啓発に関する各種事業	年会費:人口割100万以上280,000円	埼玉県道路協会	280	280	280
建設局	道路総務課	埼玉県道路利用研究会道路視察会費	参加者負担金等	国道、県道および市町村道の整備改善事業推進のため先進地域の道路視察の実施	参加者負担金	4,000円×1名＝4,000円	埼玉県道路利用研究会	4	4	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	道路総務課	埼玉県道路利用者会議負担金	埼玉県道路利用者会議規約第6条	国道、県道および市町村道の整備改善を促進し、又は啓発する	道路予算の確保を図るための諸事業の実施、道路関係機関への要望活動、道路事業の啓発	年会費50,000円	埼玉県道路利用者会議	50	50	50
建設局	道路総務課	全国道路利用者会議全国大会負担金	参加者負担金等	道路整備を積極的に促進し、道路交通の進歩発展に寄与する	参加者負担金	47,940円×1名＝47,940円	全国道路利用者会議事務局	48	48	30
建設局	道路総務課	大都市道路管理主務者会議参加負担金	参加者負担金等	会議は大都市の道路管理に関して都市相互の意見交換及び調査研究を行う	参加者負担金	1,500円×1名＝1,500円	大都市道路管理主務者会議幹事市	2	2	0
建設局	道路総務課	大都市道路台帳整備実務者会議負担金	参加者負担金等	大都市の道路台帳整備実務及び道路管理の技術的な諸問題に関して都市相互の意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	1,000円×2名＝2,000円	大都市道路台帳整備実務者会議 幹事市	2	2	0
建設局	道路総務課	大都市土木協議会参加費負担金(春・秋)	参加者負担金等	大都市土木担当部局が施行する事業に関する問題点及び状況等について各都市が意見交換する	参加者負担金	会費4,000円×1名×2回＝8,000円	大都市土木協議会 幹事市	8	8	8
建設局	道路総務課	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会負担金	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会規約第11条	埼玉県内の道路整備を強力に促進するため、道路財源の確保、道路予算の拡大等について活動を行う	各地域の期成同盟会の連絡調整、情報交換・国会、政府に対する請願要望・道路整備の必要性の啓発、宣伝	年会費100,000円	道路整備促進期成同盟会埼玉県協議会	100	100	100
建設局	道路総務課	日本道路協会負担金	日本道路協会定款第7条	道路政策のあり方を研究し道路に関する知識の普及啓発に努め道路及び交通の発達を推進する	道路および交通に関する企画、調査および研究等	5級:年会費90,000円	(公社)日本道路協会	90	90	90
建設局	道路政策課	関東地区用地対策連絡協議会負担金	関東地区用地対策連絡協議会規約第10条	公共用地の取得に関し、関係現業機関の相互の連絡を図り、用地取得の推進、補償に関する調査等を行う	公共用地の取得に関し、関係現業機関の情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	年会費3,000円	関東地区用地対策連絡協議会	3	3	3
建設局	道路政策課	埼玉地区用地対策連絡協議会負担金	埼玉地区用地対策連絡協議会規約第5条	公共用地の取得に関し、会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り、適正かつ円滑な事務の推進を図る	公共用地の取得に関し、会員相互で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	年会費10,000円	埼玉地区用地対策連絡協議会	10	10	6
建設局	道路政策課	大都市管財事務主管者会議(用地部門)負担金	大都市管財主管者会議規約第4条	政令指定都市及び東京都における管財事務について、調査研究を行う	他の官公署等と共同で情報交換、研究、協議及び研修を実施するための協議会の運営	3,000円×2名＝6,000円	大都市管財事務主管者会議幹事市	6	6	0
建設局	道路政策課	鑑定負担金	用地取得に伴う鑑定料負担	公共用地の取得に伴い、不動産鑑定料を負担する	鑑定負担金	鑑定報酬単価による	埼玉県収用委員会	610	0	0
建設局	道路政策課	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会年会費	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会規約	首都圏の道路交通に関する諸問題についての意見交換等	会議、要望活動等	年会費25,000円	基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会(東京都)	25	25	25
建設局	道路政策課	上尾道路建設促進期成同盟会年会費	上尾道路建設促進期成同盟会規約	上尾道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費23,000円	上尾道路建設促進期成同盟会	23	23	23

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	道路政策課	直轄国道沿道協議会年会費	直轄国道沿道協議会規約	国道の整備、維持管理及び予算獲得等の要望活動、研修・視察の実施	総会、視察研修、要望活動	年会費57,000円	直轄国道沿道協議会	0	57	0
建設局	道路政策課	新大宮上尾道路建設促進期成同盟会年会費	新大宮上尾道路建設促進期成同盟会規約	新大宮上尾道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費100,000円	新大宮上尾道路建設促進期成同盟会	100	100	100
建設局	道路政策課	埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会年会費	埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会規約	都市広域幹線道路の建設促進等	幹事会、総会、要望活動	年会費146,000円	埼玉県核都市広域幹線道路建設促進期成同盟会	146	146	146
建設局	道路環境課	関東ブロック改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路維持事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック改良・舗装担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×2名＝2,000円	関東ブロック改良・舗装担当者会議事務局	2	2	0
建設局	道路環境課	関東ブロック橋梁担当者会議参加負担金	参加者負担金等	橋りょう事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック橋りょう担当者会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×2名＝4,000円	関東ブロック橋梁担当者会議事務局	4	2	8
建設局	道路環境課	関東ブロック交通安全担当者会議参加負担金	参加者負担金等	安全な道路整備事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック交通安全担当者会議における会議資料・視察等負担金	1,000円×2名＝2,000円	関東ブロック交通安全担当者会議事務局	2	2	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	専門研修会テキスト代等負担金	10,505円×2名＝21,010円	(一財)中小建設業特別教育協会	22	20	21
建設局	道路環境課	その他研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	その他研修会(専門部門研修等)テキスト代等負担金	15,000円×1名×1回＝15,000円	各種研修会開催団体	0	15	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	その他研修会(専門部門研修等)テキスト代等負担金	5,000円×3名＝15,000円	各種研修会開催団体	15	15	0
建設局	道路環境課	関東ブロック市町村道担当者会議会議参加負担金	参加者負担金等	道路維持事業に関して関東ブロック都市相互間の意見交換及び調査研究を行う	関東ブロック市町村道担当者会議における会議資料・視察等負担金	2,000円×1名＝2,000円	関東ブロック市町村道担当者会議事務局	2	2	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	専門研修会テキスト代等負担金	10,285円×2名＝20,570円	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	21	0	10
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	専門研修会テキスト代等負担金	70,000円×1人＝70,000円	(一財)全国建設研修センター	70	0	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修会等において技術知識等の習得向上を図る	専門研修会テキスト代等負担金	4,000円×2人＝8,000円	関東地区用地対策連絡協議会	8	0	0
建設局	道路環境課	研修会等参加負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	研修会参加負担金	5,000円×1名＝5,000円	専門研修会	5	10	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	道路環境課	研修負担金	参加者負担金等	専門研修に確実に参加し、より高度な知識・技術を獲得すること	研修会参加負担金	5,000円×1名=5,000円	専門研修会	5	10	0
建設局	道路環境課	大型特殊免許取得費負担金	参加者負担金等	機材作業の、資格を取得するもの	資格取得費	29,000円×6名=174,000円 13,000円×9名=117,000円	教習所	291	0	0
建設局	道路環境課	無電柱化を推進する市区町村長の会費	無電柱化を推進する市区町村長の会 規約	積極的に政府や民間等との連携・協力を図り、無電柱化のより一層の推進により、「防災」「観光」「景観」等の観点から安全で快適な魅力ある地域社会と豊かな生活の形成に資することを目的とする	(1)会員間の連絡調整及び諸会議の開催 (2)無電柱化推進のための共同調査及び研究 (3)政府、政府諸機関、国会及び関係諸団体との連絡 (4)その他、本会の目的を達成するために必要な事項	年会費3,000円	無電柱化を推進する市区町村長の会	3	3	3
建設局	道路計画課	関東ブロック橋梁担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当者相互の意見交換	会議	会費1,000円	関東ブロック橋梁担当者会議事務局	1	0	0
建設局	道路計画課	関東ブロック道路改良・舗装担当者会議参加負担金	参加者負担金等	道路事業を所掌する関東甲信越ブロック都県及び政令市の担当者相互の意見交換	会議	会費2,000円	関東ブロック改良・舗装担当者会議事務局	0	2	0
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	106,000円×1名=106,000円	(一財)全国建設研修センター	106	68	0
建設局	道路計画課	都道府県・指定都市道路連絡協議会年会費	都道府県・指定都市道路連絡協議会規約	都道府県政令指定都市間の相互意見交換及び諸活動	担当者会議	年会費30,000円	都道府県・指定都市道路連絡協議会事務局	30	30	30
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	10,285円×1名=10,285円	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	11	9	0
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	8,580円×1名=8,580円	(一社)経済調査会	0	9	0
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	11,000円×1名=11,000円	(一社)建設情報化協議会	11	0	0
建設局	道路計画課	TOS推進委員会年会費	TOS推進委員会会則(T hink Our Street)	都市内道路の整備に関する啓蒙活動、広報活動等	総会、研修会、事業検討部会	年会費50,000円	TOS推進委員会事務局	50	50	50
建設局	道路計画課	埼玉県街路事業推進協議会年会費	埼玉県街路事業推進協議会会則	国庫補助、起債枠の増加拡大等についての政府その他機関への要請、会員相互の意見交換	総会、講習会等	年会費36,000円	埼玉県街路事業推進協議会事務局	36	36	36
建設局	道路計画課	政令指定都市街路事業担当者会議参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	会議	会費1,000円	政令指定都市街路事業担当者会議事務局	1	1	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会関東ブロック参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	会議	会費1,000円	全国街路事業促進協議会関東ブロック会議事務局	1	1	0
建設局	道路計画課	全国街路事業促進協議会年会費	全国街路事業促進協議会規約	国庫補助、起債枠の増加拡大等についての政府への要請、「全国街路事業コンクール」に関すること	総会、要望活動、研修会・講習会、全国街路事業コンクール	年会費100,000円	全国街路事業促進協議会事務局	100	100	100
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	70,000円×4名＝280,000円	(一財)全国建設研修センター	280	189	138
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	4,000円×3人＝12,000円 3,500円×2名＝7,000円	関東地区用地対策連絡協議会	19	18	0
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	講習会	8,800円×1名＝8,800円	(一財)経済調査会	9	19	0
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	10,285円×2名＝20,570円	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	21	18	21
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	11,000円×2名＝22,000円	(一社)建設情報化協議会	22	11	0
建設局	道路計画課	各種研修参加負担金	参加者負担金等	会員相互の連絡調整会議、研修・講習会の実施	研修会	36,300円×1名＝36,300円	(一社)日本経営協会	0	0	36
建設局	建築総務課	建築関係講習会等出席負担金	参加者負担金等	建築に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	講習会、研究会の出席負担金	4,000円×1名＝4,000円、 22,000円×1名＝22,000円、 16,500円×1名＝16,500円、 8,800円×1名＝8,800円	講習会、研究会の開催者	50	51	29
建設局	建築総務課	建築防災研修会受講料	参加者負担金等	建築に係る災害の未然防止、人命・財産保護のため、建築防災等制度・技術についての理解を深め防災対策の推進を図る	研修受講料	18,200円×1名＝18,200円	(一財)日本建築防災協会	18	16	16
建設局	建築総務課	埼玉県建築審査会連絡協議会負担金	埼玉県建築審査会連絡協議会規約	埼玉県内特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県建築審査会連絡協議会	20	20	20
建設局	建築総務課	彩の国既存建築物地震対策協議会負担金	彩の国既存建築物地震対策協議会規約	耐震性の向上等の対策に関し会員相互で情報の交換調査研究及び耐震相談窓口等の事業を行い、地震対策の適性、円滑な推進を図る	年会費	年会費32,000円	彩の国既存建築物地震対策協議会	32	32	32
建設局	建築総務課	全国建築審査会協議会負担金	全国建築審査会協議会規約	全国特定行政庁の建築審査会相互の連絡を取り、建築行政の適切な運営を図る	年会費	年会費68,000円	全国建築審査会協議会	68	68	68

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	建築総務課	全国建築審査会会長会議出席負担金	参加者負担金等	建築審査会会長・委員を対象に、全国の建築審査会と情報を共有化し、建築審査会委員としての見識を広める	会議の出席負担金	15,000円×2名＝30,000円	全国建築審査会会長会議運営委員会	30	30	28
建設局	建築総務課	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議参加負担金	参加者負担金等	国土交通省で議題を決定し都道府県及び政令市の取組状況について意見交換及び調査研究を行う	会議テキスト代等負担金	4,000円×1名＝4,000円	都道府県土木・建築部等技術次長技監会議	0	4	0
建設局	建築総務課	日本建築学会負担金	日本建築学会会則	会員相互の協力によって、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発展を図る	年会費	年会費30,000円	日本建築学会	30	30	30
建設局	建築行政課	全国建築基準法施行都市連絡会議参加者負担金	参加者負担金等	全国建築基準法施行都市の相互の連絡を図り、建築行政の適正な運営を図る	会議出席負担金	18,000円×1名＝18,000円	全国建築基準法施行都市連絡会議準備委員会	18	11	10
建設局	建築行政課	建築確認関連等講習会負担金	参加者負担金等	建築確認等の建築行政に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	研修受講料	110,000円×2係(1課)＋40,000円×1課＝260,000円	講習会の開催者	260	260	245
建設局	建築行政課	関東甲信越建築行政連絡会議出席負担金	参加者負担金等	関東甲信越ブロック内の各特定行政庁相互の連絡、協議等を通じて建築行政の円滑な運営を図る	会議出席負担金	2,000円×5名＝10,000円	関東甲信越建築行政連絡会議	10	10	12
建設局	建築行政課	建築行政関連講習会負担金	参加者負担金等	防災指導等の建築行政に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	研修受講料	40,000円×3課＝120,000円	講習会の開催者	120	18	17
建設局	建築行政課	埼玉県特定行政庁連絡協議会負担金	埼玉県特定行政庁連絡協議会規約	建築行政に関し会員相互で調査研究を行い、併せて連絡調整を図り適正かつ円滑な事務の推進を図る	年会費	年会費20,000円	埼玉県特定行政庁連絡協議会	20	20	20
建設局	建築行政課	日本建築行政会議負担金	日本建築行政会議負担金要領	特定行政庁等が相互情報交換と共同作業の場を確立し、よりの確な諸制度の活用を通じて建築物の安全性の確保・質の向上を実現し公共の福祉増進を図る	年会費	年会費500,000円	日本建築行政会議	500	500	500
建設局	住宅政策課	埼玉県公営住宅協議会負担金	埼玉県公営住宅協議会会則	公営住宅の整備事業、管理事務及び住宅行政の向上に資するため	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	埼玉県公営住宅協議会	11	25	11
建設局	住宅政策課	大都市建築・住宅企画庶務担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	8,000円×1名＝8,000円	大都市建築・住宅企画庶務担当者会議事務局	8	8	0
建設局	住宅政策課	大都市建築・住宅庶務担当者会議負担金	大都市会議等負担金	東京都及び政令指定都市をもって構成し、大都市における建築及び住宅に関する共通問題等について検討を行う	会議出席負担金	5,000円×1名＝5,000円	大都市建築・住宅庶務担当者会議事務局	5	5	0
建設局	住宅政策課	日本住宅協会負担金	日本住宅協会定款	市町村をはじめ住宅業務に携わる者が広く参画し、住宅政策全般から個々具体的な事例まで、幅広く意見交換を行い研鑽を図る	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	(一社)日本住宅協会	90	90	90

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	住宅政策課	マンション居住支援ネットワーク市町村負担金	埼玉県マンション居住支援ネットワーク会則	支援ネットワークを構築し、適切な情報提供及び普及啓発を行うことにより、良好なマンション居住環境及び地域住環境の形成に資する	年会費	負担割合(マンション戸数割、均等割)により算出	埼玉県マンション居住支援ネットワーク	120	130	130
建設局	住宅政策課	住宅政策関係講習会等出席負担金	参加費負担金等	住宅政策に関する研修を受け、日常の業務遂行に生かす	参加者負担金	17,900円×1名=17,900円 18,300円×1名=18,300円 14,000円×1名=14,000円	講習会、研究会の開催者	51	54	18
建設局	住宅政策課	公共住宅事業者等連絡協議会負担金	公共住宅事業者等連絡協議会規約	公共住宅整備の多様化、高度化に対応するため、技術的業務の情報の連絡調整、研究等を行う	年会費	負担割合(人口割、均等割)により算出	公共住宅事業者等連絡協議会	350	350	350
建設局	公共建築課	(一社)公共建築協会賛助法人会費	(一社)公共建築協会定款「参加者負担金等」	公共建築物の建築等の合理化と効率化に寄与するとともに携わる技術者の技術水準および地位の向上を図る	公共建築物の建築等に関する調査および研究、情報、資料の収集、整備とその提供	会費30,000円	(一社)公共建築協会	30	30	30
建設局	公共建築課	大都市建築・住宅主管者会議、住宅建設担当者会議負担金	大都市建築・住宅主管者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築および住宅に関する共通の問題について、主管者が意見交換検討を行う	参加者負担金	負担金10,000円	大都市建築・住宅主管者会議、住宅建設担当者会議事務局	10	10	0
建設局	公共建築課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	参加者負担金等	建築物の設計・工事・保全に関する必要な知識を習得する	参加者負担金	研修先の基準等	研修開催団体等	367	342	324
建設局	公共建築課	大都市建築・住宅主管者会議、営繕工事担当者会議負担金	大都市建築・住宅主管者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築に関する共通の問題について、主管者が意見交換検討を行う	参加者負担金	負担金10,000円	大都市建築・住宅主管者会議、営繕工事担当者会議事務局	10	10	0
建設局	教育施設建築課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	参加者負担金等	建築物の設計・工事・保全に関する必要な知識を習得する	参加者負担金	研修先の基準等	研修開催団体等	416	324	324
建設局	教育施設建築課	大都市建築・住宅主管者会議、営繕工事担当者会議負担金	大都市建築・住宅主管者会議運営要綱「参加者負担金等」	大都市における建築に関する共通の問題について、主管者が意見交換検討を行う	参加者負担金	負担金10,000円	大都市建築・住宅主管者会議、営繕工事担当者会議事務局	10	10	0
建設局	公共設備課	関東甲信地区営繕主管課長会議設備分科会負担金	参加者負担金等(関東甲信地区営繕主管課長会議会則)	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	関東甲信地区営繕主管課長会議事務局	3	3	0
建設局	公共設備課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	建築設備設計及び工事監理に関する必要な知識を習得する	参加者負担金	114,000円×1名=114,000円 34,100円×1名=34,100円	各種研修会、講習会、セミナー開催団体等	149	111	99
建設局	公共設備課	大都市建築・住宅主管者会議、住宅建設担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	住宅建設に係る問題について情報交換を行う	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	大都市住宅建設担当者会議事務局	10	10	0
建設局	公共設備課	大都市設備技術担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要綱)	電気・機械設備工事に係る設計施工監理の問題について情報交換を行う	参加者負担金	6,000円×3名=18,000円	大都市設備技術担当者会議事務局	18	6	6
建設局	教育施設設備課	関東甲信地区営繕主管課長会議設備分科会負担金	参加者負担金等(関東甲信地区営繕主管課長会議会則)	営繕業務担当課相互の協力により建築に関する技術の交流理解を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	関東甲信地区営繕主管課長会議事務局	3	3	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	教育施設設備課	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	研修会・講習会・セミナー等参加負担金	建築設備設計及び工事監理に関する必要な知識を習得する	参加者負担金	114,000円×1名＝114,000円	各種研修会、講習会、セミナー開催団体等	114	123	91
建設局	教育施設設備課	大都市設備技術担当者会議負担金	参加者負担金等(大都市建築・住宅主管者会議運営要領)	電気・機械設備工事に係る設計施工監理の問題について情報交換を行う	参加者負担金	6,000円×2名＝12,000円	大都市設備技術担当者会議事務局	12	6	6
建設局	河川課	県南治水促進期成同盟会負担金	県南治水促進期成同盟会規約第11条	県南7市の荒川左岸、中川右岸流域における水害を防除し民生の安定を期するため関係当局に対し荒川、中川、綾瀬川並びに関連支派川の整備事業の促進を図り関係市の発展振興に寄与する	幹事会、総会、要望活動	均等割額 279,000円	県南治水促進期成同盟会	279	279	279
建設局	河川課	埼玉県河川協会負担金	埼玉県河川協会会則第6条、第24条	治水、利水に関する方策を考究し河川の認識を深め、また河川事業の促進を期し、もって国土の保全と開発に寄与するとともに関係者の連絡調整を図る	治水及び利水に関する調査研究、治水及び利水事業の促進、河川愛護及び水防訓練の普及徹底	会費 117,000円	埼玉県河川協会	117	74	74
建設局	河川課	埼玉県市町村河川課長連絡協議会負担金	埼玉県市町村河川課長連絡協議会規約第10条	会員相互の密接な連絡調整を保ちつつ、治水対策等を積極的に促進して安全で豊かなまちづくりに寄与する	会議に要する費用	会費5,000円	埼玉県市町村河川課長連絡協議会	5	5	0
建設局	河川課	埼玉県水防管理団体連合協議会負担金	埼玉県水防管理団体連合協議会規約第17条	県下水防管理団体相互の連絡を緊密にして、水防体制の充実強化に必要な指導並びに援助を行う	負担金	負担金30,000円	埼玉県水防管理団体連合協議会	30	21	21
建設局	河川課	埼玉県ホタル保全連絡協議会会費	埼玉県ホタル保全連絡協議会会則第8条	県内ホタル保全団体の連携とホタル保全活動の推進	負担金	会費3,000円	埼玉県ホタル保全連絡協議会	3	3	3
建設局	河川課	大都市河川実務者会議参加負担金	大都市河川実務者会議会則第7条	都市相互の意見交換及び調査研究等を行うことによる事業の推進	会議に要する費用	5,000円×2名＝10,000円	幹事市(静岡県浜松市)	10	5	0
建設局	河川課	大都市河川主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市河川等の諸問題に関する方策の研究討議と、その施策についての政府並びに関係当局への建議、陳情	会議に要する費用	5,000円×2名＝10,000円	幹事市(神奈川県川崎市)	10	4	0
建設局	河川課	利根川治水同盟負担金	利根川治水同盟規約第36条	利根川及びその水系の治水、利水に関して、流域住民の生命、財産の安全確保と福祉増進に寄与する	負担金	負担金25,000円	利根川治水同盟	25	25	25
建設局	河川課	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会負担金	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会規約第12条	中川・綾瀬川改修の国直轄工事及び中川・綾瀬川流域の各河川の改修工事の促進	会議に要する費用	負担金10,000円	中川・綾瀬川流域改修促進期成同盟会	10	10	10
建設局	河川課	日本ホタルの会会費	日本ホタルの会会則第14条	里山環境の象徴「ホタル」の保全及び再生	負担金	会費10,000円	日本ホタルの会	0	10	0
建設局	河川課	災害復旧実務講習会傘下負担金	参加者負担金等	災害発生時における復旧業務を速やかに行うための先進的な技術等の講習の受講	講習会(テキスト代含む)	17,520円×1名＝17,520円	(公社)全国防災協会	18	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
西区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	(一財)日本防火・防災協会が示す受講料 8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
北区役所	総務課	屋外広告物講習会受講料	さいたま市屋外広告物条例第18条	屋外広告物講習会の受講に係る負担金	参加者負担金	受講料3,000円×1名=3,000円	さいたま市	0	3	3
大宮区役所	総務課	防火・防災管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火・防災管理者資格取得のため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	10
大宮区役所	総務課	防災センター要員講習会及び自衛消防業務新規講習会負担金	参加者負担金	消防法により、設置義務のある大規模建築物等の自衛消防組織において、統括管理者及び本部隊の各班の班長従事者に受講義務があるため	参加者負担金	39,000円×5名=195,000円	(一財)東京防災設備保守協会	195	195	76
見沼区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
見沼区役所	総務課	屋外広告物講習会負担金	参加者負担金	さいたま市屋外広告物条例に基づく、屋外広告物の点検資格取得のため	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	川越市	6	6	6
中央区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
浦和区役所	保健センター	屋外広告物講習会受講負担金	参加者負担金	さいたま市屋外広告物条例に基づく屋外広告物講習会受講のため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	都道府県、指定都市又は中核市	5	0	0
浦和区役所	保健センター	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
南区役所	コミュニティ課	屋外広告物講習会負担金	さいたま市屋外広告物条例	さいたま市屋外広告物条例に基づき、市内にある自治会掲示板や各種パネルの点検を行うために、各区コミュニティ課職員が受講する費用を負担する	屋外広告物講習会における受講者負担金	3,000円×1名=3,000円	さいたま市	3	3	0
緑区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
岩槻区役所	総務課	防火管理者講習会負担金	参加者負担金	消防法に基づく防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	8
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会負担金	埼玉県消防長会第1ブロック消防長会規約	会員相互の融和協調を図り消防制度・技術等の総合的研究を行う	年会費	年会費30,000円	埼玉県消防長会第1ブロック	30	30	30

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	消防総務課	埼玉県消防長会負担金	埼玉県消防長会規約	県内消防長の融和協調・情報交換等を行い消防の健全なる発展に寄与する	年会費	平等割:45,000円 人口割:161,000円 職員割:66,000円	埼玉県消防長会	272	272	272
消防局	消防総務課	全国消防協会負担金	(一財)全国消防協会定款	火災、その他の災害に関する調査・研究及び技術の研鑽を行い、防災思想の普及広報を行う	負担金	平等割:5,400円 本部割:36,218円 人口割:188,020円 会員割:278,600円	(一財)全国消防協会	509	509	508
消防局	消防総務課	全国消防長会関東支部負担金	全国消防長会関東支部規約	全国消防長会の目的達成のため消防の地域団結を強化推進する	年会費	平等割:10,000円 定員割:16,000円 人口割:17,000円	全国消防長会関東支部	43	43	43
消防局	消防総務課	全国消防長会負担金	全国消防長会規約	全国消防長の融和協調を図り、消防の情報を交換し採長補短する	年会費	平等割:27,000円 定員割:181,000円 人口割:940,100円 救急割:330,000円	全国消防長会	1,478	1,148	1,148
消防局	消防総務課	大都市消防長会議負担金	参加者負担金等	指定都市消防長による、国への提案事項の検討及び情報交換を行う	参加者負担金	3,000円×2名＝6,000円	開催地消防本部(千葉県千葉市)	6	6	6
消防局	消防団活躍推進室	埼玉県消防協会会費	(公財)埼玉県消防協会会員に関する規程	消防の運営についての研究、消防施設の改善と消防活動の強化を図るため	埼玉県消防協会会費	①人口割:300,000円(120万人以上)、②世帯数割623,479(世帯数)×3.6円(世帯数割合額)＝2,244,525円、③消防職団員数割:(1,210名(団員数)＋1,382名(職員数))×185円＝479,520円 ①+②+③＝3,024,000円【千円未満四捨五入】	(公財)埼玉県消防協会	3,024	2,988	2,988
消防局	消防団活躍推進室	第1ブロック連絡協議会負担金	埼玉県消防協会第1ブロック連絡協議会会則	埼玉県消防協会第1ブロック地域内の連絡・協力体制の維持	第1ブロック連絡協議会負担金	1支部20,000円	埼玉県消防協会第1ブロック協議会	20	20	20
消防局	消防職員課	2級湖川小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	2級湖川小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	53,800円×6名＝322,800円	ボートスクールE&M	323	292	323
消防局	消防職員課	安全運転中央研修所安全運転管理課程入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所安全運転管理課程入校負担金	125,500円×1名＝125,500円	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	0	126	126
消防局	消防職員課	安全運転中央研修所緊急自動車運転技能者課程入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	安全運転中央研修所緊急自動車運転技能者課程入校負担金	94,300円×10名＝943,000円	自動車安全運転センター安全運転中央研修所	943	943	943
消防局	消防職員課	大型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大型自動車運転免許資格取得研修受講負担金	143,040円×15名＝2,145,600円	市内自動車教習所	2,146	2,190	1,997
消防局	消防職員課	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	小型移動式クレーン運転技能講習受講負担金	34,740円×6名＝208,440円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	208	208	208
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校火災調査科入校負担金	14,660円×10名＝146,600円	埼玉県消防学校教育振興会	0	146	146

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急科入校負担金	56,580円×30名＝1,697,400円	埼玉県消防学校教育振興会	0	1,697	1,697
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成研修入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成研修入校負担金	1,750,000円×5名＝8,750,000円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	8,750	8,750	8,750
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成事前研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救急救命士養成所救急救命士養成事前研修受講負担金	10,000円×7名＝70,000円	埼玉県消防学校救急救命士養成所	70	70	70
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校救助科入校負担金	84,840円×8名＝678,720円	埼玉県消防学校教育振興会	0	679	800
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防活動教育入校負担金	17,150円×10名＝171,500円	埼玉県消防学校教育振興会	0	171	171
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校警防科入校負担金	15,320円×8名＝122,560円	埼玉県消防学校教育振興会	0	122	122
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初級幹部科入校負担金	14,720円×5名＝73,600円	埼玉県消防学校教育振興会	0	74	74
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校初任教育入校負担金	261,000円×46名＝12,006,000円	埼玉県消防学校教育振興会	0	12,006	11,885
消防局	消防職員課	酸素欠乏・硫化水素作業主任者技能講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会受講負担金	22,000円×1名＝22,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	22	22	22
消防局	消防職員課	車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械(解体用)運転技能講習受講負担金	38,000円×2名＝76,000円	(一財)日本産業技能教習協会	76	66	66
消防局	消防職員課	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習受講負担金	104,000円×2名＝208,000円	(一財)日本産業技能教習協会	208	198	198
消防局	消防職員課	消防大学校火災調査科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校火災調査科入校負担金	480,500円×1名＝480,500円	(一財)消防防災科学センター	0	481	423
消防局	消防職員課	消防大学校幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校幹部科入校負担金	202,000円×2名＝404,000円	(一財)消防防災科学センター	0	404	390
消防局	消防職員課	消防大学校救急科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救急科入校負担金	200,500円×1名＝200,500円	(一財)消防防災科学センター	0	201	183

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	消防職員課	消防大学校救助科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校救助科入校負担金	268,100円×1名=268,100円	(一財)消防防災科学センター	0	268	262
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBCコース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科NBCコース受講負担金	107,300円×1名=107,300円	(一財)消防防災科学センター	0	107	103
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度・特別高度救助コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科高度・特別高度救助コース受講負担金	99,000円×1名=99,000円	(一財)消防防災科学センター	0	99	104
消防局	消防職員課	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校緊急消防援助隊教育科指揮隊長コース受講負担金	55,800円×1名=55,800円	(一財)消防防災科学センター	0	56	53
消防局	消防職員課	消防大学校警防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校警防科入校負担金	239,600円×1名=239,600円	(一財)消防防災科学センター	0	240	236
消防局	消防職員課	消防大学校上級幹部科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校上級幹部科入校負担金	67,200円×1名=67,200円	(一財)消防防災科学センター	0	67	71
消防局	消防職員課	消防大学校予防科入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校予防科入校負担金	217,500円×1名=217,500円	(一財)消防防災科学センター	0	218	212
消防局	消防職員課	潜水士免許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	潜水士免許取得研修受講負担金	19,900円×2名=39,800円	(一財)安全衛生普及センター	40	40	39
消防局	消防職員課	玉掛技能講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	玉掛技能講習受講負担金	24,100円×6名=144,600円	(一社)日本クレーン協会埼玉支部	145	145	137
消防局	消防職員課	東京研修所救急救命士養成研修後期入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	東京研修所救急救命士養成研修後期入校負担金	2,106,000円×2名=4,212,000円	(一財)救急振興財団	4,212	4,212	4,212
消防局	消防職員課	特殊小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	特殊小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	60,100円×2名=120,200円	ボートスクールE&M	120	110	120
消防局	消防職員課	浦和西地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和西地区安全運転管理者協会年会費	18,000円×2名=36,000円	浦和西地区安全運転管理者協会	36	36	36
消防局	消防職員課	浦和地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和地区安全運転管理者協会年会費	9,000円×1名=9,000円 18,000円×3名=54,000円	浦和地区安全運転管理者協会	63	63	63
消防局	消防職員課	浦和東地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	浦和東地区安全運転管理者協会年会費	18,000円×1名=18,000円	浦和東地区安全運転管理者協会	18	18	18

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	消防職員課	岩槻地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	岩槻地区安全運転管理者協会年会費	16,000円×1名＝16,000円	岩槻地区安全運転管理者協会	16	16	16
消防局	消防職員課	大宮東地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮東地区安全運転管理者協会年会費	29,000円×1名＝29,000円	大宮東地区安全運転管理者協会	29	29	29
消防局	消防職員課	大宮西地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮西地区安全運転管理者協会年会費	16,000円×1名＝16,000円	大宮西地区安全運転管理者協会	16	16	16
消防局	消防職員課	大宮地区安全運転管理者協会年会費	安全運転管理者協会会則	安全運転管理事業の推進	大宮地区安全運転管理者協会年会費	21,000円×2名＝42,000円 16,000円×1名＝16,000円	大宮地区安全運転管理者協会	58	58	58
消防局	消防職員課	安全運転管理者講習負担金	参加者負担金等	安全運転管理能力の修得	安全運転管理者講習負担金	5,100円×29名分＝147,900円	埼玉県公安委員会	148	131	148
消防局	消防職員課	消防職員の惨事ストレス研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防職員の惨事ストレス研修受講負担金	30,000円×3名＝90,000円	国立大学法人 筑波大学大学院 人間総合科学研究科	90	60	60
消防局	消防職員課	日本無線協会第2級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本無線協会第2級陸上特殊無線技士養成課程受講負担金	31,900円×2名＝63,800円	(公財)日本無線協会	64	64	61
消防局	消防職員課	消防大学校女性活躍推進コース入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校女性活躍推進コース入校負担金	28,000円×1名＝28,000円	(一財)消防防災科学センター	0	28	29
消防局	消防職員課	フォークリフト運転特別教育講習負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	フォークリフト運転特別教育講習負担金	16,610円×1名＝16,610円	(株)トヨタL&F	17	17	16
消防局	消防職員課	衛生管理者受験講習会受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	衛生管理者受験講習会受講負担金	4,400円×2名＝8,800円	(一財)地方公務員安全衛生推進協会	9	9	9
消防局	消防職員課	2級小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	2級小型船舶操縦士免許取得研修受講負担金	82,700円×4名＝330,800円	ボートスクールE&M	331	313	331
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校実科指導員教育入校負担金	5,940円×2名＝11,880円	埼玉県消防学校教育振興会	0	12	12
消防局	消防職員課	大型特殊自動車運転免許資格取得研修受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大型特殊自動車運転免許資格取得研修受講負担金	111,650円×2名＝223,300円	市内自動車教習所	223	223	212
消防局	消防職員課	消防大学校入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	消防大学校各課程入校負担金	2,177,200円×一式	(一財)消防防災科学センター	2,177	0	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	消防職員課	埼玉県消防学校入校負担金	入校負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	埼玉県消防学校各課程入校負担金	14,875,200円×一式	埼玉県消防学校教育振興会	14,875	0	0
消防局	予防課	大都市(政令市・東京消防庁)予防担当部課長会議参加負担金	大都市会議等負担金	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	大都市予防担当部課長会議参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	開催地消防本部(熊本県熊本市)	5	5	5
消防局	予防課	火災科学セミナー参加者負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	火災科学セミナー参加者負担金	3,000円×20名=60,000円	(公社)日本火災学会	60	12	12
消防局	査察指導課	建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	9,350円×1名=9,350円	(一財)日本建築防災協会	10	17	8
消防局	査察指導課	行政機関向け高圧ガス保安法令等勉強会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	高圧ガス保安協会	17	33	30
消防局	査察指導課	LPガスバルク供給のためのセミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	15,730円×1名=15,730円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	0	16	0
消防局	査察指導課	高圧ガス保安教育基礎講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	12,100円×1名=12,100円	高圧ガス保安協会	12	11	11
消防局	査察指導課	高圧ガス保安法令セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,330円×1名=11,330円	高圧ガス保安協会	12	12	10
消防局	査察指導課	高圧ガス保安法の許可、届出に係る運用と解釈説明会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,330円×1名=11,330円	高圧ガス保安協会	11	23	21
消防局	査察指導課	保安検査のポイントと事例紹介セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	13,530円×1名=13,530円	高圧ガス保安協会	14	27	26
消防局	査察指導課	LPガス製造事業所向け 保安講習会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	15,730円×1名=15,730円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	16	16	15
消防局	査察指導課	「建築物の防火避難規定の解説2025」フォローアップ(1日)セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	29,645円×1名=29,645円	(一財)日本建築センター	30	27	27
消防局	査察指導課	水素セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	高圧ガス保安協会	0	37	30
消防局	査察指導課	冷凍保安講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	高圧ガス保安協会	16	17	15

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	査察指導課	LPガス工業用消費事業者向け保安講習会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	15,730円×1名=15,730円	(一社)日本エルピーガスプラント協会	16	16	15
消防局	査察指導課	高圧ガス製造保安責任者講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	25,400円×1名=25,400円	高圧ガス保安協会	25	26	17
消防局	査察指導課	危険物基礎研修参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	16,940円×1名=16,940円	危険物保安技術協会	17	16	15
消防局	査察指導課	イラストレーター講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	58,080円×2名=116,160円	(株)帆風	116	106	106
消防局	査察指導課	インデザイン講座参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	58,080円×2名=116,160円	(株)帆風	116	106	106
消防局	査察指導課	危険物事故事例セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	13,310円×1名=13,310円	危険物保安技術協会	13	12	12
消防局	査察指導課	研修講師養成研修参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	30,500円×2名=61,000円	(株)インソース	0	61	57
消防局	査察指導課	事故災害危険体感コース参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	60,500円×1名=60,500円	一般財団法人 海上災害防止センター	60	61	55
消防局	査察指導課	冷凍・空調基礎セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	12,100円×1名=12,100円	公益社団法人日本冷凍空調学会、高圧ガス保安協会	12	16	11
消防局	査察指導課	LPガス保安情報説明会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	16,500円×1名=16,500円	高圧ガス保安協会	17	17	15
消防局	査察指導課	事故の教訓と保安管理技術セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	50,490円×1名=50,490円	高圧ガス保安協会	50	101	82
消防局	査察指導課	火薬教育講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	21,900円×1名=21,900円	東京都火薬類保安協会	22	44	44
消防局	査察指導課	冷凍空調入門講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	日本冷凍空調学会	11	11	10
消防局	査察指導課	冷凍空調初級ガイドンス講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	日本冷凍空調学会	22	22	20

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	査察指導課	初級冷凍空調講習参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	24,200円×1名=24,200円	日本冷凍空調学会	24	24	22
消防局	査察指導課	容器保安セミナー参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	高圧ガス保安協会	10	20	12
消防局	査察指導課	第65回火災科学セミナー参加費	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	参加者負担金	3000円×2名=6,000円	公益社団法人 日本火災学会	6	6	6
消防局	警防課	潜水技術研修受講費	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	潜水技術研修受講費	132,000円×1名×1.1=145,200円	ニッスイマリン工業株式会社	146	146	145
消防局	警防課	大都市警防担当部課長会議参加負担金(警防関係)	大都市警防担当部課長会議会則	会議への参加負担金	大都市警防担当部課長会議(警防関係)	4,000円×1回=4,000円	開催地消防本部(東京都)	4	4	0
消防局	警防課	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会負担金	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会規約	協議会運営に伴う年会費	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会の運営	10,000円×1消防本部=10,000円	東北自動車道埼玉県消防連絡協議会	10	10	10
消防局	警防課	東京外環自動車道消防連絡協議会負担金	東京外環自動車道消防連絡協議会規約	協議会運営に伴う年会費	東京外環自動車道消防連絡協議会の運営	10,000円×1消防本部=10,000円	東京外環自動車道消防連絡協議会	10	10	10
消防局	警防課	情報収集活動用ドローン講習受講負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	情報収集活動用ドローン講習受講負担金	20,000円×12名×1.1=264,000円	ドローンマスターズスクール埼玉浦和校	264	110	110
消防局	警防課	墜落制止用器具特別教育受講費	参加者負担金等	労働安全衛生法等の改正に伴い、フルハーネス型墜落制止用器具局内特別研修の講師を養成する	墜落制止用器具特別教育受講費	(117,000円+(1,300円×10名))×1.1=143,000円	東京電設サービス株式会社	0	143	143
消防局	警防課	水陸両用車技能教育受講費	参加者負担金等	水陸両用車の運用に必要な基本的な知識及び技術を習得する	水陸両用車技能教育受講費	30,000円×2名×1.1=66,000円	有限会社サポートマーケティングサービス	66	165	165
消防局	警防課	テールゲートリフター操作業務特別教育費	参加者負担金等	労働安全衛生法等の改正に伴い、テールゲートリフター操作業務局内特別研修の講師を養成する	テールゲートリフター操作業務特別教育費	16,000円×16名=256,000円	アンモータースクール	256	0	0
消防局	警防課	水上バイク講習費	参加者負担金等	水上バイクの運用に必要な基本的な知識及び技術を習得する	水上バイク講習費	7,000円×2名=14,000円	ウォーターリスキマネジメント協会	14	0	0
消防局	救急課	大都市警防担当部課長会議(救急)	大都市警防担当部課長会議会則	救急行政の効果的推進のため、大都市における救急行政に共通する課題について討議し、意見の交換と相互の連絡を行う	参加者負担金	4,000円×1回=4,000円	開催地消防本部(愛知県名古屋市)	4	4	4
消防局	救急指導課	中央地域メディカルコントロール協議会運営負担金	運営者負担金	中央地域メディカルコントロール協議会運営に伴う負担金	中央地域メディカルコントロール協議会運営負担金	中央地域メディカルコントロール協議会内の人口、救急出動件数及び委員数により算出	中央地域メディカルコントロール協議会	526	594	594

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	救急指導課	日本救急医学会関東地方会 救急隊員学術研究会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本救急医学会関東地方会救急隊員学術研究会参加負担金	5,000円×1名=5,000円	日本救急医学会	5	5	5
消防局	救急指導課	日本臨床救急医学会登録料	参加者負担金等	日本臨床救急医学会登録料	日本臨床救急医学会登録料負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床救急医学会	10	10	10
消防局	救急指導課	日本臨床救急医学会参加負担金	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	日本臨床救急医学会参加負担金	10,000円×1名=10,000円	日本臨床救急医学会	11	10	11
消防局	救急指導課	指導救命士養成研修	参加者負担金等	職務遂行に必要とされる種々の専門知識及び高度な技能の習得並びに職員の資質の向上を図る	指導救命士養成研修	227,000円×2名=454,000円	埼玉県救急救命士養成課程	454	454	454
消防局	指令課	消防通信連絡会総会会議費	消防通信連絡会規約	消防通信に関する調査研究及び情報の収集、交換等を行い、消防通信の発展に寄与することを目的とする	消防通信連絡会総会	会議費4,000円×1名=4,000円	消防通信連絡会	4	4	4
消防局	指令課	消防通信連絡会幹事会会議費	消防通信連絡会規約	消防通信に関する調査研究及び情報の収集、交換等を行い、消防通信の発展に寄与することを目的とする	消防通信連絡会幹事会	会議費4,000円×1名=4,000円	消防通信連絡会	4	4	4
出納室	出納課	会計事務講座参加負担金	参加者負担金等	会計事務の効率化及び合理的運用事務等を学び、資質の向上を図る	参加者負担金	33,000円×6名×1.1=217,800円	(一社)日本経営協会	218	218	73
出納室	出納課	埼玉県都市出納事務協議会負担金	埼玉県都市出納事務協議会会則	都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密な連携調和を図り、会計・用度事務の合理化と能率の増進に資する	地方財務会計制度に関する調査、研究等	本会運営費(年額)3,000円	埼玉県都市出納事務協議会	3	3	3
出納室	出納課	指定都市会計管理者会議参加負担金	指定都市会計管理者会規約	政令指定都市会計管理者相互の連携を保ち、財務会計事務の円滑な運用と地方自治の発展に資する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計管理者会	6	6	0
出納室	出納課	指定都市会計事務主管者会議参加負担金	指定都市会計管理者会規約	政令指定都市財政の健全なる発展に寄与するため、相互に緊密な連携調和を図り、会計事務の合理化と能率の増進に資する	参加者負担金	3,000円×2名=6,000円	指定都市会計管理者会	6	6	2
出納室	出納課	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会(JAMPA)特別会員年会費	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会定款	ペイジー納付の対応による市民等の利便性の向上	年会費	特別会員年会費:100,000円	日本マルチペイメントネットワーク推進協議会	100	100	100
教育委員会事務局	教育総務課	防火管理者等講習会負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火管理に必要な資格を取得するための講習参加負担金	参加者負担金	防火管理者資格講習会8,000円×5名+10,000円=50,000円	(一財)日本防火・防災協会	50	50	48
教育委員会事務局	教育総務課	刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法の規定に基づく、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育を行うため	参加者負担金	刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会 12,000円×2名=24,000円	アンモータースクール	24	24	24

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	教育政策室	関東地区都市教育長協議会 負担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議 会等の教育団体への負担 金支出	年額5,000円	関東地区都市教育長協議会	5	20	20
教育委員会 事務局	教育政策室	埼玉県都市教育長協議会負 担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議 会等の教育団体への負担 金支出	人口50万人以上100,000円	埼玉県都市教育長協議会	100	110	110
教育委員会 事務局	教育政策室	指定都市教育委員会協議会 分担金	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議 会等の教育団体への負担 金支出	年額130,000円	指定都市教育委員会協議会	130	130	0
教育委員会 事務局	教育政策室	全国都市教育長協議会年会 費	参加者負担金等	年間負担金のため	指定都市教育委員会協議 会等の教育団体への負担 金支出	人口70万人以上70,000円	全国都市教育長協議会	70	70	70
教育委員会 事務局	教育政策室	エネルギー管理者講習会負 担金	エネルギーの使用の合 理化等に関する法律	研修への出席負担金	教育委員会事務局の運営 に要する経費	15,600円×1名＝15,600円	(一財)省エネルギーセンター	16	16	16
教育委員会 事務局	教育政策室	関東地区都市教育長協議会 出席者負担金	参加者負担金等	「地方教育行政の組織及び運営に 関する法律」の趣旨に基づいて、会 員各自の任務を果たし、互いに協力 して、わが国の教育向上に尽くすた め	教育委員会事務局の運営 に要する経費	12,000円×1名＝12,000円	関東地区都市教育長協議会	12	12	12
教育委員会 事務局	教育政策室	全国都市教育長協議会出席 者負担金	参加者負担金等	全国都市(特別区を含む)の連絡を 緊密にし、相協力して民主的な教育 行政の進展を図り、わが国の教育 向上に尽くすため	教育委員会事務局の運営 に要する経費	9,000円×1名＝9,000円	全国都市教育長協議会	9	7	7
教育委員会 事務局	教育財務課	産業廃棄物処理実務者研修 会負担金	参加者負担金等	学校から排出される産業廃棄物の 処理全般にわたる業務を適正に遂 行するために必要な知識及び技能 を修得する	産業廃棄物処理実務者研 修会	8,250円×1名＝8,250円	(公社)全国産業資源循環連 合会	9	9	8
教育委員会 事務局	教育財務課	特別管理産業廃棄物管理責 任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適 正に遂行するために必要な知識及 び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理 責任者に関する講習会	13,200円×1名＝13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理 振興センター	14	14	13
教育委員会 事務局	学校施設整備 課	埼玉県公立学校施設整備期 成同盟会負担金	参加者負担金等	埼玉県内の公立学校施設整備の促 進を図る	参加者負担金	(児童生徒数103,307名×0.5) ÷(学校数170校×50)＝ 60,153円≒60,000円	埼玉県公立学校施設整備期 成同盟会	60	84	60
教育委員会 事務局	学校施設整備 課	全国公立学校建築技術協議 会負担金	参加者負担金等	技術の向上を図り、学校施設の質 的整備に寄与する	参加者負担金	年額7,000円	全国公立学校建築技術協議 会	7	5	5
教育委員会 事務局	学校施設管理 課	全国施設主管課長協議会負 担金	参加者負担金等	公立学校施設の整備促進を図る	参加者負担金	分担金1,000円	全国施設主管課長協議会	1	1	1
教育委員会 事務局	学校施設管理 課	廃棄物管理者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物に係る管理全 般にわたる業務を適正に遂行する ための必要な知識及び技能を修得 する	参加者負担金	受講料13,200円×8名＝ 105,600円	(公財)日本産業廃棄物処理 振興センター	106	106	53

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会事務局	教職員人事課	大都市中学校長会連絡協議会負担金	大都市中学校長会連絡協議会会則	大都市教育の進展、拡充を図ることを目的に設置された協議会であり、年会費等を負担する	年会費等	一都市一律60,000円	大都市中学校長会連絡協議会	60	60	60
教育委員会事務局	教職員人事課	指定都市小学校長会研究協議会負担金	指定都市小学校長会研究協議会会則	大都市の抱える教育上の諸問題並びに将来の展望についての調査研究と情報交換を推進し、教育の充実発展に資する	年会費等	一都市一律50,000円	指定都市小学校長会研究協議会	50	50	50
教育委員会事務局	教職員人事課	政令指定都市学校事務職員研究協議会負担金	政令指定都市学校事務職員研究協議会会則	政令指定都市に共通する課題を研究協議し、各研究会の活動を活性化させ、学校教育の推進に寄与する	年会費等	一都市一律5,000円	政令指定都市学校事務職員研究協議会	5	5	0
教育委員会事務局	教職員人事課	衛生管理者試験受験講習会受講料	参加者負担金等	第一種衛生管理者の資格取得に向け安全衛生業務に関する知識を深め資質の向上を図る	参加者負担金	4,400円×1名=4,400円	一般社団法人地方公務員安全衛生推進協会	5	0	0
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県産業教育振興会さいたま支部負担金	埼玉県産業教育振興会さいたま支部会則	産業教育の振興を図る	埼玉県産業教育振興会の運営に係る経費	2,800円×168校=470,400円	埼玉県産業教育振興会	471	462	462
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県小学校体育連盟負担金	埼玉県小学校体育連盟規約	埼玉県小学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県小学校体育連盟の事業費	106校×600円+69,257名×2円=202,114円	埼玉県小学校体育連盟	202	201	200
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県中学校体育連盟支部負担金	埼玉県中学校体育連盟規約	埼玉県中学校体育連盟の円滑な運営	埼玉県中学校体育連盟の事業費	90円×31,864名=2,867,760円	埼玉県中学校体育連盟	2,868	3,027	2,868
教育委員会事務局	教育課程指導課	さいたま市スポーツ協会負担金	公益財団法人さいたま市スポーツ協会加盟団体規程	さいたま市スポーツ協会の円滑な運営	さいたま市スポーツ協会の事業費	10,000円×2団体=20,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	20	20	20
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県校外教育協会負担金	一般社団法人埼玉県校外教育協会定款	児童生徒の校外生活の充実を図る活動の助成	児童生徒の校外生活の充実を図る活動の助成	1,000円×168校=168,000円	(一社)埼玉県校外教育協会	168	165	165
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県小学校管楽器教育研究会会費	埼玉県小学校管楽器教育研究会規約	小学校管楽器教育の推進・相互発展	小学校管楽器教育の運営に係る経費	2,000円×32校=64,000円	埼玉県小学校管楽器教育研究会	64	102	64
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県図書館協会会費	埼玉県図書館協会会則	埼玉県図書館協会会費	埼玉県図書館協会会費	500円×168校=84,000円	埼玉県図書館協会	84	82	82
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県吹奏楽連盟負担金	埼玉県吹奏楽連盟規約	吹奏楽の普及振興を図り、音楽文化の向上に寄与	吹奏楽の普及振興のための経費	中学校10,000円×59校+小学校5,000円×20校=690,000円	埼玉県吹奏楽連盟	690	690	663
教育委員会事務局	教育課程指導課	埼玉県統計教育研究協議会負担金	埼玉県統計教育協議会総会で定める負担金	統計教育の推進	統計教育の推進に係る経費	200円×166校=33,200円	埼玉県統計教育研究協議会	33	33	32
教育委員会事務局	教育課程指導課	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分担金	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会規約	職能の向上と市内学校教育の推進・向上を図る	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分担金	会費14,000円	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会	14	14	14

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	教育課程指導 課	関東大会負担金	開催に対する負担金	関東ブロックで開催される全国中学校体育大会の中で、さいたま市が会場となっている大会に対して負担金を支払う	全国中学校体育大会	1種目につき100,000円	埼玉県中学校体育連盟	0	100	100
教育委員会 事務局	教育課程指導 課	全国・関東甲信越地区教育研究大会負担金	開催に対する負担金	教育振興に寄与するために研究大会を開催する	関東甲信越地区教育研究会 埼玉大会	対象事業に要する経費	埼玉県連合教育研究会の教科等研究団体	150	50	50
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会会費	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会規約	不登校問題の解決に寄与する	年会費	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会負担金5,000円	全国適応指導教室・教育支援センター等連絡協議会	5	5	5
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	日本子ども虐待防止学会学術集会参加費	参加負担金等	学校や教育相談室における児童虐待対応への支援技術の向上を図る	不登校等児童生徒への支援の充実等	大会参加費 12,000円	日本子ども虐待防止学会	12	12	12
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	ゲートキーパー研修参加費	参加負担金等	ゲートキーパーリーダー養成研修会に参加し、質の高い実践的なゲートキーパー研修を実施するスキルを習得する	教育相談体制の充実等	研修参加費 17,340円×2名＝34,680円	自殺危機初期介入スキル研修会	35	35	29
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	WISC V 知能検査講習会参加費	参加負担金等	WISC V 知能検査に係る実践的な実施や採点等について学ぶ	参加者負担金	研修参加費 29,700円×3名＝89,100円	WISC V 知能検査講習会	90	149	22
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	学校臨床心理士全国研修会参加費	参加負担金等	学校臨床心理士(スクールカウンセラー)が集い、情報交換等を行うとともに研修を通じて資質向上を目指す	参加者負担金	研修参加費 8,000円	学校臨床心理士全国研修会	8	8	0
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	スクールソーシャルワーカー関連研修	参加負担金等	日本スクールソーシャルワーク協会が主催する研修に参加し、事例検討などを通し能力向上を図る	参加者負担金	研修参加費 7,530円×1名＝7,530円	日本スクールソーシャルワーク協会	8	5	4
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	リカレント講座参加費	参加負担金等	新しい手法や時宜にかなった実践事例などの現場実践に役立つような講座を受講することで社会福祉従事者の実践力を高める	参加者負担金	研修参加費 10,000円	日本社会事業大学	10	10	10
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	学校カウンセリング・発達障害関連研修参加費	参加負担金等	発達障害に関する知識やカウンセリング技法を修得することによって能力向上を図る	参加者負担金	研修参加費 8,500円×2講座分＝17,000円	明治安田こころの健康財団	17	17	17
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	こころあぶ指導者養成研究会	参加負担金等	子どもたちが抱える心の問題に対する認知行動療法に基づく予防介入プログラムを学ぶ	参加者負担金	研修参加費 15,000円×5名＝75,000円	(一社) 青少年のための心理療法研究所	0	75	40
教育委員会 事務局	総合教育相談 室	RIFCR研修参加費	参加負担金等	子どもの性被害、性虐待に関する知識、対応方法を学ぶまた、身体的虐待、ネグレクト、いじめの問題も学ぶ	参加者負担金	研修参加費 9,900円	認定特定非営利活動法人 チャイルドファーストジャパン	10	0	0
教育委員会 事務局	高校教育課	国際バカロレアDP認定校年会費	年会費	国際バカロレアDP認定校として事業を進めるため	国際バカロレアDP認定校年会費	DP年会費×SGD/JPYレート	国際バカロレア機構	1,894	1,910	1,854

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	高校教育課	自治体国際化協会加盟費 (人員割会費)	参加者負担金等	自治体国際化協会(JETプログラム 実施)への加盟のため	自治体国際化協会加盟費 (人員割会費)	92,000円×4名=368,000円	(一財)自治体国際化協会	368	368	368
教育委員会 事務局	高校教育課	語学指導助手受入活用連絡 協議会政令市負担金	参加者負担金等	県及び市町村教育委員会にALTを 配置するJETプログラムの円滑な 推進を図るため	JETプログラムの研修負担 金	2,000円×4名=8,000円	埼玉県語学指導助手受入活 用連絡協議会	8	8	8
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県定時制教育及び通信 制教育振興会市町村負担金	埼玉県定時制教育及び 通信制教育振興会規約	勤労青少年教育の振興のため	生活体験発表、体育大会助 成、進路対策など	さいたま市在住定時制通信制 生徒数×200円	埼玉県定時制教育通信教育 振興会	269	257	257
教育委員会 事務局	高校教育課	国際バカロレアワークショップ 参加負担金	参加者負担金等	国際バカロレアの事業継続及び教 員養成を図るため	国際バカロレアワークショッ プ参加者負担金	IBワークショップ単価(国際バカ ロレア機構)×10人× SGD/JPY為替レート	国際バカロレア機構	1,572	1,496	1,387
教育委員会 事務局	高校教育課	国際バカロレアMYP認定校年 会費	年会費	国際バカロレアMYP認定校として事 業を継続するため	国際バカロレアMYP認定校 年会費	MYP年会費(国際バカロレア機 構)×SGD/JPY為替レート	国際バカロレア機構	1,637	1,646	1,587
教育委員会 事務局	高校教育課	IB Association of Japan 負 担金(大宮国際)	負担金	国際バカロレア認定校として日本に おける円滑な推進を図るため	IB Association of Japan 負担金	10,000円×1校=10,000円	IB Association of Japan	10	10	0
教育委員会 事務局	高校教育課	ピッツバーグ市との交流事業 引率教員研修負担金	参加者負担金等	市立高等学校等の生徒を姉妹都市 のピッツバーグ市へ派遣し、より良 いまちや世界を主体的に創造する 姿勢の育成に資するため、また、生 徒が米国の大学を訪問し、グローバ ル社会で活躍するための教養を高 め、国際的視野の拡大を図るため	ピッツバーグ市との交流事 業	研修参加費180,000円×3名= 540,000円	海外研修先企業・大学	540	372	445
教育委員会 事務局	高校教育課	自衛消防業務講習会負担金 (浦和高校)	参加者負担金等	消防法に基づき、自衛消防業務資 格取得のため	参加者負担金	39,000円×3名=117,000円	(一社)東京防災設備保守協 会	117	117	0
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校校長会負担金(浦 和高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のた め	参加者負担金等	参加費91,000円	全国高等学校長協会、全国普 通科高等学校長会、全国都市 立高等学校長会・同関東ブ ロック、全国高等学校長協会 家庭部会、埼玉県高等学校長 協会、埼玉県高等学校家庭科 校長会、埼玉県高等学校校長協 会南部地区校長会	91	93	81
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校校長会負担金(浦 和南高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のた め	参加者負担金等	参加費91,000円	全国高等学校長協会、全国普 通科高等学校長会、全国都市 立高等学校長会・同関東ブ ロック、全国高等学校長協会 家庭部会、埼玉県高等学校長 協会、埼玉県高等学校家庭科 校長会、埼玉県高等学校校長協 会南部地区校長会	91	91	81

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校校長会負担金(大宮北高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金	参加費103,000円	全国高等学校長協会、全国普通科高等学校長会、全国都市立高等学校長会・同関東ブロック、全国高等学校長協会家庭部会、埼玉県高等学校長協会、埼玉県高等学校家庭科校長会、全国理数科高等学校長会、全国理数科教育研究大会、埼玉県高等学校長協会南部地区校長会	103	105	84
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校校長会負担金(大宮国際)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金等	参加費88,000円	全国高等学校長協会、全国普通科高等学校長会、全国都市立高等学校長会・同関東ブロック、全国高等学校長協会家庭部会、埼玉県高等学校長協会、埼玉県高等学校家庭科校長会、埼玉県高等学校長協会南部地区校長会	88	90	69
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校教頭会負担金(浦和高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500円×2名=9,000円、埼玉県高等学校教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	15
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校教頭会負担金(浦和南高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500円×2名=9,000円、埼玉県高等学校教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	9
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校教頭会負担金(大宮北高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金	全国高等学校教頭会会費4,500円×2名=9,000円、埼玉県高等学校教頭会会費3,000円×2名=6,000円	全国高等学校教頭・副校長会、埼玉県高等学校教頭・副校長会	15	15	5
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校教頭会負担金(大宮国際)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金等	全国高等学校教頭会会費4,500円×3名=13,500円、埼玉県高等学校教頭会会費3,000円×3名=9,000円	全国高等学校教頭・副校長会、埼玉県高等学校教頭・副校長会	23	23	23
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校事務長会負担金(浦和高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費4,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会	11	10	6
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校事務長会負担金(浦和南高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費4,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会	11	10	5
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校事務長会負担金(大宮北高校)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費4,000円、関東公立高等学校事務長会会費1,000円、埼玉県公立学校事務長会会費4,000円、埼玉県公立学校南部地区事務長会会費2,000円	全国公立学校事務長会、関東公立高等学校事務長会、埼玉県公立学校事務長会、埼玉県公立学校南部地区事務長会	11	10	5

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	高校教育課	高等学校事務長会負担金 (大宮国際)	参加者負担金等	学校運営に関する情報交換等のため	参加者負担金等	全国公立学校事務長会会費 4,000円、関東公立高等学校事務 長会会費1,000円、埼玉県公立 学校事務長会会費4,000円、 埼玉県公立学校南部地区事務 長会会費2,000円	全国公立学校事務長会、関東 公立高等学校事務長会、埼玉 県公立学校事務長会、埼玉県 公立学校南部地区事務長会	11	10	5
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加 盟団体負担金(浦和高校)	埼玉県高等学校体育連 盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る 目的で設置された団体で、体育・ス ポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等によ り、諸団体が開催する大会 運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+ 部数(24部×7,000円)= 386,000円	埼玉県高等学校体育連盟	386	386	372
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加 盟団体負担金(浦和南高校)	埼玉県高等学校体育連 盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る 目的で設置された団体で、体育・ス ポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等によ り、諸団体が開催する大会 運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+ 部数(23部×7,000円)= 379,000円	埼玉県高等学校体育連盟	379	379	372
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加 盟団体負担金(大宮北高校)	埼玉県高等学校体育連 盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る 目的で設置された団体で、体育・ス ポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等によ り、諸団体が開催する大会 運営費等	在籍生徒数割(218,000円)+ 部数(28部×7,000円)= 414,000円	埼玉県高等学校体育連盟	414	414	400
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県高等学校体育連盟加 盟団体負担金(大宮国際)	埼玉県高等学校体育連 盟規約	高等学校の体育振興の向上を図る 目的で設置された団体で、体育・ス ポーツの発展のための負担金	加盟校による負担金等によ り、諸団体が開催する大会 運営費等	在籍生徒数割(125,000円)+ 部数(11部×7,000円)= 202,000円	埼玉県高等学校体育連盟	202	202	174
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加 盟団体負担金(浦和高校)	埼玉県高等学校文化連 盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目 的で設置された団体で、文科系教 育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等によ り、諸団体が開催する大会 運営費等	学校規模割(65,000円)+部数 (8部×10,000円)=145,000円	埼玉県高等学校文化連盟	145	145	145
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加 盟団体負担金(浦和南高校)	埼玉県高等学校文化連 盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目 的で設置された団体で、文科系教 育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等によ り、諸団体が開催する大会 運営費等	学校規模割(65,000円)+部数 (8部×10,000円)=145,000円	埼玉県高等学校文化連盟	145	155	135
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加 盟団体負担金(大宮北高校)	埼玉県高等学校文化連 盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目 的で設置された団体で、文科系教 育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等によ り、諸団体が開催する大会 運営費等	学校規模割(65,000円)+部数 (7部×10,000円)=135,000円	埼玉県高等学校文化連盟	135	135	125
教育委員会 事務局	高校教育課	埼玉県高等学校文化連盟加 盟団体負担金(大宮国際)	埼玉県高等学校文化連 盟規約	高等学校の文化部の進展を図る目 的で設置された団体で、文科系教 育の発展に寄与するための負担金	加盟校による負担金等によ り、諸団体が開催する大会 運営費等	学校規模割(55,000円)+部数 (2部×10,000円)=75,000円	埼玉県高等学校文化連盟	75	75	65
教育委員会 事務局	高校教育課	全国中高一貫教育研究会負 担金(浦和高校)	参加者負担金等	全国の中高一貫教育について共通 の問題を協議し、中高教育の振興を 図るため	中高一貫教育に係る研究 協議会・分科会・公開シンポ ジウムを開催	全国中高一貫教育研究会会費 10,000円	全国中高一貫教育研究会	10	10	10
教育委員会 事務局	高校教育課	全国中高一貫教育研究会負 担金(大宮国際)	参加者負担金等	全国の中高一貫教育について共通 の問題を協議し、中高教育の振興を 図るため	中高一貫教育に係る研究 協議会・分科会・公開シンポ ジウムを開催	全国中高一貫教育研究会会費 10,000円	全国中高一貫教育研究会	10	10	10
教育委員会 事務局	高校教育課	防災管理者講習会負担金 (浦和高校)	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格 取得のため	参加者負担金	10,000円×2名=20,000円	(一財)日本防火・防災協会	20	20	0
教育委員会 事務局	高校教育課	防災管理者講習会負担金 (浦和南高校)	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格 取得のため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	8

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会事務局	高校教育課	防災管理者講習会負担金 (大宮国際)	参加者負担金等	消防法に基づき、防災管理者資格取得のため	参加者負担金	10,000円×1名＝10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
教育委員会事務局	高校教育課	全国高等学校体育連盟研究大会補助金	全国・関東甲信越地区教育研究大会補助金交付要綱	教育振興に寄与するために研究大会を開催するため	全国高等学校体育連盟研究大会	開催市負担金200,000円	全校高等学校体育連盟	0	200	0
教育委員会事務局	健康教育課	埼玉県学校保健会分担金	埼玉県学校保健会会則による	埼玉県学校保健会の助成等	埼玉県学校保健会資料作成、表彰、大会等	児童生徒割2.5円×児童生徒数+学校均等割3,000円×学校数－日本学校保健会拠出金	埼玉県学校保健会	496	496	495
教育委員会事務局	健康教育課	指定都市学校保健協議会出席者負担金	参加者負担金等	学校保健の目的及び事業の達成のため学校保健会に協力し、児童・生徒の健康保持に資するため	協議会への参加	6,000円×1名＝6,000円	指定都市学校保健協議会	6	7	0
教育委員会事務局	健康教育課	日本学校保健会拠出金	日本学校保健会寄付行為による	日本学校保健会の助成等	日本学校保健会資料作成、団体助成等	児童生徒割1.2円×児童生徒数+均等割額	(公財)日本学校保健会	269	269	269
教育委員会事務局	健康教育課	食の安全に関する調理員講習会参加負担金	参加者負担金等	学校給食の充実発展のための施策に協力し、会員相互の親睦と資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名＝5,000円	食の安全に関する調理員講習会実行委員会	5	5	0
教育委員会事務局	健康教育課	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会参加負担金	参加者負担金等	児童・生徒の体位の向上・栄養改善を目標とし、学校給食の栄養に関する職務に従事する栄養士の資質の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	6,000円×1名＝6,000円	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会実行委員会事務局	6	6	3
教育委員会事務局	健康教育課	全国学校歯科保健研究大会出席負担金	参加者負担金等	会員の連携及び資質向上を図り、地域住民の健康増進に寄与するため	研修会への参加、団体への助成	3,000円×1名＝3,000円	全国学校歯科保健研究大会実行委員会	3	3	3
教育委員会事務局	健康教育課	全国学校保健・安全研究大会参加費	参加者負担金等	諸議題について研究協議を行い、学校保健及び学校安全の充実発展に資するため	研修会への参加、団体への助成	参加負担金 3,000円	全国学校保健・安全研究大会実行委員会	3	3	4
教育委員会事務局	健康教育課	全国養護教諭連絡協議会・研究協議会参加負担金	参加者負担金	会員相互に連絡・連携を図り養護教諭の職務について研究し養護教諭の資質を高め、学校保健の向上を図るため	研修会への参加、団体への助成	5,000円×1名＝5,000円	全国養護教諭連絡協議会	5	5	5
教育委員会事務局	おいしい給食サポート課	PCB特管責任者講習料負担金	参加者負担金等	学校給食施設における危険物質を管理する資格を取得するため	参加者負担金	PCB特管責任者講習料 12,000円×2名×1.1＝26,400円	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター	27	0	0
教育委員会事務局	教育研究所	関東地区教育研究所連盟負担金	関東地区教育研究所連盟規約	各教育研究機関の相互の連絡提携を密にし、調査研究の進展をはかり、教育の振興に寄与する	資料ならびに情報の交換、教育研究発表会の開催、共同研究、その他、目的達成に必要な事項	連盟費(指定都市立の機関) 14,400円	関東地区教育研究所連盟	14	15	14
教育委員会事務局	教育研究所	教育研究所連盟研究発表会参加負担金	参加者負担金等	各教育研究機関相互の連携を密にし、調査研究の充実を図り、情報収集及び成果の交換を行う	研究協議会等	負担金3,000円×4回＝12,000円	研究協議会等を主催する団体	12	12	0

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	教育研究所	埼玉県教育研究所連絡協議 会負担金	埼玉県教育研究所連絡 協議会規約	各教育研究機関相互の連携を密に し、調査研究及び研修等の進展を 図り、埼玉県教育の振興に寄与する	調査研究に関すること、研 修に関すること、資料及び 情報の交換に関すること、 その他、目的達成に必要な 事項	会費2,000円	埼玉県教育研究所連絡協議 会	2	2	2
教育委員会 事務局	教育研究所	指定都市教育研究所連盟負 担金	指定都市教育研究所連 盟規約	指定都市立教育研究所・教育セン ター相互の連絡、研究調査の提携、 成果の交換を行うことにより、各市 の教育研究調査の充実を図る	研究資料ならびに研究成果 の交換、連絡協議会の開 催、その他必要な事業	負担金22,000円	指定都市教育研究所連盟	22	22	0
教育委員会 事務局	教育研究所	全国教育研究所連盟負担金	全国教育研究所連盟規 約	全国の教育研究機関相互の連絡を 緊密にし、相提携して研究調査の進 展を図り、教育の改善、進歩に寄与 する	研究成果の刊行、教育研究 発表大会の開催、機関誌の 発行、教育研究に必要な資 料の蒐集及び交換、その他 連盟の目的を達成するため に必要な事業	連盟費(政令指定都市の設置 する機関)25,000円	全国教育研究所連盟	25	25	25
教育委員会 事務局	館岩少年自然 の家	南会津危険物安全協会負担 金	安全協会会費	危険物の取扱管理者の向上と災害 防止に務め、会員の事業発展と社 会公共の福祉に寄与し自然の家の 充実向上を促進する	会則規程による	年会費4,000円	南会津危険物安全協会	4	4	4
教育委員会 事務局	館岩少年自然 の家	安全運転管理者講習	道路交通法	一定以上の台数の自家用自動車 を保有する事業所において、運行計 画や運転日誌の作成、安全運転の 指導を行う者年一回の講習参加が 義務付けられている	講習負担金	5,100円×1名=5,100円	(一社)福島県安全運転管理 者協会	6	5	5
教育委員会 事務局	館岩少年自然 の家	関東甲信越地区青少年教育 施設協議会参加負担金	参加者負担金等	青少年教育施設の運営や課題等 について研究協議を行うとともに、 施設職員の資質向上を図る	参加者負担金	参加費10,000円	関東甲信越地区青少年教育 施設協議会	0	10	0
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	関東甲信越静社会教育研究 大会負担金	参加者負担金等	関東甲信越静の社会教育関係者 が、各地域の活動の成果や課題に ついて話し合い、研究協議する	関東甲信越静社会教育研 究大会	4,000円×2名=8,000円	関東甲信越静社会教育研 究大会実行委員会	8	12	8
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	指定都市社会教育主管課長 会議負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育主管課長が、 各地域の活動の成果や課題につ いて話し合い、研究協議する	指定都市社会教育主管課 長会議	2,000円×1名=2,000円	指定都市社会教育主管課長 会議事務局	2	2	0
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	指定都市社会教育委員連絡 協議会負担金	参加者負担金等	指定都市の社会教育委員及び担当 者が、各地域の活動の成果や課題 について話し合い、研究協議する	指定都市社会教育委員連 絡協議会	2,000円×1名=2,000円	指定都市社会教育委員連絡 協議会	2	2	0
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	全国社会教育委員連合負担 金	年会費	全国の社会教育関係者との連携・ 協力を図り、社会教育の振興に寄 与する	全国社会教育委員連合に 関する事業	都道府県及び政令指定都市 100,000円	(一社)全国社会教育委員連 合	100	100	100
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	全国社会教育研究大会負担 金	参加者負担金等	全国の社会教育関係者が、各地域 の活動の成果や課題について話し 合い、研究協議する	全国社会教育研究大会	5,000円×1名=5,000円	全国社会教育研究大会実行 委員会	5	5	5
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	全国コミュニティ・スクール連 絡協議会負担金	年会費	コミュニティ・スクールの推進のた め、熟議や情報交換等を通して、連 携・協力を深め、取組の一層の充 実・発展を図る	全国コミュニティ・スクール 連絡協議会	2,000円×1名=2,000円	全国コミュニティ・スクール連 絡協議会	2	2	2

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会事務局	人権教育推進室	人権担当者基礎講座受講料	参加者負担金等	新任職員の人権課題の正しい理解と人権意識の向上を図るため研修を受講する	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	埼玉人権・同和センター	7	7	7
教育委員会事務局	人権教育推進室	北足立地区人権教育研究集会開催負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	北足立地区人権教育研究集会実行委員会	10	10	10
教育委員会事務局	人権教育推進室	人権教育・啓発リーダー研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	27,000円×1名=27,000円	埼玉人権・同和センター	27	27	27
教育委員会事務局	人権教育推進室	埼玉県人権教育研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	2,000円×3名=6,000円	埼玉県人権教育研究集会実行委員会	6	6	0
教育委員会事務局	人権教育推進室	埼玉人権フォーラム参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	5,000円×20名=100,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	100	100	100
教育委員会事務局	人権教育推進室	みなくろフェスタ参加費	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	1,000円×15名=15,000円	部落解放同盟埼玉県連合会女性部 埼玉県教育集会所連絡協議会	0	15	0
教育委員会事務局	人権教育推進室	部落解放人権啓発研究集会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	部落解放同盟埼玉県連合会	7	7	0
教育委員会事務局	人権教育推進室	部落解放同盟北足立郡協議会総会・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	4,000円×1名=4,000円	部落解放同盟北足立郡協議会	4	17	4
教育委員会事務局	人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	3,000円×15名=45,000円	部落解放北足立郡協議会	45	60	24
教育委員会事務局	人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	17,500円×1名=17,500円	部落解放北足立郡協議会	18	18	0
教育委員会事務局	人権教育推進室	部落解放北足立郡協議会定期大会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	部落解放北足立郡協議会	3	3	3
教育委員会事務局	人権教育推進室	部落解放同盟北足立郡協議会新年旗びらき・研修会参加負担金	参加者負担金等	同和問題の早期解決と情報収集・職員の人権意識の高揚を図るため	参加者負担金	7,000円×1名=7,000円	部落解放同盟北足立郡協議会	7	7	0
教育委員会事務局	文化財保護課	埼玉県文化財保護協会負担金	埼玉県文化財保護協会会則	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	人口割(人口100万人以上): 100,000円	埼玉県文化財保護協会	100	100	100
教育委員会事務局	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会関東地区負担金	全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	市負担金10,000円	全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会(川越市)	10	10	10

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会事務局	文化財保護課	全国史跡整備市町村協議会負担金	全国史跡整備市町村協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	市負担金40,000円	全国史跡整備市町村協議会(静岡県三島市)	40	40	40
教育委員会事務局	文化財保護課	屋外広告物講習会負担金	さいたま市屋外広告物条例第28条第2項	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	受講料3,000円×1名	さいたま市	0	3	3
教育委員会事務局	文化財保護課	指定都市文化財行政主管者協議会参加費	指定都市文化財行政主管者協議会規約	文化財保護行政の進展と向上を図る	総会、研修、研究会等	協議会参加費2,500円×2名	幹事市(多賀城市)	0	5	3
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	日本プラネタリウム協議会参加費	参加者負担金等	プラネタリウムによる天文学の進歩、普及のために行う研究及び連絡	日本プラネタリウム協議会参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	日本プラネタリウム協議会	5	5	5
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	日本プラネタリウム協議会負担金	日本プラネタリウム協議会規約	プラネタリウムによる天文学の進歩、普及に寄与する	日本プラネタリウム協議会会費	会費10,000円	日本プラネタリウム協議会	10	10	10
教育委員会事務局	青少年宇宙科学館	防火管理者講習会負担金	参加者負担金等	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×1名=8,000円	(一財)日本防火・防災協会	8	8	0
教育委員会事務局	博物館	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適正に遂行するために必要な知識及び技能を修得する	特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	13,750円×1名=13,750円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	0	14	13
教育委員会事務局	博物館	関東地区博物館協会会費	関東地区博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員10名以上の館園会費10,000円	関東地区博物館協会	10	10	10
教育委員会事務局	博物館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則	会員相互の連携及び博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	職員11名以上の館園会費21,000円	埼玉県博物館連絡協議会	21	21	21
教育委員会事務局	博物館	日本博物館協会維持会費	日本博物館協会規約	博物館事業の振興を図る	総会、研修、研究会等	会費40,000円	(公財)日本博物館協会	40	40	40
教育委員会事務局	博物館	全国博物館大会負担金	参加者負担金等	博物館に関する諸問題について研究協議を行い、博物館事業の充実を図る	総会、研修、研究会等	大会参加費会員6,000円	(公財)日本博物館協会	6	6	6
教育委員会事務局	博物館	屋外広告物講習会負担金	さいたま市屋外広告物条例第28条第2項	広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識を習得する	屋外広告物に関する講習会	5,000円×1名=5,000円	川越市	5	3	3
教育委員会事務局	うらわ美術館	埼玉県博物館連絡協議会会費	埼玉県博物館連絡協議会会則第5条	埼玉県内各館相互の連絡を密にし、博物館事業の振興を図る	総会・理事会等の開催、情報の交換	年会費14,000円	埼玉県博物館連絡協議会	14	21	14
教育委員会事務局	うらわ美術館	全国美術館会議総会参加者負担金	参加者負担金等	美術館相互の連携、情報の交換を図る	総会出席	13,000円×2名=26,000円	(一社)全国美術館会議	26	26	2

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	うらわ美術館	全国美術館会議負担金	全国美術館会議規約第6条	全国美術館相互の連絡、提携を図る	美術に関する協議会、研究会等の開催	年会費30,000円	(一社)全国美術館会議	30	30	30
教育委員会 事務局	うらわ美術館	防虫・防菌講習会出席者負担金	参加者負担金等	文化財の虫菌害防除の知識を深め、美術館の管理運営に役立てるため	実務講習会	28,000円×1回=28,000円	(公財)文化財虫菌害研究所	28	28	0
教育委員会 事務局	うらわ美術館	防火防災管理者講習受講者負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火・防災管理に必要な資格を取得するための講習参加負担金	参加者負担金	受講料10,000円×1名=10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	0
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	防火管理者資格取得講習会負担金	参加者負担金等	施設に置かなければならない防火管理者の資格を取得する	参加者負担金	新規資格取得受講料(防火防災)10,000円×1名=10,000円、(防火)8,000円×10名=80,000円、(防火再講習)7,000円×7名=49,000円	(一財)日本防火・防災協会	139	153	112
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	危険物取扱者試験受験料負担金	参加者負担金等	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う石油貯蔵タンク等の施設には危険物取扱者をおかなければならないため	参加者負担金	5,300円×1名=5,300円(受験料・登録料)	(一財)消防試験研究センター 埼玉県支部	5	5	0
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	危険物取扱者試験準備講習会負担金	参加者負担金等	一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取扱う石油貯蔵タンク等の施設には危険物取扱者をおかなければならないため	参加者負担金	7,700円×1名=7,700円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	8	8	0
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	特別管理産業廃棄物管理責任者講習会参加負担金	参加者負担金等	地区公民館に保管しているPCBの管理をする資格を取得するための講習会参加負担金	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
教育委員会 事務局	生涯学習総合センター	屋外広告物講習会受講負担金	参加者負担金等	屋外広告物の点検を行うために必要な知識を取得する	参加者負担金	3,000円×3名=9,000円	川越市	9	9	9
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	埼玉県図書館協会負担金	埼玉県図書館協会会則	埼玉県図書館協会施設会員として、県内の公共図書館等と連携し、図書館事業の進展を図り、教育文化の向上に寄与する	埼玉県図書館協会年会費	年会費70,000円	埼玉県図書館協会	70	70	69
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	サピエ研修会参加負担金	参加者負担金等	障害者サービスに関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会	5	5	2
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	指定都市立図書館長会議参加負担金	参加者負担金等	政令指定都市立図書館の連絡を密にし、直面する諸課題を研究・協議することにより今後の図書館運営の充実を図る	参加者負担金	6,000円×1名=6,000円	指定都市立図書館長会議開催市事務局	0	6	0
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	児童図書館員養成講座参加負担金	参加者負担金等	児童担当図書館職員としての資質の向上を図る	参加者負担金	40,000円×1名=40,000円	(公社)日本図書館協会	40	40	0
教育委員会 事務局	中央図書館管理課	障害者サービス担当職員養成講座参加負担金	参加者負担金等	障害者サービスに関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	10,000円×1名=10,000円	(公社)日本図書館協会	10	10	3

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	全国文学館協議会負担金	全国文学館協議会会則	全国文学館との連携による研究協 議を回り、文学活動の振興に寄与す る	総会、研究会等年会費	年会費20,000円	全国文学館協議会	20	20	20
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	日本図書館協会負担金	(公社)日本図書館協会 会員の種類及び会費に 関する規程	日本図書館協会施設会員として 人々の読書や情報資料の利用を支 援し、文化及び学術並びに科学の 振興に寄与する	(公社)日本図書館協会年 会費	年会費50,000円	(公社)日本図書館協会	50	50	50
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	日本図書館研究会負担金	日本図書館研究会会則	日本図書館研究会会員として図書 館学の研究とその普及発達を図る	日本図書館研究会年会費	年会費8,500円	日本図書館研究会	9	9	8
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	日本文藝家協会会費(大宮 図書館)	(公社)日本文藝家協会 定款	故大西民子氏の著作権をさいたま 市が管理所有していることを公示す るため	日本文藝家協会年会費	年会費3,000円	(公社)日本文藝家協会	3	3	3
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	特別管理産業廃棄物管理責 任者講習会負担金	参加者負担金等	特別管理産業廃棄物管理業務を適 正に遂行するために必要な知識及 び技能を修得する	参加者負担金	13,200円×1名=13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理 振興センター	0	14	14
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	防火・防災管理新規講習会 参加負担金	参加者負担金等	消防法の規定による防火・防災管 理に必要な資格を取得するための 講習参加負担金	参加者負担金	受講料10,000円×1名＝ 10,000円	(一財)日本防火・防災協会	10	10	10
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	日本図書館情報学会負担金	日本図書館情報学会入 会金・会費規程	日本図書館情報学会会員として図 書館情報学の進歩発展に寄与する	日本図書館情報学会団体 会員年会費	年会費15,000円	日本図書館情報学会	15	15	15
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	安全運転管理者等講習会受 講料負担金	道路交通法第74条の3第 8項	安全運転管理者に自己啓発を促 し、効果的な安全運転管理が遂行 できる能力を身につけさせるため	参加者負担金	5,100円×1名=5,100円	(一社)埼玉県安全運転管理 者協会	6	5	6
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	安全運転管理者協会費負担 金	(一社)埼玉県安全運転 管理者協会定款	安全運転管理者等の資質の向上そ の他自動車の安全な運転の管理の 充実強化を図るとともに、広く県民 の交通安全意識の普及高揚を図 り、もって交通事故のない安全で平 穏な交通社会の実現に寄与する	安全運転管理者協会費負 担金	年会費16,000円	(一社)埼玉県安全運転管理 者協会	16	16	16
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	サピエ利用料(会員登録)負 担金	特定非営利活動法人全 国視覚障害者情報提供 施設協会定款	全国の視覚障害者等に対し、視覚 障害者情報提供施設やボランティ ア団体等が提携し、よりよい情報 ネットワークを構築して、視覚障害 者等への情報支援に関する事業を 行い、視覚障害者等の生活自立と 社会参加並びに生活・文化の向上 に寄与すること、ならびに一般社会 に向けて視覚障害者福祉の啓発を 行う	特定非営利活動法人全国 視覚障害者情報提供施設 協会会費負担金	年会費40,000円	特定非営利活動法人 全国視 覚障害者情報提供施設協会	40	40	40
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	図書館司書講習	参加者負担金等	本市では司書採用を行っていない、 年々図書館配属職員における司書 率が低下しており、図書館レベルの 維持・向上に必要不可欠なため司 書資格取得する	参加者負担金	検定料5,500円×2人＝11,000 円 受講料160,000円×2人＝ 320,000円	司書講習開設大学	331	371	321

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	中央図書館管 理課	屋外広告物講習会受講負担金	参加者負担金等	屋外広告物の点検を行うために必要 な知識を取得する	参加者負担金	3,000円×10名＝30,000円	さいたま市	30	0	0
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の 興隆発展を図る	各市負担金 総会事務費負担金 出席者負担金 宿泊負担金	各市負担金25,000円 総会事務費負担金12,000円 出席者負担金7,000円×1名× 5回＝35,000円 宿泊負担金10,000円×1名× 3回＝30,000円	関東市議会議長会	102	102	75
議会局	秘書課	埼玉県市議会議長会負担金	埼玉県市議会議長会会則	地方自治の本旨に則り市政に関す る諸般の事項を調査研究し、各都 市の発展に資する	年会費	均等割:100,000円 人口割:657,000円	埼玉県市議会議長会	757	757	757
議会局	秘書課	埼玉県市議会第五区議長会 負担金	埼玉県市議会第五区議 長会会則	関係市相互の連絡を密にし、議会 の円滑なる運営と各市の興隆発展 を期すると共に、親睦を図る	年会費	年会費30,000円	埼玉県市議会第五区議長会	30	30	30
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会負担 金	埼玉県都市財政研究会 会則	昭和29年以降市制を施行した市の 財政その他について研究し、各市相 互の発展に資する	年会費 出席者負担金	年会費20,000円 出席者負担金7,000円×1名＝ 7,000円	埼玉県都市財政研究会	27	27	25
議会局	秘書課	全国市議会議長会指定都市 協議会負担金	全国市議会議長会指定 都市協議会規約・申合せ 事項	指定都市に関わる制度や行政課題 を協議し、指定都市以外の市とも連 携しつつ、在るべき大都市制度の実 現等に資することを目的とする	加盟市負担金 出席者負担金	加盟市負担金75,000円 出席者負担金10,000円×1名 ＝10,000円	全国市議会議長会指定都市 協議会	85	85	85
議会局	秘書課	全国市議会議長会負担金	全国市議会議長会会則	地方自治の本旨に沿い、都市の興 隆発展を図る	年会費	均等割:261,000円 人口割(100万人以上): 2,477,000円	全国市議会議長会	2,738	2,738	2,738
議会局	秘書課	全国自治体病院経営都市議 会協議会負担金	全国自治体病院経営都 市議会協議会規約	自治体病院経営都市議会の議長 が、連絡協調して自治体病院経営 の健全化を図り、自治体病院の興 隆発展に寄与する	年会費	年会費18,000円	全国自治体病院経営都市議 会協議会	18	18	18
議会局	秘書課	都道府県庁所在都市議長会 出席者負担金	都道府県庁所在都市議 長会規約	会員市が連絡協調を図り、市政の 円滑なる運営と進展に資するとと に、共通する地方自治の課題を協 議し、その解決を図る	出席者負担金	出席者負担金8,000円×1名＝ 8,000円	都道府県庁所在都市議長会	8	8	8
議会局	秘書課	北海道・東北新幹線沿線都 市議長会負担金	北海道・東北新幹線沿線 都市議長会規約	会員市間における情報や意見の交 換等を通じた連携協力の推進を図 り、会員市の地域経済の活性化そ の他の地域の活力の向上に寄与す る	会員市負担金 出席者負担金	会員市負担金72,000円 出席者負担金10,000円×1名 ×1回＝10,000円	北海道・東北新幹線沿線都市 議長会	82	82	80
議会局	秘書課	全国市議会議長会研究 フォーラム負担金	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機 能の充実と活力に満ちた地域づく りに資するため	諸会議・研修会	9,000円×1名＝9,000円	全国市議会議長会	9	9	0
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	協同して地方自治の確立と都市の 興隆発展を図る	出席者負担金 宿泊負担金	出席者負担金7,000円×1名× 5回＝35,000円 宿泊負担金10,000円×1名× 3回＝30,000円	関東市議会議長会	65	65	38

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
議会局	秘書課	関東市議会議長会負担金	関東市議会議長会会則	議会事務に関係する特別講演を聞いた会員との情報交換を通して議会局職員の資質向上を図る	出席者負担金	出席者負担金1,000円×2名＝2,000円	関東市議会議長会	2	2	1
議会局	秘書課	広報研修会参加者負担金	参加者負担金等	市民に親しまれ、わかりやすい広報紙作成のための技法を学び、資質の向上を図る	参加者負担金	1,500円×2名＝3,000円	埼玉県町村議会議長会	3	1	2
議会局	秘書課	全国市議会議長会指定都市協議会出席者負担金	全国市議会議長会指定都市協議会規約・申合せ事項	指定都市に関わる制度や行政課題を協議し、指定都市以外の市とも連携しつつ、在るべき大都市制度の実現等に資することを目的とする	出席者負担金	出席者負担金10,000円×2名×1回＝20,000円	全国市議会議長会指定都市協議会	20	20	20
議会局	秘書課	都道府県庁所在都市議長会出席者負担金	都道府県庁所在都市議長会規約	会員市が連絡協調を図り、市政の円滑なる運営と進展に資するとともに、共通する地方自治の課題を協議し、その解決を図る	出席者負担金	出席者負担金8,000円×1名×1回＝8,000円	都道府県庁所在都市議長会	8	8	8
議会局	秘書課	秘書研修会参加者負担金	参加者負担金等	基本的な秘書実務を学んだり、他市職員との情報交換をして資質の向上を図る	参加者負担金	36,300円×1名＝36,300円	(一社)日本経営協会	37	37	0
議会局	秘書課	北海道・東北新幹線沿線都市議長会負担金	北海道・東北新幹線沿線都市議長会規約	会員市間における情報や意見の交換等を通じた連携協力の推進を図り、会員市の地域経済の活性化その他の地域の活力の向上に寄与する	出席者負担金	出席者負担金10,000円×1名×1回＝10,000円	北海道・東北新幹線沿線都市議長会	10	10	8
議会局	秘書課	全国市議会議長会研究フォーラム負担金	参加者負担金等	地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資するため	諸会議・研修会	9,000円×1名＝9,000円	全国市議会議長会	9	9	0
議会局	秘書課	埼玉県都市財政研究会出席者負担金	埼玉県都市財政研究会会則	昭和29年以降市制を施行した市の財政その他について研究し、各市相互の発展に資する	出席者負担金	7,000円×1名＝7,000円	埼玉県都市財政研究会	7	7	5
議会局	秘書課	広報研修会参加者負担金	参加者負担金等	市民に親しまれ、わかりやすい広報紙作成のための技法を学び、資質の向上を図る	参加者負担金	36,300円×2名＝72,600円	(一社)日本経営者協会	73	0	0
議会局	議事課	全国議事記録議事運営事務研修会出席者負担金	参加者負担金等	円滑で充実した議事運営を行うため	全国議事記録議事運営事務研修会	20,000円×1名＝20,000円	(公社)日本速記協会	20	15	20
議会局	調査法制課	法務研修会参加者負担金	参加者負担金等	法務事務体制の整備・強化を図る	参加者負担金	33,000円×1.1×4名＝145,200円	(一社)日本経営協会	146	146	145
議会局	調査法制課	法務能力向上セミナー参加負担金	参加者負担金等	法務事務体制の整備・強化を図る	参加者負担金	2,000円×2名＝4,000円	(一財)地方自治研究機構	4	4	0
選挙管理委員会事務局	選挙課	指定都市選挙管理委員会連合会負担金	指定都市選挙管理委員会連合会規約第14条 指定都市選挙管理委員会連合会規約実施上の申し合わせ事項7	選挙事務の改善並びに選挙制度の研究刷新を図り、指定都市選挙管理委員会相互の密接な連携を保つ	指定都市選挙管理委員会連合会通常会議、委員長会議、事務局長会議、主管課長・係長研究会及びブロック別検討会議	指定都市1市当たり150,000円	指定都市選挙管理委員会連合会	150	150	150

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
選挙管理 委員会事務局	選挙課	(公財)明るい選挙推進協会 分担金	公益財団法人明るい選 挙推進協会 定款	国民の政治意識の向上を図るとともに、各種公職の選挙が明るく行われるよう推進し、もって民主政治の発展に寄与する	啓発活動、政治・選挙に関する調査・研究・結果の公表、資料の作成・配布等	都道府県及び指定都市1団体 当たり400,000円	(公財)明るい選挙推進協会	400	400	400
人事委員会 事務局	任用調査課	服務・懲戒・分限制度実務研 修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇 制度など多岐にわたる人事委員会 の業務の制度の理解に努める	参加負担金	15,510円×1名×1回=15,510 円	(一財)人事行政研究所	16	16	16
人事委員会 事務局	任用調査課	給与実務研修会参加者負担 金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇 制度など多岐にわたる人事委員会 の業務の制度の理解に努める	参加負担金	(15,510円×2回+12,210円) ×1名=43,230円	(一財)人事行政研究所	44	44	31
人事委員会 事務局	任用調査課	苦情相談実務研修会参加者 負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇 制度など多岐にわたる人事委員会 の業務の制度の理解に努める	参加負担金	15,510円×1名×1回=15,510 円	(一財)人事行政研究所	16	15	16
人事委員会 事務局	任用調査課	採用試験研究団体賛助会費	採用試験研究団体が理 事会において定める賛助 会費の額	政令指定都市の職員にふさわしい 優秀な人材を確保するために実施 する採用試験の問題提供を受ける	年会費	年会費2,500,000円	採用試験研究団体	2,500	2,500	2,500
人事委員会 事務局	任用調査課	全国人事委員会連合会分担 金	全国人事委員会連合会 が総会において定める分 担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行に は、全国の人事委員会との連絡、協 力体制は必要不可欠である	年会費	年会費157,000円	全国人事委員会連合会	157	157	157
人事委員会 事務局	任用調査課	大都市人事委員会連絡協議 会分担金	大都市人事委員会連絡 協議会規約に定める分 担金の額	人事委員会業務の円滑な遂行に は、19政令市、東京都及び特別区 の人事委員会との連絡、協力体制 は必要不可欠である	年会費	年会費80,000円	大都市人事委員会連絡協議 会	80	80	0
人事委員会 事務局	任用調査課	勤務時間・休暇制度実務研 修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇 制度など多岐にわたる人事委員会 の業務の制度の理解に努める	参加負担金	15,510円×1名=15,510円	(一財)人事行政研究所	16	15	15
人事委員会 事務局	任用調査課	(一財)公務人材開発協会機 関会員年会費	(一財)公務人材開発協 会人事行政研究所会員 規程において定める年会 費の額	任用、給与、服務、勤務時間・休暇 制度など多岐にわたる人事委員会 の業務の制度の理解に努める	年会費	年会費10,000円	(一財)人事行政研究所	10	10	10
人事委員会 事務局	任用調査課	給与実務実例研修会参加者 負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇 制度など多岐にわたる人事委員会 の業務の制度の理解に努める	参加負担金	(15,510円×2回)×1名= 31,020円	(一財)人事行政研究所	32	32	16
人事委員会 事務局	任用調査課	再任用・退職手当・年金制度 実務研修会参加者負担金	参加者負担金等	任用、給与、服務、勤務時間・休暇 制度など多岐にわたる人事委員会 の業務の制度の理解に努める	参加負担金	15,510円×1名=15,510円	(一財)人事行政研究所	15	15	15
監査 事務局	監査課	関東都市監査委員会年間に 費	関東都市監査委員会規 約	各都市との必要な監査事務の研究 と相互の綿密な連絡を図る	年会費	人口100万人以上200万人未 満36,000円	関東都市監査委員会	36	36	36
監査 事務局	監査課	行政管理講座受講負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、 専門知識を習得し、スキルアップを 図る	参加者負担金	33,000円×1.1×5名= 181,500円	(一社)日本経営協会	182	109	109
監査 事務局	監査課	埼玉県中央ブロック監査委員 会年間に費	埼玉県中央ブロック監査 委員会会則	各都市との必要な監査事務の研究 と相互の綿密な連絡を図る	年会費	人口100万人以上110,000円	埼玉県中央ブロック監査委員 会	110	110	110

2 会費・研修費等の負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
監査 事務局	監査課	埼玉県都市監査委員会年間 会費	埼玉県都市監査委員会 規約	各都市との必要な監査事務の研究 と相互の綿密な連絡を図る	年会費	均等割:17,000円 人口割(100万人以上):63,000 円	埼玉県都市監査委員会	80	80	80
監査 事務局	監査課	全国都市監査委員会年間会 費	全国都市監査委員会会 則	全国都市監査委員相互の連絡を密 にし、監査委員制度の円滑運営と発 展を図る	年会費	均等割:10,800円 人口割(100万人以上150万人 未満):264,600円	全国都市監査委員会	275	275	275
監査 事務局	監査課	全都道府県監査委員協議会 連合会講習会負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、 専門知識を習得し、スキルアップを 図る	参加者負担金	4,000円×2名=8,000円	全都道府県監査委員協議会 連合会	8	8	8
監査 事務局	監査課	自治大学校専門研修(監査・ 内部統制専門課程) 負担金	参加者負担金等	監査業務の理論と実務について、 専門知識を習得し、スキルアップを 図る	参加者負担金	166,000円×1名=166,000円	(一財)自治研修協会	166	181	166
農業委員会 事務局	農業振興課	農業委員会職員全国研究会 参加者負担金	農業委員会職員全国研 究会開催要領	農業委員会の日常業務について情 報交換を行い、職員の研鑽、資質向 上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	全国農業委員会職員協議会	3	3	3
農業委員会 事務局	農業振興課	埼玉県農業委員会職員事務 研究会負担金	埼玉県農業委員会職員 事務研究会規約	農業委員会組織の連絡を密にし、 相互に研修に努め、農業委員会の 機能の発揚と農業の発展を期する	年会費	10,960円	埼玉県農業委員会職員事務 研究会	11	11	11
農業委員会 事務局	農業振興課	埼玉県農業会議負担金	非営利型一般社団法人 埼玉県農業会議定款	農業委員会の事務の効率的かつ効 果的な実施及び農業生産力の増進 及び農業経営の合理化を図り、農 業の健全な発展に寄与する	年会費	700,000円	(一社)埼玉県農業会議	700	700	700
農業委員会 事務局	農地調整課	農業委員会職員全国研究会 参加者負担金	農業委員会職員全国研 究会開催要領	農業委員会の日常業務について情 報交換を行い、職員の研鑽、資質向 上を図る	参加者負担金	3,000円×1名=3,000円	全国農業委員会職員協議会	3	5	3
農業委員会 事務局	農地調整課	行政管理講座参加負担金	参加者負担金等	農地調整業務の理論と実務につい て、専門知識を習得し、スキルアッ プを図る	参加者負担金	40,000円×1名×1.1=44,000 円	(一社)日本経営協会	44	44	36

3 その他負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市戦略 本部	デジタル改革 推進部	デジタル基盤改革支援補助金	デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)事務処理要領	標準準拠システムの導入・運用にあたり、デジタル庁が整備するガバメントクラウドの利用料を負担する	ガバメントクラウド利用料	ガバメントクラウド利用料 365,296,878円	デジタル庁	0	365,297	0
総務局	防災課	被災者支援事業費負担金	埼玉県・市町村被災者安心支援に関する基本協定	自然災害により被害を受けた県内住民、市町村に対する支援経費を負担する	被災者支援事業費負担金	前年12月から当年11月までに支給した支援金の総額を基に、埼玉県から負担を求められた金額	埼玉県	1	1	903
総務局	防災課	九都県市合同防災訓練図上訓練負担金	図上訓練負担金等	九都県市合同防災訓練図上訓練の実施に係る経費を負担する	図上訓練経費負担金	図上訓練負担金4,000,000円	九都県市合同防災訓練連絡部会事務局	0	4,000	4,000
財政局	財政課	「さいたまクリテリウム」オフィシャルサポーターズ・さいたまマラソン出走権さいたま市ふるさと応援寄附者枠登録料等負担金	「さいたまクリテリウム」オフィシャルサポーターズ・さいたまマラソン登録者等負担金	「さいたまクリテリウム」オフィシャルサポーターズ・さいたまマラソン登録者等負担金を負担する	登録者等負担金	オフィシャルサポーターズ登録料・一般体験走行参加料、さいたまマラソン出走権	(一社)さいたまスポーツコミッション	5,078	4,957	2,021
市民局	人権政策・男女共同参画課	北足立郡市町同和対策推進協議会負担金	参加者負担金等	北足立管内の14市町で協議会を構成し、同和問題の早期解決を図る	同和対策推進会議及び研修会・講演会	年会費50,000円	北足立郡市町同和対策推進協議会	50	50	50
市民局	人権政策・男女共同参画課	埼玉県隣保館連絡協議会負担金	参加者負担金等	隣保館相互の事業や運営について情報交換及び研究を行う	協議会が行う事業及び研究活動	年会費(普通館)135,000円	埼玉県隣保館連絡協議会	135	135	135
市民局	人権政策・男女共同参画課	人権擁護事業負担金	さいたま人権擁護委員協議会会則	委員としての任務の円滑な遂行及び人権擁護事業の適正な運営を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	1,316,705人(R7.4.1) 3,950,000円 (1,000円未満切捨)	さいたま人権擁護委員協議会	3,950	3,943	3,943
市民局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター管理負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分施設管理の経費	消費生活総合センター管理運営事業	共有部分の設備管理、保安警備、清掃業務、光熱水費、修繕費等	(一財)さいたま市都市整備公社	6,507	5,497	5,497
市民局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター電気使用料	大宮情報文化センター管理規約	消費生活総合センター専有部の電気代	消費生活総合センター管理運営事業	専有部の光熱水費	(一財)さいたま市都市整備公社	501	716	457
市民局	消費生活総合センター	大宮情報文化センター計画修繕負担金	大宮情報文化センター管理規約	共有部分の計画修繕経費	消費生活総合センター管理運営事業	共有部分の施設計画修繕経費	(一財)さいたま市都市整備公社	0	223	178
スポーツ文化局	文化振興課	一般財団法人地域創造負担金	令和7年度芸術文化くじの持寄額に応じた分担金について	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりを推進する	一般財団法人地域創造負担金	5,626,000円	(一財)地域創造	5,626	5,733	5,626
スポーツ文化局	文化振興課	市民会館おおみや管理費負担金	大宮門街管理規約	大宮門街複合ビルの共用部・専有部の維持に係る管理費を支出する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	専有部・共用部管理費、修繕積立金、公共料金等 年額266,473,000円	大宮門街管理組合	266,473	264,223	236,575
スポーツ文化局	文化振興課	市民会館うらわ管理費負担金	浦和カルエ施設管理規約 浦和カルエ全体管理規約	浦和カルエの共用部・専有部の維持に係る管理費を支出する	管理規約に定められる施設等の管理に要する経費	専有部・共用部管理費、修繕積立金、公共料金等 年額172,319,000円	浦和カルエ全体管理組合 浦和カルエ施設管理組合	172,319	0	0

3 その他負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	ねんりんピック推進室	第38回全国健康福祉祭埼玉大会実行委員会負担金	埼玉県との合意書	埼玉県及びさいたま市がともに大会の主催者となり、大会実行委員会が実施する大会の準備及び実施に係る経費を負担する	大会実行委員会が実施する大会の準備及び実施に係る経費	(負担割合)埼玉県5:さいたま市1	ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会	293,976	30,478	28,348
福祉局	ねんりんピック推進室	第38回全国健康福祉祭埼玉大会市実行委員会負担金	協定書(市と市実行委員会)	第38回全国健康福祉祭埼玉大会において、さいたま市で開催される交流大会等の円滑な運営と推進を期するため、市実行委員会を設立し、必要な経費を負担する	市実行委員会が実施する交流大会等の準備及び実施に係る経費	対象事業に要する経費	ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会	106,345	19,837	19,837
子ども未来局	子ども・青少年政策課	21大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	21大都市児童福祉主管課長会議参加負担金	3,000円×1名=3,000円	幹事市(埼玉県さいたま市)	0	3	0
子ども未来局	子ども・青少年政策課	大都市民生主管局長会議参加負担金	参加者負担金等	参加者負担金	大都市民生主管局長会議参加負担金	10,000円×1名=10,000円	幹事市(愛知県名古屋市)	10	10	7
子ども未来局	母子保健課	妊婦健康診査業務委託契約締結に係る負担金	埼玉県妊婦健康診査業務委託契約に係る権限の委任に関する基本協定書	埼玉県他一都五県近隣自治体に所在する医療機関との妊婦健康診査業務委託契約事務について、埼玉県に委任する負担金	妊婦健康診査業務	埼玉県との協定において定める	埼玉県	179	200	179
子ども未来局	母子保健課	新生児聴覚検査業務委託契約締結に係る負担金	埼玉県新生児聴覚スクリーニング検査業務委託契約に係る権限の委任に関する基本協定書	埼玉県他一都五県近隣自治体に所在する医療機関との新生児聴覚検査業務委託契約事務について、埼玉県に委任する負担金	新生児聴覚検査業務	埼玉県との協定において定める	埼玉県	91	91	91
子ども未来局	母子保健課	産婦健康診査業務委託契約締結に係る負担金	埼玉県産婦健康診査業務委託契約に係る権限の委任に関する基本協定書	埼玉県他一都五県近隣自治体に所在する医療機関との産婦健康診査業務委託契約事務について、埼玉県に委任する負担金	産婦健康診査業務	埼玉県との協定において定める	埼玉県	98	98	98
子ども未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため	子育て支援施設等利用給付費負担金	上限額:25,700円	私立幼稚園に市内在住の園児を通園させている保護者	2,498,040	2,621,400	2,234,278
子ども未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため	子育て支援施設等利用給付費負担金	上限額:11,300円	幼稚園型一時預かり事業を実施する市内私立幼稚園及び認定こども園に通う市内在住の園児の保護者 預かり保育事業を実施する市内私立幼稚園に通う市内在住の園児の保護者	298,680	273,000	265,096
子ども未来局	幼児政策課	子育て支援施設等利用給付費負担金	子ども・子育て支援法	全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため	子育て支援施設等利用給付費負担金	上限額:42,000円(0~2歳児)、37,000円(3~5歳児)	認可外保育施設に市内在住の園児を通園させている保護者	543,504	572,364	548,012
子ども未来局	南部児童相談所	児相・県警連携システムに係る負担額(埼玉県クラウド利用)	事業負担金等	児童相談所と警察の情報共有	事業負担金等	88,862円×12月=1,066,344円	埼玉県	1,067	916	836
子ども未来局	南部児童相談所	埼玉県「親と子どもの悩ごと相談@埼玉」	事業負担金等	SNS相談窓口の設置	事業負担金等	5,969,500円	埼玉県	5,970	6,285	1,428

3 その他負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	ひまわり学園総務課	施設光熱水費負担金	電気水道料負担金	電気水道料支払い	旧さくら草学園の電気料を負担する	施設光熱水費789,000円	(福)さいたま市社会福祉事業団	789	0	0
環境局	ゼロカーボン推進戦略課	不足インバランス料金	電気事業法第18条一般送配電事業託送供給等約款	エネマネ事業において計画した電力量に対して実際の電力量が下回った時に、一般送配電事業者が補給した電力について事後精算するもの	ごみ発電を活用したエネルギーマネジメント事業	事故1回あたりに見込まれる不足インバランス料金(2,309,709円) 2,309,709円×4回=9,238,836円	一般送配電事業者	9,239	0	0
環境局	クリーンセンター大崎	米沢市環境保全協力金	一般廃棄物最終処分場への適正な搬入に関する協定第10条及び米沢市環境保全協力金に関する要綱第6条	固化灰を最終処分するため	環境保全協力金	1,300円×1,000t=1,300,000円	山形県米沢市	1,300	1,495	1,266
環境局	クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎対策連絡協議会負担金	クリーンセンター大崎対策連絡協議会負担金交付要綱	施設周辺地域住民の生活と健康を守るため、住環境の向上並びに自然環境の保全を推進することを目的とし、併せて、さいたま市の発展に寄与する目的で設置されたクリーンセンター大崎対策連絡協議会に対し、その運営に資するため	クリーンセンター大崎対策連絡協議会運営費	400,000円	クリーンセンター大崎対策連絡協議会	400	0	0
経済局	企業成長推進課	産学官連携による共同研究(ヘルスケア分野)	さいたま市と芝浦工業大学とのイノベーションに関する連携協定書	イノベーションの創出に向けた産学官の共同研究を行う	芝浦工業大学との共同研究(ヘルスケア分野)	共同研究に係る経費 2テーマ=2,933,000円	芝浦工業大学	2,933	3,450	1,622
経済局	観光国際課	JETプログラム参加者雇用に係る負担金	外国青年招致事業に係る会費に関する規則	外国語教育の充実とともに諸外国との相互理解と地域の国際化推進を図る	語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)	対象事業に係る経費	(一財)自治体国際化協会	324	983	808
経済局	農業政策課	埼玉県畜産会負担金	埼玉県畜産会規約	運営費の一部負担金	運営経費の一部	均等割40,000円 会員55,000円	(一社)埼玉県畜産会	95	95	95
経済局	農業政策課	埼玉県農業共済組合事務費負担金	農業保険法	運営経費の一部負担	運営経費の一部	組合員数割+固定割(農家戸数により決定)により算出した市町村別負担額 1,870,000円×1年=1,870,000円	埼玉県農業共済組合	1,870	1,870	1,870
経済局	見沼グリーンセンター	見沼代用水土地改良区負担金 果樹登録品種増殖許諾料	見沼代用水土地改良区定款 種苗法改正に伴う品種増殖許諾料	農業生産の基盤及び開発を図り、農業総生産の増大を図る 特定の果樹品種を増殖する場合、増殖許諾料の負担が必要なため	水利確保 品種増殖	農場面積負担金200,160円(50,292㎡×3.98円/㎡) 50円/本(税込み)×100本	見沼代用水土地改良区 農研機構	245	206	208
都市局	交通政策課	グリーンスローモビリティ負担金(電気代等)	グリーンスローモビリティ実証実験に関する協定書	グリーンスローモビリティの実証実験実施にあたり、電気料金等を負担するため	グリーンスローモビリティの実証実験	グリーンスローモビリティ実証実験の実施に係る電気料金等	実証実験対象自治会	710	0	0
都市局	都心整備課	防火施設管理負担金	さいたま新都心東西自由通路管理協定	自由通路の公共性を保持し、歩行者が安全かつ円滑に通行できる、快適な空間を確保する	屋内消火栓用水の配水のためのポンプ設備等の点検費用	消防施設管理負担金76,000円(点検総額×3/8×1.1)	東日本旅客鉄道(株)	76	56	56

3 その他負担金

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	研修会参加負担金	参加者負担金等	都市再開発や公共用地取得に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	15,000円×4回＝60,000円	(一社)再開発コーディネーター協会等	60	60	0
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	JACK大宮共益費負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分施設管理の経費	共益費	共用部分の設備管理、保安警備、清掃業務、光熱水費等	(一財)さいたま市都市整備公社	4,369	3,691	3,691
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	JACK大宮電気使用料(専有部分)	大宮情報文化センター管理規約	専有部分施設管理の経費	電気使用料	専有部分の光熱水費	(一財)さいたま市都市整備公社	234	255	145
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	JACK大宮計画修繕負担金	大宮情報文化センター管理規約	共用部分の計画修繕経費	計画修繕費	共用部分の施設計画修繕経費	(一財)さいたま市都市整備公社	0	149	119
建設局	道路総務課	新道路占用システム負担金	国土交通省新道路占用システム負担金	参加者負担金等	道路占用申請手続について全国自治体統一システムとしてクラウド上で実施するもの	参加者負担金	(一財)道路管理センター	20,000	0	0
消防局	消防団活躍推進室	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(損害補償費)	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	消防団員が安心して活動に従事できるようにするため防災活動等により死亡、負傷、疾病にかかった場合、その者又は遺族に対して損害を補償する	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(損害補償費)	①消防団員割:1,432名(団員定数)×1,900円＝2,720,800円、②消防人口割:1,355,000名×2円(掛金)＝2,710,000円、③水防人口割:1,355,000名×1.5円(掛金)＝2,032,500円、①+②+③＝7,463,300円	消防団員等公務災害補償等共済基金	7,463	7,355	7,355
消防局	消防団活躍推進室	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(退職報償金)	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律	5年以上在職した団員に対して、退職に際する、消防団員退職報償金の支給を的確に行うため消防団員の消防活動等に係る環境を整備するため	消防団員等公務災害補償等共済基金掛金(退職報償金)	消防団員割:団員定数(1,432名)×19,200円(掛金)＝27,494,400円	消防団員等公務災害補償等共済基金	27,495	27,495	27,494
消防局	消防団活躍推進室	第1ブロック連絡協議会埼玉県消防操法大会負担金	埼玉県消防協会第1ブロック連絡協議会会則	消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展に寄与することを目的とする	第1ブロック連絡協議会埼玉県消防操法大会負担金(隔年にて開催)	1支部90,000円	埼玉県消防操法大会第1ブロック出場消防団	90	0	0
消防局	消防施設課	(仮称)植竹地区分団車庫整備に伴う電柱移設工事	工事負担金	新築工事に伴う電柱移設工事に係る費用の分担金	消防施設新設工事	負担金816,741円	東京電力パワーグリッド	0	0	816
消防局	救急指導課	救急ワークステーション運営に係る負担金	光熱水費等	救急ワークステーション運営に係る光熱水費等の支払い	救急ワークステーション事業	水道・下水道・保険・電話料・NHK受信料、電気、ガス代を前年度の実績をもとに算出	さいたま市立病院	1,134	1,234	818
教育委員会事務局	健康教育課	学校災害救済制度医療費給付金	さいたま市学校災害救済給付金条例	学校管理下で災害を受けた児童・生徒の救済を図るため	学校災害被災者見舞金、学校災害被災者医療費助成金、学校災害被災障害者修学助成金	死亡見舞金1,000,000円、歯牙特別見舞金(1本)30,000円×30件、歯牙特別見舞金(2本)50,000円×8件、障害見舞金380,000円	受給者	2,680	2,680	1,700

4 コミュニティ・人権・多文化共生分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市民局	コミュニティ推進課	さいたま市自治会集会所整備事業補助金	さいたま市自治会集会所整備事業補助金交付要綱	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備の促進と充実を図り、もって地域における住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会の実現をめざす	集会所建設、集会所増改築修繕及び緊急修繕に要する経費	新築:補助対象経費の1/2、限度額 ・一般集会所15,000,000円 ・大規模集会所20,000,000円、25,000,000円、もしくは30,000,000円 修繕等:補助対象経費の3/4、限度額2,000,000円 緊急修繕:補助対象経費の3/4、限度額2,000,000円もしくは1/2、限度額1,000,000円	自治会	69,526	71,028	57,866
市民局	コミュニティ推進課	さいたま市自治会集会所借上事業補助金	さいたま市自治会集会所借上事業補助金交付要綱	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所整備の促進と充実を図り、もって地域における住民の自助、連携意識を醸成し、住み良い地域社会の実現をめざす	集会所及び集会所用地借上に要する経費	(1)建物借上事業 補助対象経費の1/2、限度額500,000円 (2)用地借上事業 補助対象経費の範囲内、限度額100,000円	自治会	4,133	4,036	3,796
市民局	コミュニティ推進課	さいたま市コミュニティ助成事業補助金	さいたま市コミュニティ助成事業補助金交付要綱	地域住民の自助、連帯意識を醸成し、コミュニティ活動の促進を図る	自治会が行うコミュニティ活動に直接必要な用具の整備及び集会所建設時における備品購入に要する経費	(1)屋外活動備品…補助対象経費の3/4、限度額1,000,000円 (2)屋内活動備品…補助対象経費の1/2、限度額500,000円	自治会	17,353	11,208	10,408
市民局	コミュニティ推進課	さいたま市自治会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	自治会の運営に要する経費	均等割:10,000円 世帯割:700円×加入世帯数	自治会	264,088	266,705	262,862
市民局	コミュニティ推進課	さいたま市自治会運営補助金	さいたま市自治会運営補助金交付要綱	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する	さいたま市自治会連合会、各区自治会連合会の運営に要する経費	(1)市自治会連合会 運営に要する経費 (2)区自治会連合会 均等割:500,000円 自治会割:10,000円×加入自治会数	さいたま市自治会連合会、各区自治会連合会	14,660	14,690	14,266
市民局	コミュニティ推進課	さいたま市自治会支援アプリ導入支援事業補助金	さいたま市自治会支援アプリ導入支援事業補助金交付要綱	自治会への加入促進を推進するため、自治会活動のデジタル技術の活用を支援するとともに、自治会運営に係る負担を軽減する	自治会が自治会支援アプリ「結ネット」を導入する際に要する初期設定費用	補助対象経費の1/2、限度額33,000円	自治会	660	990	363
市民局	人権政策・男女共同参画課	男女共同参画推進事業補助金	男女共同参画推進事業補助金等交付要綱	市民の活動及び交流支援のため、男女共同参画社会の実現に向けた活動を行っている団体に企画・運営を経験する機会を提供し支援する	講座の企画・運営事業	80,000円×2団体＝160,000円 (限度額80,000円2団体以内)	男女共同参画推進市民企画講座実施団体	160	160	152
市民局	人権政策・男女共同参画課	さいたま市民間緊急一時避難施設等補助金	さいたま市民間緊急一時避難施設等補助金交付要綱	民間緊急一時避難施設又は民間自立支援施設を運営する団体に対して、その事業を支援する	民間緊急一時避難施設又は民間自立支援施設として設置されている建物及び運営事務所の賃借料	1年間の家賃の総額の1/2、限度額1団体400,000円	規約を定めて運営されている団体であり、市内を活動拠点とし、市内に事務所を有し、民間緊急一時避難施設又は民間自立支援施設として1年以上の実績を有する団体	980	880	880

4 コミュニティ・人権・多文化共生分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市民局	人権政策・男女共同参画課	さいたま市性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金	さいたま市性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金交付要綱	配偶者暴力の被害者等を支援する民間シェルター等の先進的な取り組みに対し、交付金を交付することで、地域における官民が連携した配偶者暴力被害者等支援の充実を図り、多様なニーズに応じた支援の枠組みを構築する	民間緊急一時避難施設、民間自立支援施設、又は加害者プログラムを実施する団体が行う先進的な取組のうち受入体制整備事業、専門的・個別的支援事業、切れ目ない総合的支援事業、加害者プログラム事業	10/10 民間シェルター等1か所当たり、年額1,000万円(年額266,667円を下限とする。)	民間シェルター等で法人格を有する団体 法人格を有しない団体であっても、規約を定めて運営されており、市内を活動拠点とし、市内に事務所を有し、事業実施時点で3年以上運営されている団体	1,059	715	715
市民局	人権政策・男女共同参画課	部落解放民間運動団体補助金	同和対策補助金交付要綱	自主的団体による活動及び研修により部落差別の解消を図る	民間運動団体が行う啓発事業、学習事業、調査研究事業等	啓発・学習・調査研究事業等に要する補助金3,695,000円	市内の対象地域に基盤を持ち対象地域出身者により構成されている団体	3,695	3,695	1,306
市民局	人権政策・男女共同参画課	人権相談事業補助金	人権相談事業等補助金交付要綱	人権相談等事業に補助し、人権擁護委員が行う相談事業及び人権啓発活動に寄与し、事業の充実を図る	人権擁護委員が市民生活の安定に寄与することを目的として行う人権相談事業及び人権啓発活動	団体の運営に要する補助金220,000円×2団体	さいたま人権擁護委員協議会 さいたま部会・大宮部会	440	440	420
経済局	観光国際課	(公社)さいたま観光国際協会補助金	(公社)さいたま観光国際協会補助金交付要綱	市内観光の振興等を図る	国際化推進及び多文化共生の推進に関する事業等、観光国際協会が実施する事業	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	58,693	62,340	57,562
西区役所	コミュニティ課	西区ふれあいまつり事業補助金	さいたま市西区ふれあいまつり実行委員会補助金交付要綱	西区の新たな郷土づくりと郷土意識の醸成及び区民の連携を高める	西区ふれあいまつり事業	予算の範囲内で対象事業に要する経費	西区ふれあいまつり実行委員会	12,463	11,048	11,038
西区役所	コミュニティ課	西区まちづくり推進事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区の地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	西区の特性、特徴を生かした魅力あるまちづくりのための事業、西区民のコミュニティの活性化のための事業、市民活動ネットワーク登録団体が行う事業	補助対象経費の1/2、限度額100,000円	市民活動ネットワーク登録団体等	100	200	50
西区役所	コミュニティ課	西区中学生スポーツ交流事業補助金	さいたま市西区まちづくり推進事業補助金交付要綱	西区内の中学生によるスポーツ大会を開催することで西区内の青少年育成団体の連携を図るとともに、あわせて青少年の健全育成を目的とする	西区中学生スポーツ大会	予算の範囲内で補助対象経費の1/2	西区中学生スポーツ大会実行委員会	300	300	300
北区役所	コミュニティ課	さいたま市北区まちづくり事業補助金	さいたま市北区まちづくり事業補助金交付要綱	北区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進を図るため、北区市民活動ネットワークに登録した団体が実施する事業を支援する	①地域の活性化を推進するための事業、②地域コミュニティの醸成を図るための事業、③魅力あるまちづくりの推進に効果的な事業、④団体会員の技能向上を目的とする事業で、①②③の内容が将来的に期待できる事業、⑤その他、区長が特に必要と認める事業	補助対象経費の1/2以内、限度額100,000円、同一事業への補助は3年度を限度	北区内に活動拠点がある北区市民活動ネットワーク登録団体	400	300	179
北区役所	コミュニティ課	さいたま市北区民まつり実行委員会補助金	さいたま市北区民まつり実行委員会補助金交付要綱	郷土意識の醸成及び地域の連帯をより一層深めることを目的とした北区民まつり事業を支援する	郷土意識の醸成及び地域の連帯をより一層深めることを目的とした北区民まつり事業	事業の実施に要する経費のうち、飲食に要する経費を除く額で予算の範囲内の額	北区民まつり事業を実施する実行委員会	12,500	11,750	11,746
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区市民活動ネットワーク公益活動支援事業補助金	大宮区市民活動ネットワーク公益活動支援事業補助金交付要綱	大宮区の地域コミュニティの醸成及び魅力あるまちづくりの推進を図る	登録団体が区民を対象として区内で行う公益的な事業	事業にかかる経費の1/2以内(限度額100,000円)	大宮区市民活動ネットワーク登録団体	200	200	0

4 コミュニティ・人権・多文化共生分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
大宮区役所	コミュニティ課	大宮区まちづくり推進事業補助金	大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱	大宮区民一人ひとりが愛着を持てる魅力あるまちづくりと、安心して快適に暮らせるまちづくりをすすめ、区民の連帯意識の高揚を図る	大宮区の魅力あるまちづくりを推進する事業	対象経費の1/2以内 (予算の範囲内)	大宮区まちづくりを推進することを目的に活動している団体	900	900	900
大宮区役所	コミュニティ課	さいたま市大宮区民ふれあいフェア実行委員会補助金	さいたま市大宮区民ふれあいフェア実行委員会補助金交付要綱	郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を深めるため	さいたま市大宮区民ふれあいフェア実行委員会が実施する事業	予算の範囲内で対象事業に要する経費	大宮区民ふれあいフェア実行委員会	12,060	11,014	11,001
見沼区役所	コミュニティ課	さいたま市見沼区ふれあいフェア実行委員会補助金	さいたま市見沼区ふれあいフェア実行委員会補助金交付要綱	郷土づくり、郷土意識の醸成及び地域住民の連帯をより一層高めるため	見沼区ふれあいフェア	予算の範囲内で対象事業に要する経費	見沼区ふれあいフェア実行委員会	9,140	8,589	8,585
見沼区役所	コミュニティ課	さいたま市見沼区市民活動ネットワーク事業補助金	さいたま市見沼区市民活動ネットワーク事業補助金交付要綱	地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進のため	市民活動ネットワークに登録された団体が実施する事業	補助対象経費の1/2以内で、上限20万円	市民活動ネットワークに登録された団体	300	385	112
中央区役所	コミュニティ課	さいたま市中央区区民まつり事業補助金	さいたま市中央区区民まつり事業補助金交付要綱	区民相互のふれあいと連帯感および郷土意識の醸成を深める	さいたま市中央区区民まつり	事業の実施に要する経費のうち、飲食に要する経費を除く額で予算の範囲内の額	さいたま市中央区区民まつり実行委員会	15,500	14,001	13,840
中央区役所	コミュニティ課	さいたま市中央区コミュニティ協議会事業補助金	さいたま市中央区コミュニティ協議会事業補助金交付要綱	さいたま市中央区コミュニティ協議会の事業を支援し、コミュニティ活動の活性化を図る	さいたま市中央区コミュニティ協議会の実施する事業	事業の実施に要する経費のうち、飲食に要する経費を除く額で予算の範囲内の額	さいたま市中央区コミュニティ協議会	2,215	2,215	2,113
中央区役所	コミュニティ課	バラのまち中央区アートフェスタ事業補助金	バラのまち中央区アートフェスタ事業補助金交付要綱	中央区の地域特性を活かした魅力あるまちづくりと、芸術・文化を通じた区民の文化意識の高揚、交流を促進する	バラのまち中央区アートフェスタ事業	事業の実施に要する経費のうち、飲食に要する経費を除く額で予算の範囲内の額	バラのまち中央区アートフェスタ実行委員会	3,300	3,300	3,136
中央区役所	コミュニティ課	中央区活性化等推進事業補助金	中央区活性化等推進事業補助金交付要綱	中央区の地域コミュニティの醸成や魅力あるまちづくりの活動を行う団体に対して、その取り組む事業を支援する	中央区の魅力あるまちづくりを推進する事業	補助対象経費の1/2以内で、上限10万円	さいたま市中央区コミュニティ協議会加入団体及びその他区長が必要と認めた団体	300	300	0
桜区役所	コミュニティ課	さいたま市桜区区民まつり等補助金	さいたま市桜区区民まつり等補助金交付要綱	桜区民の郷土愛を高め、コミュニティの振興を図り、桜区の発展を目指す	①桜区区民ふれあいまつり ②①に類する事業	①対象事業に要する経費 ②補助対象経費の1/2、限度額100,000円	①桜区区民まつり実行委員会 ②当該事業の主催団体	9,900	9,300	9,207
桜区役所	コミュニティ課	桜区活性化推進事業補助金	桜区活性化推進事業補助金交付要綱	桜区の活性化と魅力あるまちづくりの推進	①桜区の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進するための事業②桜区の歴史・文化・自然環境等を生かした魅力あるまちづくりに効果的な事業③桜区のコミュニティ活動の醸成を図り、活性化につながる事業	補助対象経費の1/2、限度額100,000円 (2以上の登録団体により事業を実施する場合は限度額200,000円)	桜区市民活動ネットワーク登録団体	300	400	55
浦和区役所	コミュニティ課	浦和区まちづくり推進事業補助金	浦和区まちづくり推進事業補助金交付要綱	地域コミュニティの醸成と区の魅力あるまちづくりを推進する	まちづくり推進事業にかかる運営経費等	①補助対象経費の2分の1の範囲内で限度額20,000円 ②対象事業に要する経費	①浦和区市民活動ネットワーク登録団体 ②コミュニティキャンパス浦和、浦和区文化の小径づくり推進委員会、花とみどりの豊かなまちづくり推進委員会	3,420	3,420	3,286
浦和区役所	コミュニティ課	浦和区民まつり事業補助金	浦和区民まつり事業補助金交付要綱	地域活性化及び魅力あるまちづくりの推進を目的とする	区民まつり開催にかかる運営経費等	対象事業に要する経費9,200,000円	浦和区民まつり実行委員会	9,200	8,600	8,532

4 コミュニティ・人権・多文化共生分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
南区役所	コミュニティ課	南区魅力あるまちづくり推進事業補助金	南区魅力あるまちづくり推進事業補助金交付要綱	区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進	主として南区民を対象として実施される地域コミュニティの醸成及び魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業	南区市民活動ネットワーク登録団体については、補助金交付対象経費の1/2の範囲内で、限度額100,000円 区長が特に必要と認める団体については、区長が認める額	市民活動ネットワーク登録団体、南区ふるさとふれあいフェア実行委員会等	13,870	13,310	13,002
緑区役所	コミュニティ課	緑区手づくり音楽祭事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	参加者同士の交流を通じて相互にコミュニケーションを図り、地域コミュニティの醸成に寄与する	緑区手づくり音楽祭に係る事業	対象事業に要する経費130,000円	緑区手づくり音楽祭実行委員会	130	130	109
緑区役所	コミュニティ課	緑区市民活動ネットワーク事業補助金	さいたま市緑区市民活動ネットワーク事業補助金交付要綱	緑区の市民活動ネットワークの登録を受けた団体がその活動を充実させ、地域活動の活性化を図る	市民活動ネットワーク登録団体が行う事業	対象事業に要する経費の1/2の範囲内で、限度額100,000円	緑区市民活動ネットワーク登録団体	200	200	150
緑区役所	コミュニティ課	緑区活性化事業補助金(4地区活動支援)	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内4地区自治会連合会がその活動を充実させ、地域コミュニティの活性化を図る	地域コミュニティの活性化に係る事業	対象事業に要する経費200,000円	緑区地区自治会連合会	800	800	800
緑区役所	コミュニティ課	東浦和駅前クリスマスイルミネーション事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	緑区内の地域の活性化と華やかさとにぎわいの創出を目的とする	東浦和駅前クリスマスイルミネーションの点灯に係る事業	対象事業に要する経費950,000円	東浦和駅前クリスマスイルミネーション実行委員会	950	950	950
緑区役所	コミュニティ課	緑区オープンガーデン事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	個人の場所から区内全域に向けての花飾りの活動を行い、美しく快適で活気のある緑区のまちづくりに貢献することを目的とする	緑区オープンガーデンに係る事業	対象事業に要する経費250,000円	緑区花仲間の会	250	250	231
緑区役所	コミュニティ課	緑区区民まつり事業補助金	さいたま市緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱	区民が一体となってまちづくりを行い、区民と区との協働による区民まつりを開催し、ふれあいのある地域社会の形成を図る	緑区区民まつりに係る事業	対象事業に要する経費10,478,000円	緑区区民まつり実行委員会	10,478	9,140	9,138
岩槻区役所	コミュニティ課	岩槻区市民活動ネットワークまちづくり推進事業補助金	岩槻区市民活動ネットワークまちづくり推進事業補助金交付要綱	岩槻区の地域コミュニティの醸成と岩槻区の魅力あるまちづくりを推進する	岩槻区の特性・特徴を活かした事業、コミュニティ活動の活性化につながる事業、地域の課題解決に向けた事業	補助対象経費の1/2以内、限度額100,000円	岩槻区市民活動ネットワークに登録された団体	200	250	43
岩槻区役所	コミュニティ課	岩槻やまぶきまつり事業補助金	岩槻やまぶきまつり事業補助金交付要綱	岩槻区の新たな郷土づくりと郷土意識の醸成及び地域住民の連帯をより一層高める	岩槻やまぶきまつり	岩槻やまぶきまつり事業に要する経費	岩槻やまぶきまつり実行委員会	13,927	12,311	12,206

5 環境分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市戦略 本部	未来都市推進 部	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金	「スマートシティさいたまモデル」構築事業費補助金交付要綱	「スマートシティさいたまモデル」の構築	スマートシティさいたまモデル構築に関する事業	補助対象経費の1/2以内 1件あたり上限額3,000,000円	スマートシティさいたまモデルを構築するために必要な、先進的な技術と知見に基づく生活支援サービスの提供に資する事業を主体的に実施する法人等	9,000	6,000	3,019
保健 衛生局	動物愛護ふれ あいセンター	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成金	さいたま市飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成金交付要綱	不必要な繁殖による猫の増加を抑え、地域の快適な生活環境の整備及び猫の飼い方と動物の愛護及び管理について意識の高揚を図る	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要した経費及び他の猫に感染させる恐れのある感染症及び寄生虫病に係る検査、予防接種及び駆虫等に要した費用	限度回数:なし(ただし確認を行う場合あり) 限度額:去勢手術1匹4,000円、不妊手術1匹8,000円、その他の費用2,000円	市内在住者	5,840	5,250	3,635
環境局	環境総務課	さいたま市空き家ワンストップ相談等事業補助金	さいたま市空き家ワンストップ相談等事業補助金交付要綱	将来的な空き家等の増加抑制に向けて、市民等からの相談にワンストップで対応する体制を整備することを目的とする	ワンストップ相談窓口事業及び普及啓発事業に係る経費	補助対象経費の1/2以内の額	空き家ワンストップ相談等事業の実施に関する協定を市と締結した者	0	800	794
環境局	環境総務課	さいたま市空家等管理活用支援法人普及啓発事業補助金	さいたま市空家等管理活用支援法人普及啓発事業補助金交付要綱	将来的な空き家等の増加抑制に向けて、空き家等の所有者等を対象としたセミナーや個別相談会による普及啓発を推進することを目的とする	さいたま市空家等管理活用支援法人普及啓発事業	補助対象経費の1/2以内の額	さいたま市空家等管理活用支援法人	1,000	0	0
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金	さいたま市電気自動車等普及促進対策補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	電気自動車、燃料電池自動車及びV2H充電機器の導入	1台あたり上限額 電気自動車(普通自動車)50,000円 電気自動車(軽自動車・小型自動車)30,000円 燃料電池自動車500,000円 V2H充電機器100,000円	電気自動車、燃料電池自動車及びV2H充電機器を導入する者	21,100	21,100	20,000
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	さいたま市商用車の電動化等普及促進補助金	さいたま市商用車の電動化等普及促進補助金交付要綱	地球温暖化防止・大気汚染の改善を図る	事業の用に供する電動車等(トラック・バス)	1台あたり上限額 HV・PHEV400,000円 EV500,000円 FCV800,000円	事業の用に供する電動車等(トラック・バス)を導入する者	2,500	2,500	1,667
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金	さいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助金交付要綱	地球温暖化対策への事業者・団体の意識向上を促し、脱炭素社会を実現することを目的とする	事業者・団体が自ら所有又は日常的に使用している事業所に、太陽光発電設備、蓄電池システム及びコージェネレーションシステムを設置する事業	上限600,000円×7件 =4,200,000円(補助対象経費1/2以内)	事業を実施する事業者・団体	4,200	4,200	3,223
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	さいたま市脱炭素移行共創推進交付金	さいたま市脱炭素移行共創推進交付金交付要綱	地域課題を解決し、二酸化炭素排出量実質ゼロを実現し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会を実現することを目的とする	脱炭素先行地域計画提案書及び地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に定める事業	脱炭素先行地域の事業に係る経費 516,465,000円	脱炭素先行地域計画提案書及び地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に定める事業を実施する事業者・団体	516,465	781,182	388,028
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	さいたま市重点対策加速化事業補助金	さいたま市重点対策加速化事業補助金交付要綱	業務部門の温室効果ガス排出量の削減、災害時のエネルギーセキュリティの確保	市内の事業所への太陽光発電設備と蓄電池の導入に係る経費	太陽光発電設備(太陽光パネルの出力又はパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい値に50,000円を乗じた額※kW単位で小数点以下切り捨て)、蓄電池(導入に係る補助対象経費に1/3を乗じた額※千円未満切り捨て)	市内に事業所を所有又は日常的に使用する事業者	122,929	84,750	58,517

5 環境分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	さいたま市リース方式による 公共施設への太陽光発電設 備設置事業交付金	さいたま市リース方式に よる公共施設への太陽 光発電設備設置事業交 付金交付要綱	本市が所有する公共施設等に太陽 光発電設備等を導入し、平時の電 源として利用することにより温室効 果ガス排出量を削減するため	さいたま市が実施するリ ース方式による公共施設への 太陽光発電設備設置事業	太陽光発電設備(1/2)、蓄電 池(蓄電池の価格(円/kWh) の2/3)	公募型プロポーザルによって 最優秀提案者として選定され た者又は入札により落札者とし て決定した者	8,618	10,912	9,920
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	さいたま市省エネ・断熱住宅 普及促進補助金	さいたま市省エネ・断熱 住宅普及促進補助金交 付要綱	ZEHや断熱窓等の設置による省エ ネルギー住宅の普及	市内の住宅について新築Z EH住宅、断熱改修、高効率 給湯器の導入	補助率1/3 新築ZEH住宅(上限30万円)、 全体断熱改修(上限10万円)、 部分断熱改修(上限5万円)、 高効率給湯器の導入(上限5万 円※加算条件を満たす場合上 限10万円)	市内の住宅について新築ZEH 住宅、断熱改修、高効率給湯 器を導入する者	165,000	165,000	164,391
環境局	ゼロカーボン 推進戦略課	Jクレジット登録等負担金	国内における地球温暖 化対策のための排出削 減・吸収量認証制度(J ークレジット制度)実施要 綱	環境価値の地産地消及び地球温暖 化対策の推進	さいたまJ-クレジット事業 (家庭用太陽光)	事前審査等の審査費用 414,000円	審査機関	0	414	0
環境局	環境対策課	国庫補助対象合併処理浄化 槽設置整備事業補助金	循環型社会形成推進交 付金交付要綱 さいたま市合併処理浄化 槽設置整備事業補助金 交付要綱	生活排水による公共用水域の水質 汚濁を防止する	埼玉県生活排水処理施設 整備構想で設置されている 浄化槽整備区域内に合併 処理浄化槽を設置しようと する者に補助金を交付する	5人槽632,000円×12基＝ 7,584,000円、7人槽714,000円 ×16基＝11,424,000円、10人 槽848,000円×2基＝ 1,696,000円	補助対象地域内に10人槽以 下の浄化槽を設置しようとする 者	20,704	17,164	16,788
環境局	環境対策課	雨水貯留タンク設置補助金	さいたま市雨水貯留タン ク設置補助金交付要綱	雨水タンクの普及を促進することに よって、雨水を有効利用し、併せて 水資源の重要性の意識の醸成を図 る	雨水貯留タンクを設置した 者に対して補助を行う	20,000円×105基＝2,100,000 円	雨水タンクを設置した者	0	2,100	1,025
環境局	廃棄物対策課	さいたま市衛生協力助成金	さいたま市衛生協力助成 金交付要綱	ごみ収集所の管理、清潔保持等に 要する経費として自治会等に交付 する	ごみ収集所の管理、清潔保 持等	(18,000円×830自治会+180 円×286,200世帯) ＝66,456,000円	助成金の交付に係る年度の前 年度において、市長に設立の 届出をし、認定を受けた団体	66,456	66,456	63,454
環境局	廃棄物対策課	団体資源回収運動補助金	さいたま市団体資源回収 運動補助金交付要綱	市民団体が自主的に行う資源回収 運動を通じて、団体活動の活性化 及び資源物の有効利用を図る	自治会、PTA、子供会、福 祉団体等の非営利の市民 団体が自主的に行う資源回 収運動	5円×8,400,000kg＝ 42,000,000円	営利を目的としない団体で、自 治会、PTA、子供会、福祉団 体及び市長が認めた市民団体	42,000	43,600	39,000
環境局	廃棄物対策課	さいたま市生ごみ減量化機 器等購入費補助金	さいたま市生ごみ減量化 機器等購入費補助金交 付要綱	一般家庭から排出される生ごみの 減量化を図る	生ごみ処理容器等を購入し た者に対し、その購入に係 る経費の一部補助	コンポスト、電気式:10,000円 ×446基＝4,460,000円	・市内に住所を有し、かつ、居 住している者 ただし、当該生ごみ処理容器 等の販売を目的とする事業者 及び事業用に使用する目的で 購入した者を除く ・生ごみ処理容器等を常に良 好な状態で維持管理できる者 ・たい肥化し、又は減量化した 生ごみを適正に処理すること ができる者	4,460	5,080	3,721
環境局	環境施設管理 課	桜環境センター四自治会対 策委員会補助金	桜環境センター四自治 会対策委員会補助金交 付要綱	地域住民の生活と健康を守るため、 住環境の向上並びに自然環境の保 全を推進することを目的とし、併せ てさらにさいたま市の発展に寄与 する目的で設置された桜環境セン ター四自治会対策委員会に対し、そ の運営に資するため	桜環境センター四自治会対 策委員会運営費	補助対象経費の1/2以内の 額	桜環境センター四自治会対策 委員会	143	143	133

5 環境分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
環境局	環境施設管理課	見沼環境センター対策連絡協議会補助金	見沼環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	施設周辺の住環境の保全と安全を守り、さらにさいたま市の発展に寄与する目的で設置された見沼環境センター対策連絡協議会に対し、その運営に資するため	見沼環境センター対策連絡協議会運営費	補助対象経費の1/2以内の額	見沼環境センター対策連絡協議会	343	343	340
環境局	西部環境センター	西部環境センター対策連絡協議会補助金	西部環境センター対策連絡協議会補助金交付要綱	施設周辺の住環境の保全と安全を守り、さらにさいたま市の発展に寄与する目的で設置された西部環境センター対策連絡協議会に対し、その運営に資するため	西部環境センター対策連絡協議会運営費	補助対象経費の1/2以内の額	西部環境センター対策連絡協議会	400	500	300
経済局	農業環境整備課	さいたま市ナラ枯れ防除対策支援補助金	さいたま市ナラ枯れ防除対策支援補助金交付要綱	カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により引き起こされるナラ枯れ被害の拡大防止を図る	私有林におけるナラ・シイ・カン類のナラ枯れ被害の拡大を抑制するために行う予防措置、駆除措置	予防措置…対象経費 駆除措置…対象経費の1/2 ※共に限度額30万円	さいたま市内の森林を所有又は管理する者	900	1,200	300
都市局	みどり推進課	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	(1) (3)に定めるものを除くほか、市街化区域内に存する保存緑地:固定資産税及び都市計画税相当額(1筆あたり上限1,000,000円) (2) (3)に定めるものを除くほか、市街化調整区域内に存する保存緑地:固定資産税相当額+指定面積(㎡)×7.5円(1筆あたり上限1,000,000円) (3) 樹高10m以上の樹木が300本以上植えられ、地域固有の景観を有し、緑を形成する樹林又は並木の存する保存緑地:1,000,000円 (4) (1)、(2)及び(3)に掲げる以外の保存緑地:指定面積(㎡)×7.5円 (5) 環境緑地:300,000円	指定緑地(保存緑地又は環境緑地)の所有者又は管理者	44,416	45,493	44,229
都市局	氷川参道対策室	さいたま市指定緑地補助金	さいたま市指定緑地補助金交付要綱	緑地の適切な保全又は管理を図る	良好な自然環境を有する緑地の保全	樹高10m以上の樹木が300本以上植えられ、地域固有の景観を有し、緑を形成する樹林又は並木の存する保存緑地:1,000,000円	指定緑地(保存緑地)の所有者又は管理者	1,000	1,000	1,000

6 健康・スポーツ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金	さいたま市八王子スポーツ施設管理運営補助金交付要綱	市民スポーツ活動の需要に応え、誰もが積極的にスポーツ参加の機会が得られるようなスポーツ環境の充実を目指す	八王子スポーツ施設の管理運営に必要と認められる経費	12,967,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	12,967	12,967	12,967
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会補助金交付要綱	サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進するとともに、生涯スポーツのまちづくりを推進する	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会の運営費及び事業費	12,638,000円	さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会	12,638	12,742	11,027
スポーツ文化局	スポーツ振興課	(公財)さいたま市スポーツ協会運営事業補助金	(公財)さいたま市スポーツ協会運営事業補助金交付要綱	市内体育スポーツの振興及び市民の健康増進・体力向上等	(公財)さいたま市スポーツ協会の運営費及び事業費	53,544,000円	(公財)さいたま市スポーツ協会	53,544	53,258	53,258
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市スポーツ振興会運営事業補助金	さいたま市スポーツ振興会運営事業補助金交付要綱	市内生涯スポーツの推進及び市民の健康・体力増進を図る	各区スポーツ振興会の運営費及び事業費	上限300,000円×10区＝3,000,000円	スポーツ振興会	3,000	3,000	2,576
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市地区体育振興会運営事業補助金	さいたま市地区体育振興会運営事業補助金交付要綱	地域におけるスポーツ振興を推進し、地域住民相互の親睦及び健康・体力増進を図る	各地区体育振興会の運営費及び事業費	29地区10,235,000円	地区体育振興会	10,235	10,235	9,595
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市レクリエーション協会運営事業補助金	さいたま市レクリエーション協会運営事業補助金交付要綱	スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の健康増進を図る	さいたま市レクリエーション協会の運営費及び事業費	2,818,000円	さいたま市レクリエーション協会	2,818	2,818	2,283
スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会運営事業補助金	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会運営事業補助金交付要綱	スポーツ・レクリエーションを振興し、市民の健康増進を図る	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会の運営費及び事業費	2,900,000円	さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会	2,900	2,900	2,783
スポーツ文化局	スポーツ政策室	さいたま市スポーツコミッション事業補助金	さいたま市スポーツコミッション事業補助金交付要綱	スポーツイベントの誘致と開催支援等を通じ、地域のスポーツ機会を創出することで、スポーツ振興と地域経済の活性化を図る	スポーツ振興と地域経済の活性化に必要と認められる団体事業	対象事業に対する経費	(一社)さいたまスポーツコミッション	139,640	162,884	162,832
スポーツ文化局	スポーツイベント課	さいたま市国際自転車競技大会事業補助金	さいたま市国際自転車競技大会事業補助金交付要綱	スポーツの振興、市内観光の振興及び地域活性化を図ること	さいたまクリテリウム開催経費	補助対象経費の合計額の1/2を上回らない額	さいたまクリテリウム組織委員会	160,000	180,000	150,000
保健衛生局	保健衛生総務課	大宮医師会看護専門学校運営費補助金	さいたま市医師会看護専門学校等補助金等交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	大宮医師会看護専門学校運営費	運営費のうち、職員の給与費などを補助対象とし、補助額は予算の範囲内とする	(一社)大宮医師会	5,050	5,050	5,050
保健衛生局	保健衛生総務課	大宮医師会立准看護学校運営費補助金	さいたま市医師会看護専門学校等補助金等交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	大宮医師会立大宮准看護学校運営費	運営費のうち、職員の給与費などを補助対象とし、補助額は予算の範囲内とする	(一社)大宮医師会	3,550	3,550	3,550
保健衛生局	保健衛生総務課	大宮歯科衛生士専門学校運営費補助金	さいたま市歯科衛生士専門学校補助金交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに公衆衛生の向上を図る	大宮歯科衛生士専門学校運営費	運営費のうち、職員の給与費などを補助対象とし、補助額は予算の範囲内とする	(一社)大宮歯科医師会	4,500	4,500	4,500

6 健康・スポーツ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市歯科保健事業補助金	さいたま市歯科保健事業補助金交付要綱	歯科保健・歯科医療の普及並びに公衆衛生の向上を図る	歯科保健事業費(8020運動に関する事業、市民に対する普及啓発事業)	補助対象事業費からその他収入を控除した額とし、補助上限額は以下のとおりとする ・(一社)浦和歯科医師会 600万円 ・(一社)大宮歯科医師会 600万円 ・(一社)与野歯科医師会 200万円	(一社)浦和歯科医師会、(一社)大宮歯科医師会、(一社)与野歯科医師会	14,000	14,000	14,000
保健衛生局	保健衛生総務課	埼玉いのちの電話運営費補助金	埼玉いのちの電話運営費補助金交付要綱	電話相談事業等の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	電話相談事業に要する経費	運営費のうち、研修費、調査研究費、広報費等の事業費、通信費等の事務費を補助対象とし、補助額は予算の範囲内とする	(福)埼玉いのちの電話	500	500	500
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市医師会市民公開講座補助金	さいたま市医師会市民公開講座補助金等交付要綱	医師会が運営する医療講演会をとおして、市民の健康意識の啓発を図る	医療講演会運営費	医師会が医療講演会を運営するための経費を補助対象とし、補助上限額は50万円とする	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)岩槻医師会	500	500	500
保健衛生局	保健衛生総務課	骨髄移植ドナー助成費補助金	さいたま市骨髄移植ドナー助成費交付要綱	骨髄・末梢血幹細胞提供者を対象に、提供者の休業による経済的負担の軽減をもって、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進を図る	骨髄移植ドナー助成費	骨髄・末梢血幹細胞の提供のための通院・入院日数1日につき2万円を交付(ただし、1回の提供につき14万円を限度)	骨髄・末梢血幹細胞の提供(採取)を行った市民又は提供に係る最終同意を行った後に提供が中止となった市民	1,680	1,280	1,400
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金	さいたま市若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金交付要綱	末期と診断された若年のがん患者が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送れるよう、在宅療養生活に要する経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付することにより、患者及びその家族の経済的負担の軽減を図る	訪問介護及び訪問入浴介護の各サービス並びに福祉用具貸与及び福祉用具購入に要する経費	訪問介護、訪問入浴介護及び福祉用具貸与を合わせて1人当たり1月8万円、福祉用具購入については1人当たり10万円を上限とし、補助対象経費の90/100に相当する額(利用者が生活保護受給世帯の場合にあっては100/100に相当する額)	20歳以上40歳未満のさいたま市に住民票のある末期がん患者(小児慢性特定疾病医療給付制度の対象でない18歳以上の者を含む)	910	620	675
保健衛生局	保健衛生総務課	さいたま市がん患者アピアランスケア支援補助金	さいたま市がん患者アピアランスケア支援補助金交付要綱	がん治療に伴う外見の変化による心理的負担を軽減するとともに、がん患者の治療と社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図る	医療用補整具(ウィッグ、補整下着、人工乳房)の購入費の一部を補助する	購入費の1/2 補助交付上限額は、ウィッグ3万円、補整下着2万円、人工乳房10万円	申請日時点で市内に在住し、住民基本台帳に記録されている者 がんと診断され、その治療に起因する脱毛や乳房切除で医療用補整具を購入した者 他自治体で同種の補助を受けていない者	18,800	17,800	16,146
保健衛生局	地域医療課	さいたま市在宅当番医制事業補助金	さいたま市在宅当番医制事業補助金交付要綱	休日・夜間の急病患者の医療を確保する	在宅当番医制事業運営費	補助単価×診療日数	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)岩槻医師会	34,112	33,797	33,596
保健衛生局	地域医療課	さいたま市第二次救急医療運営費補助金	さいたま市第二次救急医療運営費補助金交付要綱	休日・夜間の重症救急患者の医療を確保する	第二次救急医療運営費	補助単価×診療日数	(一社)浦和医師会、(一社)大宮医師会	77,526	77,526	77,526
保健衛生局	地域医療課	さいたま市地域医療研究費補助金	さいたま市地域医療研究費補助金交付要綱	地域医療の発展向上	地域医療の発展・向上に寄与する調査・研究費	補助対象経費の2/3以内、限度額1件1,000,000円	市内医療機関に従事する医療関係者	2,600	2,600	1,564

6 健康・スポーツ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	地域医療課	さいたま市地域医療連携推進事業等補助金	さいたま市地域医療連携推進事業等補助金交付要綱	かかりつけ医と地域基幹病院の機能連携と機能分担を進め効率的な医療体制の確立を図るとともに、市民が優先して入院できる後方病院として、患者用病床を確保する	地域医療運営推進事業の健全な運営を図るための経費、市民病床の健全な運営を図るための経費	対象事業に対する経費	(一社)浦和医師会、さいたま赤十字病院	15,200	15,200	15,200
保健衛生局	地域医療課	さいたま市産科医等確保支援事業費補助金	さいたま市産科医等確保支援事業費補助金交付要綱	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため	分娩手当を支給する分娩	正常分娩費用55万円未満 単価6,700円×分娩数 正常分娩費用55万円以上 単価3,300円×分娩数	分娩手当を支給する市内の分娩取扱機関	12,667	14,330	10,839
保健衛生局	地域医療課	さいたま市外国人未払医療費対策事業補助金	さいたま市外国人未払医療費対策事業補助金交付要綱	救急医療体制の円滑な運営に資するため	市内に居所等を有し、医療費の負担能力に欠ける外国人に係る救急医療に関し発生した医療費の未収金	(未収金－10万円)×2/3	当該救急医療を実施した医療機関	3,270	0	0
保健衛生局	地域医療課	さいたま市休日夜間診療所・健診センター備品購入費等補助金	さいたま市休日夜間診療所・健診センター備品購入費等補助金交付要綱	休日夜間診療及び市民の健診を実施する事業者を支援するため	休日夜間診療等に必要な医療機器等の備品購入費等	補助対象経費から寄付金等を控除し、次に掲げる補助率を乗じた額を上限。 (1)国庫補助事業及びその他の補助事業に該当する場合は2分の1 (2)(1)に該当しない事業で当該補助事業の休日夜間診療所に関する経費に該当する場合は10分の10 (3)(1)に該当しない事業で当該補助事業の健診センターに関する経費に該当する場合は2分の1	(一財)さいたま市浦和地域医療センター、(一社)大宮医師会、(一社)大宮歯科医師会、(一社)さいたま市与野医師会、(一社)与野歯科医師会、(一社)岩槻医師会	0	0	690
保健衛生局	地域医療課	さいたま市病院等物価高騰対策支援金	さいたま市病院等物価高騰対策支援金交付要綱	診療材料等の急激な物価高騰により影響を受ける病院及び有床診療所に対し、事業継続に向けた支援をするため	事業継続に向けた支援金	補助単価×病床数	病院及び有床診療所	0	0	97,144
保健衛生局	生活衛生課	さいたま市環境衛生協会補助金	さいたま市環境衛生協会補助金等交付要綱	環境衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	自主衛生指導員活動事業	500円×461件＝230,500円	さいたま市環境衛生協会	231	285	225
保健衛生局	健康支援課	さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」自己負担額交付金	さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」自己負担額交付金要綱	既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、環境省の委託事業として、石綿読影の精度向上に向けた知見を収集する	さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」参加のため要した費用	さいたま市がん検診受診時の自己負担額及び一次読影等に係る自己負担額のうち、さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」自己負担交付金要綱に定める交付金上限額	さいたま市「石綿読影の精度に係る調査」対象者	515	946	58
保健衛生局	健康支援課	さいたま市食生活改善推進員協議会補助金	さいたま市食生活改善推進員協議会補助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	健康づくりに関する知識の向上、食育の普及・啓発及びその他の会の目的達成に要する経費	協議会の活動に要する経費	さいたま市食生活改善推進員協議会	300	400	262
保健衛生局	健康支援課	臨床調査個人票電子化等推進事業補助金	さいたま市臨床調査個人票のオンライン登録に伴い指定医の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に対する補助金交付要綱	指定医が臨床調査個人票のオンライン化のために行う環境整備に対して補助する	難病指定医が臨床調査個人票のオンライン化のために行う環境整備に対して補助する	1医療機関あたり基準額100,000円×補助率1/2	指定難病指定医	250	500	0

6 健康・スポーツ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健 衛生局	健康支援課	意見書電子化等推事業補助金	さいたま市医療意見書のオンライン登録に伴い指定医の勤務する医療機関が行うシステム環境整備に対する補助金交付要綱	指定医が医療意見書のオンライン化のために行う環境整備に対して補助する	小児慢性特定疾病指定医が医療意見書のオンライン化のために行う環境整備に対して補助する	1医療機関あたり基準額100,000円×補助率1/2	小児慢性特定疾病指定医	50	50	0
保健 衛生局	感染症対策課	結核予防費補助金	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核予防費補助金交付要綱	結核の蔓延を防止する	設置者が実施する定期健康診断等の費用	補助金の額は、次の第1号から第2号に掲げる額を比較し、少ない額に2/3を乗じて得た額とするただし、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て (1)補助金対象の経費の実支出額の合計額から寄附金その他の収入額を控除して得た額 (2)要綱別表に定めるところにより計算して得た額の合計額を「基準額」	学校又は施設(国、都道府県、市町村の設置する学校又は施設を除く)の設置者	12,427	10,822	8,453
保健 衛生局	感染症対策課	さいたま市B類定期予防接種料交付金	さいたま市B類定期予防接種料交付金交付要綱	B類疾病の発病及び重症化防止を図る	老人保健施設等に入所中等の市民が、B類定期予防接種実施に要した費用	医療機関への支払額からさいたま市定期予防接種等実施要綱に定める個人負担額を控除した額	市に住民登録があり、各ワクチンの定期接種対象者で、老人保健施設等に入所している者等やむを得ない理由により契約医療機関で接種を受けることが出来ない者	13,708	6,372	11,609
保健 衛生局	感染症対策課	予防接種健康被害給付費負担金	新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金交付要綱	ワクチン接種での副反応による健康被害を救済する	新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種に係る医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料、介護加算額	予防接種法第15条第1項の規定による給付に要した経費、または新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種に係る医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料、介護加算額のいずれか少ない額	新型コロナウイルス特例臨時接種により健康被害を受けた者	401,774	230,896	69,571
保健 衛生局	感染症対策課	予防接種健康被害者給付金	予防接種事故対策費負担(補助)金交付要綱	定期予防接種による健康被害の救済を図る	医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料及び介護加算額の給付に必要な補償、補填及び賠償金等	国で定めた基準額で計算した額の全額	予防接種法第15条第1項の規定による予防接種健康被害者	54,645	47,659	14,696
保健 衛生局	感染症対策課	さいたま市A類定期予防接種料交付金	さいたま市A類定期予防接種料交付金交付要綱	A類疾病の発病及び重症化防止を図る	里帰り出産等の市民が、A類定期予防接種実施に要した費用	さいたま市A類定期予防接種料交付金交付要綱に定める交付金上限額、または、医療機関への支払額のいずれか少ない額	市に住民登録があり、各ワクチンの定期接種対象者でかつ里帰り出産等のやむを得ない理由により県内で接種を受けることが出来ない者	26,717	26,096	19,979

6 健康・スポーツ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健 衛生局	感染症対策課	さいたま市骨髄移植等により 免疫を喪失した方の任意予 防接種費用助成事業	さいたま市骨髄移植等により 免疫を喪失した方の任意予 防接種費用助成 事業実施要綱	骨髄移植等の医療行為により、過 去に接種済みの予防接種法(昭和 23年法律第68号以下「法」とい う)に基づく定期の予防接種(以下「定期 予防接種」という)の予防効果が低 下または消失したと医師に判断さ れ、任意接種による再接種が必要 であると医師が認めた(以下、当該 判断を行った医師を「主治医」とす る)者に対し、当該接種費用を助成 することで被接種者の経済的負担 を軽減し、もって当該予防接種に より予防可能な疾患の感染やまん延 を防止することを目的とする	骨髄移植等の医療行為により、過 去に接種済みの定期 の予防接種の予防効果が 低下または消失したと医師 に判断され、任意接種に よる再接種が必要であると医 師が認めた予防接種の再 接種費用	さいたま市骨髄移植等により免 疫を喪失した方の任意予防接 種費用助成事業実施要綱に定 める交付金上限額、または、医 療機関への支払額のいずれか 少ない額	下記①～③全てを満たす者 ①骨髄移植等により、移植前 に接種した法第2条第2項に定 められた疾病にかかる予防接 種の予防効果が低下または消 失したため、任意予防接種に よる再接種が必要であると医 師が認めた者 ②再接種を受ける日におい て、20歳未満の者 ③令和3年4月1日以降に再接 種を受けた者	1,380	1,380	406
保健 衛生局	精神保健課	さいたま市精神科医療適正 化事業費補助金	さいたま市精神科医療適 正化事業費補助金交付 要綱	精神科病院に入院中の精神障害者 の人権を擁護するとともに、適正な 医療の提供を確保する	精神科医療適正化事業	医療保護入院者の入院届等文 書料補助金1,030円×2,144件 ＝2,208,320円	市内に所在する、精神科の入 院施設を有する病院及び市長 が越境措置入院をさせている 精神保健及び精神障害者福 祉に関する法律第19条の8に 定める指定病院	0	2,209	2,187
子ども未来 局	子ども・青少 年政策課	さいたま市青少年団体等補 助金	さいたま市青少年団体等 補助金交付要綱	青少年の健全育成を目的としたボラ ンティア活動・イベント事業等を支援 する	二十歳の集い、さるはな キャンプフェスタ・親子のつ どい、「コシヒカリの郷」子ど も自然体験村IN南魚沼	二十歳の集い27,663,000円、さ るはなキャンプフェスタ90,000 円、コシヒカリの郷600,000円	二十歳の集い実行委員会 さるはなキャンプフェスタ・親 子のつどい実行委員会 南魚沼市観光協会	28,353	29,033	28,346
子ども未来 局	子ども・青少 年政策課	さいたま市青少年団体等補 助金	さいたま市青少年団体等 補助金交付要綱 区子ども会連合組織事 業補助金交付要綱 青少年育成さいたま市民 会議地区会体験活動等 事業補助金交付要綱 青少年育成さいたま市民 会議地区会補助金交付 要綱	・青少年の健全育成を目的とした団 体が行う、ボランティア活動・イベ ント事業等を支援する ・地域における青少年の健全育成を 目的として行う子ども会事業を支援 する ・地域における青少年の健全育成を 目的として行う体験活動等事業の 実施を支援する ・地域において青少年の健全育成を 図る環境を醸成する	青少年の健全育成に必要と 認められる運営及び事業に 要する経費、その他市長が 必要と認める事業に要する 経費	ボーイスカウト1,828,000円、 ガールスカウト270,000円、子 ども会本部145,000円、子ども 会区連合会2,687,000円、青少 年育成さいたま市民会議本部 700,000円、青少年育成さい たま市民会議区連絡会90,000円 ×10区＝900,000円、青少 年育成さいたま市民会議地区会 60,000円×68地区会＝ 4,080,000円、青少年育成さい たま市民会議体験活動等事業 10,901,000円	さいたま市ボーイスカウト協議 会、さいたま市ガールスカウト 連絡協議会、さいたま市青少 年相談員協議会、さいたま市 子ども会育成連絡協議会、さ いたま市子ども会区連合会、 青少年育成さいたま市民会 議、青少年育成さいたま市民 会議を構成する区連絡会・地 区会	21,511	20,091	18,587
子ども未来 局	子ども・青少 年政策課	さいたま市青少年による郷土 芸能伝承活動補助金	さいたま市青少年による 郷土芸能伝承活動補助 金交付要綱	青少年の健全育成を目的とした郷 土芸能伝承活動を支援する	郷土芸能伝承活動	40,000円×30団体＝ 1,200,000円	お囃子、獅子舞、神楽、太鼓等 を演奏又は演技する団体	1,200	1,200	1,012
子ども未来 局	母子保健課	さいたま市保健愛育会補助 金	さいたま市保健愛育会補 助金交付要綱	地域住民の健康保持増進を図る	子育て支援、健康づくりに 関する事業及びその他愛育 会の目的を達成するために 必要な事業経費	保健愛育会の活動に要する経 費	さいたま市保健愛育会	348	380	356
子ども未来 局	母子保健課	妊婦健康診査助成金	さいたま市妊婦健康診査 費及び子育て支援医療 費の助成に関する条例	里帰り出産等のため契約医療機関 等以外で妊婦健康診査を受診した 場合であっても、公費負担額の範囲 で妊婦健康診査に要した費用を支 払う	契約医療機関等以外で妊 婦健康診査を受診した妊婦 の申請により、公費負担額 の範囲内で償還払いを行う 経費	妊婦が契約医療機関等以外で 支払った妊婦健康診査費のう ち公費負担額	市内に住民登録を有する妊婦	23,710	19,536	19,050

6 健康・スポーツ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	母子保健課	さいたま市早期不妊検査費・ 不育症検査費助成事業助成 金	さいたま市早期不妊検査 費助成事業・不育症検査 費助成事業実施要綱・不 育症検査(先進医療の検 査)費用助成事業実施要 綱	生涯を通じた健康支援の一環とし て、不妊・不育に悩む市民に対し検 査費の助成を行う	早期不妊検査費・不育症検 査費の一部助成費用	・早期不妊検査費・不育症検査 費 上限額30,000円 ・先進医療として告示されてい る不育症検査費 上限額 60,000円	夫婦双方または一方が、市内 に住民登録を有する夫婦(事 実婚含む)	87,300	25,800	38,538
子ども未来 局	母子保健課	産婦健康診査助成金	さいたま市産婦健康診査 事業実施要綱	産婦健康診査に係る費用の助成等 を行うことにより、産婦の健康の増 進及び経済的負担の軽減及び産後 の初期段階における母子への支援 をもって妊娠期から子育て期にわた る切れ目のない支援体制を整備す る	契約医療機関等以外で産 婦健康診査を受診した産婦 の申請により、公費負担額 の範囲内で償還払いを行う 経費	産婦が契約医療機関等以外で 支払った産婦健康診査費のうち公費負担額	市内に住民登録を有する産婦	7,750	3,610	2,850
子ども未来 局	母子保健課	新生児聴覚検査助成金	さいたま市新生児聴覚検 査事業実施要綱	新生児聴覚検査に係る費用の助成 等を行うことにより、聴覚障害児の 早期発見、早期支援及び経済的負 担の軽減を行う。また、新生児聴覚 検査受診率の把握に努める	契約医療機関等以外で新 生児聴覚検査を受検した保 護者の申請により、公費負 担額の範囲内で償還払いを 行う経費	契約医療機関等以外で支払っ た新生児聴覚検査費のうち公 費負担額	保護者が市内に住民登録を有 する者	3,113	3,089	2,599
子ども未来 局	母子保健課	1か月児健康診査助成金	さいたま市1か月児健康 診査費助成事業実施要 綱	乳児の健康の保持及び増進を図る こと	契約医療機関等以外で1か 月児健康診査を受診した乳 児の申請により、公費負担 額の範囲内で償還払いを行 う経費	契約医療機関等以外で支払っ た1か月児健康診査費のうち公 費負担額	受診日にさいたま市に住民登 録のある生後27日を超え、生 後41日の乳児(出生日を0日 目とし、生後28日以上、生後 41日以内の乳児)	14,400	28,800	6,183
教育委員会 事務局	教育課程指導 課	さいたま市全国・関東体育大 会選手派遣補助金	さいたま市全国・関東体 育大会選手派遣補助金 交付要綱	体育・スポーツ振興を図るため、市 立中・高等学校の生徒の全国関東 大会出場による競技力向上に寄与 する	宿泊費:関東2泊以内、全 国4泊以内	1名1泊上限8,000円、中学校 のみ全国大会参加費4,000円、 関東大会参加費3,000円	文部科学省主催及び全国・関 東を統括する学校体育 連盟主催の体育大会に出場す る運動部を支援する団体の代 表者又は運動部の選手の保護 者	5,000	5,000	5,644
教育委員会 事務局	健康教育課	8020歯の健康教室補助金	8020歯の健康教室補助 金交付要綱	児童生徒の歯と口腔の衛生指導及 び保護者の啓発を図るため	歯科医師及び歯科衛生士 による学校訪問指導	((学校単位)歯科医師20,000円 ×38人)+(学級単位)歯科医 師33,000円×25人)×1/2= 792,500円	さいたま市歯科医師会	793	763	762
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	さいたま市障害のある児童と ない児童の交流促進事業補 助金	さいたま市障害のある児 童とない児童の交流促 進事業補助金交付要綱	障害のある児童とない児童の生涯 学習活動及び交流による健全育成 を図る	障害のある児童とない児童 の交流に関する事業	限度額100,000円 補助対象経費の1/2	障害のある児童とない児童の 交流を支援し、児童の健全育 成を図る事業を行う団体	0	100	0

7 教育分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	学事課	さいたま市遠距離通学費補助金	さいたま市遠距離通学費補助金交付要綱	さいたま市立小学校に在籍し遠距離通学する児童の保護者に対する経済的負担の軽減を図る	遠距離通学する児童が、公共交通機関を利用するために必要とした費用(定期乗車券購入費)	就学援助対象世帯:12箇月定期乗車券運賃相当額 その他世帯:12箇月定期乗車券運賃相当額の1/2	さいたま市立小学校に在籍し公共交通機関を利用し遠距離通学している児童の保護者	201	208	86
教育委員会 事務局	学事課	さいたま市外国人学校児童生徒保護者補助金	さいたま市外国人学校児童生徒保護者補助金交付要綱	外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に対する経済的負担の軽減を図る	保護者が外国人学校に授業料として支払った経費	小学生(相当)年額25,000円×56名＝1,400,000円 中学生(相当)年額45,000円×15名＝675,000円	外国人学校に在籍する児童生徒の保護者	2,075	2,075	1,350
教育委員会 事務局	学事課	さいたま市大学等進学「夢」支援補助金	さいたま市大学等進学「夢」支援交付要綱	大学等の進学を希望しながら経済的理由により進学が困難な者に対し、受験料補助及び入学一時金を交付する	受験料補助及び入学一時金に対する補助	受験料補助:受験料の実費(上限53,000円) 入学一時金:25万円	事業実施年度において18歳に達する生徒であって、市内に居住している者又は居住している者の子	9,090	9,090	8,298
教育委員会 事務局	教育課程指導課	さいたま市外国人学校文化・体育交流補助金	さいたま市外国人学校文化・体育交流補助金交付要綱	外国人学校児童生徒とさいたま市立学校児童生徒もしくはさいたま市民との文化・体育の交流活動の振興を図る	(1)文化的交流に関する事業 (2)体育的交流に関する事業	対象事業に要する経費	埼玉朝鮮初中級学校	500	500	392
教育委員会 事務局	教育課程指導課	さいたま市立中学校等国際交流事業派遣生徒渡航費用補助金	さいたま市立中学校等国際交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	英語学習や国際理解への興味・関心を高めるとともに、国際交流及び国際親善に資する	さいたま市立中学校等国際交流事業の派遣生徒の渡航・現地研修費用の補助	220,000円×68人＝14,960,000円	さいたま市立中学校等国際交流事業の派遣生徒	14,960	11,390	11,102
教育委員会 事務局	教育課程指導課	さいたま市立中学校等国際交流事業経費等補助金	さいたま市立中学校等国際交流事業経費等補助金交付要綱	英語学習や国際理解への興味・関心を高めるとともに、国際交流及び国際親善に資する	さいたま市立中学校等国際交流事業を中止又は延期したことにより生じる経費	取消料、振込手数料	さいたま市生徒・教職員海外交流事業実施委員会	0	0	3,474
教育委員会 事務局	教育課程指導課	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金	さいたま市私立幼稚園教育研究事業交付金交付要綱	市における幼稚園教育の充実を図る	さいたま市私立幼稚園教育研究事業に係る経費	対象事業に要する経費	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	3,000	3,000	2,499
教育委員会 事務局	高校教育課	ピッツバーグ市との交流事業派遣生徒渡航費用補助金	ピッツバーグ市との交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	市立高等学校等の生徒を姉妹都市のピッツバーグ市へ派遣し、より良いまちや世界を主体的に創造する姿勢の育成に資するため、また、生徒が米国の大学を訪問し、グローバル社会で活躍するための教養を高め、国際的視野の拡大を図るため	ピッツバーグ市との交流事業	海外渡航費用の一部補助 200,000円×20名＝4,000,000円	ピッツバーグ市との交流事業派遣生徒	4,000	4,000	3,200
教育委員会 事務局	高校教育課	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画グローバル化推進事業 生徒渡航費用補助金(大宮国際)	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画グローバル化推進事業補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資するため	中等教育学校(後期課程)が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10人＝1,000,000円	海外交流(派遣)事業生徒	1,000	1,000	1,000
教育委員会 事務局	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金(浦和高校)	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資するため	高等学校が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10名＝1,000,000円	海外交流(派遣)事業生徒	1,000	1,000	900
教育委員会 事務局	高校教育課	さいたま市立高等学校海外交流事業補助金(浦和南高校)	さいたま市立高等学校海外交流事業派遣生徒渡航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な視野を広げるとともに国際親善に資するため	高等学校が実施する海外交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10名＝1,000,000円	海外交流(派遣)事業生徒	1,000	1,000	900

7 教育分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
教育委員会 事務局	高校教育課	さいたま市立高等学校海外 交流事業補助金(大宮北高 校)	さいたま市立高等学校海外 交流事業派遣生徒渡 航費用補助金交付要綱	国際交流の推進を図り、国際的な 視野を広げるとともに国際親善に資 するため	高等学校が実施する海外 交流(生徒派遣)事業	海外渡航費用の一部補助 100,000円×10名=1,000,000 円	海外交流(派遣)事業生徒	1,000	1,000	1,000
教育委員会 事務局	健康教育課	さいたま市学校保健会補助 金	さいたま市学校保健会補 助金交付要綱	学校教育における保健衛生の研究 並びに普及発展を図るため	理事会、総会、健康づくり標 語審査会、学校保健講習 会、歯科保健、優良校コン クール	さいたま市学校保健会運営に 要する経費のうち事務費、会議 費、事業費及び負担金 R8年度:850,000円	さいたま市学校保健会	850	850	669
教育委員会 事務局	おいしい給食 サポート課	さいたま市学校給食費相当 給付金	さいたま市学校給食費相 当給付金交付要綱	やむを得ず恒常的に学校給食の全 部又は一部の提供を停止している 在籍児童の保護者に対して、学校 給食費相当の給付金を交付し、経 済的負担を軽減する	学校給食停止分の昼食代	学校給食停止分 4,273人×333円×182日＝ 258,969,438円 牛乳停止分 620人×65円×182日＝ 7,334,600円 牛乳以外停止分 56人×268円×182日＝ 2,731,456円	対象期間中、やむを得ず恒常 的に学校給食の全部又は一部 の提供を停止しているさいたま 市立小学校及び特別支援学 校の小学部在籍児童の保護者	269,036	0	0
教育委員会 事務局	館岩少年自然 の家	自然の教室補助金	自然の教室補助金交付 要綱	人間性豊かな児童・生徒の育成を 図る	自然の教室バス輸送費	3,000円×22,143人＝ 66,429,000円	自然の教室実施委員会	66,429	65,535	65,299
教育委員会 事務局	生涯学習振興 課	さいたま市社会教育関係団 体補助金	さいたま市社会教育関係 団体補助金交付要綱	社会教育の振興と、社会教育事業 の円滑な推進を図る	社会教育関係団体が実施 する公益的な事業、会議の 開催及び参加に必要な経 費	限度額1,650,000円 補助対象経費の1/2	さいたま市PTA協議会	1,650	1,650	1,650

8 生活安全分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市民局	市民生活安全課	さいたま市地域防犯活動助成金	さいたま市地域防犯活動助成金交付要綱	犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、自主的に地域防犯活動を行う団体を支援する	自主防犯活動事業 青色防犯パトロール車導入事業 青色防犯パトロール実施事業	自主防犯活動事業13,300,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額30,000円、積算1団体28,000円×約475団体) 青色防犯パトロール車導入事業100,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1団体100,000円、1台分) 青色防犯パトロール実施事業290,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額30,000円、積算1団体29,000円×10台分)	自主防犯活動団体	12,610	13,690	11,276
市民局	市民生活安全課	さいたま市防犯協会補助金	さいたま市防犯協会補助金交付要綱	自主防犯体制の確立と犯罪予防の推進を図る	さいたま市防犯協会の運営に要する経費	1団体9,000,000円	さいたま市防犯協会	9,000	9,000	8,942
市民局	市民生活安全課	さいたま市暴力排除推進協議会補助金	さいたま市暴力排除推進協議会補助金交付要綱	暴力行為等を排除し、明るく住みよいまちづくりの推進を図る	さいたま市暴力排除推進協議会の運営に要する経費	1団体1,800,000円	さいたま市暴力排除推進協議会	1,800	1,800	1,790
市民局	市民生活安全課	さいたま市地域防犯カメラ設置助成金	さいたま市地域防犯カメラ設置助成金交付要綱	地域が自主的に当該地域における犯罪を防止するために行う活動を支援し、犯罪のない安心して安全なまちづくりを図る	地域防犯カメラの購入に要する費用及び設置工事に要する費用 地域防犯カメラの設置を示す看板の設置に要する費用	250,000円×平均2台×約20団体=10,000,000円(補助対象経費の3/4以内、限度額1台250,000円)	自治会	10,000	10,000	9,868
市民局	市民生活安全課	さいたま市犯罪被害者等見舞金	さいたま市犯罪被害者等見舞金の支給に関する要綱	犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図る	犯罪被害により亡くなられた方の遺族、犯罪被害により重症病を負った方、性犯罪を受けた方に見舞金を支給	遺族見舞金 300,000円×1人=300,000円 重傷病見舞金 100,000円×2人=200,000円 性犯罪被害見舞金 100,000円×5人=500,000円	犯罪被害者等	1,000	800	1,500
市民局	市民生活安全課	さいたま市犯罪被害者等日常生活等支援に係る助成金	さいたま市犯罪被害者等日常生活等支援に係る助成金の支給に関する要綱	犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図る	犯罪被害により亡くなられた方の遺族、犯罪被害により重傷病を負った方、性犯罪を受けた方に日常生活を円滑に営むための助成金を支給	犯罪被害者等日常生活等支援に係る助成金 200,000円×4件=800,000円	犯罪被害者等	800	1,000	410
市民局	市民生活安全課	岩槻蓮田地区交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体307,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	307	307	307
市民局	市民生活安全課	浦和交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	浦和西交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報掲示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614

8 生活安全分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市民局	市民生活安全課	浦和東交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報揭示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	大宮交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報揭示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	大宮西交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報揭示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	大宮東交通安全協会運営補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報揭示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体614,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	614	614	614
市民局	市民生活安全課	交通安全対策協議会補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報揭示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体2,300,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	2,300	2,445	2,405
市民局	市民生活安全課	交通安全保護者の会(母の会)補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報揭示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体1,100,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	1,100	1,289	1,165
市民局	市民生活安全課	交通指導員連絡会補助金	さいたま市交通安全団体補助金交付要綱	交通安全啓発及び交通安全対策の研究を一層推進させる	交通安全運動に使用する広報揭示用品・啓発品の購入及び交通安全教育等の交通安全活動全般	1団体1,200,000円	交通安全基本法等に基づき組織された団体及び協力する団体	1,200	1,369	1,338
市民局	市民生活安全課	さいたま市自転車ヘルメット購入費用補助金	さいたま市自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱	自転車利用者のヘルメットの着用を促進し、もって交通事故による被害の軽減を図る	ヘルメット本体の購入費	2,000円×560人＝1,120,000円	申請日において満65歳以上の者で、令和7年度以降に、自転車安全利用のルール及びマナーについての知識を習得することを目的として本市が主催する講習に参加した者	1,120	1,120	218
市民局	消費生活総合センター	さいたま市消費者団体等運営補助金	さいたま市消費者団体等運営補助金交付要綱	市民の消費生活向上を図る	消費者団体及び消費者団体の連合体の運営に要する経費	150,000円×1団体＝150,000円	消費者団体及び消費者団体の連合体	150	150	150
保健衛生局	生活衛生課	薬事衛生事業補助金	さいたま市薬事衛生事業補助金交付要綱	保健衛生及び地域医療の向上を図る	薬事衛生事業費	1団体3,900,000円	(一社)さいたま市薬剤師会	3,900	3,900	3,900
保健衛生局	生活衛生課	(一社)さいたま市食品衛生協会補助金	(一社)さいたま市食品衛生協会補助金等交付要綱	食品衛生の普及並びに公衆衛生の向上を図る	指導員活動費	1団体625,000円	(一社)さいたま市食品衛生協会	625	625	625
保健衛生局	思い出の里市営霊園事務所	思い出の里連絡協議会運営補助金	思い出の里連絡協議会運営補助金交付要綱	生活環境向上の推進	協議会運営事業費	200,000円×1団体＝200,000円	思い出の里連絡協議会	200	200	200

9 福祉分野

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	福祉総務課	社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業	社会福祉施設職員キャリアアップ支援事業補助金交付要綱	社会福祉施設職員等の研修参加費及び代替職員人件費補助を通じ、社会福祉施設職員等のスキルアップを図る	社会福祉施設等が職員を研修へ派遣し、費用を負担した場合に補助	47,000円×70施設=3,290,000円	市内で事務所又は事業所を運営する社会福祉法人	3,290	2,527	2,733
福祉局	福祉総務課	さいたま市民生委員児童委員協議会活動費補助金	さいたま市民生委員児童委員協議会活動費補助金交付要綱	民生委員活動事業の適正な運営を確保する	民生委員児童委員の活動・研修・地区民児協の運営・全国大会及び各研修への参加等に要する費用	民生児童委員の活動に要する経費 8,500円×1,476人×12か月=150,552,000円 会長の活動に要する経費 3,000円×49人×12か月=1,764,000円 民生児童委員の研修に要する経費 10,000円×1,476人=14,760,000円 各地区の民生委員協議会の運営に要する経費 900円×1,476人×12か月=15,940,800円 全国互助共励事業への加入に要する経費 800円×1,476人=1,180,800円 全国大会及び研修等への参加に要する経費 1,140,000円(参加費、旅費及び宿泊代に該当する経費)	さいたま市民生委員児童委員協議会	185,338	184,812	184,811
福祉局	福祉総務課	埼玉県建設国民健康保険組合補助金	さいたま市組合保健事業補助金交付要綱	組合が行う保健事業の適正な実施を確保する	組合の保健事業に係る経費	①250円に4月1日における市内在住の組合の被保険者数を乗じた額 ②事業の費用の1/2 ①と②のいずれか少ない額を限度とする額	埼玉県建設国民健康保険組合	1,050	1,000	994
福祉局	福祉総務課	埼玉土建国民健康保険組合補助金	さいたま市組合保健事業補助金交付要綱	組合が行う保健事業の適正な実施を確保する	組合の保健事業に係る経費	①250円に4月1日における市内在住の組合の被保険者数を乗じた額 ②事業の費用の1/2 ①と②のいずれか少ない額を限度とする額	埼玉土建国民健康保険組合	2,850	2,950	2,770
福祉局	福祉総務課	戦傷病者・戦没者遺族関係団体運営費補助金	戦傷病者・戦没者遺族関係団体運営費補助金交付要綱	戦傷病者・戦没者遺族等援護法に基づき団体に対し、その団体の適正な運営を確保し、健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	浦和遺族会 315,000円 大宮遺族会 446,000円 与野遺族会 128,000円 岩槻遺族会 297,000円	市内の戦傷病者・戦没者遺族関係団体	1,186	1,186	1,146
福祉局	福祉総務課	さいたま市要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金	国:生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱 市:さいたま市要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業補助金交付要綱	「要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業」として社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が実施しており、その貸付原資として補助金を交付するもの	要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が要する経費の範囲内において市長の定める額	(福)埼玉県社会福祉協議会	4,810	4,875	4,875
福祉局	福祉総務課	定額減税補足給付金(不足額給付)	さいたま市定額減税補足給付金(不足額給付)支給要綱	国における「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、定額減税補足給付金(不足額給付)を給付する	定額減税補足給付金(不足額給付)	令和6年分の所得税額や定額減税の実績額が確定したのちに、実際の定額減税しきれない額と、令和6年度に実施した「定額減税補足給付金」との差額(1万円単位で繰り上げ)	令和6年分の所得税額や定額減税の実績額が確定したのちに、実際の定額減税しきれない額と、令和6年度に実施した「定額減税補足給付金」との差額が生じた方等	0	6,415,800	3,715,820

9 福祉分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	福祉総務課	住民税非課税世帯物価高支援給付金	住民税非課税世帯物価高支援給付金支給要綱	国における「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を踏まえ、特に物価高の影響を受ける低所得者に対し、迅速に支援を届けるために給付金を支給する	住民税非課税世帯物価高支援給付金	1世帯当たり30,000円	住民税非課税世帯等	0	0	167,040
福祉局	地域福祉推進室	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	各種自主事業を展開している社協が安定的運営及び効率的事業執行を確保できるよう、運営費及び事業費について一部を補助する	社会福祉協議会が本部及び区事務所を運営するうえで必要となる経費の補助	社会福祉協議会の運営に要する経費 運営費補助 529,028,000円 日常生活自立支援事業費補助 39,241,000円	(福)さいたま市社会福祉協議会	568,269	574,438	574,438
福祉局	地域福祉推進室	更生保護関係団体運営費補助金	更生保護関係団体運営費補助金交付要綱	更生保護事業法に基づく団体に対し、更生保護事業の適正な運営を確保し、その健全な育成を助成する	団体の運営費に係る経費	団体の運営に要する経費 さいたま浦和地区保護司会 3,507,835円 さいたま大宮地区保護司会 3,965,200円 埼玉県更生保護観察協会岩槻支部 559,250円 さいたま大宮地区更生保護女性会 36,000円 さいたま大宮地区BBS会 18,000円	市内の更生保護関係団体	8,087	8,063	8,063
福祉局	地域福祉推進室	ふれあい福祉基金運用補助金	さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付要綱	ボランティア団体やNPO団体等が行う地域福祉のための事業へ補助金を交付することで、市内の地域福祉を推進する	民間福祉団体等が行う高齢者・障害者・児童等の福祉を推進する事業	事業費の4/5以内(300,000円を限度)、諸修理等に係る経費の4/5以内(500,000円を限度)	市内において活動を行っている民間福祉団体、ボランティア団体・特定非営利活動団体	15,000	15,000	13,988
福祉局	生活福祉課	フードバンク活動支援事業補助金	フードバンク活動支援事業補助金交付要綱	物価高騰等で増大する支援ニーズによる事業量・経費増に対応し、フードバンクのネットワーク構築を支援することで困窮者へ円滑に物資を行き届かせるため	フードバンク活動費	1,000,000円×3団体＝3,000,000円	フードバンク活動を行う団体	3,000	0	0
福祉局	高齢福祉課	高齢者等の移動支援事業補助金	高齢者等の移動支援事業補助金交付要綱	身体的要因、住環境要因、交通環境要因等により日常生活に必要な移動が困難な高齢者等に対し、移動手段を提供し、支援するため	高齢者等の移動支援事業	補助対象経費の実支出額以内とし、上限300,000円	高齢者等の移動支援事業を実施する団体	3,120	2,640	2,334
福祉局	高齢福祉課	アクティブチケット交付事業補助金	さいたま市アクティブチケット交付事業実施要綱	高齢者の社会貢献意欲を引き出し、社会活動につなげるとともに、高齢者の生きがい・健康づくりにつなげる	さいたま市アクティブチケット交付事業	要綱に定める利用料金等の割引額に相当する額	要綱に定める対象施設	27,149	28,974	24,871
福祉局	高齢福祉課	長寿応援ポイント事業	さいたま市シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業実施要綱	高齢者の地域交流等の団体活動、健康サークル活動等を支援し、その生きがい・健康づくり及び介護予防活動の推進を図る	長寿応援活動に参加した登録者にポイントを付与し、当該登録者の申請により、付与されたポイント等に応じて奨励金を交付する	1ポイント＝20円	長寿応援ポイント事業登録者	44,994	46,226	42,691
福祉局	高齢福祉課	敬老会等事業補助金	敬老会等事業補助金交付要綱	高齢者の方を敬愛し、その長寿を祝すとともにますますの健康を願って老人の日を中心に、行われる敬老会の実施を促進する	地区社会福祉協議会等の主催による敬老会等の事業	1,200円に対象者数を乗じた数	各地区社会福祉協議会	234,726	231,184	230,101
福祉局	高齢福祉課	ふれあい会食サービス事業補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	ひとり暮らし高齢者に対し、会食を実施することにより、高齢者の孤独感の解消と健康維持に資する	ふれあい会食事業に要する経費	対象事業に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	7,105	7,105	7,105

9 福祉分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	高齢福祉課	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会運営費補助金交付要綱	生きがい推進事業の一環として全国健康福祉祭にさいたま市選手を派遣する	全国健康福祉祭への選手派遣、作品出展及び実行委員会の運営に必要と認められる経費等	実行委員会の運営に要する経費	全国健康福祉祭さいたま市実行委員会	7,911	11,088	7,857
福祉局	高齢福祉課	シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営費補助金交付要綱	高齢者大学卒業生によって構成される校友会連合会に対し、交友活動を継続し社会参加の道を開き、生きがいとなるよう自主的諸活動の促進を図る	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会運営	シニアユニバーシティ校友会連合会の運営経費	さいたま市シニアユニバーシティ校友会連合会	400	400	400
福祉局	高齢福祉課	さいたま市高齢者見守り活動奨励補助金	さいたま市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	地域における自主的な相互支援の意識の高揚及びその活動の促進を図り、もって、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりに資するため	さいたま市社会福祉協議会が高齢者の見守り活動を実施するために行う啓発事業及び研修事業、地区社会福祉協議会に対する補助事業	対象事業に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	10,662	11,282	9,240
福祉局	高齢福祉課	シルバー人材センター補助金	さいたま市シルバー人材センター補助金交付要綱	高齢者の就業機会の増進に寄与する	さいたま市シルバー人材センターの管理費及び事業費の一部等の運営経費	管理運営及び補助対象事業の実施に要した経費から事業収入等を差し引いた実支出額以内	(公社)さいたま市シルバー人材センター	175,075	196,180	196,180
福祉局	高齢福祉課	さいたま市老人クラブ補助金	さいたま市老人クラブ補助金交付要綱	社会奉仕や趣味・教養の集い、レクリエーション等の活動を行う老人クラブの育成を行うことにより、老人福祉の推進を図る	単位老人クラブ又は連合会の運営事業、ボランティア活動事業、生きがいのための活動事業、健康活動事業、学習活動事業等	補助対象事業の実施に要した補助対象経費の実支出額以内	市内の老人クラブで会員数20人以上のもの(過去に会員数30人以上として補助金の交付を受けた単位クラブに限る)及びさいたま市老人クラブ連合会	22,291	23,179	21,567
福祉局	高齢福祉課	高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成金	さいたま市高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業要綱	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成することで、居住環境の安定、福祉の向上を図る	家主から立ち退きを求められ、他の民間賃貸住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成	家主の自己都合により転居した場合、転居後の月額家賃と転居前の月額家賃の差額、限度額月額20,000円	満65歳以上の者で、一定の要件を満たすもの	3,325	3,165	3,024
福祉局	高齢福祉課	要介護高齢者居宅改善費補助金	さいたま市要介護高齢者居宅改善費補助要綱	日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善をするための経費の一部を補助することで福祉の増進を図る	介護保険給付対象外の工事に係る経費	補助対象経費の2/3、限度額300,000円	一定要件に該当する高齢者のために、高齢者の居宅の改善工事を行う者	760	996	300
福祉局	高齢福祉課	介護予防高齢者住環境改善支援事業補助金	介護予防高齢者住環境改善支援事業補助金交付要綱	要介護状態等となるおそれの高い高齢者の居住環境を改善し、要介護状態等となることを予防する	住宅改善のための工事に係る経費	介護保険料率が第1段階から第2段階1/1:限度額150,000円、第3段階以上2/3:限度額100,000円	身体機能の低下により要介護状態等となるおそれが高いと認められた者	6,913	8,316	5,022
福祉局	高齢福祉課	民間老人福祉センターふれあいセンターしらぎく運営費助成金	さいたま市民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」管理運営事業費助成金交付要綱	社会福祉施設の整備を図るため、民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営事業に対して助成金を交付する	民間老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の管理運営経費	管理運営経費から利用料等の収入を差し引いた額	(福)育成会	41,128	40,328	40,328
福祉局	高齢福祉課	高齢者だんらんの家助成金	さいたま市高齢者だんらんの家設置助成要綱	市内に居住する高齢者の健全なだんらんの場を設置する者に対し予算の範囲内で助成する	地域住民の社会福祉に係る団体(社会福祉協議会、老人クラブ等)が設置及び管理運営するもの	運営経費のうち建物借上経費:限度額月額30,000円、諸経費:限度額月額13,000円	高齢者だんらんの家を設置する者	828	828	707

9 福祉分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	介護保険課	老人福祉施設整備費補助金	さいたま市老人福祉施設整備費補助金交付要綱	社会福祉法人が行う施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	社会福祉法人が行う施設整備に要する費用の一部	市が定める定員1名の基準単価に定員を乗じて得た額もしくは整備した施設に応じた基準単価により得た額	施設整備を行う社会福祉法人	173,600	220,000	257,551
福祉局	介護保険課	地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金	さいたま市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱	民間事業者等が行う施設及び設備等の整備に要する費用の一部を補助することにより、老人福祉施設等の整備を促進するとともに高齢者の福祉の向上を図る	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等に対し、建設及び設備等の整備に要する費用の一部	市が定める基準単価に施設数を乗じて得た額もしくは整備した施設に応じた基準単価により得た額	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等	95,192	423,048	326,449
福祉局	介護保険課	軽費老人ホーム事務費補助金	さいたま市軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が入所者からの事務費の一部を減免することにより、入所者の負担軽減を図る	入所者の負担軽減を図るために軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が減免した入所者からの事務費の一部	事務費実支出額と事務費基準額のうち、少ない方の額から事務費本人徴収額を控除した額	軽費老人ホームを設置する社会福祉法人で、入所者からの事務費の一部を減免している者	101,518	103,693	95,211
福祉局	介護保険課	地域介護・福祉空間整備等補助金	さいたま市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱	高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する施設及び設備等の整備事業の推進を図り、防災・感染防止体制の強化に資することを目的とする	給水設備や非常用自家発電設備等の整備に要する経費	施設に応じた基準額を上限	高齢者施設等を市内に運営する民間事業者等	66,428	0	0
福祉局	介護保険課	さいたま市高齢者施設等物価高騰対応支援金給付事業	さいたま市高齢者施設等物価高騰対応支援金給付事業実施要綱	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、光熱水費等の高騰により影響を受ける高齢者施設等に対し、事業継続に向けた支援金を給付する	物価高騰に伴い上昇した事業運営に要する経費	1施設につき基本額10万円に加え、入所系施設には定員1人につき1万円、通所系施設には定員1人につき5千円の加算額を給付	さいたま市内の高齢者施設等を運営する事業者	0	0	747,640
福祉局	介護保険課	埼玉県介護保険事業費補助金	さいたま市介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減事業実施要綱	低所得者の介護保険サービス利用を促進する	社会福祉法人の介護サービスを利用する低所得者に対して、社会福祉法人が軽減を行った場合の軽減額の一部	軽減総額から、利用者負担収入の1%を控除した額の1/2	利用者負担軽減制度を申し出た社会福祉法人	2,024	2,024	3,561
福祉局	介護保険課	さいたま市介護支援専門員研修等支援事業補助金	さいたま市介護支援専門員研修等支援事業補助金交付要綱	介護支援専門員等の維持・確保を図る	介護支援専門員等の資格取得及び更新に必要な費用の一部	介護支援専門員実務研修受講試験:10,000円 更新研修:20,000円 専門研修Ⅰ・Ⅱ 各10,000円 介護支援専門員再研修:24,000円 主任介護支援専門員研修:29,000円 主任介護支援専門員更新研修:10,000円 介護福祉士国家試験:13,000円	さいたま市内に所在する介護保険事業所を運営する法人	23,400	0	0
福祉局	介護保険課	さいたま市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金	さいたま市訪問介護等サービス提供体制確保支援事業補助金交付要綱	人材確保体制の構築による安心して働き続けられる環境整備、経営改善に向けた取組について支援を行うこと	登録ヘルパー等の常勤化や、小規模法人等の協働化・大規模化の取組に要した費用の一部	登録ヘルパー等の常勤化:常勤化する登録ヘルパー等1人につき1月当たり10万円(3か月まで) 小規模法人等の協働化・大規模化:1事業者グループ当たり150万円	さいたま市内に所在する介護保険事業所を運営する法人	10,100	0	14,014
福祉局	障害政策課	障害者団体事業補助金	さいたま市障害者団体事業補助金交付要綱	障害者福祉の増進	障害者団体の福祉事業に要する経費	対象経費の1/2 ただし、団体ごとの補助限度額を上限とする	障害者団体	1,473	973	776

9 福祉分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	障害政策課	合理的配慮の提供支援に係る補助金	さいたま市合理的配慮の提供支援に係る補助金交付要綱	ノーマライゼーション条例及びその理念の普及啓発	①コミュニケーションツール作成費 ②物品購入費	①対象経費の1/2、補助限度額25,000円 ②対象経費の1/2、補助限度額50,000円	市内に事務所又は事業所を有し、飲食、物販、医療等不特定多数の者が利用し、障害者の利用が見込まれる事業を行う事業者	150	150	0
福祉局	障害政策課	全国障害者スポーツ大会実行委員会補助金	全国障害者スポーツ大会さいたま市実行委員会補助金交付要綱	スポーツを通じて障害者の機能回復と体力維持増強等を図る	選手選考に要する経費、選手団支度費、大会参加費及びその他大会参加に伴う経費の補助	実行委員会が事業に要する経費のうち、予算の範囲内で一定の額	全国障害者スポーツ大会さいたま市実行委員会	13,556	12,980	9,902
福祉局	障害政策課	心身障害者地域デイクア事業補助金	さいたま市心身障害者地域デイクア事業補助金交付要綱	心身障害者の社会参加の促進	施設運営、処遇の改善及び施設の土地又は建物の賃借に要する経費等	経費のうち基準額の範囲内の額	心身障害者地域デイクア施設を設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	9,948	9,948	9,948
福祉局	障害政策課	地域活動支援センター事業補助金	さいたま市地域活動支援センター事業補助金交付要綱	障害者等を通わせ、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与し、もって障害者等の地域生活支援の促進を図る	地域活動支援センターの基礎的事業、機能強化事業など	経費のうち、基準額表によって算定した額	地域活動支援センターの設置者	356,503	355,676	352,856
福祉局	障害政策課	さいたま市共同生活援助運営費補助金	さいたま市共同生活援助運営費補助金交付要綱	重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホームに対し運営費補助を行い、事業所の運営の安定を図る	グループホーム運営費補助事業	①看護師配置 上限年間125万円 ②生活支援員基準以上配置 上限年間104万円	重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホーム	18,412	9,986	14,874
福祉局	障害政策課	令和7年度さいたま市障害者施設等物価高騰対応支援金給付事業	令和7年度さいたま市障害者施設等物価高騰対応支援金給付事業実施要綱	光熱水費等の高騰により影響を受ける障害者施設等に対し、事業継続に向けた特別支援金を給付する	障害福祉サービス事業等	基本額及び加算額により算定する	障害者施設等	0	0	124,660
福祉局	障害政策課	令和7年度第2回さいたま市障害者施設等物価高騰対応支援金給付事業	令和7年度第2回さいたま市障害者施設等物価高騰対応支援金給付事業実施要綱	光熱水費等の高騰により影響を受ける障害者施設等に対し、事業継続に向けた特別支援金を給付する	障害福祉サービス事業等	基準額表によって算定した額	障害者施設等	0	0	2,088
福祉局	障害政策課	さいたま市障害福祉サービス従事者養成研修受講料助成金	さいたま市障害福祉サービス従事者養成研修受講料助成金交付要綱	市内の障害福祉サービス事業所で従事するための資格取得に必要な研修受講費を補助するもの	資格取得に必要な研修受講費	経費のうち基準額の範囲内の額	市内の同行援護事業所または相談支援事業所に従事している者等	4,390	0	0
福祉局	障害政策課	障害者(児)施設等施設整備費市費補助金	さいたま市障害者(児)施設等施設整備費市費補助金交付要綱	施設入所者等の福祉の向上	施設整備事業	本体工事費等に係る国庫補助基準額(国負担2/3・市負担1/3)に相当する額	社会福祉法人等	48,750	235,700	473,144
福祉局	障害福祉課	聴覚障害者情報提供施設運営費補助金	さいたま市聴覚障害者情報提供施設運営費補助金交付要綱	聴覚障害者情報提供施設の円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額	聴覚障害者情報提供施設を設置する社会福祉法人	1,929	1,929	1,929
福祉局	障害福祉課	障害児(者)生活サポート事業補助金	さいたま市障害児(者)生活サポート事業補助金交付要綱	心身障害児者の地域生活の支援	障害児(者)生活サポート事業によるサービスの提供に要する経費	基本補助額＝基準単価×合計利用時間、障害児差額分補助額＝差額補助単価×合計利用時間(障害児)	障害児(者)生活サポート事業を行う団体	49,843	49,676	48,523

9 福祉分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	障害福祉課	心身障害児(者)特別療育費等補助金	さいたま市心身障害児(者)特別療育費等補助金交付要綱	心身障害児(者)の処遇の向上、児童福祉施設及び障害福祉サービス事業所の円滑な運営と措置委託の促進を図る	直接処遇職員の人件費及び貸しおむつ利用費	経費のうち、基準額表によって算定した額	県内に医療型障害児入所施設又は療養介護事業所を設置し、運営している社会福祉法人	48,384	49,920	49,600
福祉局	障害福祉課	生活ホーム事業補助金	さいたま市生活ホーム事業補助金交付要綱	心身障害者の社会的自立の助長	生活ホームの運営や家賃等に要する経費	経費のうち一定額	生活ホームを設置する社会福祉法人及び障害者の福祉に関する団体	5,448	11,503	5,448
福祉局	障害福祉課	点字図書館運営費補助金	さいたま市点字図書館及び盲人ホーム運営費補助金交付要綱	点字図書館の円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額	点字図書館を設置する社会福祉法人	48,726	45,897	47,465
福祉局	障害福祉課	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業補助金	さいたま市重度障害者入院時コミュニケーション支援事業補助金交付要綱	意思の疎通が困難な重度障害者に対して、意思疎通ができる者を派遣することにより、円滑な医療行為が行えるよう支援する	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業	基本補助額＝基準単価×合計利用時間	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業を行う事業者	63	63	0
福祉局	障害福祉課	盲人ホーム運営費補助金	さいたま市点字図書館及び盲人ホーム運営費補助金交付要綱	盲人ホームの円滑な運営	施設運営経費	補助基準額と対象経費の実支出額とを比較して、いずれか少ない方の額の範囲内で市長が定める額	盲人ホームを設置する社会福祉法人	3,000	3,000	3,000
福祉局	障害福祉課	要約筆記者指導者養成研修交通費支給事業	さいたま市要約筆記者指導者養成研修交通費支給要綱	要約筆記者派遣事業従事者の資質向上を図る	さいたま市要約筆記者指導者養成研修交通費支給要綱	当該研修開催地までの交通費又は5,000円のいずれか低い方の金額	本市登録要約筆記者で厚生労働省が委託した団体が実施する要約筆記者指導者養成研修を受講するもの	10	10	0

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	子ども・青少年政策課	子どもの居場所づくり事業への運営費補助金	さいたま市子どもの居場所づくり事業への運営費補助金交付要綱	地域の団体等が子どもに対し食の提供を行う子ども食堂やフードパントリー等に対し補助を行うことで、子どもが地域社会の中で健全に成長できる環境づくりを推進するため	子どもの居場所づくり事業	1か所につき、月4回まで、参加した子ども・ボランティア1人あたり食料費上限400円 運営に係る費用の補助(月平均開催回数に応じて上限額は50,000円から200,000円に変動)	市内にて子どもの居場所づくり事業を実施する団体等	6,200	5,600	4,370
子ども未来局	子ども・青少年政策課	さいたま市児童育成支援拠点事業補助金	さいたま市児童育成支援拠点事業補助金交付要綱	虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図るため	児童育成支援拠点事業運営経費	9,828,000円×1施設＝9,828,000円 18,663,000円×1施設＝18,663,000円 27,114,000円×1施設＝27,114,000円	児童育成支援拠点事業運営事業者	55,605	23,614	18,786
子ども未来局	子ども・青少年政策課	さいたま市生活困窮世帯向け常設型食事提供事業補助金	さいたま市生活困窮世帯向け常設型食事提供事業補助金交付要綱	「貧困の連鎖」を防止するため、「さいたま市生活困窮者学習支援業務(小学生対象)」と連携し、食事の提供等を通じて当該世帯の子どもに健全な育成を図る	生活困窮世帯向け常設型食事提供事業	3,500,000円×1施設＝3,500,000円	「さいたま市生活困窮者学習支援業務(小学生対象)」の受託者	3,500	3,500	3,500
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター一時預かり事業費補助金	さいたま市単独型子育て支援センター一時預かり事業費補助金交付要綱	子育て支援センターで実施する一時預かりの運営費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	事業に要する経費の総額から利用者から徴収した利用料・負担金の総額を差し引いた額、限度額2,100,000円 公共施設において実施する場合に要する目的外使用料又は貸付料、限度額2,600,000円 公共施設において実施する場合に要する光熱水費及び管理費(共益費を含む)、限度額500,000円	一時預かり実施事業者	7,300	4,700	4,381
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(きた)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	家賃補助 月額200,000円×12月＝2,400,000円	特定非営利活動法人 子ども文化ステーション	2,400	2,400	2,400
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(さくら)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	家賃補助 月額120,000円×12月＝1,440,000円	特定非営利活動法人 厚生福祉協会	1,440	1,440	1,440
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金(みどり)	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの運営費を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	家賃補助 月額200,000円×12月＝2,400,000円	(福)みどり会	2,400	2,400	2,400
子ども未来局	子育て支援課	母子父子寡婦団体補助金	さいたま市母子父子寡婦団体補助金交付要綱	母子父子寡婦家庭の生活向上及び会員の相互扶助と発展	さいたま市母子寡婦福祉会の運営	母子父子寡婦団体が事業に要する経費から、他の公的機関からの補助金及び寄附金等その他の収入額を差し引いた額の1/2を上限とした金額	さいたま市母子寡婦福祉会	300	300	300

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター利用支援事業助成金	さいたま市ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業助成金交付要綱	相互援助活動を利用したひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯、多胎世帯又は障害者世帯に対して、その利用料の一部を助成することにより、相互援助活動利用に係る経済的負担の軽減を図る	ファミリー・サポート・センター利用支援事業助成金	市内在住のひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯、多胎世帯又は障害者世帯がさいたま市ファミリー・サポート・センター事業、又は子育て緊急サポート事業を利用した場合に、相互援助活動に係る利用料の半額を助成 助成上限額：月2万円	市内在住のひとり親家庭、ダブルケア世帯、多子世帯、多胎世帯又は障害者世帯で、ファミリー・サポート・センターもしくは緊急サポートセンター会員	3,516	3,305	2,666
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金	さいたま市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金交付要綱	高等職業訓練促進給付金の貸付事業に要する費用を補助することによって、ひとり親家庭の親の自立を促進すること	さいたま市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	事業に要する費用とし、当該年度に予算の範囲内で市長が定める額	さいたま市社会福祉協議会	9,240	2,880	2,880
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市多子世帯子育て応援金	さいたま市多子世帯子育て応援金給付事業実施要綱	子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを養育できる環境を提供するために応援金を給付する	多子世帯子育て応援給付事業	対象児童1人あたり50,000円	申請時点で本市に居住し、生後6か月以内の第3子以降の児童を養育する方	50,850	58,500	46,350
子ども未来局	子育て支援課	のびのび赤ちゃん応援金	さいたま市ののびのび赤ちゃん応援金支給事務実施要綱	子どもの健やかな成長と子育てを応援し、安心して子どもを育てることが出来る環境づくりを推進するため、本市独自の子育て支援事業としてさいたま市ののびのび赤ちゃん応援金を支給するもの	のびのび赤ちゃん応援金	対象児童1人あたり10,000円	生後6か月以内の新生児を養育する者	0	20,000	9,930
子ども未来局	子育て支援課	低所得の子育て家庭児童進学支援金	さいたま市低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業実施要綱	経済的課題を抱えるひとり親家庭等の児童の大学受験等に係る経済的負担を軽減し、児童の進学に向けたチャレンジを後押しすることにより、貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、対象とする子育て家庭に支援金を助成する	低所得の子育て家庭児童進学支援金助成事業	・模試費用（上限額） 中学3年生6,000円 高校3年生8,000円 ・受験料（上限額） 高校3年生53,000円 ・入学一時金 高校3年生250,000円 ※金額はいずれも1人あたり	以下の①及び②の両方の条件を満たす者 ①さいたま市学習支援教室に登録している中学3年生、高校3年生の子がいる世帯 ②児童扶養手当全額受給世帯又は住民税非課税世帯	21,920	22,005	6,383
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センターの開設準備経費を助成する	子育て支援センター（単独型）事業	礼金200,000円 開設準備月家賃200,000円 初度整備1,500,000円	子育て支援センター運営事業者	1,900	1,900	0
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市養育費確保支援補助金	さいたま市養育費確保支援補助金交付要綱	養育費に係る債務名義取得や養育費保証契約、不払い養育費に対する強制執行申立等に要する経費を補助することで、養育費の継続した履行確保を図る	養育費確保支援事業	養育費公正証書等作成経費 補助対象経費の全額とし、その額が4万3千円を超える場合は4万3千円 養育費保証契約締結経費 補助対象経費、月額養育費及び5万円を比較して最も少ない額を選定 養育費強制執行申立経費 補助対象経費の全額とし、その額が15万円を超える場合は15万円	さいたま市内に居住し、交付申請時において、ひとり親であって、要綱に定める受給要件を全て満たす者	1,750	1,700	795

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター利用促進事業助成金	さいたま市ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業助成金交付要綱	預かり又は送迎等の援助活動を行った会員に対して、助成金を交付することにより、援助活動における会員の係る負担軽減を図る	ファミリー・サポート・センター利用促進事業助成金	援助活動（宿泊を伴う預かりは除く）の時間に、1時間につき、500円を乗じた額とし、複数の子どもを同時に援助活動を行った場合も同様とする ただし、援助活動の時間が30分以下の援助活動は250円とし、30分を超え1時間以下の援助活動は500円とする	ファミリー・サポート・センターの提供会員もしくは緊急サポートセンターの援助会員	17,485	15,937	18,946
子ども未来局	子育て支援課	単独型子育て支援センター事業費補助金	さいたま市単独型子育て支援センター事業費補助金交付要綱	子育て支援センター移転に係る負担金を助成する	子育て支援センター(単独型)事業	管理費3,522,110円 修繕積立金2,390,850円を含む建物管理費等	子育て支援センター運営事業者	10,628	0	0
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金を交付することにより、地域における子育て支援機能の充実を図る	単独型子育て支援センター事業を実施する受託事業者、又は単独型子育て支援センター一時預かり事業を実施する事業者のうち、事業に伴う光熱水費を自ら負担している事業者	・基本額 交付対象施設当たり100千円 ・加算額 5千円に定員を乗じた額	子育て支援センターきた、おおみや、さくら、うらわ、みどり	0	0	1,260
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金(令和7年12月補正分)	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金(令和7年12月補正分)交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援金を交付することにより、地域における子育て支援機能の充実を図る	単独型子育て支援センター事業を実施する受託事業者、又は単独型子育て支援センター一時預かり事業を実施する事業者のうち、事業に伴う光熱水費を自ら負担している事業者	・基本額 利用定員1人あたりに対し、3,400円を乗じた額	子育て支援センターきた、おおみや、さくら、うらわ、みどり	0	0	517
子ども未来局	子育て支援課	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金交付要綱	物価上昇といった厳しい状況により影響を受ける児童福祉施設等に対し、物品の購入等に係る経費を補助することにより、地域における子育て支援機能の充実を図る	単独型子育て支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を実施する者	1か所あたり 25,000円以内	子育て支援センターにし、きた、おおみや、さくら、みぬま、うらわ、みなみ、いわつき	0	0	200
子ども未来局	子育て支援課	令和6年度低所得の子育て世帯物価高支援給付金	令和6年度低所得の子育て世帯物価高支援給付金支給事務実施要綱	国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」における物価高の影響を受ける低所得者世帯への支援として、低所得の子育て世帯に令和6年度低所得の子育て世帯物価高支援給付金を支給するもの	低所得の子育て世帯物価高支援給付金	対象児童1人あたり20,000円	低所得の子育て世帯	0	0	8,540
子ども未来局	子育て支援課	令和7年度子育て世帯への応援給付金	令和7年度さいたま市子育て世帯への応援給付金支給事務実施要綱	物価高等の影響を受けている子育て世帯の生活を応援するため、市独自に給付金を支給するもの	令和7年度さいたま市子育て世帯への応援給付金	対象児童1人あたり10,000円	18歳以下の児童を養育する者	0	0	2,113,970
子ども未来局	子育て支援課	物価高対応子育て応援手当	さいたま市物価高対応子育て応援手当支給実施要綱	物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するもの	物価高対応子育て応援手当	対象児童1人あたり20,000円	高校生年代までの児童を養育する者	0	0	3,786,400

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	母子保健課	パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)	さいたま市出産・子育て応援事業実施要綱	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、経済的支援と伴走型相談支援を一体とした出産・子育て応援事業を実施し、経済的支援として「パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)」を支給するもの	出産・子育て応援事業	・妊娠届出時 妊婦1人あたり50,000円を妊婦へ支給 ・出生届出後 児童1人あたり50,000円を養育者へ支給	・妊娠届出時に面談を受けた妊婦 ・出生届出後に産婦・新生児訪問等の面談を受けた児童の養育者	0	215,000	128,751
子ども未来局	母子保健課	妊婦支援給付金	子ども・子育て支援法 さいたま市妊婦支援給付金事務取扱要綱	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与するもの	出産・子育て応援事業	胎児の数に1を加えた数に50,000円を乗じた額	胎児の心拍が確認できた妊婦	1,000,000	785,000	821,100
子ども未来局	母子保健課	子育て世帯応援キャンペーン	さいたま市子育て世帯応援キャンペーン事業実施要綱	子どもの健やかな成長と子育てを応援し、子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進するもの	子育て世帯応援キャンペーン	胎児1人あたり出産・子育て応援ポイント10,000円相当	妊婦支援給付金(2回目)について、デジタル地域通貨での受取りを選択した方	60,000	90,000	34,040
子ども未来局	母子保健課	さいたま市産後ケア事業施設整備費補助金	さいたま市産後ケア事業施設整備費補助金交付要綱	母子保健法に規定する産後ケア事業を実施するための施設の整備に要する費用の一部に対し、補助金を交付するもの	施設整備事業 設備設置事業	施設整備事業 1,300,000円 設備設置事業 70,000円	さいたま市産後ケア事業受託事業者	3,600	2,300	2,269
子ども未来局	母子保健課	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金交	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金交付要綱	地域子ども・子育て支援事業を実施する児童福祉施設等において、物価上昇といった厳しい環境の中においても安定的な事業運営を継続して提供できるよう、物品の購入等に係る経費を補助するもの	産後ケア事業	1事業所あたり25,000円	さいたま市産後ケア事業実施要綱に基づき、母子保健法(昭和40年法律第141号)第17条の2に規定する産後ケア事業を実施する事業所のうち、市内に所在する事業所	0	0	232
子ども未来局	母子保健課	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金(令和7年12月補正分)	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金(令和7年12月補正分)交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、国の重点支援地方交付金等を活用して事業継続に向けた支援金を交付するもの	産後ケア事業	定員数×3,400円	さいたま市産後ケア事業実施要綱に基づき、母子保健法(昭和40年法律第141号)第17条の2第1項第1号又は第2号に規定する産後ケア事業を実施する施設のうち、さいたま市内に所在する施設	0	0	143
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市私立幼稚園特別支援教育研修事業費補助金	さいたま市私立幼稚園特別支援教育研修事業費補助金交付要綱	私立幼稚園における特別支援教育の充実と振興を図るため	さいたま市私立幼稚園協会が私立幼稚園の職員に対して実施する特別支援教育に係る研修	特別支援教育研修 300,000円×1回=300,000円	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	0	300	280
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼児教育振興補助金	さいたま市幼児教育振興補助金交付要綱	幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園及び認定こども園に対し補助することにより、幼児教育の振興を図るため	私立幼稚園及び認定こども園が実施する幼児教育振興事業、特別支援事業及び処遇改善事業	幼児教育振興事業 補助対象経費の2/3、限度額1,000,000円 特別支援事業 障害の疑いのある幼児 1人当たり522,000円、障害のある幼児(県単独補助に上乗せ)1人当たり130,000円 処遇改善事業 補助対象経費の2/3、限度額92,000円×本務教職員の1/3の人数	私立幼稚園及び認定こども園	271,304	266,830	238,866

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼稚園型一時預かり事業費補助金	さいたま市幼稚園型一時預かり事業費補助金交付要綱	私立幼稚園等における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズへの対応を図るため	私立幼稚園及び認定こども園が実施する一時預かり事業	対象事業に要する経費(利用児童数や利用時間、開設日数等に応じて限度額あり)	市民である園児を対象として幼稚園型一時預かり事業を実施する市内私立幼稚園及び認定こども園	642,801	575,161	618,073
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼稚園魅力発信事業費補助金	幼稚園魅力発信事業費補助金交付要綱	各幼稚園における園児募集及び教員確保の促進を図るため	各幼稚園における園児募集及び教員確保促進を目的として幼児教育や市内幼稚園の魅力を発信する事業	補助額:経費の1/2 上限:1,800,000円	(一社)さいたま市私立幼稚園協会	1,800	1,500	1,140
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市子育て支援型幼稚園利用者負担軽減事業費補助金	子育て支援型幼稚園利用者負担軽減事業費補助金交付要綱	就業の有無などのライフスタイルに関わらず、幼児教育を希望する世帯の選択肢を増やすために、子育て支援型幼稚園の認定制度の普及を促進する	さいたま市子育て支援型幼稚園として認定を受けた私立幼稚園の設置者が当該認定園に在籍する保育を必要とする園児を対象として実施する利用者負担軽減事業	補助対象事業の対象園児ごとに算定した預かり保育事業に係る利用料金月額から預かり保育事業に係る施設等利用給付費の額を控除して得た額の合計	さいたま市子育て支援型幼稚園として認定を受けた私立幼稚園	345,876	331,744	355,164
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼稚園給食の副食材料費に係る補足給付補助金	子ども・子育て支援法	幼稚園に就園する幼児の保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の経済的負担の軽減を図るため	各幼稚園で給食費として実費徴収している費用のうち、副食材料費相当分	月額5,100円(上限)	施設等利用給付認定を受けた保護者のうち、次のいずれかに該当する者 ①小学校3年生以下の兄・姉が2人以上いる園児がいる ②世帯の市町村民税所得割合算額が102,800円以下 ③市町村民税を課されない者に準ずる者	38,880	37,534	20,882
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市私立幼稚園等園児保護者入園料補助金	さいたま市私立幼稚園等園児保護者入園料補助金交付要綱	幼稚園に幼児を通園させている保護者に対する教育費負担の軽減を図るため	市内に在住し、幼稚園に入園した園児に対して入園料を補助する	園児1人あたり上限20,000円(施設等利用給付費相当分は除く)	私立幼稚園に市内在住の園児を通園させている保護者	98,000	106,000	98,425
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	さいたま市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱	小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する幼児の保護者の経済的負担の軽減を図るため	市内に在住し、対象施設に通う園児の利用料を補助する	園児1人あたり月額20,000円	対象施設に市内在住の園児を通園させている保護者	6,720	6,720	6,260
子ども未来局	幼児政策課	保育士修学資金等貸付事業補助金	さいたま市保育士修学資金等貸付事業実施要綱	保育士就職準備金貸付事業及び未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付事業を実施する(福)さいたま市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資と事務費を補助することで、保育人材の確保を図る	保育士就職準備金貸付事業及び未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付事業の実施に要する経費	対象事業に要する貸付原資及び事務費	(福)さいたま市社会福祉協議会	0	0	18,293
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市保育士奨学金返済支援事業補助金	さいたま市保育士奨学金返済支援事業補助金交付要綱	市内保育所等で新たに就労する保育士の奨学金返済支援に係る費用の一部を支援することで、市内における保育人材の確保を図り、もって保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする	対象者が就学時または在学期間中の学費に充てることを主な目的として、保育士本人名義で借りた資金	補助基準額(保育士1人当たり年額180,000円)又は補助対象経費の実支出額のいずれか少ない額	次の①～④のいずれにも該当する保育士 ①大学等の在学中に奨学金の貸与を受けて修学した ②令和6年4月1日以降に市内私立保育所等において常勤保育士として採用された ③過去に保育士としての勤務実績がない ④類似の奨学金返済支援の補助を受けていない	16,612	15,301	8,151

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市乳児等通園支援事業補助金	さいたま市乳児等通園支援事業補助金交付要綱	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的とする	乳児等通園支援事業	利用児童1人1時間あたり:0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児以上900円	乳児等通園支援事業の認可を受けた事業所(保育所等)	0	37,740	8,580
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市乳児等通園支援事業補助金	さいたま市乳児等通園支援事業補助金交付要綱	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的とする	乳児等通園支援事業	利用児童1人1時間あたり:0歳児1,300円、1歳児1,100円、2歳児以上900円	乳児等通園支援事業の認可を受けた事業所(幼稚園等)	0	31,671	25,498
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市幼稚園の強みを生かした子ども・子育て支援の取組に関する調査研究協力金	さいたま市幼稚園の強みを生かした子ども・子育て支援の取組に関する調査研究協力金交付要綱	幼稚園の強みを生かした子ども・子育て支援の取組のより効果的な実施等に向け市が行う調査研究事業に関し、協力金を交付するもの	主に在籍児童以外を対象に行う子ども・子育て支援の取組	・対象事業n実施に要した時間×2,500円 ・市が行う調査に要した時間×3,500円(20万円限度)	私立幼稚園	2,000	0	0
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金交付要綱	地域子ども・子育て支援事業を実施する児童福祉施設等において、物価上昇といった厳しい環境の中においても安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を図るため	地域子ども・子育て支援事業を実施する児童福祉施設等における事業	補助上限額:25,000円	地域子ども・子育て支援事業を実施する児童福祉施設等	0	0	1,097
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援を図るため	児童福祉施設等における事業	基本額:100,000円 加算額:入所施設は定員×10,000円、通所施設は定員×5,000円	児童福祉施設等	0	0	225
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市保育所等物価高騰対策支援金	さいたま市保育所等物価高騰対策支援金交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により影響を受ける保育所等に対し、事業継続に向けた支援を図るため	保育所等における事業	利用定員1人あたり低圧電力:720円、高圧電力:1,800円、都市ガス:140円、LPガス:100円 等	保育所等	0	0	4,013
子ども未来局	幼児政策課	さいたま市児童福祉施設等物価高対策支援金(令和7年12月補正分)	さいたま市児童福祉施設等物価高対策支援金(令和7年12月補正分)交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、国の重点支援地方交付金等を活用して事業継続に向けた支援を図るため	児童福祉施設等における事業	基本額:利用定員1人あたり3,400円、加算額(LPガス使用施設のみ対象):利用定員1人あたり120円 等	児童福祉施設等	0	0	16,629
子ども未来局	放課後児童課	民設放課後児童クラブ等放課後児童支援員処遇改善費補助金	さいたま市民設放課後児童クラブ等放課後児童支援員処遇改善費補助金交付要綱	民設放課後児童クラブ等に勤務している放課後児童支援員の毎月の給与に対し処遇を改善するために支出した費用を補助する	放課後児童支援員の処遇改善	経費加算分 (区分1)31,455,600円 (区分2)33,179,600円 (区分3)25,244,400円 全員加算分 (区分1・2)32,198,860円 (区分3)3,534,216	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体で、放課後児童支援員の処遇を改善する団体	125,613	106,762	99,855
子ども未来局	放課後児童課	民設放課後児童クラブ保護者助成金	さいたま市民設放課後児童クラブ保護者助成金交付要綱	民設放課後児童クラブに入所している児童の保護者の負担軽減を図る	民設放課後児童クラブに入所している小学校に就学する市内在住の児童について助成する	生活保護世帯10,000円、保護者が里親等である世帯10,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯10,000円、前年分所得税非課税かつ前年度分市民税課税世帯8,000円、被災世帯3,000円・5,000円・10,000円	民設放課後児童クラブに入所している小学校に就学する市内在住の児童の保護者で左記に該当する世帯	15,089	14,783	13,338

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	放課後児童課	放課後児童支援員認定資格研修(埼玉県実施)負担金	放課後児童支援員等研修事業実施要綱	放課後児童健全育成事業に従事する放課後児童支援員の職務を遂行する上で必要となる知識及び技能の習得とそれを実践する際の考え方や心得を認識する	放課後児童支援員の有資格者となるための研修	11,300円×1/2×260名 =1,469,000円	放課後児童支援員として市内の放課後児童健全育成事業に従事している方、または従事しようとする方	1,469	1,187	523
子ども未来局	放課後児童課	放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)補助金	さいたま市放課後児童支援員等処遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)補助金交付要綱	放課後児童クラブ等における職員の処遇を改善するための費用を補助する	放課後児童支援員等の処遇改善	民設クラブ272か所 111,123,000円 公設クラブ53か所30,528,000円 放課後子ども居場所事業25か所8,274,000円	市の指定管理協定又は委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施し、放課後児童健全育成事業に従事する職員の処遇を改善する団体	149,925	144,411	137,501
子ども未来局	放課後児童課	さいたま市民設放課後児童クラブ性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	さいたま市民設放課後児童クラブ性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱	民設放課後児童クラブにおける性被害防止を図る	性被害防止のために必要な設備等の購入にかかる経費	36か所×100,000円×3/4=2,700,000円	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体	2,700	2,700	382
子ども未来局	放課後児童課	さいたま市民設放課後児童クラブ原状回復費用補助金	さいたま市民設放課後児童クラブ原状回復費用補助金交付要綱	放課後子ども居場所事業の実施により入室児童数が減少したことに伴い、学区内で複数クラブを運営する法人によるクラブ統合後の安定的な運営を図る	民設放課後児童クラブの原状回復を行うために必要となる経費	9か所×3,252,000円=29,268,000円	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体	29,268	0	0
子ども未来局	放課後児童課	さいたま市保育所等物価高騰対策支援金	さいたま市保育所等物価高騰対策支援金交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により影響を受ける保育所等に対し、事業継続に向けた支援金を交付する	児童福祉施設等における事業	民設クラブ259か所 低圧電力 定員×200円 高圧電力 定員×900円 都市ガス 定員×40円 LPガス 定員×30円-1,500円	児童福祉施設等(入所施設、通所施設)	0	0	3,178
子ども未来局	放課後児童課	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金(令和7年12月補正分)交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により影響を受ける児童福祉施設等に対し、国の重点支援地方交付金等を活用して事業継続に向けた支援金を交付する	児童福祉施設等における事業	基本額(民設クラブ264か所) 定員×3,400円 加算額(LPガス施設) (民設クラブ85か所) 定員×120円-3,200円	児童福祉施設等(入所施設、通所施設)	0	0	35,343
子ども未来局	放課後児童課	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業費補助金	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業費補助金交付要綱	物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等に対し、事業継続に向けた支援を行うため	児童福祉施設等における事業	2月補正額 民設放課後児童クラブ264施設×50,000円=13,200,000円	児童福祉施設等(入所施設、通所施設)	0	0	8,349
子ども未来局	放課後児童課	放課後児童クラブ整備促進補助金	さいたま市放課後児童クラブ整備促進補助金交付要綱	民設放課後児童クラブの開設を促進するとともに、既存施設の環境改善を図る	民設放課後児童クラブの新設・分離・移転整備及び既存施設の環境整備	(新設)8か所24,456,000円 (移転)6か所14,274,000円 (既存施設)7か所4,000,000円	市の委託を受けて、放課後児童健全育成事業を実施する団体	42,730	46,204	42,885
子ども未来局	のびのび安心子育て課	賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金	さいたま市賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金交付要綱	保育所の整備拡充を図る	賃貸物件により新たに保育所を設置する事業	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	56,084	55,780	50,985
子ども未来局	のびのび安心子育て課	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	さいたま市独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金交付要綱	社会福祉法人、日本赤十字社等が経営する社会福祉施設の整備を促進する	(独)福祉医療機構の福祉貸付資金のうち建築資金(購入資金を除く)及び設備備品整備資金	支払い利子の1/2以内	社会福祉法人等	16,374	16,072	11,160
子ども未来局	のびのび安心子育て課	就学前・教育保育施設整備補助金	さいたま市就学前・教育保育施設整備補助金交付要綱	保育所等の整備拡充を図る	保育所等の創設、増改築、拡張、大規模修繕等の施設整備	補助基準額×3/4以内	社会福祉法人等	742,584	1,360,874	562,602

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	のびのび安心子育て課	病児保育室整備費補助金	さいたま市病児保育室整備費補助金交付要綱	病児保育事業開始時に必要な施設の新築・改築等に要する経費の負担を軽減することにより病児保育室の拡充を促進する	病児保育事業を実施するために行う施設整備のうち、市長が必要と認めたもの	(1) 改修費等 施設1か所当たり4,000,000円 (2) 礼金及び賃借料 施設1か所当たり600,000円	病児保育事業を実施している、又は新たに委託を受けようとしている医療機関等	4,000	4,000	3,994
子ども未来局	保育課	食物アレルギー疾患生活管理指導表助成金	さいたま市保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指導表助成事業実施要綱	食物アレルギー疾患生活管理指導表の文書料を助成することにより、児童の福祉向上を図る	子どもの食の安全確保事業(食物アレルギー対応の取り組み強化)	3,000円×5名×1.1=16,500円	認可保育所等に通所中の児童の保護者	17	20	0
子ども未来局	保育施設支援課	トワイライトステイ事業費補助金	さいたま市認可保育所及び認定こども園補助金交付要綱	保護者が夜間不在となり、家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合、その他緊急の場合に一時的に保育するトワイライトステイ事業を支援する	トワイライトステイ事業	基本分(年額2,170,000円)に加算分(年間利用日数×10,500円)を加えた額から利用料・負担金の総額を差し引いた額(限度額4,000,000円)	民間保育所	0	0	0
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市児童福祉施設性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	さいたま市児童福祉施設性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金交付要綱	児童福祉施設における性被害防止対策を図るために必要な設備等を設置した市内保育所等に要した費用の一部を補助する	性被害防止対策に係る設備等を設置した認可外保育施設	補助率:3/4 上限75,000円	認可外保育施設	1,200	2,400	349
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市医療的ケア児保育支援センター一時預かり事業費補助金	さいたま市医療的ケア児保育支援センター一時預かり事業費補助金交付要綱	さいたま市医療的ケア児保育支援センター事業を実施する法人に対して、一時預かり事業実施のために必要な経費を補助することにより、医療的ケア児とその家族に対する支援を行う	さいたま市医療的ケア児保育支援センターにおいて実施する医療的ケア児を対象とする一時預かり事業	対象事業に要する人件費、事務費及び事業費、限度額2,000,000円	さいたま市医療的ケア児保育支援センター事業を実施する法人	2,000	2,000	2,000
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育士等处遇改善事業費補助金	さいたま市保育士等处遇改善事業補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処遇改善を図るため	認可外保育施設運営事業	・職員雇用対策費補助事業 補助対象者1名につき、月額10,500円 ・職員処遇改善費補助事業 補助対象者1名につき、年額67,500円 ・さいたま保育士応援手当 補助対象者1名につき、年額33,000円	認可外保育施設	20,094	22,970	18,933
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市認可外保育施設における安全対策事業補助金	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金交付要綱	認可外保育施設における安全かつ安心な保育環境の確保及び事故防止対策の強化を図る	認可外保育施設における午睡時の事故防止のための機器の導入に要する費用	補助基準額: 定員19人以下:30万円 定員20人以上:50万円 補助率:3/4	認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている又は交付予定の施設	1,125	1,125	247
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育体制強化・保育補助者雇上強化事業補助金	さいたま市認可保育所及び認定こども園補助金交付要綱 さいたま市地域型保育事業所補助金交付要綱	市内の保育所等における保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図るとともに、園外活動時の安全管理及び保育人材の確保を目的に、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、その配置及び散歩等園外活動時の見守り等に要する経費及び保育士を補助する保育士資格を持たない職員の雇上げ経費を補助するもの	さいたま市保育体制強化・保育補助者雇上強化事業	(体制強化) 保育支援者:月額上限100,000円 園外活動時の見守り等に係る経費:月額上限45,000円 スポット支援員:月額上限45,000円 (雇上強化) 定員121人未満:3,117千円以内/1施設 定員121人以上の施設:6,234千円以内/1施設	私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育施設	446,000	413,615	406,375
子ども未来局	保育施設支援課	特別保育事業費補助金	さいたま市認可保育所及び認定こども園補助金交付要綱	延長保育、一時保育等多様な保育ニーズに対応するための民間保育所が行う各種特別保育事業を支援し、福祉の向上を図る	障害児保育、延長保育等の特別保育事業	対象事業に要する経費	民間保育所	1,625,602	1,556,340	1,361,772

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	保育施設支援課	民間保育所運営費補助金	さいたま市認可保育所及び認定こども園補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処遇改善を図る	民間保育所職員の雇用の改善、施設の改修等	1園あたりの年単価 嘱託医51,590円 損害賠償13,310円(定員60人以下)／16,780円(定員61人以上) 給食調理員600,000円 施設割520,000円～1,144,000円(定員数により変動) 一歳児20,000円×一歳児童数 補修費1,000,000円(原則) 以下は例年1団体 研修費400,000円	民間保育所	1,279,996	1,280,826	1,213,455
子ども未来局	保育施設支援課	保育士等処遇改善事業費補助金	さいたま市認可保育所及び認定こども園補助金交付要綱 さいたま市地域型保育事業所補助金交付要綱	施設の運営改善と児童、職員の処遇改善を図る	特定教育・保育施設等運営事業	・職員雇用対策費補助事業 補助対象者1名につき、月額10,500円 ・職員処遇改善費補助事業 補助対象者1名につき、年額67,500円 ・さいたま保育士応援手当 補助対象者1名につき、年額33,000円	私立認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所	1,312,624	1,233,444	1,235,314
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金	さいたま市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱	保育士の確保、定着及び離職防止を図る	保育士宿舍借り上げ支援事業	新設園 補助対象経費×7／8 (月額上限63,000円) 既設園 補助対象経費×13／16 (月額上限58,000円)	私立認可保育所、認定こども園、地域型保育施設	699,598	577,264	519,434
子ども未来局	保育施設支援課	病児保育利用連絡書発行手数料補助金	さいたま市病児保育利用連絡書発行手数料補助金交付要綱	病児保育事業の保護者の費用負担を軽減するとともに、病児保育の利用を促進する	医療機関が「病児保育利用連絡書」を発行する際の保護者が負担する発行手数料	限度額一般世帯1,000円 生活保護世帯2,000円	病児保育利用者	520	520	317
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等における保育環境改善事業(業務効率化推進事業補助金)	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金交付要綱	民間保育事業者に対し、ICT化推進のための経費の一部を補助する	さいたま市保育所等における保育環境改善事業(業務効率化推進事業補助金)	1施設あたり975千円上限 (導入する機能の数による)	私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業	6,228	5,370	675
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市医療的ケア児保育支援事業補助金	さいたま市医療的ケア児保育支援事業補助金交付要綱	医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備し、安定・継続した医療的ケア児への支援体制を構築する	医療的ケア児保育支援事業	1施設あたり529万円上限 看護師を複数人配置している場合は1,058万円上限 3人目以降児童受入れ施設分加算35万円	医療的ケア児受入れ施設	238,016	189,090	202,928
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金(安全対策事業補助金)	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金交付要綱	民間の保育所等における安全かつ安心な保育環境の確保及び事故防止対策の強化を図るため、保育所等における事故防止のための機器の導入に要する経費に対し必要な経費を補助するもの	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金(安全対策事業補助金)	①補助基準額: 地域型保育事業所:30万円 保育所・幼保連携型認定こども園:50万円 補助率:3／4 ②補助基準額:20万円 補助率:3／4	私立認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業	5,569	1,719	1,980
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金(感染症対策改修経費補助金)	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金交付要綱	保育所等において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に提供していくため、非接触型の蛇口の設定等の必要な改修整備にかかる経費を補助するもの	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金(感染症対策改修経費補助金)	認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所 1,029,000円	認可保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、病児保育室	0	10,488	990

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	保育施設支援課	保育士修学資金等貸付事業補助金	さいたま市保育士修学資金等貸付事業実施要綱	保育士資格取得を目指す学生に保育士修学資金等の貸付事業を実施する市社会福祉協議会に対して、事業の実施のために必要な貸付原資と事務費の助成を行うことで、保育人材の確保を図る	修学資金貸付事業の実施に要する経費	補助額:10/10 対象事業に要する経費	(福)さいたま市社会福祉協議会	0	0	26,927
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育士資格取得支援事業補助金	さいたま市保育士資格取得支援事業補助金	市内保育所等に勤務している者が保育士資格を取得するに要した養成施設の受講料等の一部を補助する	市内保育所等が保育士資格を有しない従事者に保育士資格を取得させることに要した費用	補助額:経費の1/2 ①養成施設受講料等上限:300,000円 ②保育士試験受験講座経費上限:150,000円 ③幼稚園教諭免許状を有する者等の保育士資格取得経費:上限100,000円	市内保育施設等に勤務している保育士資格を有していない者に資格取得させた市内保育施設又は市内保育施設等に勤務している保育士資格を取得した者	794	1,437	312
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等における保育環境改善事業(性被害防止対策設備等支援事業補助金)	さいたま市保育所等における保育環境改善事業補助金交付要綱	児童福祉施設における性被害防止対策を図るために必要な設備等を設置した市内保育所等に要した費用の一部を補助する	さいたま市保育所等における保育環境改善事業(性被害防止対策設備等支援事業補助金)	補助率:3/4 上限75,000円	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所	4,538	9,347	1,778
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等物価高騰対策支援金	さいたま市保育所等物価高騰対策支援金交付要綱	光熱費等の高騰の影響を受ける施設に対し、光熱費等の物価上昇相当額を支援する	私立認可保育所等における光熱費等の急激な物価高騰による影響額	定員ひとりあたり補助単価 電力 高圧1,800円 低圧720円 ガス 都市140円 LP100円 (LPガスは県補助1,500円控除)	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所(小規模保育施設、事業所内保育施設)、病児保育室、さいたま市医療的ケア児保育支援センター	0	0	35,628
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金(令和7年12月補正分)交付要綱	光熱費等の高騰の影響を受ける施設に対し、光熱費等の物価上昇相当額を支援する	私立認可保育所等における光熱費等の急激な物価高騰による影響額	定員ひとりあたり補助単価 基本額 3,400円 LP120円 (LPガスは県補助3,200円控除)	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所(小規模保育施設、事業所内保育施設)、病児保育室、さいたま市医療的ケア児保育支援センター	0	0	88,438
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金交付要綱	物価高の影響を受ける施設に対し、事業運営に要する物品の購入費用を支援するもの	地域子育て支援拠点事業又は一時預かり事業	1施設あたり25,000円	地域子育て支援拠点事業又は一時預かり事業を実施する私立認可保育所等、医療的ケア児保育支援センター、病児保育室	0	0	1,409
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市保育所等物価高騰対策支援金	さいたま市保育所等物価高騰対策支援金交付要綱	光熱費等の高騰の影響を受ける施設に対し、光熱費等の物価上昇相当額を支援する	認可外保育施設における光熱費等の急激な物価高騰による影響額	定員ひとりあたり補助単価 電力 高圧1,800円 低圧720円 ガス 都市140円 LP100円 (LPガスは県補助1,500円控除)	認可外保育施設	0	0	4,761
子ども未来局	保育施設支援課	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金	さいたま市児童福祉施設等物価高騰対策支援金(令和7年12月補正分)交付要綱	光熱費等の高騰の影響を受ける施設に対し、光熱費等の物価上昇相当額を支援する	認可外保育施設における光熱費等の急激な物価高騰による影響額	定員ひとりあたり補助単価 基本額 3,400円 LP120円 (LPガスは県補助3,200円控除)	認可外保育施設	0	0	13,326
子ども未来局	南部児童相談所	里親制度推進事業補助金	里親制度推進費補助金交付要綱	市における里親制度の円滑な運営を図る	里子レクリエーション事業、里親賠償責任保険保険料負担事業	里子レクリエーション事業3,000円×30人=90,000円、里親賠償責任保険料負担事業6,030円×75人=452,250円、2,370円×45人=106,650円	さいたま市里親会	692	649	639

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来局	南部児童相談所	里親会補助金	里親会補助金交付要綱	市における里親制度促進事業を援助する	里親会が行う里親の各種研修会及び激励会等	里親会の運営に要する経費	さいたま市里親会	50	50	50
子ども未来局	南部児童相談所	さいたま市児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業補助金	さいたま市児童福祉施設等子どもの暮らし応援事業補助金交付要綱	施設の特徴、特徴を生かした運営を行えるよう補助金を交付し、施設機能を高めることにより、児童処遇の高度化や自立支援を強化する	施設入所児童等健全育成推進事業、民間児童養護施設等人材確保対策事業、定員外入所対策費	事業内容により補助基準額の1/2以内又は10/10以内	児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、里親会、里親、児童自立生活援助事業、ファミリーホーム	9,909	10,296	4,119
子ども未来局	南部児童相談所	普通・準中型自動車免許取得助成	さいたま市自立援助ホーム入所児童自立援助補助金要綱	施設入所児童の就職支援のため普通・準中型自動車免許取得の助成を行う	就職準備資格取得費助成	350,000円×3名＝1,050,000円	自立援助ホーム	1,050	1,050	0
子ども未来局	南部児童相談所	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金	社会福祉施設職員キャリアアップ支援補助金交付要綱	社会福祉施設が行なう職員の資質の向上及び定着の促進に向けた取組を支援することを目的とする	児童自立支援総合対策事業	80,000円×2施設＝160,000円	民間社会福祉施設(指定管理者を除く)	160	160	80
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金	さいたま市児童福祉施設等への事業継続支援事業補助金交付要綱	地域子ども・子育て支援事業を実施する児童福祉施設等において、物価上昇といった厳しい環境の中においても安定的な事業運営を継続して提供できるよう、物品の購入等に係る経費を補助する	物価上昇に対し事業の安定的な継続のため、物品の購入等に係る経費	1か所当たり25,000円	子育て短期支援事業所、子育て世帯訪問支援事業所	0	0	422
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童養護施設等生活環境改善事業補助金	さいたま市児童養護施設等生活環境改善事業補助金交付要綱	対象施設に対し生活環境の改善を支援することで、入所児童を安心して養育できる体制を整備し、入所児童の心理的負担を軽減する	入所児童等の生活向上や安全確保のために、必要な備品の購入や更新及び施設等の改修を行う事業	1施設あたり8,000,000円	児童養護施設等	16,000	8,000	0
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業	さいたま市児童養護施設退所児童等の社会復帰支援事業費補助金交付要綱	自立援助ホームを利用する児童等に対して、心理面から自立支援を行うことにより、自立の促進を図るため	心理担当職員の配置等に係る費用	1施設あたり1,069,000円	自立援助ホーム	1,383	1,247	1,168
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童養護施設等体制強化事業	さいたま市児童養護施設等体制強化事業費補助金交付要綱	児童養護施設等において補助者を雇い上げることにより、直接処遇職員の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、児童養護施設等の人材の確保を図る	本事業の実施に要する経費のうち、補助者の雇用に係る経費(報酬、給料、職員手当等、賃金、報償費、共済費)	本事業の実施年度における国庫補助基準額(児童虐待・DV対策等総合支援事業費の国庫補助について(平成19年12月3日付け厚生労働省発雇児第1203001号厚生労働事務次官通知)の別紙「児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金交付要綱」別表の「児童養護施設等体制強化事業」の項、「3 基準額」の欄中に規定する額)	乳児院、児童養護施設及び、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)	0	2,060	1,815
子ども未来局	子ども家庭支援課	さいたま市児童養護施設等退所者奨学金給付事業	さいたま市児童養護施設等退所者奨学金給付事業実施要綱	児童養護施設等を退所し大学等に進学した者に対し、奨学金を給付することで、継続して就学してもらうため	さいたま市児童養護施設等退所者奨学金給付事業 ①大学等進学奨学金 ②新規入学者給付金 ③就職活動支援給付金	①1人あたり月額30,000円×12カ月＝360,000円(上限) ※大学等へ在学している期間給付する 但し、大学等が定める修業年限を限度とする ②75,000円(1人1回が限度) ※新規で入学したものに限り ③100,000円(1人1回が限度)	本市児童相談所長の措置により児童養護施設等(里親含む)に入所し、満18歳に達した日の属する年度の4月1日以降に退所し、大学等に進学する方	6,565	6,000	3,105

10 子ども・子育て分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
子ども未来 局	子ども家庭支 援課	さいたま市児童養護施設等 職員の家賃負担軽減事業	さいたま市児童養護施設 等職員の家賃負担軽減 事業実施要綱及びさい たま市児童養護施設等 職員の家賃負担軽減事 業費補助金交付要綱	市が所管する児童養護施設及び乳 児院に勤務する職員に対し、住居 費用の一部を補助することにより、 職員の人材の確保、職場定着を図 り、社会的養護を必要とする児童の 養育環境の充実を図ること	児童養護施設等を運営する 社会福祉法人であって、当 該施設に勤務する職員で現 に賃貸住宅に居住する者に 対し、当該賃貸住宅にかか る家賃に対する手当を支給 しているものに対して補助 を行う	補助対象経費：賃借料、共益 費及び管理費 補助基準額：72,000円 補助率：1／4	さいたま市において児童福祉 法(昭和22年法律第164号) に規定する児童養護施設等を 運営する社会福祉法人	4,320	4,320	2,910
子ども未来 局	子ども家庭支 援課	さいたま市乳児院等多機能 化推進事業	平成30年3月28日子発 0328 第7号厚生労働省 子ども家庭局長通知「乳 児院等多機能化推進事 業の実施について」	乳児院等において、継続的な服薬 管理や健康管理が必要な児童等 (「医療的ケアが必要な児童等」)の 円滑な受け入れを促進するため	国措置費基準に対して加配 となる看護職員の人件費	①医療的ケアが必要な児童等 が1人以上5人以下の場合 1施設当たり 2,203,000円 ②医療的ケアが必要な児童等 が6人以上9人以下の場合 1施設当たり 5,164,000円 ③医療的ケアが必要な児童等 が10人以上の場合 1施設当たり 6,415,000円	さいたま市内に設置する乳児 院等において、さいたま市乳 児院等多機能化推進事業を実施 して看護職員の加配を行い、 医療的ケアが必要な児童等の 円滑な受入に取り組んでいる 社会福祉法人	13,314	8,618	4,881
子ども未来 局	子ども家庭支 援課	さいたま市児童福祉施設等 物価高騰対策支援金	さいたま市児童福祉施設 等物価高騰対策支援金 交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により 影響を受ける児童福祉施設等に対 し、事業継続に向けた支援金を交付 する	光熱費を含む物価高騰分に 対する支援金	①基本額 交付対象施設1か所当たり 100,000円 ②加算額 10,000円に定員を乗じた額	国又は地方公共団体以外の者 が市内に設置した助産施設、 乳児院、児童養護施設、自立 援助ホーム及びファミリーホー ム	0	0	4,490
子ども未来 局	子ども家庭支 援課	さいたま市児童養護施設等 物価高騰対策支援金	さいたま市児童養護施設 等物価高騰対策支援金 交付要綱	光熱費等の急激な物価高騰により 影響を受ける児童養護施設等に対 し、事業継続に向けた支援金を交付 する	光熱費を含む物価高騰分に 対する支援金	①LPガスの場合 7,900円×定員－1,300円 ②都市ガス、電気、その他の場 合 6,400円×定員	国又は地方公共団体以外の者 が市内に設置した助産施設、 乳児院、児童養護施設、自立 援助ホーム及びファミリーホー ム	0	0	1,478

11 文化分野

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市民音楽祭実行委員会補助金	さいたま市民音楽祭実行委員会補助金交付要綱	文化芸術の振興及び市民文化の向上に資する実行委員会事業を支援する	市民音楽祭に要する経費	負担金1,330,000円	市民音楽祭実行委員会	1,330	1,330	1,221
スポーツ文化局	文化振興課	さいたま市文化協会補助金	さいたま市文化協会補助金交付要綱	文化団体の連絡協調を図り、市の文化向上に資することを目的として設立された文化協会を支援する	さいたま市文化協会の運営に要する経費	負担金1,439,000円	さいたま市文化協会	1,439	1,439	1,439
スポーツ文化局	大宮盆栽美術館	盆栽村開村100周年記念式典等補助金	大宮盆栽村開村100周年記念式典等補助金交付要綱	盆栽文化の振興を図ることを目的とした大宮盆栽村開村100周年記念式典等を実施する団体を支援する	大宮盆栽村開村100周年記念式典等に要する経費	16,061,000円	大宮盆栽村開村100周年記念式典等を実施する団体 (大宮盆栽村開村100周年記念式典等実行委員会)	0	16,061	15,049
中央区役所	総務課	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金	さいたま市中央区管内観光団体特別支援事業補助金交付要綱	中央区管内において観光の振興を図る	観光の振興に必要とされる事業に要する経費	補助対象経費に対し、予算の範囲内	実績を勘案し区長が決定する団体	2,880	2,880	1,986
教育委員会事務局	教育課程指導課	さいたま市立小・中学校文化部大会派遣補助金	さいたま市立小・中学校文化部大会派遣補助金交付要綱	小・中学校の文化部活動を通じて、人間性の豊かさや教養の増進を図る	全国又は関東大会参加に要する経費	1名児童1泊6,000円、生徒1泊上限8,000円、交通費の4割、楽器運搬費・開催地までの距離による	文化部の活動を支援する団体	8,450	8,450	8,449
教育委員会事務局	文化財保護課	さいたま市文化財保存事業費補助金	さいたま市文化財保存事業費補助金交付要綱	文化財の保存及び活用を図る	文化財保存事業に要する経費	保存事業費の1/2以内かつ予算の範囲内	文化財の所有者、管理者、保持者、保持団体、保存団体	11,870	8,571	6,714

12 都市インフラ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市戦略本部	未来都市推進部	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金交付要綱	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進を図る団体等の事業	補助対象経費の1/2以内 1件あたりの上限額300,000円	浦和美園～岩槻地域成長・発展方策の推進を図る団体等	600	600	488
都市戦略本部	未来都市推進部	高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金	さいたま市高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金交付要綱	地下鉄7号線延伸の早期実現	地下鉄7号線建設促進を目的として活動する団体の事業等	対象事業に要する経費(限度額1,000,000円) ただし市長が特に必要と認める場合は、市長が認める額	地下鉄7号線建設促進を目的として活動する団体	6,000	6,000	6,000
都市局	交通政策課	交通バリアフリー化設備補助金	さいたま市交通バリアフリー化設備補助金交付要綱	高齢者、身体障害者等が公共交通機関を利用する際に、その移動の円滑化を促進し、福祉のまちづくりの推進を図るため	鉄道事業者が補助対象駅舎に補助対象設備(バリアフリー化設備)を設置する費用	ホームドア以外 補助対象経費の1/3 ホームドア 補助対象経費の1/6	鉄道事業者	50,875	0	0
都市局	交通政策課	ノンステップバス導入促進事業費補助金	さいたま市ノンステップバス導入促進等事業費補助金交付要綱	ノンステップバスの導入促進を図り、交通のバリアフリー化を推進するため	ノンステップバスの導入	導入経費の一部(国と協調)	路線バス事業者	5,200	5,600	5,600
都市局	交通政策課	バス利用促進事業費補助金	さいたま市バス利用促進事業費補助金交付要綱	バス利用促進を図るため	上屋の整備及びICカードによる運賃収受システムの更新	導入経費の一部	路線バス事業者	400	3,600	3,477
都市局	交通政策課	コミュニティバス等運行事業費補助金	さいたま市コミュニティバス等運行経費補助金交付要綱	路線バスが運行していない交通空白・交通不便地区を解消するため	コミュニティバス等の運行に係る経費	運行経費から運賃等の収入を差し引いた額	バス事業者、タクシー事業者	285,533	285,589	237,224
都市局	自転車まちづくり推進課	民営自転車等駐車場建設補助金	さいたま市自転車等駐車場補助金交付要綱	市内の民営自転車等駐車場の新設等を行う設置者に対し、補助金を交付する	市内に新設又は増設をする民営自転車等駐車場で次の要件を備えているもの ①公共の用に供される駐車場 ②市内の駅を中心におおむね300mの範囲内に設置される駐車場 ③新設の場合、自転車等の収容台数が10台以上であること ④増設の場合、自転車等の収容台数を10台以上増加させること ⑤継続して5年以上運営されること ⑥駅周辺における放置自転車の解消及び駐車場の適正配置の推進に資すると市長が認めるものであること	基準事業費の1/3以内、補助限度額5,000,000円、 基準事業費 建築確認を要する駐車場: 100,000円/台×増加台数 建築確認を要しない駐車場: 60,000円/台×増加台数 (ただし、実際に要した費用を基準事業費の限度とする)	要綱に掲げる要件を備えた民営自転車等駐車場を新設又は増設した者	10,000	10,000	2,610
都市局	自転車まちづくり推進課	さいたま市3人乗り電動アシスト付自転車購入費補助金	さいたま市3人乗り電動アシスト付自転車購入費補助金交付要綱	子育て世代を対象に、自転車活用の促進及び子育て支援のため、3人乗り電動アシスト付自転車の購入費に対し、補助金を交付する	以下の要件を満たす自転車の購入について、補助金を交付する ・「BAA(安全・環境基準適合車)マーク」及び「幼児2人同乗基準適合車マーク」が貼付されている ・新品である ・防犯登録がされている ・TSマークが貼付されている ・市に登録されている自転車協力店で購入されたもの	対象自転車の本体購入費の1/2 上限30,000円 30,000円×200人＝6,000,000円	以下の要件すべてに該当する者 ・満16歳以上であって、市内に住所を有する者であること ・1歳以上であり、小学校就学までの始期が1年以上ある幼児を2人以上養育している者であること ・本人及び同一世帯の者が、当事業による補助を受けていないこと ・本人及び同一世帯の者が、市町村税を滞納していないこと ・市が主催する自転車安全講習会を受講していること	6,000	6,000	4,710

12 都市インフラ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	みどり推進課	(公財)さいたま市公園緑地協会補助金	さいたま市公園緑地協会補助金交付要綱((公財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、(公財)さいたま市公園緑地協会樹木の保存に関する要綱)	緑化の推進を図る	(公財)さいたま市公園緑地協会生け垣助成要綱、樹木の保存に関する要綱に基づく事業	さいたま市公園緑地協会補助金交付要綱第2条2項に掲げる補助事業に要する経費	(公財)さいたま市公園緑地協会	3,200	2,200	1,765
都市局	みどり推進課	みどりの街並みづくり助成事業助成金	さいたま市みどりの街並みづくり助成金交付要綱	緑地の減少が著しい市街地等において、建築物の屋上や壁面を活用した建築物緑化および道路に面した敷地を緑化する沿道緑化に要した経費の一部を助成し、新たな緑の創出を図る	【屋上緑化・壁面緑化】緑化重点地区内の建築物、又は、3,000㎡以上の敷地に建てられた建築物に新たに屋上緑化、壁面緑化を行う事業 【沿道緑化】緑化重点地区内の自己の居住の用に供する敷地に新たに緑化を行う事業	【屋上緑化・壁面緑化】助成基準・屋上緑化または壁面緑化を10㎡以上(ただし、法令(条例を含む)で緑化を義務付けられた建築物については、基準の緑化率により必要とされる面積を除いた10㎡以上の緑化を対象) 助成金額【屋上緑化】・10,000円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の1/2の少ない額(ただし、助成上限額は500,000円) 【壁面緑化】・20,000円/㎡×対象緑化面積又は対象経費の1/2の少ない額(ただし、助成上限額は1,000,000円) 【沿道緑化】助成基準・1敷地に新たに2本以上の樹木を植栽 助成金額・高木20,000円/本、中木10,000円/本×植栽本数 既存塀の撤去5,000円/㎡×撤去延長 又は対象経費の1/2の少ない額 ただし、助成上限額は200,000円	屋上緑化・壁面緑化及び沿道緑化に取り組む市民及び事業者	0	1,000	324
都市局	都市公園課	民間児童遊園地等整備補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与することを目的とする	児童遊園地・広場の設置、整備等	(整備・撤去)限度額 300,000円×5箇所＝ 1,500,000円	自治会等の団体	1,500	1,500	1,385
都市局	都市公園課	民間児童遊園地等管理補助金	さいたま市民間児童遊園地等補助金交付要綱	児童の自由な遊び場を充実させるとともに、児童の健康と情操に寄与することを目的とする	児童遊園地等の管理運営	18,000円×32団体＝576,000円 54,000円×1団体＝54,000円	自治会等の団体	612	630	604
都市局	まちづくり総務課	さいたま市まちづくり支援補助金	さいたま市まちづくり支援補助金交付要綱	地域の自主的なまちづくり活動の支援を行うことで、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した地域の良好な住環境の形成を目指す	集会や勉強会の開催、広報紙の発行、基本計画の作成などに必要となる費用の一部	既存および新規団体2,100,000円	市街地の計画的な整備の推進を目的に活動しているまちづくり団体	2,100	2,515	715
都市局	区画整理支援課	組合等区画整理事業市補助金	さいたま市組合等土地区画整理事業補助金要綱	組合等による土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の造成を図る	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助事業の総事業費から国庫補助金、公共施設管理者負担金及び保留地処分金に相当する額を控除して得た額又は要綱に定められた補助基本額のいずれか低い額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	1,355,087	1,486,092	1,167,666

12 都市インフラ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	区画整理支援課	組合等区画整理事業補助金(国庫補助事業)	さいたま市組合等土地区画整理事業社会資本整備総合交付金交付要綱	都市の骨格の形成、道路ネットワークを整備し、地方の創意・工夫を活かした個性的な街づくりの推進、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある道路整備の推進	市内土地区画整理事業(組合施行等)	補助対象の範囲で、総事業費から保留地処分金、鉄道負担金、公共施設管理者負担金、賦課金、その他補助金、寄付金等を減じた用地買収方式の額を補助限度額とする	土地区画整理組合等	1,477,200	714,394	480,779
都市局	区画整理支援課	土地区画整理協会補助金	(一財)さいたま市土地区画整理協会補助金要綱	協会が定款に定めて行う事業の円滑な促進を図り、もって公共施設の整備改善及び宅地の利用増進に寄与する	(一財)さいたま市土地区画整理協会運営事業	協会運営に要する経費で、予算の範囲内とする	(一財)さいたま市土地区画整理協会	133,700	131,740	116,439
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業一般会計補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における補助金(一般分)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式90,600,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	90,600	4,998,400	9,415,448
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業公共施設管理者負担金(都市計画道路)	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における公共施設管理者負担金(都市計画道路)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式2,717,000,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	0	2,717,000	2,442,014
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業公共施設管理者負担金(区画道路・市単費)	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における公共施設管理者負担金(区画道路・市単費)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式104,200,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	104,200	56,600	229,001
都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業における補助金(地域活性化タイプ)のため	浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業	一式26,900,000円	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発組合	26,900	789,400	202,000
都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業準備組合への補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大門町3丁目中地区のまちづくりの推進	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業	一式37,600,000円	大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業準備組合	0	37,600	0
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口第3-A・D地区第一種市街地再開発事業補助金	さいたま市市街地再開発事業補助金等交付要綱	大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発組合への補助	大宮駅西口まちづくり推進事業	一式100,000,000円	大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発組合	100,000	0	22,000

12 都市インフラ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	道路環境課	私道舗装等整備費用助成金	さいたま市私道舗装等整備費用助成制度要綱	市道として認定することが困難な私道の舗装等整備を行う者に対して費用の一部を助成し、交通安全の確保と市民の生活環境の向上に資する	次に掲げる要件全てに該当する私道の舗装及び側溝等排水施設の設置に係る経費 ①幅員1.8m以上(側溝整備を行う場合は4m以上かつ道路位置の確定) ②排水施設を整備する場合、流末排水に支障がないもの ③公道から公道に通じている、又は、4戸以上の家屋が立ち並ぶ私道で不特定多数の人が利用しているもの ④私道敷地の所有者の同意を受けているもの ⑤私道に接続する道路が舗装済み又は当該年度に舗装予定のもの ⑥本助成制度を受けた私道については20年を経過しているもの	両端が他の道路(建築基準法42条に規定する道路)に接続する幅員が4m以上の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90% これ以外の私道に対する助成額は整備に必要な経費の90%で最高限度額3,500,000円	私道の舗装等整備を行う者	50,000	50,000	49,371
建設局	建築総務課	狭あい道路後退用地の測量及び分筆登記の費用に対する補助金	さいたま市狭あい道路拡幅整備要綱	安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図るため、建築基準法の趣旨をふまえ、建築主等の理解と協力のもとに、建築行為に係る後退用地を道路として整備する	建築基準法第42条第2項の規定で特定行政庁が指定した4m未満の道路で、その道路を後退拡幅した場合における敷地の測量、分筆登記に要する費用	分筆補助金額は8万円(測量及び分筆登記に要した費用が確認できる書面の提出がある場合で、要した費用が12万円以下の場合は12万円を限度として実際に要した費用とし、要した費用が12万円を超える場合は18万円を限度として12万円に要した費用の12万円を超える部分の2分の1を加算した額) 180,000円×164件＝ 29,520,000円 80,000円×90件＝7,200,000円	寄附をしていただく土地の所有者	0	36,720	36,466
建設局	北部建築指導課	狭あい道路後退用地の測量及び分筆登記の費用に対する補助金	さいたま市狭あい道路拡幅整備要綱	安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図るため、建築基準法の趣旨をふまえ、建築主等の理解と協力のもとに、建築行為に係る後退用地を道路として整備する	建築基準法第42条第2項の規定で特定行政庁が指定した4m未満の道路で、その道路を後退拡幅した場合における敷地の測量、分筆登記に要する費用	分筆補助金額は8万円(測量及び分筆登記に要した費用が確認できる書面の提出がある場合で、要した費用が12万円以下の場合は12万円を限度として実際に要した費用とし、要した費用が12万円を超える場合は18万円を限度として12万円に要した費用の12万円を超える部分の2分の1を加算した額) 180,000円×94件＝ 16,920,000円 80,000円×52件＝4,160,000円	寄附をしていただく土地の所有者	21,080	0	0

12 都市インフラ分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	南部建築指導課	狭あい道路後退用地の測量及び分筆登記の費用に対する補助金	さいたま市狭あい道路拡幅整備要綱	安全で良好な市街地の形成と居住環境の整備を図るため、建築基準法の趣旨をふまえ、建築主等の理解と協力のもとに、建築行為に係る後退用地を道路として整備する	建築基準法第42条第2項の規定で特定行政庁が指定した4m未満の道路で、その道路を後退拡幅した場合における敷地の測量、分筆登記に要する費用	分筆補助金額は8万円(測量及び分筆登記に要した費用が確認できる書面の提出がある場合で、要した費用が12万円以下の場合は12万円を限度として実際に要した費用とし、要した費用が12万円を超える場合は18万円を限度として12万円に要した費用の12万円を超える部分の2分の1を加算した額) 180,000円×70件＝ 12,600,000円 80,000円×38件＝3,040,000円	寄附をしていただく土地の所有者	15,640	0	0
建設局	住宅政策課	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助金	さいたま市高齢者向け優良賃貸住宅制度実施要綱	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の安全で安定した居住の確保を図り、もってその福祉の増進に寄与するとともに、良好な居住環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅の供給を促進する	家賃減額補助:認定事業者が高優良住宅の家賃の減額に要する費用	家賃減額補助:補助対象経費	認定事業者	75	1,044	972
建設局	住宅政策課	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に係る家賃債務保証料等補助金	さいたま市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に係る補助金交付要綱	住宅確保要配慮者が住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に入居する際に、最初に支払う家賃債務保証料等を補助し、円滑な入居を支援する	家賃債務保証料等補助:住宅確保要配慮者が円滑入居賃貸住宅に入居する際に、最初に支払う家賃債務保証料等の一部	60,000円×8戸＝480,000円	国の登録を受けた家賃債務保証業者又は住宅確保要配慮者居住支援法人	480	480	0
建設局	住宅政策課	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に係る住替え補助金	さいたま市住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に係る補助金交付要綱	住宅確保要配慮者が住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅に入居する際の住替え費用を補助し、円滑な入居を支援する	住替え補助:住宅確保要配慮者が円滑入居賃貸住宅に入居する際に支払う住替え費用の一部	100,000円×8戸＝800,000円	住宅確保要配慮者居住支援法人その他住宅確保要配慮者の居住の支援を行う者	800	800	0
建設局	住宅政策課	マンション劣化調査補助	マンション劣化調査補助	劣化調査の補助を行うことで、適切な大規模修繕の実施、長期修繕計画の作成、見直しを推進する	市内分譲マンションが行う劣化調査	調査費用の2分の1(限度額20万円)	さいたま市内マンション管理組合	400	0	0

13 防災・消防分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
総務局	防災課	自主防災組織育成補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	市民の自主的な防災意識の高揚及び普及を図るとともに、防災組織の育成に資する	自主防災組織が行う防災資機材の購入等	防災資機材の購入等に係る経費の3/4以内で市長が定める額(限度額500,000円)	自主防災組織	73,440	73,625	68,074
総務局	防災課	自主防災組織防災訓練補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織が実施した防災訓練に係る経費を負担する	各自主防災組織の防災訓練に要する経費	自主防災組織が企画する防災訓練:10,000円 自主防災組織が企画する避難行動要支援者名簿を活用した訓練:10,000円 地区防災計画に基づく訓練:10,000円	自主防災組織	24,000	23,500	16,770
総務局	防災課	自主防災組織連絡協議会運営補助金	さいたま市自主防災組織連絡協議会運営補助金交付要綱	防災組織の結成の促進及び育成強化に資する	協議会の運営に要する経費	協議会の運営に要する経費	さいたま市自主防災組織連絡協議会	1,800	1,800	1,800
総務局	防災課	自主防災組織運営補助金	さいたま市自主防災組織補助金交付要綱	防災組織の運営及び育成強化に資する	各自主防災組織の組織運営に要する経費	組織:一律20,000円 世帯割:自治会世帯×10円	自主防災組織	19,760	19,760	19,120
総務局	防災課	女性の防災アドバイザー育成補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	63,800円×8名=510,400円	防災アドバイザーとして活動する意思のある、満70歳以下の者	511	511	447
総務局	防災課	防災アドバイザー資格取得補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	63,800円×7名=446,600円	防災アドバイザーとして活動する意思のある、満70歳以下の者	446	511	382
総務局	防災課	消防団員への防災士資格取得補助金	さいたま市防災士資格取得費用補助金交付要綱	地域の防災リーダーである「防災アドバイザー」の育成を行い地域防災力の向上を目指す	防災アドバイザー等育成事業	9,000円×10名=90,000円	消防団員であって分団長以上の階級にある者で、防災士の資格を取得しようとする者	90	180	36
建設局	建築総務課	民間建築物アスベスト対策事業補助金	さいたま市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱	飛散性の高い吹付けアスベストの排出及び飛散を防止するため、所有者等が行う除去工事等費用を助成することにより、市民の健康被害の防止と安全で安心な生活環境の確保を図る	民間建築物に施工されているアスベストの含有のおそれがある吹付け建材に対して行うアスベスト含有の有無に係る調査、壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの除去、封じ込め、囲い込み工事	分析調査費補助 250,000円×3件=750,000円 除去等工事費補助(工事費2/3) 6,000,000円×1件=6,000,000円	補助対象建築物について所有権等を有する者	6,750	7,000	250
建設局	建築総務課	既存ブロック塀等改善事業助成金	さいたま市既存ブロック塀等改善事業助成金交付要綱	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保	道路等に面し、個人等が所有するもので、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、地震時に倒壊の危険性があるもの	除却工事又は除却工事+建替え工事に要した金額の2/3(限度額30万円) 210,000円×66件=13,860,000円 その他270,000円	・対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する個人(マンション管理組合、自治会含む) ・通学路に面する対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する法人(資本金または出資金額が3億円以下かつ従業員が300人以下)	0	11,220	12,232

13 防災・消防分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	建築総務課	既存建築物耐震補強等助成金	さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱等	市民が安心して生活するために、地震災害に強いまちづくりの推進を目指す	(1)昭和56年5月31日以前(木造戸建て住宅は平成12年5月31日以前)に工事に着手し、建築された建築物の耐震診断、耐震補強等工事に対する補助金 (2)昭和56年5月31日以前に工事に着手し、建築された建築物のうち、緊急輸送道路(重要路線重点23路線に限る)を閉塞する建築物(耐震診断義務化建築物)に対する耐震診断、耐震補強等工事、除却、建替えに対する補助金	補助率及び上限金額は「さいたま市既存建築物耐震補強等助成事業要綱」による (1) 耐震診断 戸建住宅 86,000円×8戸 =688,000円 耐震診断 戸建住宅以外 2,770,000円 補強設計 戸建住宅 200,000円×10戸 =2,000,000円 戸建住宅以外 3,000,000円×1棟 =3,000,000円 補強工事 戸建住宅 1,300,000円×26戸=33,800,000円 戸建住宅[利子補給制度] 489,000円×5戸 =2,445,000円 建替工事 戸建住宅 300,000円×20戸 =6,000,000円 耐震シェルター、防災ベッド 300,000円×2棟 =600,000円	建築物の所有者(戸建て住宅・共同住宅等は、2親等以内の親族を含む)、区分所有建築物は、区分所有者の代表者など	80,572	106,936	71,501
建設局	北部建築指導課	既存ブロック塀等改善事業助成金	さいたま市既存ブロック塀等改善事業助成金交付要綱	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保	道路等に面し、個人等が所有するもので、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、地震時に倒壊の危険性があるもの	除却工事又は除却工事+建替え工事に要した金額の2/3(限度額30万円) 210,000円×36件=7,560,000円 万年塀110,000×1=110,000円	・対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する個人(マンション管理組合、自治会含む) ・通学路に面する対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する法人(資本金または出資金額が3億円以下かつ従業員が300人以下)	7,670	0	0
建設局	南部建築指導課	既存ブロック塀等改善事業助成金	さいたま市既存ブロック塀等改善事業助成金交付要綱	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止及び避難経路の確保	道路等に面し、個人等が所有するもので、道路等の地盤面からの高さが80cmを超えるブロック塀等で、地震時に倒壊の危険性があるもの	除却工事又は除却工事+建替え工事に要した金額の2/3(限度額30万円) 210,000円×30件=6,300,000円 万年塀100,000×1=100,000円	・対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する個人(マンション管理組合、自治会含む) ・通学路に面する対象となるブロック塀等が設置されている土地または建築物を所有する法人(資本金または出資金額が3億円以下かつ従業員が300人以下)	6,400	0	0
消防局	消防団活躍推進室	さいたま市自警消防団助成金	さいたま市自警消防団助成金交付要綱	自警消防団の運営を助成する	自警消防団の運営等に必要経費	年額50,000円×23組織=1,150,000円	自警消防団	1,150	1,150	1,100

13 防災・消防分野

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
消防局	消防団活躍推進室	さいたま市消防団運営費交付金	さいたま市消防団運営費交付金交付要綱	消防団の活性化と円滑な運営を図る	消防団の運営及び実施する事業に要する経費、消防団及び消防団員の活性化を図るために行う事業の経費、消防団員の知識、技能の向上を図るために行う研修等に要する経費、その他市長が必要と認める事業に要する経費	①団本部:年額130,000円 ②各分団:年額250,000円×66分団=16,500,000円 ③新分団発足:250,000円×1/3(4か月分)=83,000円(千円未満切り捨て) ①+②+③=16,713,000円	さいたま市消防団団本部 さいたま市消防団各分団	16,713	16,630	16,580

14 経済・産業分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	労働政策課	浦和与野雇用対策協会補助金	浦和与野雇用対策協会補助金交付要綱	地域産業の発展のための労働力確保と若年労働力等の指導育成により雇用の安定を図る	地域産業発展のための労働力確保及び若年者労働力等の指導育成のための事業	対象事業に要する経費	浦和与野雇用対策協会	250	250	250
経済局	労働政策課	さいたま市勤労者団体補助金	さいたま市勤労者団体補助金交付要綱	勤労者の生活の充実、福祉の増進及び労働条件の改善を図る	勤労者の生活の充実、福祉の増進及び労働条件の改善等を図るための事業	対象事業に要する経費	市内の勤労者団体	1,760	1,760	630
経済局	労働政策課	さいたま市職業訓練校支援事業補助金	さいたま市職業訓練校支援事業補助金交付要綱	勤労者または求職者の技能向上を通じ、生活の安定と地位の向上等を図ることを目的とした職業訓練校が行う事業の実施	技能の向上に資する訓練等の事業	対象事業に要する経費	市内の職業訓練校	360	360	250
経済局	労働政策課	さいたま市少年少女発明クラブ補助金	さいたま市少年少女発明クラブ補助金交付要綱	科学技術に関する興味や関心を持たせ、実際に体験する場を提供し、創造性豊かな人間形成を図る	工作教室、学習会等の事業	対象事業に要する経費	少年少女発明クラブ(文部科学省及び(公社)発明協会の趣旨により設立された団体等)	500	500	480
経済局	労働政策課	さいたま市ものづくり体験事業補助金	さいたま市ものづくり体験事業補助金交付要綱	地域企業や学校等との連携により、子どもたちにもものづくりの喜びを体験できる機会を与え、将来の優秀な技術人材の育成を図る	ロボット製作教室等の事業	対象事業に要する経費	ロボット工房事業実施団体	40	40	40
経済局	労働政策課	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金	(公財)さいたま市産業創造財団勤労者福祉事業補助金交付要綱	市内の中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図る	勤労者の福祉向上のための事業等	対象事業に要する経費	(公財)さいたま市産業創造財団	17,400	17,400	17,400
経済局	企業成長推進課	さいたま商工会議所事業費等補助金	さいたま商工会議所事業費等補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	さいたま商工会議所が実施する市内商工業の振興に資する各種事業	他団体からの補助金等特定の財源を差し引いた額の1/2以内 ただし、重点事業においては、他団体からの補助金等特定の財源を差し引いた額に市長が必要かつ適当と認める割合	さいたま商工会議所	58,360	58,319	56,642
経済局	企業成長推進課	さいたま市中小企業支援センター事業補助金(創業・新事業創出支援事業、相談事業、DX推進支援事業、生産性革命支援事業)	さいたま市中小企業支援センター事業補助金交付要綱	都道府県等中小企業支援センターが中小企業支援事業の実施体制の中心として機能するため	中小企業支援法第7条第2項に規定する特定支援事業(創業・新事業創出支援事業、相談事業、DX推進支援事業、生産性革命支援事業)	他団体からの補助金その他特定の財源を差し引いた額で市長が必要と認める額	(公財)さいたま市産業創造財団	344,393	327,680	312,102
経済局	企業成長推進課	さいたま市事業者向け設備導入応援補助金	さいたま市事業者向け設備導入応援補助金(物価高騰対応)交付要綱	市内企業等がエネルギー価格の上昇に伴うコスト増加に加え、人手不足等への対応として、省人化・省力化・業務効率化等に資する設備を取得する際に係る経費の一部を補助するもの	省人化・省力化・業務効率化に資する機械・装置・システム・ソフトウェア等の導入費等の一部	補助対象経費の総額の3分の2以内(千円未満切捨て) 補助上限額:500万円	市内中小企業者及び中堅企業	0	0	227,405

14 経済・産業分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	企業成長推進課	さいたま市イノベーション技術創出支援補助金	さいたま市イノベーション技術創出支援補助金交付要綱	さいたま市における研究開発型企業の集積とイノベーションの創出を図る	関連技術の研究開発又は実証実験に要する経費	(通常枠) 補助対象経費の1/2、上限1,000,000円×2件=2,000,000円(研究開発)、上限5,000,000円×1件=5,000,000円(実証実験) (産学官連携枠) 補助対象経費の1/2、上限1,000,000円×1件=1,000,000円(研究開発)、上限5,000,000円×1件=5,000,000円(実証実験)	さいたま市リーディングエッジ企業※又はさいたま市内に事業所を有し、市内で1年以上営む中小企業者 ※ 令和8年4月1日現在で認証を受けている企業に限る	13,000	13,000	9,376
経済局	企業成長推進課	さいたま市中小企業支援センター事業補助金(産学連携推進事業)	さいたま市中小企業支援センター事業補助金交付要綱	都道府県等中小企業支援センターが中小企業支援事業の実施体制の中心として機能するため	中小企業支援法第7条第2項に規定する特定支援事業(産学連携推進事業)	他団体からの補助金その他特定の財源を差し引いた額で市長が必要と認める額	(公財)さいたま市産業創造財団	9,817	9,817	9,817
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業立地促進補助金	さいたま市産業立地促進補助金交付要綱	市内への企業の立地を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	本社機能、東日本の活動拠点機能、研究開発機能、製造機能のための事業所等を市内に建設する場合の投資額の一部	投資額の10% 一般・中小企業限度額200,000,000円 大型特例限度額1,000,000,000円	対象産業9分野の企業	249,974	203,219	191,477
経済局	産業展開推進課	さいたま市商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	地域コミュニティを形成するために開かれたコミュニティ事業等	補助対象経費の1/3以内	市内商工業の振興を目的とした団体	400	400	400
経済局	産業展開推進課	さいたま市産業進出促進事業所等賃借料補助金	さいたま市産業進出促進事業所等賃借料補助金交付要綱	市内への企業の進出を促進し、産業の集積及び経済の振興を図る	本社機能、東日本の活動拠点機能、研究開発機能、製造機能のための事業所等を市内に賃借する場合の賃借料の一部	3カ月分の建物賃借料 一般・中小企業限度額5,000,000円 大型特例限度額10,000,000円	対象産業9分野の企業(特定エリア特例については、業種問わず)	18,000	13,000	10,000
経済局	商業振興課	公衆浴場支援事業補助金	さいたま市公衆浴場支援事業補助金交付要綱	市内一般公衆浴場の健全な育成と振興を図る	設備近代化資金事業(設備の設置及び改修)及び活性化推進事業、衛生対策事業	県補助対象:補助対象経費の2/3以内、限度額2,000,000円、県補助対象外:補助対象経費の2/3以内、限度額300,000円、衛生対策事業:補助対象経費の10/10以内、限度額100,000円、活性化推進事業:補助対象経費の1/2以内、限度額1浴場100,000円	市内の一般公衆浴場の経営者及び市内一般公衆浴場で組織する組合	2,550	3,100	1,843
経済局	商業振興課	商店街環境整備事業補助金	さいたま市商店街環境整備事業補助金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の利便性向上を図る	賑わい創出関連施設、ユニバーサルデザイン関連施設、コミュニティ関連施設、CI・イメージアップ関連施設等	①施設の新設の場合:補助率1/2以内、限度額20,000,000円、②施設の改修の場合:補助率1/3以内、限度額10,000,000円、③ ②のうちLED街路灯の建設、既存街路灯ランプ(LEDランプを除く)のLEDランプへの交換、LED照明の付け替えに伴う灯具等の改修をする場合:補助率1/2以内 ④施設の撤去の場合(街路灯のみ):補助率1/2以内、限度額100,000円/基	市内の商店会	15,870	27,872	11,281

14 経済・産業分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	商業振興課	商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等 事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	地域商業及び商店街の活 性化に資する事業	事業に要する経費	市内商工業の振興を目的とし た団体	2,500	2,500	2,500
経済局	商業振興課	商工業団体等事業補助金	さいたま市商工業団体等 事業補助金交付要綱	市内商工業の振興を図る	伝統的工芸品産業の振興 に関する法律により認定を 受けた振興計画等に掲げる 事業	事業に要する経費	市内商工業の振興を目的とし た団体	4,000	4,000	3,855
経済局	商業振興課	商店街活性化キャンペーン 事業補助金	商店街活性化キャン ペーン事業補助金交付 要綱	即効性のある経済効果と個人消費 意欲を市内商店街に誘導すること で、市内の地域経済の活性化を図 る	商店街活性化キャンペーン 事業	補助対象経費のうち予算の範 囲内	さいたま市商店会連合会	40,000	60,000	60,000
経済局	商業振興課	商店街照明施設等維持管理 事業補助金	さいたま市商店街照明施 設等維持管理事業補助 金交付要綱	市内商店街の賑わい創出、顧客の 利便性向上を図る	商店会が所有し、維持管理 する照明施設等の電気料 金のうち前年度の1月から 当該年度の12月までの支 払分	補助対象経費の4/5、限度額 1,500,000円	市内の商店会	35,349	31,618	32,715
経済局	商業振興課	さいたま市商店街活性化推 進事業(地域資源活用型)補 助金	さいたま市商店街活性化 推進事業(地域資源活用 型)補助金交付要綱	商店街の活性化及びまちなかの賑 わいを創出する	地域資源を活用し、商店街 に誘客する内容を含んだ事 業	限度額2,000,000円 補助率は2年度目以降設定 2年度目:補助対象経費の総額 の2/3以内 3・4年度目:補助対象経費の 総額の1/2以内	3つ以上の商店会が連携して 組織した団体、3つ以上の商店 会が加盟している団体、3つ以 上の商店街で活動する団体	4,241	5,550	2,670
経済局	商業振興課	商店街活性化推進事業補助 金 商店街活性化推進事業(空き 店舗活用型)補助金	さいたま市商店街活性化 推進事業補助金交付要 綱 さいたま市商店街活性化 推進事業(空き店舗活用 型)補助金交付要綱	市内商店街の賑わいの創出、顧客 の確保等を図る	特色性創出事業(地域にお ける特色ある取組で賑わい を創出する事業)、販売促 進事業、地域活動連携事業 (地域の住民や団体と連携 したコミュニティ機能の高い 事業) ・空き店舗活用型 地域社会の問題解決に取り 組む地域コミュニティ機能を 充実させる事業、地域にお ける商店の不足業種を補完 し商業機能を充実させる事 業、チャレンジショップ、ア ンテナショップ	①対象が商店会の場合 補助率1/4以内 ※審査規定に定める事業報告 書及び収支決算書の提出があ る場合で、補助対象経費が 1,000,000円以下の時は補助率 1/3以内、 1,000,000円を超える時は、補 助率1/4以内+83,000円 ②対象が2つ以上の商店会が 連携した組織の場合 補助率1/3以内 ※5つ以上の商店会が連携し て行う事業は、 補助率1/2以内 補助限度額は①②ともに 1,000,000円 ・空き店舗活用型 ①店舗改装費(事業開始初年 度のみ) 補助率1/2以内、限度額 2,000,000円 ②店舗賃料・事業費(当初契約 から36月) 補助率1/2以内、 限度額150,000円/月(事業費 は50,000円/月)	商店会、2つ以上の商店会が 対象事業を実施するために連 携した組織 ・空き店舗活用型 商店会、商店会の推薦を受け た社会福祉法人、特定非営利 活動法人等	17,703	18,322	16,312

14 経済・産業分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	地域活性化推進課	さいたま市民アプリ活用事業補助金	さいたま市民アプリ活用事業補助金交付要綱	市民アプリを活用することで、生活利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上等を図る	市民アプリ活用事業、市民アプリを活用した市民生活支援事業、令和7年度デジタル地域通貨利用促進事業	補助対象事業×10/10 なお、市民アプリ活用事業については、事業実施に要する経費から他団体補助金を差し引いたうえ、次に掲げる経費を除いた額 ただし、市民アプリのコールセンターの運営に要する経費については、3分の1を乗じて得た額 ・他団体補助金の交付を受けるための事務経費 ・交際費、慶弔費、飲食費、慰労を目的とした旅費、懇親会費 ・使途不明の経費 ・その他市長が適当でないと認める経費	市民アプリを運営する法人	682,066	812,097	453,951
経済局	観光国際課	賑わい創出観光事業補助金	賑わい創出観光イベント事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	市民主体の地域にとらわれない全市的なイベント	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	5,059	4,722	4,262
経済局	観光国際課	(公社)さいたま観光国際協会補助金	(公社)さいたま観光国際協会補助金交付要綱	市内観光の振興等を図る	観光客の誘致、受入に関する事業等、観光国際協会が実施する事業	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	398,608	377,337	377,337
経済局	観光国際課	さいたま市花火大会事業	さいたま市観光団体事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	さいたま市花火大会の開催に必要と認められる費用	対象事業に要する経費	さいたま市花火大会実行委員会	100,000	93,577	93,577
経済局	観光国際課	観光団体事業補助金(地域のまつり)	さいたま市観光団体事業補助金交付要綱	市内観光の振興を図る	地域のまつりの振興に必要と認められる事業	対象事業に要する経費	市内観光の振興を目的とした団体	59,361	56,410	54,242
経済局	観光国際課	コンベンション開催助成事業補助金	コンベンション開催助成事業補助金交付要綱	観光振興や地域経済の活性化に貢献するコンベンションの誘致を促進することを目的とする	(公社)さいたま観光国際協会が行うコンベンション誘致に要する開催助成金交付のための経費	対象事業に要する経費	(公社)さいたま観光国際協会	19,778	16,895	13,861
経済局	農業政策課	さいたま市青果物卸売市場施設整備事業費補助金	さいたま市青果物卸売市場施設整備事業費補助金交付要綱	青果物卸売市場の機能向上を図り、青果物の円滑かつ安定的な流通を確保し、もって市民生活の安定に資するため	施設整備事業	補助対象経費×1/3以内 上限500万円	青果物卸売市場の開設者及び卸売業者	5,000	5,000	0
経済局	農業政策課	さいたま市卸売市場活性化対策事業費補助金	さいたま市卸売市場活性化対策事業費補助金交付要綱	市内の卸売市場の健全な発展及び地域経済への貢献のため	当該事業に要する経費の一部	補助対象経費×1/2以内	大宮市場開設運営協議会	3,500	4,000	1,679
経済局	農業政策課	経営所得安定対策等推進事業費補助金	さいたま市経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動等のうち、県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する	経営所得安定対策等推進事業	埼玉県からの補助金交付決定額による(定額)	地域農業再生協議会	4,550	4,550	2,692

14 経済・産業分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	農業政策課	機構集積協力金	さいたま市機構集積協力金交付要綱	機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を加速する	①集約化奨励金交付事業 ②地域集積協力金交付事業	①1.0万円/10a(団地面積の10%増加)、3.0万円/10a(団地面積の20%増加) ②交付要件を満たす農地の合計×2.8万円/10a	①農地の団地化を進め、1ha以上の団地面積の増加に取り組んだ地域 ②農地中間管理機構を通じた貸付により、担い手への集積に取り組んだ地域	7,500	20,160	7,627
経済局	農業政策課	さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金	さいたま市エコ農業直接支援事業費補助金交付要綱	地域の環境保全効果の高い営農活動を支援する	環境保全型農業直接支払交付金	1. 有機農業(化学肥料・化学農薬を使用しない取組)→14,000円※/10a(そば等雑穀、飼料作物: 3000円/10a) 2. 堆肥の施用 → 3,600円/10a 3. 緑肥の施用 → 5,000円/10a 4. 総合防除 → 4,000円/10a (そば等雑穀、飼料作物:2,000円/10a) 5. 炭の投入 → 5,000円/10a 6. 取組拡大加算(有機農業(そば等雑穀、飼料作物以外)に新たに取り組む農業者の受け入れ・定着に向けて栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体を支援) → 新規取組面積あたり4,000円/10a	市内農業者	1,690	1,500	1,316
経済局	農業政策課	さいたま市農業近代化資金利子補給金 さいたま市農業経営基盤強化資金利子助成金	さいたま市農業近代化資金利子補給条例 さいたま市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱	農業資金を融資する農協等の融資機関に利子補給金を交付し、農業者等の資本整備の高度化を図る	農業近代化施設等補助のために認定農業者が借り入れた金利分	利子補給対象事業費の利子一部助成(近代化資金1.5%以内、経営基盤強化資金0.5%以内)	農協等の融資機関	1,036	1,273	584
経済局	農業政策課	新規就農総合支援事業費補助金	さいたま市農業経営開始資金交付要綱	就農直後の青年就農者の所得を確保する交付金を交付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図る	新規就農総合支援事業	①交付期間1月につき1人あたり12.5万円(1年につき150万円) ②補助対象経費の3/4以内(上限750万円)	青年就農者	36,450	20,550	10,650

14 経済・産業分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	①流通・販売・加工施設整備事業②6次産業化、農商工連携推進事業③第三者認証GAP・有機JAS取得支援事業(GAP・有機JAS実践導入事業、GAP・有機JAS認証取得・継続事業、研修事業)④農業経営者団体支援事業⑤農業後継者育成事業(自立経営支援事業)⑥農業後継者育成事業(研修派遣事業)⑦農業後継者育成事業(団体育成事業)⑧農業施設機械共同利用支援事業(農業機械シェアリングサービス事業含む)⑨認定農業者支援対策事業⑩スマート農業振興事業⑪見沼・都市農業振興事業(活性化支援事業・イベント事業)⑫見沼・都市農業振興事業(観光農園等整備事業・市民農園整備事業)⑬農用地景観形成作物栽培支援事業⑭農業祭、アグリフェスタ、さつきまつり開催支援事業	①補助対象経費の1/3以内(上限100万円)②補助対象経費の1/2以内(上限25万円)③補助対象経費の1/2以内(別途区分により算出した額を限度とする)④補助対象経費の2/3以内(別途区分により算出した額を限度とする)⑤【農業用機械、設備等の導入及び設置】補助対象経費の1/2以内(上限100万円)【遊休農地の再生】上限 5万円/10アール⑥補助対象経費の1/3以内(上限5万円)⑦補助対象経費の2/3以内(別途区分により算出した額を限度とする)⑧補助対象経費の1/3以内(上限150万円、下限10万円)(ただし、共同実施による空散防除は、1/2以内で予算で定める額とする。補助対象経費の1/2以内(上限10万円)⑨補助対象経費の1/2以内(上限100万円)⑩補助対象経費の1/2以内(上限200万円)⑪【活性化支援事業】補助対象経費の2/3以内(上限20万円)【イベント事業】補助対象経費の1/2以内(上限10万円)⑫【観光農園整備事業】補助対象経費の1/2以内(上限25万円)【市民農園整備事業】補助対象経費の1/3以内(上限10万円)⑬上限 3万円/10アール⑭予算で定める額	①⑧⑪【イベント事業】農業経営者団体及び農業協同組合②農業経営者及び農業経営者団体③⑫【観光農園整備事業】農業経営者、農業経営者団体及び農業協同組合④⑬農業経営者団体⑤⑥認定新規就農者⑦農業後継者(3名以上)で組織された団体⑧認定農業者⑩認定農業者及び認定新規就農者⑪【活性化支援事業】見沼田圃で耕作する農業経営者で組織された農業経営者団体及び農業協同組合⑫【市民農園整備事業】農業経営者又は市内在住かつ市内所有農地において、自らが市民農園開設主体となる者⑭さいたま市農業祭実行委員会、さいたま市アグリフェスタ実行委員会及びさいたまさつきまつり展示会実行委員会⑧のうち農業機械シェアリングサービス(認定農業者、認定新規就農者、市内在中で本市が実施する農業研修を受講又は修了した者)	54,861	54,087	50,004
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	①畜産振興事業(防疫事業)②畜産振興事業(公害対策事業)③畜産振興事業(優良種畜)	②補助対象経費の3/4以内(上限750万円)	①②③市内に在住し畜産経営を営む農業経営者	2,146	2,112	864
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	ランドコーディネーター支援事業	補助対象経費の2/3以内(別途区分により算出した額を限度とする)	ランドコーディネーター協議会	200	200	130
経済局	農業政策課	休耕地等スマート農業導入補助金	休耕地等スマート農業導入補助金交付要綱	市内の休耕地等において、収益性の高い農業の実践のために必要な高度な環境制御による栽培施設システムの導入費用を補助	休耕地等スマート農業参入支援事業	補助対象経費の1/3以内(上限1,000万円)	農業法人	10,000	10,000	10,000
経済局	農業政策課	さいたま市農業災害対策事業補助金	さいたま市農業災害対策事業補助金交付要綱	天災により損失を受けた農業者に、被害農作物の病害虫の防除、樹勢または草勢の回復等に関する措置及び農業経営に必要な資金の融通を円滑にする措置を講じ、農業生産力維持及び農業経営の安定を図る	さいたま市農業災害対策事業	補助対象事業×10/10	埼玉県農業災害対策特別措置条例における「補助対象農業者」	1	1	0
経済局	農業政策課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例第17条の規定に基づき定める都市農業基本指針(農業振興ビジョン)の各施策の実現を図る	環境負荷低減農業支援事業	補助対象事業×1/2	市内に住所を有する個人又は市内に主たる事業所を有する法人 土壌診断を実施し適正施肥に取り組む農業経営者	1,500	1,500	2,195

14 経済・産業分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	農業政策課	畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金	畜産飼料価格高騰対策支援事業費補助金交付要綱	世界的な穀物価格の上昇に伴い、畜産飼料の価格が高騰していることから、畜産経営に及ぼす影響を緩和し、経営の安定を図る	畜産飼料(搾乳牛及び採卵鶏)	①搾乳牛:成牛1頭あたり118,000円 ②採卵鶏:成鶏1羽あたり800円	さいたま市内で畜産業を営む者、又は市内に主たる事務所を有する法人	0	0	10,808
経済局	農業政策課	省エネ農業機械・施設等設備更新支援事業費補助金	さいたま市省エネ農業機械・施設等設備更新支援事業費補助金交付要綱	エネルギー価格、物価高騰等の影響を受ける農業者への負担軽減、生産基盤維持のため、生産コストの削減等を図る	備品購入費、設備費、工事請負費	補助対象経費×2/3以内	認定農業者、認定新規就農者、農業水利組合	0	0	29,983
経済局	農業政策課	経営体育成条件整備事業助成金	さいたま市経営体育成条件整備事業助成金交付要綱	地域農業の担い手の育成・確保を図ることを目的とする	融資主体型補助事業等	以下のうち最も低い額上限300万円 ①事業費×3/10 ②融資額	地域計画に位置づけられた中心経営体等	0	0	0
経済局	農業政策課	さいたま市農業用生産施設降ひょう被害対策事業費補助金	さいたま市農業用生産施設降ひょう被害対策事業費補助金交付要綱	特別災害に指定された、令和4年6月2日、3日県北・東部降ひょうにより被覆資材等に被害を受けた農業用生産施設について早期の復旧・経営再開を支援する	さいたま市農業用生産施設降ひょう被害対策事業	補助対象事業×10/10	埼玉県農業災害対策特別措置条例における「補助対象農業者」	0	0	0
経済局	農業政策課	農業機械・施設等整備支援事業	さいたま市農業機械・施設等整備支援事業費補助金交付要綱	エネルギー価格、物価高騰等の影響に加え、人手不足や高齢化など、複合的な経営課題に直面する農業者への負担軽減、生産基盤維持のため	備品購入費、工事請負費	補助対象経費×2/3以内	認定農業者、認定新規就農者、農業水利組合	0	0	0
経済局	農業環境整備課	多面的機能支払交付金	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	広く市民が享受している農地の有する多面的機能の維持、発揮を図るために、地域における共同活動への支援を行う	多面的機能支援事業	〔農地維持支払〕 29,621,800円(18団体) 〔資源向上支払(共同)〕 13,814,134円(11団体) 〔資源向上支払(長寿命化)〕 24,726,690円(8団体)	馬宮環境保全会、見山環境保全会、箕輪地域資源保全会、大谷環境保全会、在家環境保全会、丸ヶ崎地域資源保全会、塚本環境保全会、釣上下組環境保全会、湯木地域資源保全会、中川環境保全会、南部領辻環境保全会、昭和地区環境保全会、鹿室地区環境保全会、塚本地区環境保全会、島根環境保全会、釣上新田環境保全会、さいたま中央地区多面的利用組合、元荒川広域協定運営委員会	68,163	31,588	30,739
経済局	農業環境整備課	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	さいたま市都市農業の振興に関する条例の各施策の実現を図るため	農地整備、灌漑排水、農道整備等	事業費の50% 500,000円×0.5=250,000円	農業経営者、農業経営者団体、水利組合等	250	250	0
経済局	農業環境整備課	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱	土地改良区等が管理する農業用施設等の整備に対し、補助金を申請するもの	農業水路等長寿命化・防災減災事業	事業費の18% 8,000,000円×0.18=1,440,000円	土地改良区、水利組合	0	1,440	1,440
経済局	農業環境整備課	農業地域環境保全整備事業補助金	農村地域防災減災事業実施要綱	土地改良区等が管理する農業用施設等の整備に対し、補助金を申請するもの	特定農業用管水路等特別対策事業	事業費の25% 25,000,000円×0.25=6,250,000円	土地改良区、水利組合	0	6,250	0
経済局	農業者トレーニングセンター	さいたま市農業振興事業費補助金	さいたま市農業振興事業費補助金交付要綱	農業団体等の事業の円滑化と、組織の強化を図り、もって農業団体等の育成及び農業振興を図る	農業振興に必要と認められる事業	対象事業に要する経費	農業者、農業団体等	2,631	1,850	1,529

14 経済・産業分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
岩槻区役所	観光経済室	城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金	岩槻区城下町岩槻鷹狩り行列事業補助金交付要綱	歴史と文化を育む城下町岩槻として、江戸時代の鷹狩り行列を再現し、広く内外に宣伝・紹介するとともに、観光・産業の振興及び地域交流の拡大を図る	城下町岩槻鷹狩り行列事業	対象事業に要する経費	城下町岩槻鷹狩り行列実行委員会	10,000	10,000	9,996
岩槻区役所	コミュニティ課	まちかど雛めぐり事業補助金	まちかど雛めぐり事業補助金交付要綱	歴史ある「人形のまち岩槻」をPRし、さらに商店街の活性化を図ることにより、まちの発展を目指す	まちかど雛めぐり	対象事業に要する経費	まちかど雛めぐり実行委員会	1,800	1,440	1,440

15 市民協働・公民連携分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市戦略 本部	行財政改革推 進部	大学による地域の課題解決・ 活性化支援事業等補助金	大学による地域の課題 解決・活性化支援事業等 補助金交付要綱	大学の知や活力による地域の課題 解決や活性化及び大学における実 践的な教育・研究機会の確保、人材 育成等を目的とする	さいたま市内における地域 の課題解決や活性化等を 目的とした事業	100,000円×5件＝500,000円	大学コンソーシアムさいたま加 盟大学	500	500	347
市民局	市民協働推進 課	市民活動及び協働の推進助 成金	さいたま市市民活動及び 協働の推進助成金交付 要綱	市民活動の活発化を図ることにより 協働のまちづくりを推進する	一般助成事業、団体希望助 成事業	一般助成事業1,000,000円×1 団体+500,000円×5団体＝ 3,500,000円(上限1,000,000 円)、団体希望助成事業 480,000円	市民活動団体	3,980	3,980	1,598

16 高品質経営市役所分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
市民局	市民生活安全課	市民相談事業補助金	さいたま市市民相談事業補助金交付要綱	市民相談事業の適正な運営を図り、市民生活の安定に寄与する	市民相談関係団体の相談事業に要する経費	市民相談事業の運営に要する経費1,359,000円	次に掲げる相談に応じることとその業務とする団体 ①税理士の相続税・贈与税相談②司法書士の登記・法律相談③土地家屋調査士の登記相談④社会保険労務士の年金・保険・労務相談⑤行政書士の相続遺言・内容証明相談⑥行政相談	1,359	1,359	1,272

17 その他分野

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市戦略 本部	都市経営戦略 部	さいたま市物価高騰対応重 点支援地方創生臨時交付金 に係る水道事業会計補助金	さいたま市物価高騰対応 重点支援地方創生臨時 交付金に係る水道事業 会計補助金交付要綱	物価高騰対応重点支援地方創生臨 時交付金における活用例として、国 が示す事業を補助する	物価高騰対応重点支援地 方創生臨時交付金における 活用例として、国が示す事 業	物価高騰対応重点支援地方創 生臨時交付金における活用例 として、国が示す事業による	水道事業管理者	0	0	13,122
議会局	総務課	政務活動費補助金	さいたま市議会展務活動 費の交付に関する条例	地方自治法第100条第14項及び第 15項の規定に基づき、並びに同条 第16項の規定の趣旨にのっとり市 議会議員の調査研究その他の活動 に資するため	さいたま市議会議員の調査 研究その他の活動に資する ために必要な経費	会派:月額340,000円又は月額 140,000円のうちから各会派が 選択した額に、各月の初日にお ける当該会派に所属する議員 の数を乗じて得た額 議員:月額200,000円	会派及び議員(「さいたま市議 会展務活動費の交付に関する 条例」第4条第1項の規定によ り政務活動費の月額として 140,000円の額を選択した会派 に属する議員及びいずれの会 派にも所属しない議員)	244,800	244,800	198,486

◆特別会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
財政局	収納対策課	徴収事務研修出席負担金	参加者負担金等	徴収事務能力の向上を図る	参加者負担金	収納対策課2名+南北市税事務所納税課16名:36,300円×1.1×18名=653,400円 南北納税調査課2名:46,200円×1.1×2名=92,400円	(一社)日本経営協会	0	746	704
財政局	収納対策課	共同収納手数料負担金	地方税法第794条 地方税共同機構定款第33条	地方税共通納税システムを利用した納付に対して負担金を支出する	共同収納手数料負担金の支出	【一括伝送以外】単価×納付件数×複数自治体に納付された場合、自治体数で単価を割るため、単価は変動する。令和7年度は約7円 【一括伝送(ゆうちょ銀行以外)】36.3円(税込)×納付件数 【一括伝送(ゆうちょ銀行)】33円(税込)×納付件数 【API利用(ペイアプリ利用)】55円(税込)×納付件数	地方税共同機構	0	1,607	1,066
福祉局	国保年金課	埼玉県国民健康保険団体連合会負担金	国民健康保険法第83条	保険者(市町村等)が共同して国保事業の目的を達成する為必要な事業を行うことを目的とする	保険者の事務の共同処理 診療報酬の審査及び支払 保健事業 調査・研究・広報・研修	保険者平均割70,000円 被保険者割:被保険者数×50円	埼玉県国民健康保険団体連合会	10,373	10,791	10,372
福祉局	国保年金課	全国市町村国保主管課長研究協議会負担金	参加者負担金等	全国の市町村における国保運営上の諸問題を研究討議し、国保の発展に寄与する	調査・研究・研修	5,000円×1名=5,000円	埼玉県国民健康保険団体連合会	0	5	0
福祉局	国保年金課	諸会議負担金	参加者負担金等	市町村における国保運営上の諸問題に関する研究・研修を行い、国保の発展に寄与する	調査・研究・研修	参加者負担金	埼玉県国民健康保険団体連合会	25	25	0
福祉局	国保年金課	埼玉県国保協議会会員負担金	国民健康保険法第11条	市町村国保運営協議会の会長を会員とし、国保事業の健全な運営に寄与する	調査・研究・研修	保険者平等割:1×7,000円=7,000円 被保険者割:被保険者数×1.0円	埼玉県国保協議会	214	222	213
福祉局	国保年金課	徴収事務研修出席負担金	参加者負担金等	徴収事務能力の向上を図る	参加者負担金	収納対策課2名+南北市税事務所納税課16名:36,300円×1.1×18名=653,400円 南北納税調査課2名:46,200円×1.1×2名=92,400円	(一社)日本経営協会	637	0	0
福祉局	国保年金課	共同収納手数料負担金	地方税法第794条 地方税共同機構定款第33条	地方税共通納税システムを利用した納付に対して負担金を支出する	共同収納手数料負担金の支出	【一括伝送以外】単価×納付件数×複数自治体に納付された場合、自治体数で単価を割るため、単価は変動する。令和7年度は約7円 【一括伝送(ゆうちょ銀行以外)】36.3円(税込)×納付件数 【一括伝送(ゆうちょ銀行)】33円(税込)×納付件数 【API利用(ペイアプリ利用)】55円(税込)×納付件数	地方税共同機構	2,295	0	0

1 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	国保年金課	一般被保険者療養給付費	国民健康保険法第36条 さいたま市国民健康保険 条例	保険者が被保険者に対して、医療 機関や薬局を通じて療養を目的とし た医療サービスを共有する	国民健康保険被保険者の疾病 治療	国民健康保険被保険者の疾病 治療の保険者負担額	埼玉県国民健康保険団体連 合会	60,878,261	60,084,433	57,375,715
福祉局	国保年金課	一般被保険者療養費	国民健康保険法第54条	被保険者がやむを得ない理由により 自費で療養を受けた場合、その療 養に要した費用を後から保険者が 支給する	国民健康保険被保険者の疾病 治療	国民健康保険被保険者の疾病 治療の保険者負担額	国民健康保険被保険者	671,120	681,638	628,400
福祉局	国保年金課	一般被保険者高額療養費	国民健康保険法第57条 の2	被保険者が支払った医療費が一定 額を超えた場合、その超えた額につ いて後から保険者が支給する	国民健康保険被保険者の疾病 治療	所得に応じた区分の自己負担 限度額を超えた額	国民健康保険被保険者	9,067,079	9,198,506	8,878,303
福祉局	国保年金課	一般被保険者高額介護合算 療養費	国民健康保険法第57条 の3	世帯ごとに、医療費及び介護費の 両方が一定額を超えた場合、その 超えた分を後から保険者が支給す る	国民健康保険被保険者の疾病 治療	医療費及び介護保険の両方が 一定額を超えた額	国民健康保険被保険者	8,000	9,300	5,597
福祉局	国保年金課	一般被保険者移送費	国民健康保険法第54条 の4	やむを得ず、医師の指示により入院 や転院などの移送に費用がかかっ た場合に移送に要した費用を支給 する	国民健康保険被保険者の移 送	国民健康保険被保険者の移送 にかかる額	国民健康保険被保険者	1,200	1,200	0
福祉局	国保年金課	出産育児一時金	国民健康保険法第58条 国民健康保険条例第6 条	出産においては高額な費用がかか るため、出産及び育児に対する助 成をする	国民健康保険被保険者の出 産	産科医療補償制度加入医療機 関420,000円、産科医療補償制 度未加入医療機関404,000円	国民健康保険被保険者	298,000	310,000	262,079
福祉局	国保年金課	葬祭費	国民健康保険法第58条 国民健康保険条例第7 条	被保険者が死亡した場合に、その 葬儀を行う費用に対して助成し、葬 儀を行った者の負担を軽減する	国民健康保険被保険者の葬 祭	申請1件につき50,000円	国民健康保険被保険者	67,000	69,397	56,350
福祉局	国保年金課	傷病手当金	国民健康保険法第58条 第2項	新型コロナウイルス感染症に感染し た、または感染の疑いがある被保険 者のうち給与収入者に手当金を支 給する	国民健康保険被保険者の傷 病手当金	無給等になった給与の2/3相 当額	国民健康保険被保険者	0	1,000	0
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金 (医療分・一般分)	国民健康保険法第75条 の7	県の国民健康保険に関する特別会 計において負担する国民健康保険 保険給付費等交付金の交付に要す る費用その他の国民健康保険事業 に要する費用に充てるため	国民健康保険被保険者の疾病 治療	県内市町村ごとの医療費水 準・所得水準に応じた負担額	埼玉県	21,528,620	20,501,524	20,655,104
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金 (後期分・一般分)	国民健康保険法第75条 の7	後期高齢者医療制度との財政調整	後期高齢者医療制度被保険 者の疾病治療	後期高齢者医療制度との財政 調整のため同被保険者の疾病 治療にかかる額	埼玉県	7,584,798	7,253,019	7,430,171
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金 (介護分)	国民健康保険法第75条 の7	国保加入者のうち介護第2号被保 険者の介護保険料の納付	国保加入者のうち介護第2号 被保険者の介護保険料	国保加入者のうち介護第2号 被保険者の介護保険料	埼玉県	2,650,198	2,602,327	2,527,071
福祉局	国保年金課	生活習慣病重症化予防対策 事業に係る分担金	国民健康保険法第83条 及び104条	埼玉県国民健康保険団体連合会と 保険者(市町村等)が共同して国保 事業の目的を達成する為必要な事 業を行うことを目的とする	保健事業 重症化予防対策事業	34,085,793円 (参加保険者による分担金)	埼玉県国民健康保険団体連 合会	34,086	34,298	32,740

1 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	国保年金課	特定健診等の共同広報事業に係る分担金	国民健康保険法第83条及び104条	埼玉県国民健康保険団体連合会と保険者(市町村等)が共同して広報事業を実施することで、特定健診等の受診促進を図る	保健事業 調査・研究・広報・研修	800,000円 (参加保険者による分担金)	埼玉県国民健康保険団体連合会	800	800	768
福祉局	国保年金課	栄養指導を結果につなげるセミナー	参加者負担金等	栄養指導の基礎知識から実践までの一連を学ぶ	参加者負担金	11,000円×2名=22,000円	(一社)日本家族計画協会	22	44	36
福祉局	国保年金課	より良い特定健診・保健指導のためのスキルアップ講座	参加者負担金等	保健指導困難事例にも対応できる力を養成する	参加者負担金等	9,000円×5名=45,000円	(一社)日本肥満学会	45	25	20
福祉局	国保年金課	現場で使えるナッジセミナー	参加者負担金等	テクニック、アプローチの仕方を実践的に学び、保健指導技術の向上を図るため	参加者負担金等	13,200円×1名=13,200円	(一社)日本家族計画協会	13	0	0
福祉局	国保年金課	スマート和食マスター講座	参加者負担金等	スマート和食の理論から具体的な教材やツールを用いた演習で実践力を高める	参加者負担金等	18,000円×1名=18,000円	花王株式会社	0	18	18
福祉局	国保年金課	特定指導技術セミナー 実践編	参加者負担金等	保健指導技術を、演習を通じて身につける	参加者負担金等	13,700円×1名=13,700円	(一社)日本家族計画協会	14	11	11
福祉局	国保年金課	保健指導担当者研修会<基本編>	参加者負担金等	第4期特定健診・特定保健指導の見直しのポイントと保健指導実施者に求められる共通の知識を修得する	参加者負担金等	13,200円×1名=13,200円	(公財)日本栄養士会	14	0	0
福祉局	国保年金課	さいたま市みんなのアプリによるデジタル地域通貨を活用した行政給付に関する負担金	さいたま市みんなのアプリの運用に関する協定書	さいたま市みんなのアプリを活用することで、生活の利便性の向上、地域経済の活性化及び行政サービスの向上を図る	のびのび健診早期及び継続受診キャンペーン	500円×300名=150,000円	市民アプリを運営する法人	150	0	0
福祉局	国保年金課	国民健康保険事業費納付金(子ども分)	国民健康保険法第75条の7	県の国民健康保険に関する特別会計において負担する子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため	子ども・子育て支援法に基づく給付に係る費用	県内市町村ごとの被保険者数及び所得水準等に応じた負担額	埼玉県	681,083	0	0

2 後期高齢者医療事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	国保年金課	後期高齢者医療保険料負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第105条	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	被保険者から徴収した保険料	埼玉県後期高齢者医療広域連合	20,641,345	18,043,343	18,200,580
福祉局	国保年金課	埼玉県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条第2項	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する事務経費に充てるため	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	負担割合 均等割10%、高齢者人口割45%、人口割45%	埼玉県後期高齢者医療広域連合	419,138	388,753	351,893
福祉局	国保年金課	後期高齢者医療市町村療養給付費負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第98条	後期高齢者医療広域連合が支払う療養の給付に関する費用のうち、市負担分を納付する	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療保険給付事業	負担対象額の12分の1	埼玉県後期高齢者医療広域連合	11,107,130	11,044,851	11,044,851
福祉局	国保年金課	後期高齢者医療保険料保険基盤安定負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第105条	低所得者等の保険料軽減分を公費で負担する	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事業	低所得者等の保険料軽減分のうち、市(1/4)及び県(3/4)負担分	埼玉県後期高齢者医療広域連合	3,114,270	2,789,237	2,657,322

3 介護保険事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	高齢福祉課	いきいきボランティアポイント事業	さいたま市シルバーポイント(いきいきボランティアポイント)事業実施要綱 さいたま市シルバー元気応援券事業実施要領	高齢者の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防の推進を図るため、ボランティア活動を奨励し、推進をする	いきいきボランティア活動に参加した登録者にポイントを付与し、当該登録者の申請により、付与されたポイントに応じて奨励金若しくはシルバー元気応援券を交付し、又は奨励金に相当する額について寄附受入団体に寄附をさせることができる	1ポイント＝100円 応援券1枚＝500円	いきいきボランティアポイント事業登録者 シルバー元気応援券加盟店	25,814	27,398	26,361
福祉局	いきいき長寿推進課	住民主体による訪問型・通所型生活支援サービス事業補助金	さいたま市住民主体による訪問型・通所型生活支援サービス事業補助金交付要綱	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる体制を整備するため、要支援者等に日常生活上の支援を提供する団体の活動を支援する	住民主体による第1号訪問事業及び第1号通所事業	対象事業に要する経費	市内で住民主体による訪問型・通所型生活支援事業を行う者	1,368	1,393	735
福祉局	いきいき長寿推進課	介護予防・生活支援サービス事業費	さいたま市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱	要支援者等が利用した介護予防・生活支援サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	さいたま市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱に定める介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	2,792,306	2,657,223	2,735,505
福祉局	いきいき長寿推進課	地域包括支援センター職員研修負担金	参加者負担金等	地域包括支援センター職員等の資質向上及び地域包括支援センターの機能強化等を図る	地域包括支援センター職員研修参加者負担金	[基礎研修] 22,000円×27名=594,000円 [テーマ別研修] 16,000円×27名=432,000円	一般財団法人長寿社会開発センター	1,026	1,026	730
福祉局	いきいき長寿推進課	認知症初期集中支援チーム員研修受講料	参加者負担金等	認知症初期集中支援チーム員として必要な知識・技能の習得を目的とする	認知症初期集中支援チーム員研修参加者負担金	40,000円×1回×5名＝200,000円	国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター	200	200	80
福祉局	いきいき長寿推進課	認知症地域支援推進員研修受講料	参加者負担金等	認知症地域支援推進員として必要な知識・技能の習得、向上を目的とする	認知症地域支援推進員研修参加者負担金	38,000円×10名＝380,000円	認知症介護研究・研修東京センター	380	380	380
福祉局	いきいき長寿推進課	介護者カフェ事業補助金	さいたま市介護者カフェ事業補助金交付要綱	高齢者を介護している方の負担軽減のため、介護者が気軽に会話を楽しみ、ゆったり過ごしてもらえる場所として、多様な運営形式による介護者カフェを運営する実施事業者を募集する	介護者カフェ事業に関する経費	対象事業に要する経費	市内で介護者カフェ事業を行う者	4,534	3,035	3,035
福祉局	介護保険課	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会負担金	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会規約	会員相互の情報交換並びに連携を図る中で利用者本位の公平で公正なサービスの提供を実現するための事業環境の形成に寄与する	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会特別会員年会費	年会費200,000円	さいたま市介護保険サービス事業者連絡協議会	0	200	200
福祉局	介護保険課	大都市介護保険担当課長会議負担金	大都市会議等負担金	大都市(指定都市)が、介護保険行政に関し、協力して調査検討、意見交換を行い、国に対して要望を行う	大都市介護保険担当課長会議参加者負担金	8,000円×2名×1回＝16,000円	大都市介護保険担当課長会議幹事市	0	16	0
福祉局	介護保険課	介護サービス等諸費	介護保険法第40条	要介護者が利用した介護サービスの費用の保険給付割合相当額を給付する	介護保険法に定める介護サービス	介護サービス費の保険者負担額	介護保険被保険者	87,428,138	83,243,695	83,878,403

3 介護保険事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	介護保険課	地域密着型介護サービス給 付費	介護保険法第40条	要介護者が利用した地域密着型 介護サービスの費用の保険給付割合 相当額を給付する	介護保険法に定める地域密 着型介護サービス	地域密着型介護サービス費の 保険者負担額	介護保険被保険者	8,623,397	8,615,532	8,184,385
福祉局	介護保険課	介護予防サービス等諸費	介護保険法第52条	要支援者が利用した介護予防サー ビスの費用の保険給付割合相当額 を給付する	介護保険法に定める介護予 防サービス	介護予防サービス費の保険者 負担額	介護保険被保険者	2,141,667	2,008,521	2,208,521
福祉局	介護保険課	地域密着型介護予防サー ビス給付費	介護保険法第52条	要支援者が利用した地域密着型 介護予防サービスの費用の保険給付 割合相当額を給付する	介護保険法に定める地域密 着型介護予防サービス	地域密着型介護予防サービス 費の保険者負担額	介護保険被保険者	56,159	31,243	41,776
福祉局	介護保険課	高額介護サービス等費	介護保険法第40条	要介護者の利用負担額が一定額を 超えた場合に、その超えた額を償還 払いする	介護保険法に定める介護 サービスのうち利用者負担 額が一定額を超えたもの	介護サービスのうち利用者負 担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	2,852,995	2,739,136	2,820,397
福祉局	介護保険課	高額介護予防サービス費	介護保険法第52条	要支援者の利用負担額が一定額を 超えた場合に、その超えた額を償還 払いする	介護保険法に定める介護予 防サービスのうち利用者負 担額が一定額を超えたもの	介護予防サービスのうち利用 者負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	3,474	2,412	3,581
福祉局	介護保険課	高額医療合算介護サービス 等費	介護保険法第40条	要介護者の医療及び介護両制度に おける自己負担額が一定額を超え た場合に、その超えた額を償還払い する	介護保険法に定める介護 サービスのうち、医療及び 介護両制度における自己負 担額が一定額を超えたもの	介護サービスのうち、医療及び 介護の両制度における自己負 担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	542,585	468,924	458,330
福祉局	介護保険課	高額医療合算介護予防サー ビス等費	介護保険法第52条	要支援者の医療及び介護両制度に おける自己負担額が一定額を超え た場合に、その超えた額を償還払い する	介護保険法に定める介護予 防サービスのうち、医療及 び介護両制度における自己 負担額が一定額を超えたもの	介護予防サービスのうち、医療 及び介護の両制度における自 己負担額が一定額を超えた額	介護保険被保険者	3,216	3,925	2,723
福祉局	介護保険課	特定入所者介護サービス費	介護保険法第40条	低所得の要介護者が特定介護保険 施設等のサービスを利用したとき、 食費・居住費に負担限度額を設け、 国が定めた基準費用額との差分を 保険給付する	介護保険法に定める特定入 所者介護サービス	要介護者の食費、居住費が所 得段階に応じた利用者負担限 度額を超えた額	介護保険被保険者	1,490,497	1,621,651	1,507,172
福祉局	介護保険課	特定入所者介護予防サー ビス費	介護保険法第52条	低所得の要支援者が特定介護保険 施設等のサービスを利用したとき、 食費・居住費に負担限度額を設け、 国が定めた基準費用額との差分を 保険給付する	介護保険法に定める特定入 所者介護予防サービス	要支援者の食費、居住費が所 得段階に応じた利用者負担限 度額を超えた額	介護保険被保険者	411	586	355
福祉局	介護保険課	介護サービス相談員養成研 修参加負担金	さいたま市介護サービス 相談員派遣事業実施要 領及び平成19年4月23 日付け埼玉県介護保険 課長通知	介護サービス相談員を申出のあつ たサービス事業所等に派遣すること 等により、利用者の疑問、不満、不 安の解消を図り、派遣を受けた事業 所における介護サービスの質的な 向上を図る	介護サービス相談員の養成 研修参加者負担金	66,000円×5名＝330,000円	特定非営利活動法人 地域共 生政策自治体連携機構 介護 サービス相談・地域づくり連絡 会	330	198	198
福祉局	介護保険課	介護保険災害臨時特例支出 金	令和7年度介護保険災 害臨時特例補助金交付 要綱	東日本大震災日に特定被災区域内 の市町村に住所を有しており、被災 し、本市に転入した介護保険の被保 険者について、介護サービス等に係 る自己負担額を支給する	介護保険法に定める介護 サービス等	介護サービス等の被保険者負 担額	介護保険被保険者	372	956	93

3 介護保険事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
福祉局	介護保険課	ケアプラン点検研修参加負担金	さいたま市第9期介護保険事業計画	介護給付の適正化を図りながら、高齢者へのサービス向上を図る	ケアプラン点検研修参加負担金	36,300円×2名＝72,600円	一般社団法人 日本経営協会	73	69	36

4 食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会負担金	全国中央卸売市場協会会則	中央卸売市場の業務研修、生鮮食料品流通に関する調査、研究、情報の収集、伝達及び関係機関に対する各種要請等を行う	年会費	130,000円	全国中央卸売市場協会	130	130	130
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会定例総会出席者負担金	参加者負担金	全国中央卸売市場協会の定例総会の会議に出席する	中央卸売市場の業務研修、生鮮食料品流通に関する調査、研究、情報の収集、伝達及び関係機関に対する各種要請等を行う	7,000円×1名＝7,000円	全国中央卸売市場協会	7	7	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会負担金	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会規約	当市場における業務の円滑な運営及び市場の発展を図る	年会費	100,000円	さいたま市食肉中央卸売市場連絡協議会	100	100	100
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会食肉部会出席者負担金	参加者負担金	市場相互間の情報交換や機能の充実を図るための会議に出席する	市場相互間の情報交換や機能の充実を図る	5,000円×1名＝5,000円	全国中央卸売市場協会食肉部会	5	5	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会関東支部市場長会議出席者負担金	参加者負担金	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行うための会議に出席する	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行う	6,000円×1名＝6,000円	全国中央卸売市場協会関東支部	6	6	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国中央卸売市場協会関東支部負担金	全国中央卸売市場協会関東支部規約	支部内市場と密接な連絡を取り、中央卸売市場の機能の充実と円滑な流通を図るため、国等に対する要望、意見具申、管理運営に関する調査、研究を行う	年会費	年会費20,000円	全国中央卸売市場協会関東支部	20	30	20
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	全国食肉市場長連絡協議会出席者負担金	参加者負担金	関係官庁や関係団体との連絡、交渉を行い、食肉市場並びにと畜場の発展向上を図るための会議に出席する	関係官庁や関係団体との連絡、交渉を行い、食肉市場並びにと畜場の発展向上を図る	5,000円×1名＝5,000円	全国食肉市場長連絡協議会	5	5	0
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出部会負担金	日本畜産物輸出促進協議会規約	国産畜産物の輸出促進に必要な事業、国産畜産物の輸出に係る情報の収集・提供を推進すること等を通じて、国産畜産物の輸出を促進すること	会費	30,000円	日本畜産物輸出促進協議会	30	30	30
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会補助金	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会補助金交付要綱	さいたま市と畜場周辺住民の生活環境の向上を図るため、必要な対策を検討協議し、もって地域の良好な生活環境を維持促進することを目的とする	総会・勉強会等の運営等にかかる経費	周辺環境に関する視察経費・総会費110,000円	さいたま市と畜場周辺環境連絡協議会	110	110	110
経済局	食肉中央卸売市場・と畜場	化学物質管理者講習負担金	労働安全衛生法	化学物質を製造・取り扱う事業場に選任が義務付けられている化学物質管理者の資格の取得を目的とする	参加者負担金	14,080円×1名＝14,080円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	15	14	11

5 大宮駅西口都市改造事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	土地区画整理研修会参加負担金	参加者負担金	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	参加者負担金	28,380円×2名＝56,760円 15,730円×2名＝31,460円	(公社)街づくり区画整理協会	89	81	57
都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	水道管工事負担金	水道局との負担協議による	上水道の整備	水道管工事	水道局設計による	さいたま市水道局	0	1	0

6 東浦和第二土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	東浦和まちづくり事務所	土地区画整理事業研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する理解を深め、資質の向上を図る	参加者負担金	14,300円×5回＝71,500円、 27,540円×2回＝55,080円	(公社)街づくり区画整理協会 ／(一社)日本経営協会	127	129	120
都市局	東浦和まちづくり事務所	水道切り回し工事負担金	水道局との負担協議による	土地区画整理事業による上水道の切り回し	上水道施設設置負担金	水道局設計による	さいたま市水道局	9,450	2,464	5,869
都市局	東浦和まちづくり事務所	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第2条第2項	下水道整備費の一部として負担するもの	下水道受益者負担金	さいたま市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例による	さいたま市	12	33	32
都市局	東浦和まちづくり事務所	上水道施設設置負担金	水道局との負担協議による	土地区画整理事業による上水道の整備	上水道施設設置負担金	水道局設計による	さいたま市水道局	40,112	27,164	20,944

7 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	浦和東部まち づくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の 習得及び技術の向上を図る	土地区画整理事業担当職 員のための研修	15,730円×1名×1回=15,730 円 28,380円×1名×1回=28,380 円	(公社)街づくり区画整理協会	45	41	0
都市局	浦和東部まち づくり事務所	上水道切り回し工事負担金	水道局との負担協議によ る	浦和東部第一特定土地区画整理事 業に伴い発生する水道管の切り回 し工事について負担金を支出する	水道局による水道管切り回 し工事	水道局設計による	さいたま市水道局	978	978	0

8 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	与野まちづくり事務所	研修参加負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識の習得及び技術の向上を図る	参加者負担金	46,200円×1名＝46,200円 36,300円×1名＝36,300円	研修主催団体	83	79	46
都市局	与野まちづくり事務所	配水管布設工事負担金	水道局との負担協議による	区画整理事業に伴う支障物件の移設・新設を行い、区画整理事業の進捗を図る	南与野駅西口土地区画整理事業地内上水道施設等	水道局設計による	さいたま市水道局	0	13,738	6,867

9 指扇土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	日進・指扇周 辺まちづくり 事務所	研修負担金(日本経営協会・ 街づくり区画整理協会)	参加者負担金等	土地区画整理事業実施に必要な知 識の習得を図る	参加者負担金	28,380円×2名=56,760円 15,730円×2名=31,460円 36,300円×3名=108,900円	(一社)日本経営協会、(公社) 街づくり区画整理協会	198	198	165
都市局	日進・指扇周 辺まちづくり 事務所	水道管敷設工事負担金 上水道切回し工事負担金	水道局との負担協議によ る	土地区画整理事業による上水道の 整備	水道管敷設工事	水道局設計	さいたま市水道局	42,878	17,000	8,459

10 江川土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	岩槻まちづくり事務所	区画整理実務講習会負担金	参加者負担金等	土地区画整理事業に関する知識及び技術の向上	区画整理事業全般	区画整理実務講習会負担金 50,600円×1名=50,600円	(一社)日本経営協会等	51	72	32
都市局	岩槻まちづくり事務所	水道管敷設工事負担金 上水道切回し工事負担金	水道局との負担協議による	土地区画整理事業による上水道の整備	水道管敷設工事	水道局設計	さいたま市水道局	19,961	0	0

11 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
都市局	浦和東部まち づくり事務所	配水管布設工事負担金	水道局との負担協議によ る	大門下野田特定土地区画整理事業 の進捗に併せ布設する水道管の整 備費用について負担金を支出する	水道局による水道管布設工 事	水道局設計による	さいたま市水道局	20,750	0	0

12 公債管理特別会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
財政局	財政課	グリーン共同発行市場公募 地方債に係る広報経費等負 担金	グリーン共同発行団体連 絡協議会規約	グリーン共同発行債に関する諸問 題について連絡調整し、その円滑な 消化を図るとともに、地方財政運営 の円滑化に寄与するため	広報経費、外部評価経費	50,000円	(一財)地方債協会	50	50	44

◆企業会計 負担金、補助及び交付金一覧

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	水道総務課	水道工事施工監理研修	研修参加費用	水道工事の施工計画・施工監理及び工事完成検査等に必要な知識を身につける(オンライン)	参加者負担金	36,300円×1回=36,300円	横浜ウォーター(株)	37	37	37
水道局	水道総務課	大都市水道局大規模災害対策検討会参加負担金	参加者負担金等	大規模災害により水道供給が不能となった場合の対策の検討・立案及び各都市の防災に関する取組について情報交換を行うもの	大都市水道局大規模災害対策検討会の開催	9,000円×1回=9,000円	大都市水道局大規模災害対策検討会	9	14	4
水道局	水道総務課	屋外広告物講習会参加費	研修参加費用	屋外広告物の管理に必要であるため	参加者負担金	3,000円×4名=12,000円	埼玉県、さいたま市、川越市、越谷市、川口市	12	12	9
水道局	水道総務課	危険物取扱者試験準備講習会参加費	研修参加費用	危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため	参加者負担金	11,550円×3名=34,650円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	35	35	23
水道局	水道総務課	危険物取扱者試験(乙種第4類)参加費	研修参加費用	危険物の管理に必要であるため	参加者負担金	8,200円×3名=24,600円	(一財)消防試験研究センター	25	25	16
水道局	水道総務課	「健康のため水を飲もう」推進運動ポスター協賛金	協賛金	「健康のため水を飲もう」推進運動に賛同し、協賛するため	協賛金	55,000円×1口=55,000円	(株)水道産業新聞社	55	55	55
水道局	水道総務課	人事・労務担当者のための労働基準法セミナー参加費	研修参加費	労務管理のための労働基準法を学ぶため	研修費	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	37	37	0
水道局	水道総務課	地方自治体職員のための条例・規則立案事務	研修参加費	条例規則の立案事務を学ぶため	研修費	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	37	37	0
水道局	水道総務課	危険物取扱者保安講習参加費	講習参加費用	危険物取扱者免状を所持し、現に危険物施設で危険物の取扱作業従事者は定められた期間内の受講が義務化されているため	研修費	5,300円×2名=10,600円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	11	11	5
水道局	水道総務課	企業会計基礎研修会	研修参加費用	企業会計の基礎知識の習得	参加者負担金	11,000円×1名=11,000円	(公社)日本水道協会	11	11	11
水道局	水道総務課	伝わる広報紙の作り方からSNS・動画・デザインまで	研修参加費用	広報紙作成を中心に自治体広報のポイントを学ぶ	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	0	37	0
水道局	水道総務課	日本水道協会会費	日本水道協会定款 日本水道協会細則	水道の普及とその健全な発達を図ること	水道について諸般の調査研究 他	均等負担額43,000円(基本料金)+1,106,100円(水量割負担見込額) 計1,149,100円(従量料金)	(公社)日本水道協会	1,149	1,146	1,146
水道局	水道総務課	日本水道協会関東地方支部会費	日本水道協会関東地方支部規則	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会の事業を推進するための諸般の調査研究 他	日本水道協会会費 1,149,100円×20/100(10円未満切捨)=229,820円	(公社)日本水道協会関東地方支部	229	229	229

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	水道総務課	日本水道協会埼玉県支部会費	日本水道協会埼玉県支部規則	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会の事業を推進するための諸般の調査研究 他	日本水道協会会費 1,149,100円×10/100(100円未満切捨)=114,900円	(公社)日本水道協会埼玉県支部	115	115	115
水道局	水道総務課	水道技術研究センター年会費	水道技術研究センター会員規約	水道の技術に係る情報収集、調査、開発、研究、普及等に関する事業を行うことにより、その発展を図り、もって公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与すること	水道の技術に係る情報収集及び調査に関する事業 他	300,000円(年間有収水量1億㎡以上)	(公財)水道技術研究センター	300	300	300
水道局	水道総務課	地方公営企業連絡協議会会費負担金	前年度総会で決定	地方公共団体の経営する企業の健全な運営とその発展に寄与すること	地方公営企業相互の連絡上必要な各種会議の開催 他	年会費50,000円	地方公営企業連絡協議会	50	50	50
水道局	水道総務課	公益事業学会会費	公益事業学会規約	公益事業の研究に篤志なる者協同して、それに関する知識を研鑽、普及し、公益事業の健全なる進歩発展を図り、以って公共の福祉増進に貢献しようとするもの	公益事業に関する調査研究、研究会・講演会・見学会等の開催、雑誌及び図書の発行、研究の助成 他	年会費20,000円	公益事業学会	20	20	20
水道局	水道総務課	日本水道協会全国会議参加負担金	参加者負担金等	水道の普及とその健全な発達を図ること	日本水道協会全国会議の開催	21,000円×4名=84,000円	(公社)日本水道協会	84	76	84
水道局	水道総務課	日本水道協会関東地方支部総会参加負担金	参加者負担金等	支部区域内における日本水道協会の事業の推進及び会員相互の連絡調整	日本水道協会関東地方支部総会の開催	7,000円×4名=28,000円	(公社)日本水道協会関東地方支部	28	28	14
水道局	水道総務課	大都市水道事業管理者会議参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営の全般に関する重要課題について協議、検討する	大都市水道事業管理者会議の開催	15,000円×2名=30,000円	大都市水道事業管理者会議	30	30	30
水道局	水道総務課	大都市水道局事務協議会参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営に伴う管理等に関する重要課題等について協議検討する	大都市水道局事務協議会の開催	5,000円×3名=15,000円	大都市水道局事務協議会	15	15	10
水道局	水道総務課	大都市水道局技術協議会参加負担金	参加者負担金等	水道事業経営に伴う管理および建設技術等に関する重要課題等について協議検討する	大都市水道局技術協議会の開催	10,000円×3名=30,000円	大都市水道局技術協議会	30	30	12
水道局	水道総務課	フォークリフト運転技能講習参加費	研修参加費用	災害用備蓄資材の管理に資する	参加者負担金	36,300円×2名=72,600円	トヨタL&F埼玉(株)	73	73	73
水道局	水道総務課	水道事業事務研修会(経営部門)参加費	研修参加費用	水道事業経営に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	23,100円(初級)×2名=46,200円	(公社)日本水道協会	47	47	47
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(Bコース)参加費	研修参加費用	技術職員の専門的知識の向上に資する	参加者負担金	77,000円×1名=77,000円	(公社)日本水道協会	77	154	77
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(専門別)参加費	研修参加費用	技術職員の専門的知識の向上に資する	参加者負担金	44,000円×3名=132,000円	(公社)日本水道協会	132	176	176

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	水道総務課	水道技術者研修会(ブロック別)参加費	研修参加費用	技術職員の専門的知識の向上に資する	参加者負担金	18,700円×1名=18,700円	(公社)日本水道協会	19	19	19
水道局	水道総務課	新任水道事業管理者研修会参加費	研修参加費用	水道事業管理者として必要な研修を行い、水道事業の健全な経営に資する	参加者負担金	40,700円×1名=40,700円	(公社)日本水道協会	41	41	41
水道局	水道総務課	水道事業管理職事務研修会参加費	研修参加費用	管理的な立場にある者の業務の遂行に資する	参加者負担金	22,000円×1名=22,000円	(公社)日本水道協会	0	22	22
水道局	水道総務課	全国水道研究発表会参加費	研修参加費用	水道に関する調査研究成果を発表し、ノウハウを共有する	参加者負担金	19,000円×4名=76,000円	(公社)日本水道協会	76	76	84
水道局	水道総務課	浄水場等設備技術実務研修会参加費	研修参加費用	浄水場・給水場等の運転管理に係る技術・技能レベルの向上を図る	参加者負担金	90,200円×1名=90,200円	(公社)日本水道協会	91	176	180
水道局	水道総務課	配管設計講習会参加費	研修参加費用	配水管の設計に関する基礎知識、ダクタイル鋳鉄管を基本とした製図・積算までの実務能力を付与する	参加者負担金	36,300円×6名=217,800円	(公社)日本水道協会	218	218	218
水道局	水道総務課	消費税実務講座参加費	研修参加費用	経理事務の消費税に関する専門的な知識の向上を図る	参加者負担金	17,600円×1名=17,600円	(公社)日本水道協会	18	18	18
水道局	水道総務課	水道技術セミナー参加費	研修参加費用	水道技術の向上に資するとともに高水準の水道の構築に寄与する	参加者負担金	19,800円×1名=19,800円	(公財)水道技術研究センター	0	20	20
水道局	水道総務課	新任担当者のための条例・規則の立案事務研修参加費	研修参加費用	わかりやすい条例、規則の立案のポイントを習得する	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	37	72	72
水道局	水道総務課	防火管理者講習会参加費	研修参加費用	消防法に基づき、防火管理者資格取得のため	参加者負担金	8,000円×5名=40,000円	(一財)日本防火・防災協会	40	40	40
水道局	水道総務課	(一社)浦和地区労働基準協会年会費	会費負担金	(一社)浦和地区労働基準協会への年会費	年会費負担金	年会費6,500円	(一社)浦和地区労働基準協会	0	7	7
水道局	水道総務課	安全運転管理者講習会参加費	研修参加費用	安全運転管理者等の安全運転指導に関する講習会の受講料	参加者負担金	5,100円×8名=40,800円	各地区安全運転管理者協会(浦和・大宮)	41	36	46
水道局	水道総務課	衛生管理者(第1種)試験資格取得参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、衛生管理者(第1種)資格取得のため	参加者負担金	27,940円×4名=111,760円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	112	112	113
水道局	水道総務課	安全管理者選任時研修参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、安全管理者を選任するため	参加者負担金	17,050円×4名=68,200円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	69	69	68

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	水道総務課	水道事業実務講習会参加費	研修参加費用	積算業務及び補助金等申請方法に必要な専門知識の向上を図る	参加者負担金	10,000円×9名＝90,000円	全国簡易水道協議会	90	100	100
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修 漏水調査及び修繕(実務)研修参加費	研修参加費用	漏水調査・修繕実務に必要な知識を身につける	参加者負担金	40,150円×4名＝160,600円	横浜ウォーター(株)	161	161	161
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修 水処理(実務)研修参加費	研修参加費用	浄水処理などの水処理実務に必要な知識を身につける	参加者負担金	53,350円×1名＝53,350円	横浜ウォーター(株)	54	54	53
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修 水運用(実務)研修参加費	研修参加費用	水運用に関わる現場技術の習得と基礎知識を身につける	参加者負担金	38,280円×1名＝38,280円	横浜ウォーター(株)	39	39	38
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修 水道概論研修参加費	研修参加費用	水道事業運営に必要な水道関連法令や基礎知識を学ぶ(オンライン)	参加者負担金	36,300円×1回＝36,300円	横浜ウォーター(株)	37	37	0
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修 配水管技術研修参加費	研修参加費用	送配水の基礎知識と実務を身につける	参加者負担金	37,180円×1名＝37,180円	横浜ウォーター(株)	38	38	37
水道局	水道総務課	関東地方支部技術継承研修 給水装置(実務)研修参加費	研修参加費用	給水装置工事の計画・施工に必要な基礎知識を身につける	参加者負担金	37,400円×9名＝336,600円	横浜ウォーター(株)	337	337	337
水道局	水道総務課	安全衛生推進者養成講習参加費	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、安全衛生推進者を選任するため	参加者負担金	14,630円×1名＝14,630円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	15	15	15
水道局	水道総務課	未納料金対策実務研修会参加費	研修参加費用	料金未納対策について、実務面を主体に習得し、料金徴収業務の円滑な運営を図る	参加者負担金	17,600円×2名＝35,200円	(公社)日本水道協会	36	36	18
水道局	水道総務課	シンポジウム「持続可能な水道システムの確立」参加費	研修参加費用	他都市水道事業の最新の取組について学ぶ	参加者負担金	16,500円×2名＝33,000円	「持続可能な水道システムの確立」企画委員会	33	31	50
水道局	水道総務課	準中型自動車免許教習費	研修参加費用	給水車の運転に必要な資格を取得するため	参加者負担金	179,300円×1名＝179,300円	市内自動車教習所	180	210	144
水道局	水道総務課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者選任のため	参加者負担金	22,100円×1.1×12名＝291,720円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	292	49	49
水道局	水道総務課	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、酸素欠乏危険作業の従事者に対し、安全衛生のための特別教育を行うため	参加者負担金	8,650円×1.1×20名＝190,300円	(一財)中小建設業特別協会	191	191	191
水道局	水道総務課	情報発信スキルアップセミナー(読ませる文章から始める発信術)(会場・オンライン)	研修参加費用	水道使用者の水道事業に対する理解・協力をさらに促進し、組織全体の今後の情報発信力向上・強化に資するため	参加者負担金	5,000円×1名＝5,000円	(公社)日本水道協会	5	0	5

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	水道総務課	情報発信スキルアップセミナー(見せるデザインから始める発信術)(会場・オンライン)	研修参加費用	水道使用者の水道事業に対する理解・協力をさらに促進し、組織全体の今後の情報発信力向上・強化に資するため	参加者負担金	5,000円×1名=5,000円	(公社)日本水道協会	5	0	5
水道局	水道総務課	地方公共団体のための基礎から学ぶ源泉徴収講座	研修参加費用	給与制度を正しく理解し、正確な源泉徴収事務の知識を習得する	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	0	0	36
水道局	水道総務課	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	研修参加費用	労働安全衛生法に基づき、高さ2m以上の箇所で作業を行う従事者に対し、安全衛生のための特別教育を行うため	参加者負担金	9,350円×1.1×4名=41,140円	建設業労働災害防止協会埼玉県支部	42	0	0
水道局	経営企画課	エネルギー管理講習負担金	参加者負担金等	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に基づき、エネルギー管理企画推進者を選任するため	参加者負担金	15,600円×7名=109,200円	(一財)省エネルギーセンター	110	110	94
水道局	経営企画課	情報システム運用管理研修	研修参加費	職員のサーバ関係運用技術習得のため	研修費	99,000円×1名=99,000円 118,800円×1名=118,800円	(株)富士通ラーニングメディア	218	218	218
水道局	経営企画課	水道ICT情報連絡会(情報連絡会)に係る構成事業体負担金	参加者負担金等	各構成団体がICT技術により解決を目指す業務上の課題に対する民間企業からの技術提案について、プレゼンテーションや意見交換を行うため	参加者負担金	4,600,000円÷23=200,000円 (オンライン配信を併用しての開催) 会場・配信・クラウドサービスにかかる総額/23構成事業体	東京都水道局	200	126	97
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業会計の基本を学ぶため	研修費	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	36
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	キャッシュフロー計算書の基本を学ぶため	研修費	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	0
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業会計基準の実務を学ぶため	研修費	10,000円×1名=10,000円	(一財)地方自治研究機構	10	20	10
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	複式簿記の基礎を学ぶため	研修費	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	0
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	消費税の実務を学ぶため	研修費	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	109	36
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	水道事業を取り巻く経営環境、経営に当たっての基本的な考え方、財政措置等、経営戦略の策定に際しての留意点を学ぶため	研修費	10,000円×1名=10,000円	(一財)地方自治研究機構	0	10	10
水道局	水道財務課	研修参加費	研修参加費	地方公営企業の会計・経理実務について、経営分析の観点もふまえながら実践的に学ぶため	研修費	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	0	0	36

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	管財課	会費負担金	各安全運転管理者協会 会則	事業所として安全運転に努めるた めの活動を行う	安全運転管理者協会の年 会費	浦和地区:水道庁舎36,000円、 南部水道営業所18,000円、大 宮地区:北部水道営業所21,000 円、大宮東地区:配水管理事務 所16,000円、大宮地区:水道総 合センター29,000円	各地区安全運転管理者協会 (浦和・大宮・大宮東)	120	128	128
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	財産管理に関する研修へ参加する ことによって、業務に必要な実務能 力を身につける	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	36
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	契約事務に関する研修に参加する ことによって、業務に必要な実務能 力を身につける	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	36
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	技術検査・工事監理に関する研修 へ参加することによって、業務に必 要な実務能力を身につける	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	36
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	リース・レンタル契約に関する法律 の基本、契約締結を習得	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	用地管理に関する研修へ参加する ことによって、業務に必要な実務能 力を身につける	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	入札制度の改革事例等を学び、契 約業務の課題克服に活用するため	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	0	36	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	工事請負契約における問題点の解 決方法を習得するため	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	0	36	0
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	地方公営企業会計に係る講座	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	36	36	36
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	固定資産の取得・除却の会計処理 にかかる知識習得のため	参加者負担金	34,100円×1名=34,100円	(一社)日本経営協会	34	35	35
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	自動車の運転講習に参加すること によって、運転技能の向上に資する ため	参加者負担金	13,200円×10名=132,000円	(株)ケーエム自動車教習所	0	132	132
水道局	管財課	研修費	参加者負担金等	複式簿記の基礎を学ぶため	参加者負担金	36,300円×1名=36,300円	(一社)日本経営協会	0	0	36
水道局	営業課	会費負担金	会費負担金	県内の公共料金に係る組織犯罪に 対する情報等共有のため	協議会会費	10,000円×1式=10,000円	埼玉県公共料金暴力対策協 議会	0	10	0

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	営業課	研修費	研修参加費用	公金徴収事務のための法律事務	研修費	36,300円×3名=108,900円	(一社)日本経営協会	109	68	73
水道局	営業課	研修費	研修参加費用	テールゲートリフター操作講習会	研修費	16,000円×2名=32,000円	有限会社ワイズ アンモータースクール 技能講習センター	32	32	32
水道局	給水工事課	給水装置工事主任技術者受験対策講座	研修参加費	給水工事課業務を行うにあたって必要な職員の知識を向上させるため	研修費	37,950円×1名=37,950円	(株)日本建設情報センター	0	38	38
水道局	維持管理課	石綿作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、石綿作業主任者を選任するため	参加者負担金	16,280円×2名=32,560円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	33	33	33
水道局	維持管理課	漏水防止対策研修負担金	参加者負担金等	漏水防止に関する知識及び技術の習得のため	参加者負担金	33,000円×6名=198,000円	フジテコム(株)	198	210	165
水道局	維持管理課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習負担金	参加者負担金等	労働安全衛生法に基づき、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を選任するため	参加者負担金	24,310円×2名=48,620円	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	49	49	49
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会講習会負担金(その1)	参加者負担金等	電蝕防止技術向上のため	参加者負担金	9,300円×2名=18,600円	東京ガス(株)(東京電蝕防止 対策委員会)	19	19	19
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会講習会負担金(その2)	参加者負担金等	電蝕防止技術向上のため	参加者負担金	6,200円×2名=12,400円	東京ガス(株)(東京電蝕防止 対策委員会)	12	12	12
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会事業分担金	東京電蝕防止対策委員会規約	電蝕防止のために関係者の連絡協調を密にし、必要な各種の調査及び測定等を行い、これらの対策を研究し、かつ、実施の促進を図るため	年会費	54,450円	東京電蝕防止対策委員会	54	54	54
水道局	維持管理課	東京電蝕防止対策委員会総会拠出金	東京電蝕防止対策委員会総会議決	東京電蝕防止対策委員会の総会運営に係る経費を負担するため	総会開催経費	9,000円	東京電蝕防止対策委員会	9	9	9
水道局	工務課	フォークリフト運転技能講習会参加費	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	36,300円×4名=145,200円	トヨタL&F埼玉(株)	145	165	182
水道局	工務課	玉掛技能講習会参加費	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	22,890円×4名=91,560円	(一社)日本クレーン協会埼玉 支部	92	114	92
水道局	工務課	小型移動式クレーン運転技能講習会参加費	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	36,740円×4名=146,960円	(一社)日本クレーン協会埼玉 支部	147	184	174
水道局	工務課	準中型自動車運転免許教習及び準中型自動車運転免許5t限定解除教習受講負担金	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	197,560円×1名=197,560円 99,990円×1名=99,990円	アンモータースクール	298	595	234

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	工務課	テールゲートリフター操作業務に係る特別教育講習会の参加費	参加者負担金	パワーリフト付き車両のパワーリフトを操作するにあたり、特別教育の受講が義務付けられているため	研修費	16,000円×2名＝32,000円	アンモータースクール	32	32	32
水道局	工務課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会参加費	参加者負担金	漏水修繕業務に必要な資格を取得するため	研修費	22,000円×2名＝44,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	44	0	0
水道局	配水課	低圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会受講料負担金	参加者負担金等	感電等の災害を防止するため、低圧電気取扱業務に関する安全または衛生のための特別教育を受講する	参加者負担金	13,200円×3名＝39,600円	(一財)関東電気保安協会	40	31	40
水道局	配水課	高圧・特別高圧電気取扱者安全衛生特別教育講習会受講料負担金	参加者負担金等	感電等の災害を防止するため、高圧・特別高圧電気取扱業務に関する安全または衛生のための特別教育を受講する	参加者負担金	29,150円×3名＝87,450円	(一財)関東電気保安協会	88	68	7
水道局	配水課	公害防止主任者資格認定講習受講料負担金	参加者負担金等	公害防止主任者を選任するための資格取得のため	参加者負担金	7,500円×2名＝15,000円	埼玉県	15	15	15
水道局	配水課	危険物取扱者試験(乙種第4類)参加費	研修参加費用	危険物の管理に必要であるため	参加者負担金	5,300円×2名＝10,600円	(一社)消防試験研究センター	11	11	11
水道局	配水課	危険物取扱者試験準備講習会受講料負担金	参加者負担金等	危険物取扱者試験受験者の予備知識向上のため	参加者負担金	7,700円×2名＝15,400円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	16	16	16
水道局	配水課	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講料負担金	参加者負担金等	酸素欠乏・硫化水素中毒危険作業場所に係る作業指揮その他規則に定められた職務の遂行に必要な資格取得のため	参加者負担金	22,000円×3名＝66,000円	(一社)埼玉労働基準協会連合会	66	66	44
水道局	配水課	危険物取扱者保安講習受講料負担金	参加者負担金等	危険物施設における危険物の取扱作業の保安を担っている危険物取扱者の資質の維持、向上を図るため	参加者負担金	5,300円×5名＝26,500円	(公社)埼玉県危険物安全協会連合会	27	27	16
水道局	配水課	第一種電気工事士定期講習受講料負担金	参加者負担金等	自家用電気工作物の電気工事及び保安に関する知識、関係法令に関する知識の更新を図るため	参加者負担金	9,000円×3名＝27,000円	(一財)電気工事技術講習センター	27	9	9
水道局	配水課	電気関係事業安全セミナー受講料負担金	参加者負担金等	関係業界の安全活動事例や具体的な対策手法に関する理解を深め、職場の安全意識の高揚を図る	参加者負担金	30,800円×1名＝30,800円	(一社)日本電気協会	0	31	33
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	赤外顕微鏡の基本操作と実習、O MNICベーシックと実習	研修費	55,000円×1名＝55,000円	サーモフィッシャーサイエティフィック(株)	0	55	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	有機溶剤の取扱い資格取得(知識習得・事故防止)	研修費	8,800円×1名(2日間)＝8,800円	(公財)埼玉県健康づくり事業団	9	9	18

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	特定化学物質及び四アルキル鉛等に関する知識習得と事故防止	研修費	8,800円×1名(2日間) = 8,800円	(公財)埼玉県健康づくり事業団	9	9	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	分析技術に関する基礎的技術の習得、向上	研修費	22,000円×1名(2日間) = 22,000円(会員1名まで)	(公社)日本分析化学会	22	22	22
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	水質検査業務に従事する検査員の技術向上	研修費	5,000円×1名=5,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	5	5	5
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	内部監査員に係る基礎知識の習得	研修費	26,400円×1名 =26,400円	(株)TBCソリューションズ	27	27	26
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	事業者は、特別管理産業廃棄物を生ずる事業場ごとに責任者をおくことになっているため、資格を取得	研修費	13,200円×1名=13,200円	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	14	14	14
水道局	水質管理課	会費負担金	会費負担金	研修時の会員割引等の優遇措置の享受及び会発行の月刊誌の購読のため	会費負担金	36,000円×1式=36,000円	(公社)日本分析化学会	36	29	36
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	水道水質管理業務の向上及び現在における関連情報の収集	研修費	5,000円×1名=5,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	5	5	0
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	環境省による精度管理	研修費	36,300円×1式=36,300円	環境省	37	37	37
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	埼玉県による精度管理	研修費	23,000円×1式=23,000円	埼玉県	23	23	23
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	一般社団法人全国給水衛生検査協会による精度管理	研修費	38,000円×1式=38,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	38	38	38
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	より良い精度管理の在り方の関連情報伝達と技術水準向上の一助	研修費	5,000円×2名=10,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	10	10	10
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	検査員の研鑽の成果発表	研修費	10,000円×1名=10,000円	(一社)全国給水衛生検査協会	10	10	10
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	イオンクロマトグラフの基本操作と実習	研修費	33,000円×1名=33,000円	サーモフィッシャーサイエティフィック(株)	33	33	33
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	化学物質管理者の資格取得、化学物質の取扱いに係る知識習得と事故防止	研修費	12,100円×1名=12,100円	(一社)埼玉労働基準協会 連合会	13	13	15

1 水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
水道局	水質管理課	研修参加費	研修参加費	イオンクロマトグラフの解析操作方法の習得	研修費	33,000円×1名＝33,000円	サーモフィッシャーサイエントフィック(株)	33	33	33

2 病院事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	日本医師会会費	日本医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	日本の医療に関すること	A会員10,500円×12月×1名 =126,000円 B会員2,350円×12月×24名= 676,800円	(公社)日本医師会	803	803	775
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	埼玉県医師会会費	埼玉県医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	埼玉県の医療に関すること	A会員6,350円×12月×1名= 76,200円 B会員3,200円×12月×24名= 921,600円	(一社)埼玉県医師会	998	998	959
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	浦和医師会会費	浦和医師会定款	医道の高揚、医学教育の向上、医学と関連科学との総合進捗、医師の生涯教育	浦和地域の医療に関すること	A会員15,000円×12月×1名 =180,000円 B会員7,500円×12月×24名= 2,160,000円	(一社)浦和医師会	2,340	2,340	2,250
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	埼玉県医師会病院部会会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	3
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	埼玉県医師会労災医療部会会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院の労災医療に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	3
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	埼玉県医師会救急医療部会会費	埼玉県医師会定款	埼玉県医師会加入病院の救急医療に関する連絡調整	埼玉県の医療に関すること	3,000円	(一社)埼玉県医師会	3	3	3
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	埼玉県医師会勤務医部会会費	埼玉県医師会定款	勤務医として医療の進展に寄与すると共に、勤務環境の向上、会員相互の福祉増進、親睦をはかる	埼玉県の医療に関すること	1,000円	(一社)埼玉県医師会	1	1	1
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	埼玉県産婦人科医会会費	埼玉県産婦人科医会総会	埼玉県産婦人科医に関する連絡調整	埼玉県産婦人科医の医療に関すること	96,500円×1名=96,500円	埼玉県産婦人科医会	97	97	97
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	埼玉県外科医会施設会費	埼玉県外科医会総会	埼玉県外科医に関する連絡調整	埼玉県外科医の医療に関すること	15,000円	埼玉県外科医会	15	15	15
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	全国自治体病院協議会会費	全国自治体病院協議会定款・代議員会	自治体病院事業発展とその使命の完遂をはかり、国民福祉の向上に寄与する	自治体病院の発展に関する研修会・講演会等	456,200円	(公社)全国自治体病院協議会	457	457	456
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	日本病院会会費	日本病院会定款	全病院の一致協力によって病院の向上発展と使命の遂行を図り、社会の福祉増進に寄与する	日本の病院に関すること	220,000円	(一社)日本病院会	220	220	220
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	全国及び埼玉県自治体病院開設者協議会会費	埼玉県自治体病院開設者協議会定時総会	自治体病院事業発展とその使命の完遂をはかり、県民福祉の向上に寄与する	埼玉県内自治体病院開設者の共通課題解決に向けた研修会	本部会費72,000円 県会費5,000円	埼玉県自治体病院開設者協議会	77	77	72
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	埼玉県公的病院協議会会費	埼玉県公的病院協議会会則	埼玉県公的病院に関する連絡調整	研修会・講演会	15,000円	埼玉県公的病院協議会	15	15	15
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	その他学会会費	参加者負担金等	各学会の連絡調整、資格取得等	参加者負担金等	各学会会費等 1,582,000円	各学会	1,582	1,567	1,360

2 病院事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	医師研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	3,237	2,100	3,682
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	看護部研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	7,391	6,935	5,877
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	中央検査科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	637	540	437
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	中央放射線科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	1,000	1,000	983
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	薬剤科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	130	113	108
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	リハビリテーション科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	450	369	208
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	眼科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	25	30	12
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	臨床工学科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	105	104	253
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	栄養科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会	128	100	100
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	治験受託研究費(職員係)	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会等	3,000	1,000	2,756
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	その他研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会等	2,440	2,670	1,886
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	歯科口腔外科研究雑費	学会・研修等参加費	職員研修等のため	学会・研修等参加費	学会・研修等参加費	各学会等	70	50	6
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	精神科研究雑費(臨床心理士)	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	各研修等	62	56	24
保健衛生局	市立病院病院経営部病院総務課	患者支援センター研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	各研修等	184	140	36

2 病院事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
保健 衛生局	市立病院病 院経営部病 院総務課	病院経営部研究雑費	研修等参加費	職員研修等のため	研修等参加費	研修等参加費	各研修等	986	563	539

3 下水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	下水道総務課	さいたま市生活保護世帯等水洗便所設置費助成金	さいたま市生活保護世帯等水洗便所設置費助成金交付要綱	処理区域内における水洗便所の普及促進を図り、都市環境及び公衆衛生の向上に寄与する	処理区域内における、くみ取り便所(浄化槽を含む)から水洗便所への改造工事	①第1種助成金(工事費の全額)②第2種(工事費(50万円を限度)の1/2)	処理区域内における生活保護世帯(第1種)及び非課税世帯(第2種)	2,728	2,728	2,252
建設局	下水道総務課	公共下水道施設利用負担金	公共下水道施設区域外設置に伴う協定書	春日部市の公共下水道区域外設置に伴い、さいたま市民による同施設の使用に係る負担金を支出する	春日部市区域外設置下水道の利用に関し、利用者の排除水量に不明水相当分を加え負担金を支出	$((\text{利用者の年間排除水量} \text{ m}^3 \times 65 \text{ 円}) + (0.1 \text{ ha} \times 3.09 \text{ m}^3 / \text{ha} \times 365 \text{ 日} \times 65 \text{ 円})) \times 1.1$	春日部市	111	111	100
建設局	下水道総務課	(公社)日本下水道協会会費	日本下水道協会定款、日本下水道協会一種正会員会費算定基準	(公社)日本下水道協会の運営	(公社)日本下水道協会が行う事業	下水道事業実施の有無による基本額+下水道処理区域人口数に応じた加算額	(公社)日本下水道協会	2,914	2,920	2,920
建設局	下水道総務課	埼玉県下水道協会会費	埼玉県下水道協会細則	埼玉県下水道協会の運営	埼玉県下水道協会が行う事業	年会費10,000円	埼玉県下水道協会	10	10	10
建設局	下水道総務課	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会負担金	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会規約	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の運営	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会の行う事業	年会費60,000円	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会	60	60	60
建設局	下水道総務課	中川流域下水道事業推進協議会負担金	中川流域下水道事業推進協議会規約	中川流域下水道事業推進協議会の運営	中川流域下水道事業推進協議会の行う事業	均等割+汚水量割	中川流域下水道事業推進協議会	17	17	17
建設局	下水道総務課	大都市下水道局長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道局長会議の運営	大都市下水道局長会議	4,000円×2名=8,000円	事務局(名古屋市)	8	8	4
建設局	下水道総務課	大都市下水道管理・業務担当部長会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道管理・業務担当部長会議の運営	大都市下水道管理・業務担当部長会議	4,000円×2名=8,000円	事務局(川崎市)	8	8	0
建設局	下水道総務課	大都市下水道主務者会議参加負担金	参加者負担金等	大都市下水道主務者会議の運営	大都市下水道主務者会議	3,000円×2名=6,000円	事務局(神戸市)	6	6	3
建設局	下水道総務課	指定都市ブロック下水道管理担当者会議参加負担金	参加者負担金等	指定都市ブロック下水道管理担当者会議の運営	指定都市ブロック下水道管理担当者会議	4,000円×2名=8,000円	事務局(福岡市)	8	8	0
建設局	下水道総務課	日本下水道協会事務職員養成講習会等研修参加負担金	参加者負担金	下水道部事務職員の育成等	参加者負担金	28,500円×2名=57,000円	(公社)日本下水道協会	57	57	27
建設局	下水道総務課	災害時支援大都市連絡会議参加負担金	参加者負担金等	災害時支援大都市連絡会議の運営	災害時支援大都市連絡会議	3,000円×2名=6,000円	事務局(東京都)	6	6	0
建設局	下水道財務課	下水道事務職員養成講習会等研修受講負担金	参加者負担金	下水道事業会計・下水道事業事務習得による職員の資質向上	参加者負担金	19,800円×2名=39,600円	(公社)日本下水道協会	40	40	20
建設局	下水道財務課	地方公営企業の消費税等研修受講負担金	参加者負担金	下水道事業会計・下水道事業事務(初任者、消費税、キャッシュ・フロー)習得による職員の資質向上	参加者負担金	36,300円×6名=217,800円	(一財)日本経営協会	218	205	146

3 下水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所 属 名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道維持管理負担金	下水道法第31条の2及び埼玉県との覚書	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、さいたま市の汚水処理費の費用負担	埼玉県が実施する荒川左岸南部流域下水道の維持管理事業	汚水処理単価×汚水処理水量	埼玉県	4,815,582	4,815,582	4,756,583
建設局	下水道財務課	中川流域下水道維持管理負担金	下水道法第31条の2及び埼玉県との覚書	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、さいたま市の汚水処理費の費用負担	埼玉県が実施する中川流域下水道の維持管理事業	汚水処理単価×汚水処理水量	埼玉県	533,548	533,548	507,223
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道特別負担金	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会規約及び荒川左岸南部流域4市による覚書	荒川左岸南部流域下水道の汚水を処理する荒川水循環センターを戸田市に設置していることへの、関連4市による費用負担	荒川左岸南部流域下水道の汚水を処理する荒川水循環センターを戸田市に設置していることへの、関連4市による費用負担	10,000,000円×さいたま市負担割合÷戸田市の流域関連4市の均等割	荒川左岸南部流域下水道事業推進協議会	6,077	6,077	6,077
建設局	下水道財務課	荒川左岸南部流域下水道建設費負担金	下水道法第31条の2	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、県の建設改良工事費のさいたま市の費用負担	埼玉県が実施する荒川左岸南部流域下水道の建設改良事業	荒川左岸南部流域下水道の建設改良工事費×1/2(市町村負担分)×さいたま市負担割合(0.5898)	埼玉県	1,310,977	1,310,977	1,292,652
建設局	下水道財務課	中川流域下水道建設費負担金	下水道法第31条の2	さいたま市の下水道が埼玉県の流域下水道に接続していることに伴う、県の建設改良工事費のさいたま市の費用負担	埼玉県が実施する中川流域下水道の建設改良事業	中川流域下水道の建設改良工事費×1/2(市町村負担分)×さいたま市負担割合(0.0797)	埼玉県	107,430	107,430	97,946
建設局	下水道維持管理課	下水道に関する新技術開発の共同研究費	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する基本協定書	下水道に関する新技術開発に伴う共同研究	下水道技術開発連絡会議が選定した研究	下水道に関する新技術開発の共同研究等に関する協定書	(公財)日本下水道新技術機構	3,349	3,349	3,349
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	地方共同法人 日本下水道事業団	794	1,085	602
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	(一財)全国建設研修センター	86	145	0
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	(一社)埼玉労働基準協会連合会	93	117	235
建設局	下水道維持管理課	水道管移設負担金	水道局との負担協議による	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事を行う	下水道工事の際、支障となる水道管の切回し工事	移設する水道管の口径・長さ等による	さいたま市水道局	2,000	4,000	0
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	(公社)日本下水道協会	40	40	0
建設局	下水道維持管理課	土木積算費用負担金	さいたま市建設局との協議による	下水道事業会計の土木積算に係るシステム利用、価格調査等	土木積算に係るシステム運用保守、価格調査等	全体経費のうち下水道事業会計の利用実績分による	さいたま市建設局	21,084	23,834	19,687
建設局	下水道維持管理課	研修等参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	研修等参加負担金	研修先基準等	地方共同法人 日本下水道事業団	0	178	178

3 下水道事業会計

(単位:千円)

局 名	所属名	補助金等名称	根 拠	内 容				令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	(参考) 令和7年度 決算額
				目 的	対象事業	基 準	対象者			
建設局	下水道維持 管理課	路面下空洞対策に係わる費 用負担金	さいたま市建設局との協 議による	下水道に起因する道路空洞があっ た場合の調査費の負担	路面下空洞対策	空洞があった場合の概算額	さいたま市建設局	2,000	2,000	0
建設局	下水道維持 管理課	道路・公園等損傷通報システ ム改修費負担金	さいたま市建設局との協 議による	道路・公園等損傷通報システムへ の水路・排水路項目の追加	道路・公園等損傷通報シス テム改修	水路・排水路管理者(下水道、 河川、農業環境)で改修費を案 分	さいたま市建設局	0	561	561
建設局	下水道計画 課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	建設業労働災害防止協会	36	33	0
建設局	下水道計画 課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一財)全国建設研修センター	289	282	0
建設局	下水道計画 課	水道管移設負担金	水道局との負担協議によ る	下水道整備の際、支障となる水道 管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障とな る水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長 などにより積算	さいたま市水道局	128,300	134,400	0
建設局	下水道計画 課	水道管移設負担金	水道局との負担協議によ る	下水道整備の際、支障となる水道 管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障とな る水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長 などにより積算	さいたま市水道局	123,900	108,800	0
建設局	下水道計画 課	水道管移設負担金	水道局との負担協議によ る	下水道整備の際、支障となる水道 管の移設工事に伴う負担金の支出	下水道整備の際、支障とな る水道管の移設工事	移設する水道管の口径・延長 などにより積算	さいたま市水道局	32,000	25,000	0
建設局	下水道計画 課	大都市下水道計画研究会負 担金	参加者負担金等	大都市の下水道事業に関して、都 市相互の意見交換及び調査研究等 を行う	参加負担金	会議等の開催通知による	大都市下水道計画研究会	30	30	0
建設局	下水道計画 課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(公社)日本下水道協会	40	40	0
建設局	下水道計画 課	研修参加負担金	参加者負担金	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	地方共同法人 日本下水道事 業団	3,476	3,287	0
建設局	下水道計画 課	研修参加負担金	参加者負担金	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一社)埼玉労働基準協会連 合会	132	134	0
建設局	下水道計画 課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(一財)日本産業技能教習協 会	53	33	0
建設局	下水道計画 課	研修参加負担金	参加者負担金等	技術の向上	各種該当事業	研修先基準	(公社)日本推進技術協会	10	0	10